（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款1項1目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（7−6）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
―	健康福祉局人件費	25,566,407	25,566,407	24,904,588	24,904,588	661,819	661,819	
1	福祉特別乗車券交付事業	2,054,801	1,978,007	1,960,908	1,889,250	93,893	88,757	
2	社会福祉審議会費	5,073	5,073	5,626	5,626	△ 553	△ 553	
3	人材育成事業	595	595	417	417	178	178	
4	健康福祉企画事務費	19,301	19,254	30,395	30,373	△ 11,094	△ 11,119	○
5	社会福祉統計調査費	1,877	△ 6,271	3,444	△ 6,031	△ 1,567	△ 240	
6	遺族援護事業	52,468	51,423	53,996	52,935	△ 1,528	△ 1,512	
7	総務諸費	9,765	8,610	14,650	9,628	△ 4,885	△ 1,018	
8	被爆者援護事業	730	730	730	730	0	0	
9	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	77,551	77,551	72,078	72,078	5,473	5,473	
10	横浜市福祉調整委員会事業	7,083	7,061	7,093	7,070	△ 10	△ 9	
11	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業	1,972	1,929	2,315	2,260	△ 343	△ 331	
12	健康対策事業	1,381	1,381	1,381	1,381	0	0	
13	墓地等設置紛争調停事業	1,062	1,062	1,119	1,119	△ 57	△ 57	
14	社会福祉・保健医療功労表彰費	3,262	3,262	2,602	2,602	660	660	
15	社会福祉基金積立金	51,547	0	50,148	0	1,399	0	
	計	27,854,875	27,716,074	27,111,490	26,974,026	743,385	742,048	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,566,407	0	0	0	0	25,566,407
令和7年度	24,904,588	0	0	0	0	24,904,588
増▲減	661,819	0	0	0	0	661,819

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	27,034,408	23,455,598
予算	市債＋一般財源	27,034,408	23,455,598
決算	事業費	24,609,479	23,995,053
決算	市債＋一般財源	24,609,479	23,994,977

令和9年度	令和10年度	令和11年度
0	0	0
0	0	0

事業概要（アクティビティ）	健康福祉局職員人件費 ・常勤一般職員 2,491人 ・暫定再任用職員 常勤職員 14人 短時間勤務職員 9人								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的									
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 職員人件費	25,566,407	24,904,588	661,819	
	細事業合計	25,566,407	24,904,588	661,819	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 和宏	係長 齊藤 美栄	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	福祉特別乗車券交付事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,054,801	0	0	76,794	0	1,978,007
令和7年度	1,960,908	0	0	71,658	0	1,889,250
増▲減	93,893	0	0	5,136	0	88,757

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,707,665	1,744,247
予算	市債＋一般財源	1,642,414	1,677,308
決算	事業費	1,703,391	1,740,193
決算	市債＋一般財源	1,629,630	1,663,134

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,132,101	2,209,467	2,286,900
2,052,990	2,128,040	2,203,155

事業概要（アクティビティ）	市内に居住する障害者に対し、市営交通機関、民営バス、金沢シーサイドライン及び地域交通の乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	57,847	59,343	63,527	68,080	70,134	72,188	74,242
	人	実績	61,175	63,972					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用実態調査結果に基づく年間利用回数	単位	目標	16,481,808	15,781,952	17,795,608	18,614,206	19,470,460	20,366,101	21,302,942
	回	実績	17,430,024	17,013,010					

事業目的	市内に居住する障害者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。
背景・課題	障害者の行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るためには、外出時の経済的負担を軽減することが必要不可欠である。
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱
根拠・データ等	対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方 （1）身体障害者手帳１～４級 （2）愛の手帳（療育手帳）Ａ１～Ｂ２又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 （3）精神障害者保健福祉手帳１～３級 対象となる民営バス等事業者：下記のとおり 小田急バス、神奈中バス、江ノ電バス、フジエクスプレス、臨港バス、 京浜急行バス、相鉄バス、大新東、東急バス、横浜交通開発、地域交通運行各社
事業スケジュール	・昭和38年度：事業開始 ・平成25年度：交付枚数の適正化のため利用者負担金導入、愛の手帳Ｂ２所持者へ対象拡大 ・平成27年度～令和元年度：対象者の増加傾向を踏まえ、バス事業者への負担金をH26負担額と概ね同額とする ・令和２年度：バス事業者の負担を見直し、バス事業者への負担金計算について積算方式を導入 ・令和３年度：積算式の精神障害者手帳取得者バス乗車運賃見直し（210円→220円） ・令和７年度：民営バス10社に地域交通を加える
事業開始年度	昭和38年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	福祉特別乗車券交付事業	2,054,801	1,960,908	93,893	交付者見込数の増
		細事業合計	2,054,801	1,960,908	93,893	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	飯野　正夫	係長	山本　いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	社会福祉審議会費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,073	0	0	0	0	5,073
令和7年度	5,626	0	0	0	0	5,626
増▲減	▲553	0	0	0	0	▲553

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,576	4,576
	市債＋一般財源	4,576	4,576
決算	事業費	3,119	3,365
	市債＋一般財源	3,119	3,365

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,073	5,073	5,073
5,073	5,073	5,073

事業概要（アクティビティ）	市長の諮問機関として、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く）を調査審議し、答申、意見具申を行う社会福祉審議会を開催します。なお、特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を含む専門分科会を設置して調査審議します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
審議会開催回数	単位	目標	15	15	15	15	15	15	15
	回	実績	15	15					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
議題及び報告の件数（審議会で活発な議論がされている）	単位	目標			2	2	2	2	2
	回	実績							

事業目的	①社会福祉審議会は、社会福祉法第７条第１項により都道府県・指定都市・中核市に設置することとなっており、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するとともに、市長の諮問に応じて審議し、行政に反映させる諮問機関で、市議会議員、社会福祉事業従事者、学識経験者等で構成されています。 ②それぞれの委員の専門的立場から、意見をいただくことにより、横浜市の福祉行政の発展につなげていくことを目的としています。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法施行令、横浜市社会福祉審議会条例、横浜市社会福祉審議会運営要綱
根拠・データ等	
事業スケジュール	・社会福祉審議会総会・分科会の開催【毎年】 （内訳）総会　年１回、民生委員審査専門分科会　年２回、身体障害者障害程度審査部会　毎月１回 ・委員一斉改選【３年ごと】 直近：令和７年１月改選
事業開始年度	昭和38年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	社会福祉審議会費	5,073	5,626	▲553	実績に基づく減
		細事業合計	5,073	5,626	▲553	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 楠田 裕司	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	03
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	人材育成事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	595	0	0	0	0	595
令和7年度	417	0	0	0	0	417
増▲減	178	0	0	0	0	178

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	417	417
	市債＋一般財源	417	417
決算	事業費	437	272
	市債＋一般財源	437	272

令和9年度	令和10年度	令和11年度
595	595	595
595	595	595

事業概要（アクティビティ）	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、課題に適応した研修を企画、実施します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人権研修参加人数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	人	実績	1131	1159					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助役依命通達の認知度	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	50	75					
事業目的	・初めて従事する職員に対しては、福祉保健等に関する基礎的な研修が必要です。また、各分野で専門的な知識、経験、技術を持つ職員に対しては、ステップアップのための研修、同じ分野に従事する職員同士の交流、外部研修への派遣等が効果的です。 ・健康福祉局は、様々な人権（高齢者、障害児・者、疾病、職業差別、ホームレス、自死・自死遺族等）への取組を所管する局でもあるため、全ての職員が、人権に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚・人権意識を高め、それを日常業務にも活かす必要があります。 ・本事業は、それぞれの課題に応じた研修を効果的に実施することで、局職員の執務能力の発揮と、資質の向上を図ることを目的としています。								
背景・課題	・健康福祉局には、保健・福祉の各分野で専門的な知識・経験・技術を持って従事する専門職が多く活躍する一方で、保健・福祉に初めて従事する職員も、毎年多く受け入れています。それぞれの立場に応じた研修を行う必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市職員研修規定、社会福祉施設の長の資格要件について（S57厚生省社会局長通知）								
根拠・データ等	・健康福祉局職員内訳（R7.4月） 事務職員【約520人】、社会福祉職員【約200人】、医務職員【約60人】、その他技術職員【約20人】、技能職員【数人】 ・所管施設 松風学園、障害者更生相談所、こころの健康相談センター、寿プラザ、斎場（4箇所）、墓地（4箇所）								
事業スケジュール	4月　健康福祉局新採用・転入職員研修 4月　社会福祉施設長研修参加者募集、社会福祉主事研修参加者募集 12月　横浜市保健・医療・福祉研究発表会 8月～2月　人権啓発研修								
事業開始年度	昭和41年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	研修研究	362	162	200	研修参加費の増
	2	人権啓発研修	82	92	▲10	実績にもとづく減
	3	事務費	151	163	▲12	実績にもとづく減

	細事業合計	595	417	178	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 和宏	係長 齊藤 美栄	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課					新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号 99	施策群番号	90
事業名称	健康福祉企画事務費									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,301	0	0	47	0	19,254
令和7年度	30,395	0	0	22	0	30,373
増▲減	▲11,094	0	0	25	0	▲11,119

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	23,560	24,134
	市債＋一般財源	23,560	24,134
決算	事業費	21,210	8,288
	市債＋一般財源	21,210	4,538

令和9年度	令和10年度	令和11年度
29,605	29,605	29,605
29,605	29,605	29,605

事業概要（アクティビティ）	健康福祉行政を円滑に運営するため、健康福祉関係情報の収集・整理・提供・分析などを行うほか、局内外の関係課との連携・強化を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的

1　健康福祉施策に係る諸経費
（1）健康福祉関係情報の収集・整理・提供
（2）「横浜市中期計画」の進行管理
（3）社会福祉諸制度改革への対応策の検討
（4）局内外の関係課との連携及び調整

2　政策検討のための調査委託等
　健康づくりや予防施策の一層の推進、経済分野やハード系のまちづくり分野などと連携した福祉・健康事業の展開など、政策課題にスピード感を持って対応する必要があります。また、市民への効果的な広報手段や政策策定に係る研究やまとめなどを委託により実施します。
（1）超高齢社会における喫緊の課題についての研究・検討・報告書作成
（2）局内既存データの調査・収集・効率的な管理方法の検討と対策
（3）国・県または国際情勢等の最新情報の収集まとめ
（4）検討プロジェクト等開催時の事務局運営（会議の設定や運営、議事録作成等）

背景・課題

根拠法令・方針決裁等

根拠・データ等

事業スケジュール

事業開始年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	人件費	9,100	4,282	4,818	会計年度任用職員の雇用による増
	2	健康福祉局企画課事務費	10,201	26,113	▲15,912	一部調査委託の終了による減

	細事業合計	19,301	30,395	▲11,094	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 楠田 裕司	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	社会福祉統計調査費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,877	8,148	0	0	0	▲6,271
令和7年度	3,444	9,475	0	0	0	▲6,031
増▲減	▲1,567	▲1,327	0	0	0	▲240

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,929	1,834
	市債＋一般財源	▲5,590	▲5,814
決算	事業費	1,117	1,287
	市債＋一般財源	▲5,875	▲6,269

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,834	3,444	1,877
▲5,833	▲5,836	▲5,834

事業概要（アクティビティ）	厚生労働省の委託により、厚生労働統計各調査を実施する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査単位区数	単位	目標	16	16	32	16	16	32	16
	区	実績	15	16					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	各種調査により、得られた基礎資料をもとに厚生労働行政の企画及び運営を行う。 （１）国民生活基礎調査（所得票ほか） 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。 （２）社会保障制度企画調査 社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにする。３年周期で「所得再分配調査」を実施し、その中間年には、その時々の行政需要に応じたテーマに基づいた「社会保障制度企画調査」を実施。 （３）社会福祉施設等調査 全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	統計法（平成19年）、統計法施行令（平成20年）、国民生活基礎調査規則（昭和61年）
根拠・データ等	※国の基幹・一般統計の調査事業であるため、特段記載する事項なし
事業スケジュール	・令和元年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障制度企画調査）、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査　の実施 ・令和２年度：社会福祉施設等調査　の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国民生活基礎調査（所得票）及び所得再分配調査は中止 ・令和３年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査　の実施 ・令和４年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障における公的・私的サービス）、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査　の実施 ・令和５年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査　の実施 ・令和６年度：国民生活基礎調査（所得票）、社会保障制度企画調査、社会福祉施設等調査　の実施 ・令和７年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障制度企画調査、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査　の実施
事業開始年度	平成12年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 社会福祉統計調査費	1,877	3,444	▲1,567	調査単位区及び調査対象の減による減
	細事業合計	1,877	3,444	▲1,567	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 坂井 良輔	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	遺族援護事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	52,468	0	855	190	0	51,423
令和7年度	53,996	0	856	205	0	52,935
増▲減	▲1,528	0	▲1	▲15	0	▲1,512

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	10,510	8,216
	市債＋一般財源	9,799	7,816
決算	事業費	10,019	21,596
	市債＋一般財源	9,046	20,741

令和9年度	令和10年度	令和11年度
52,468	52,468	52,468
51,423	51,423	51,423

事業概要 （アクティビティ）	・横浜市の戦没者を慰霊するため、毎年11月1日に追悼式を実施します。（第１回開催は昭和28年３月。第２回は同年11月に開催。以後毎年１回11月に開催） ・戦没者遺族に対する各種弔慰金、給付金、年金等の請求書受付、進達事務及び証書等の交付事務を行います。 ・旧軍人軍属で既に内示のあった者に対して勲章・記念品を伝達、旧軍人に対して定例未伝達勲章及び未伝達位記記念品を伝達します。（平成９年以降件数なし） ・戦没者遺族の援護の一環として、横浜市遺族会に対し補助金を交付し、運営を支援します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
追悼式実施回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
追悼式参列者数	単位	目標	350	290	290	240	240	240	240
	人	実績	300	240					

事業目的	戦没者追悼式は戦禍により犠牲となられた戦没者の皆様への追悼や平和の祈念として執り行っています。戦争を風化させず、後世に伝えていくため、各種遺族援護事業については継続して行う必要があります。 令和８年度においても以下の事業を実施し、戦没者遺族の援護を行います。 ○戦没者追悼式の実施 ○戦没者遺族等に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付 ○横浜市遺族会への補助金交付
背景・課題	遺族の高齢化に伴い、遺族会会員が年々減少しており、遺族会役員の担い手不足に苦慮しています。
根拠法令・方針決裁等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、恩給法、未帰還者留守家族等援護法、平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等に関する法律、旧叙勲内規、位階令（昭和39年1月7日閣議決定）、横浜市遺族会事業補助金交付要綱
根拠・データ等	・横浜市遺族会会員数【横浜市遺族会実績報告書】 ３年度1,464人、４年度1,367人、５年度1,268人、6年度1,131人、７年度1,031人（見込） ・その他数値については過年度実績による ・昭和27年度：第１回戦没者追悼式開催 ・令和７年度　：第12回特別弔慰金請求受付開始
事業スケジュール	5月：前年度補助金精算、遺族会総会 6月：補助金申請・交付 8月：全国戦没者追悼式（終戦の日）の趣旨徹底・黙とう周知 11月：横浜市戦没者追悼式開催 1月：遺族会研修会 通年：各種弔慰金・給付金等の進達、裁定の交付
事業開始年度	昭和27年

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	援護法関係事務	42,961	45,051	▲2,090	委託内容の見直しによる減
	2	遺族会補助金	900	900	0	
	3	その他	311	310	1	実績による増

細事業(事業内訳)	4	横浜市戦没者追悼式	8,296	7,735	561	設営委託料増による増
		細事業合計	52,468	53,996	▲1,528	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 宮本 直幸	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7-1-1-7
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	総務諸費									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,765	0	0	1,155	0	8,610
令和7年度	14,650	0	0	5,022	0	9,628
増▲減	▲4,885	0	0	▲3,867	0	▲1,018

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	104,314	82,057
	市債＋一般財源	59,413	65,052
決算	事業費	51,544	7,464
	市債＋一般財源	51,303	▲427

令和9年度	令和10年度	令和11年度
9,566	9,566	9,566
9,388	9,388	9,388

事業概要（アクティビティ）

＜細事業①＞
日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の事務経費を執行します。

＜細事業②＞
住民税非課税世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として臨時特別給付金や電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ緊急支援給付金等を支給しましたが、支給後に税更正等により、給付対象外であったことが判明したものに返還を求めます。一部未収債権の返還にあたっては債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ催告を委任することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。
また、令和３、４年度に実施した国の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金に基づく給付金については新たに返還された分を反映し、実績を訂正したうえで国庫に返納します。

事業指標①（アウトプット）

	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標							
	実績							

事業指標②（アウトカム）

給付金返還件数	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標	187	100	67	45	30	20	14
件	実績	50	4					

事業目的

＜細事業①＞
日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行を図ります。

＜細事業②＞
令和３、４年度に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援及び令和４～７年度に電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、本市が保有する住民税の課税情報を活用し、非課税等世帯に対して給付金の支給を行っています。
支給後に税更正等により支給対象外であったことが判明した世帯に対しては、給付を適正なものとするため、返還を求めていますが、一部未収債権の発生が見込まれます。
これら未収債権について、債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ催告を委任することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。また、返還された給付金のうち、令和３、４年度に実施した国の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金に基づく給付金については、新たに返還された分を反映し、実績を訂正したうえで国庫に返納することにより、適正に給付金事務を行います。

背景・課題

＜細事業①＞
日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行する必要があります。

＜細事業②＞
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援や電力・ガス・食料品等の価格高騰による市民負担が増しました。そのことを受けて給付金を支給しましたが、未収債権の発生が見込まれるため、返還を求めます。返還されたうち、国へ返還すべき分については返納します。

根拠法令・方針決裁等

＜細事業①＞　－

＜細事業②＞横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱
横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱　等

根拠・データ等

＜細事業①＞　－

＜細事業②＞
根拠法令：横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 第13 条
横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱　第13条　等

事業スケジュール

＜細事業①＞
・市会委員会、同視察等　　不定期
・その他事務経費　　通年

＜細事業②＞
・令和３年度：事業開始、給付金支給
・令和４年度：給付金支給、返還請求実施（５月、11月）、未収債権に対し督促実施、弁護士徴収委任による催告実施（財政局負担）
・令和５～６年度：給付金支給、返還請求実施（随時）、催告実施（弁護士徴収委任による催告含む）
・令和７～10年度：催告実施（弁護士徴収委任による催告含む）
・令和９年度：時効（令和４年度発生分）、債権放棄
・令和10年度：時効（令和５年度発生分）、債権放棄
・令和11年度：時効（令和６年度発生分）、債権放棄
・令和12年度：時効（令和７年度発生分）、債権放棄

事業開始年度	〈細事業①〉－　〈細事業②〉令和3年度　〈細事業③〉令和6年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	総務諸費	8,473	8,223	250	報酬改定等に伴う増
	2	住民税非課税世帯等臨時特別給付金等返還請求事務	1,292	6,427	▲5,135	国庫への返納額の減
	細事業合計		9,765	14,650	▲4,885	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鳥居 俊明	係長 奈良 茜	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号 08	施策群番号	19
事業名称	被爆者援護事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	730	0	0	0	0	730
令和7年度	730	0	0	0	0	730
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	730	730
	市債＋一般財源	730	730
決算	事業費	730	730
	市債＋一般財源	730	730

令和9年度	令和10年度	令和11年度
730	730	730
730	730	730

事業概要（アクティビティ）	市内在住の原爆被爆者に対し、被爆者団体が実施する援護事業に補助金を交付し、活動を援助する。 ・事業目的　市内に居住する被爆者の健康管理及び福祉向上に寄与するための事業 ・対象者及び団体　横浜市原爆被災者の会（浜友の会）								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会費納入者数	単位	目標	318	268	254	254	254	254	254
	人	実績	268	254					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
機関紙発行部数	単位	目標	1000	1000	800	800	800	800	800
	部	実績	1000	800					
事業目的	補助金を交付し、被爆者団体の安定的な運営を支援します。 ・横浜市原爆被災者の会に対する補助金の交付 ・原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） ・神奈川県原爆被災者の会が主催する「追悼のつどい」にあたり、市長の追悼の辞を述べる								
背景・課題	会員の高齢化により、次世代の担い手不足が課題です。								
根拠法令・方針決裁等	・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成７年７月１日）、地方自治法第232条の２、横浜市原子爆弾被爆者援護事業補助金交付要綱								
根拠・データ等	過年度事業実績による								
事業スケジュール	5月：前年度補助金精算、補助金申請・交付 8月：原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） 10月：神奈川県原爆死没者慰霊祭・追悼のつどいに参列（市長代理：援護対策担当課長）								
事業開始年度	昭和43年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市原爆被災者の会補助事業	730	730	0	
		細事業合計	730	730	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米澤 宏彰	宮本 直幸	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	77,551	0	0	0	0	77,551
令和7年度	72,078	0	0	0	0	72,078
増▲減	5,473	0	0	0	0	5,473

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	63,171	66,526
	市債＋一般財源	63,171	66,526
決算	事業費	63,171	66,526
	市債＋一般財源	63,171	66,526

令和9年度	令和10年度	令和11年度
79,786	82,146	84,631
79,786	82,146	84,631

事業概要（アクティビティ）	市内に居住する障害者に対し、金沢シーサイドライン福祉特別定期券及び金沢シーサイドライン福祉特別乗車券を交付する。金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町に居住する福祉特別乗車券所持者及び金沢シーサイドラインを利用して神奈川県立金沢支援学校に通学する児童・生徒に対し定期券を交付する。上記地域外に居住する福祉特別乗車券所持者に対しては、乗車時に乗車券を交付する。								
事業指標①（アウトプット）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
磯子区、金沢区に居住する福祉特別乗車券の交付者数	単位	目標	5,644	5,871	6,778	7,056	7,345	7,646	7,960
	人	実績	6,259	6,511					
事業指標②（アウトカム）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	1,165	1,211	1,319	1,443	1,497	1,554	1,614
	人	実績	1,292	1,343					
事業目的	市内に居住する障害者の外出を支援し、福祉の増進を図る。								
背景・課題	障害者の行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るためには、外出時の経済的負担を軽減することが必要不可欠である。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱								
根拠・データ等	対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方 (1) 身体障害者手帳１～４級 (2) 愛の手帳（療育手帳）Ａ１～Ｂ２又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳１～３級								
事業スケジュール	・平成元年度：事業開始 ・平成９年度：精神障害者保健福祉手帳所持者に対しての範囲拡大 ・平成29年度：神奈川県立金沢支援学校に通学する生徒について、定期券発行の範囲拡大								
事業開始年度	平成元年								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 金沢シーサイドライン乗車券交付事業	77,551	72,078	5,473	実績による増
	細事業合計	77,551	72,078	5,473	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 山本　いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	横浜市福祉調整委員会事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,083	0	0	22	0	7,061
令和7年度	7,093	0	0	23	0	7,070
増▲減	▲10	0	0	▲1	0	▲9

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	6,048	6,186
	市債＋一般財源	6,031	6,165
決算	事業費	5,726	6,196
	市債＋一般財源	5,706	6,173

令和9年度	令和10年度	令和11年度
7,083	7,083	7,083
7,061	7,061	7,061

事業概要（アクティビティ）	横浜市の福祉保健サービスを利用する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者等に対して必要な調査・調整を行い、福祉保健サービスの質の向上を推進します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
苦情相談受付件数（苦情申立て件数）	単位	目標	700（7）	700（7）	900（7）	900（7）	900（7）	900（7）	900（7）
	件	実績	702（2）	843（3）					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
苦情相談及び苦情申立てへの対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的	横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図ることを目的とし、次のような活動により福祉保健サービスに係る苦情解決や質の向上に寄与しています。 ①苦情申立ての対応による苦情解決及びサービスの向上のための申入れ ②定例会での苦情相談に係る情報共有、意見交換 ③運営状況報告書やリーフレット、チラシによる委員会活動内容の周知 ④意見交換会での事業者との意見交換、対応困難事例への助言 ⑤施設訪問を実施し、施設見学や職員等との意見交換を実施								
背景・課題	福祉保健サービス提供者との関係において弱い立場になりやすい利用者が、中立・公正な第三者に苦情相談することにより、問題の解決を図るとともに今後のサービスの質の向上を図る観点から福祉調整委員会を設置しました。 福祉保健行政におけるサービスの質の向上を推進する活動は、これまで苦情の申立てを端緒として行われてきましたが、さらに事務局で対応した事例の分析や背景の掘り下げを行い、申立てに依らずとも必要に応じて発意調査を行う等、質の向上を目指す取組の検討が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例（平成24年4月1日施行）、横浜市福祉調整委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）								
根拠・データ等	苦情相談受付件数等								
事業スケジュール	①苦情申立て：受付は随時事務局で対応し、委員面談の日程を調整する。（通年） ②定例会：原則毎月開催（８月、１月を除く） ③年1回公開で委員会を開催（３月） ④委員会チラシを更新及び作成し、関係各機関に送付。（５月予定） ⑤運営状況報告書を作成し、市長報告を行う。（７月予定） ⑥意見交換会、施設訪問等を実施（10～12月予定）								
事業開始年度	平成7年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市福祉調整委員会事業	7,083	7,093	▲10	委員会30周年記念事業（R7年度実施）に伴う事業費減
		細事業合計	7,083	7,093	▲10	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	橡木 誠司	山崎 由佳	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	監査課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,972	38	0	5	0	1,929
令和7年度	2,315	50	0	5	0	2,260
増▲減	▲343	▲12	0	0	0	▲331

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,780	2,642
	市債＋一般財源	1,745	2,594
決算	事業費	1,803	2,178
	市債＋一般財源	1,757	2,124

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,972	1,972	1,972
1,929	1,929	1,929

事業概要（アクティビティ）	・適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保のため、社会福祉法人を対象に監査、指導、助言を行います。 ・適正な運営と利用者の利益に資するため、社会福祉施設等を対象に監査等を行います。 ・民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行を確保するため、指導、助言を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法人・施設に対する指導監査	単位	目標	440	440	440	400	400	400	400
	件	実績	354	343					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
文書指摘事項の改善率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	社会福祉法人の認可事務等を着実に進めるとともに、法人・施設等の指導監査等の実施により、適正な運営の確保及び利用者の利益保護を図る必要があります。 また、監査を実施するにあたり、監査職員への研修の実施及び法人に対する情報発信等を行うことで、社会福祉法人の健全経営に係る指導を強化していきます。
背景・課題	令和７年４月１日現在、健康福祉局が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設等は164法人、1,465施設あります。 施設数は増加傾向にあり、監査対象は新規の法人設立も含め今後も増加していくことが見込まれます。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、生活保護法、 横浜市健康福祉局所管社会福祉法人等指導監査等実施要綱、横浜市社会福祉法人施設審査会運営要綱　等
根拠・データ等	・健康福祉局所管社会福祉法人数 ＜実績推移＞５年度164法人、６年度164法人、７年度164法人（見込）、8年度165法人（見込） ・指導監査等対象社会福祉施設数 ＜実績推移＞５年度1,417施設、６年度1,465施設、７年度1,473施設（見込）、８年度1,480施設（見込） ・事業指標①については、法改正による監査周期の変更や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う施設監査数の減少等があり、目標と実績に大幅な乖離が生じていました。令和８年度以降の目標は、直近の実績と今後の監査対象増加を勘案し設定しています。
事業スケジュール	①横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務：通年 ②社会福祉施設等の指導監査等に係る事務：通年 ③職員向け社会福祉法人会計研修（５月、１月頃） ④集団指導講習会（６月頃）、法人説明会（３月頃） ⑤地域協議会（随時）
事業開始年度	平成9年4月

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	社会福祉法人設立認可事業	270	270	0	
	2	社会福祉法人の健全経営指導強化事業	192	192	0	
	3	法人施設指導監査事業	1,510	1,853	▲343	デジタル関連品の購入が減少したことによる減

	細事業合計	1,972	2,315	▲343	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 壷井 達幸	係長 渡部 忍	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	健康対策事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,381	0	0	0	0	1,381
令和7年度	1,381	0	0	0	0	1,381
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,370	1,477
	市債＋一般財源	1,370	1,477
決算	事業費	5,070	960
	市債＋一般財源	5,070	960

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,381	1,381	1,381
1,381	1,381	1,381

事業概要（アクティビティ）	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、安全衛生管理のための各種予防接種・健診等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び従事職員の健康保全を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B型肝炎ワクチン接種数	単位	目標	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員
	人	実績	18	20					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B型肝炎による公務災害発生件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0					

事業目的	健康福祉局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、腰など身体に負担がかかるものがあります。 本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、検査やワクチン接種等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	・労働基準法（昭和22年４月７日） ・労働安全衛生法（昭和47年６月８日） ・職場における腰痛予防の推進について （平成25年６月18日基発0618第１号　厚生労働省労働基準局長通達）
根拠・データ等	＜感染症予防対策事業＞ B型肝炎ワクチン接種実績推移　4年度26人、5年度18人、6年度20人、７年度37人（見込） 麻しん風しん　ワクチン接種実績推移　4年度16人、5年度31人、6年度5人、7年度25人（見込） ＜腰痛・頸肩腕症候群予防事業＞ 対象職員：健康福祉局内の施設に勤務する、利用者を直接支援する職員（松風学園） 実績推移　4年度85人、5年度90人、6年度84人、7年度95人（見込）
事業スケジュール	＜B型肝炎ウイルス肝炎予防対策＞7月～8月：抗体検査、9月～3月：ワクチン接種（全3回） ＜麻しん・風しんウィルス予防対策＞7月～8月：抗体検査、11月～12月：ワクチン接種（抗体量により1回～２回） ＜腰痛・頸肩腕症候群予防事業＞8月：一次健診（問診）、1月：二次検診、3月：保健指導・Ｘ線2方向撮影
事業開始年度	昭和47年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	感染症予防対策事業	1,171	1,171	0	
	2	腰痛・頸肩腕症候群予防事業	210	210	0	
		細事業合計	1,381	1,381	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山下 和宏	係長	齊藤 美栄	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	墓地等設置紛争調停事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,062	0	0	0	0	1,062
令和7年度	1,119	0	0	0	0	1,119
増▲減	▲57	0	0	0	0	▲57

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,146	1,178
	市債＋一般財源	1,146	1,178
決算	事業費	194	268
	市債＋一般財源	194	268

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,062	1,062	1,062
1,062	1,062	1,062

事業概要（アクティビティ）	墓地等の設置に際し、当該周辺住民と事業者との間で、設置に係る問題解決が困難な場合に、申出に基づき行政による紛争の調整や第三者機関による調停を行います。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
墓地の調停状況（標識設置件数）	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	件	実績	0	0					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
紛争の調整（申し出者数）	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	件	実績	0	1					
事業目的	墓地等開発に伴い、周辺環境との調和の視点から、墓地等設置予定地周辺住民による建設反対運動が発生、長期化しています。 そのため、当該周辺住民と事業者との紛争を円滑に解決するため、平成15年4月に施行した条例を平成23年2月に全部改正しました。 この改正により、新たに「紛争の調整」及び「調停」の紛争解決の制度を構築しました。それにより、紛争解決の申し出があった際は、「行政が関与する紛争の調整」（180日）、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会の調停」（150日以内）を墓地等経営許可申請の要件とし、専門的、かつ、公平な立場から紛争当事者双方の意見を聴取し、適切な調整を行い、紛争の円滑な解決を図ります。 紛争当事者双方の合意が成立した後は、従前より良好な関係が形成されるとともに、合意項目には、申出者からの意見や要望が盛り込まれ、事業者からの地域貢献策が講じられることもあります。								
背景・課題	平成15年4月施行の条例を全部改正（平成23年9月施行）し、墓地計画の初期段階から紛争当事者間に本市職員が入る制度にするとともに、任意であった「調停」等の手続きを有期限化及び墓地経営許可の申請要件化とすることにより、紛争の長期化、深刻化を防ぎ円滑な合意形成を図るよう改善しています。 課題としては、周辺住民が調整を求める事項をできるだけ短時間で申し出ていただく必要がありますが、周辺住民全体からの要望事項の抽出や取りまとめが容易でないことが予想されるため、何らかの支援が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成23年9月1日施行）、横浜市墓地等設置紛争調停委員会運営要綱(平成30年5月16日施行)								
根拠・データ等	現条例に基づく11件の墓地等計画について、15組の紛争解決の申出がありました。令和６年度は紛争の調整を１件行いました。 その他、墓地等の許可に関する手続中の案件は、例年複数が存在するため、今後も紛争解決の申出が見込まれます。								
事業スケジュール	①紛争の調整　　１件につき、意見聴取4回、当事者双方による話し合い6回（通年） ②小委員会（調停）　　１件につき4回程度実施（通年） ③調停委員会　　年１回以上実施 ④紛争協定の履行確認　状況に応じて年2～3回実施								
事業開始年度	平成15年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	墓地等設置紛争調停事業	1,062	1,119	▲57	小委員会開催回数の減
		細事業合計	1,062	1,119	▲57	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 橡木 誠司	係長 古厩 忠良	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	社会福祉・保健医療功労表彰費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,262	0	0	0	0	3,262
令和7年度	2,602	0	0	0	0	2,602
増▲減	660	0	0	0	0	660

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	811	665
	市債＋一般財源	811	665
決算	事業費	659	635
	市債＋一般財源	659	635

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,515	2,602	3,231
2,515	2,602	3,231

事業概要（アクティビティ）	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市長表彰被表彰者数	単位	目標	700	500	700	800	600	700	800
	件	実績	688	447					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的とします。 本市において社会福祉及び保健医療の増進に功績のあった者を表彰することで、その人物及び同様の社会貢献等に従事する人、その関係者等に対して、より一層の励み・業務意欲の向上へと繋げます。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰要綱
根拠・データ等	過去の被表彰者数（件） ・令和２年度実績：645 ・令和３年度実績：523 ・令和４年度実績：598 ・令和５年度実績：688 ・令和６年度実績：447 なお、社会福祉・保健医療功労者市長表彰について、被表彰者の６割が「民生委員児童委員」であり、委員の改選により３年に１度、被表彰者数が多くなります。
事業スケジュール	(1)　横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰 ６月上旬　推薦依頼 ７月下旬　審査会 ８月上旬　被表彰者決定 11月上旬　表彰式 (2)　御下賜金 10月中旬　推薦依頼 11月中旬　推薦施設・団体決定 １月下旬　拝受施設・団体決定 ２月中旬　伝達式
事業開始年度	昭和57年度(平成18年度から社会福祉功労者市長表彰と保健医療功労者市長表彰を統合)

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	社会福祉・保健医療功労表彰費	3,262	2,602	660	被受賞者数の増による増
		細事業合計	3,262	2,602	660	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	松村 健也	係長	楠田 裕司	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	社会福祉基金積立金						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	51,547	0	0	51,547	0	0
令和7年度	50,148	0	0	50,148	0	0
増▲減	1,399	0	0	1,399	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	74,936	97,527
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	235,344	606,242
	市債＋一般財源	2,993	▲2,623

令和9年度	令和10年度	令和11年度
51,547	51,547	51,547
0	0	0

事業概要（アクティビティ）	本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	横浜市社会福祉基金は平成22年度に設置され、以来寄贈された寄附金を横浜市の健康福祉・こども青少年・医療事業等社会福祉の向上に資する経費に充当しています。 本事業は基金を後年度の社会福祉事業に充当するため、当年度いただいた寄附金を基金に積立てるためのものです。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市社会福祉基金条例
根拠・データ等	・寄附受納件数 ＜実績推移＞令和２年度1,057件、令和３年度1,628件、令和４年度1,632件、令和５年度5,163件、令和６年度11,070件 ・寄附受納額 ＜実績推移＞令和２年度95,081千円、令和３年度114,474千円、令和４年度83,028千円、令和５年度232,110千円、令和６年度609,499千円 ・運用収益 ＜実績推移＞令和２年度61千円、令和３年度41千円、令和４年度54千円、令和５年度239千円、令和６年度32千円
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 各年度：当該年度の寄附受納額について積立を行う
事業開始年度	平成23年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 社会福祉基金への積立	51,547	50,148	1,399	寄附金額の増による増
	細事業合計	51,547	50,148	1,399	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 坂井 良輔	

（様式①）

事 業 計 画 書 目 次

［健康福祉局］　　7款1項2目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	ごみ問題を抱えている人への支援事業	4,231	2,291	4,924	2,672	△ 693	△ 381	
2	ノンステップバス導入促進補助事業	15,457	15,457	11,057	11,057	4,400	4,400	
3	再犯防止推進計画推進事業	812	812	989	989	△ 177	△ 177	
4	地域福祉保健推進事務費	152,912	152,224	108,598	108,093	44,314	44,131	
5	地域福祉保健計画推進事業	3,180	3,180	17,822	17,822	△ 14,642	△ 14,642	
6	地域福祉保健関係職員人材育成事業	12,869	8,810	13,001	8,893	△ 132	△ 83	
7	権利擁護支援事業	460,859	274,223	443,674	259,389	17,185	14,834	
8	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	4,280	6,000	3,850	0	430	
9	横浜市地域福祉活動補助金	1,190,086	1,145,536	1,152,389	1,115,279	37,697	30,257	
10	災害時要援護者支援事業	134,114	134,094	176,586	176,568	△ 42,472	△ 42,474	
11	福祉のまちづくり推進事業	40,106	28,436	42,327	30,639	△ 2,221	△ 2,203	
12	福祉保健システム運用事業	1,746,989	1,247,425	1,998,524	1,819,546	△ 251,535	△ 572,121	
13	福祉有償運送事業	5,190	5,144	4,991	4,946	199	198	
14	被災者支援事業	5,478	4,984	5,478	4,770	0	214	
15	情報登録事業	108,086	108,049	160,900	95,225	△ 52,814	12,824	
16	区福祉保健センター運営関連事務費	389,300	388,916	163,040	162,689	226,260	226,227	
	（ 福祉保健課 計 ）	4,275,669	3,523,861	4,310,300	3,822,427	△ 34,631	△ 298,566	
17	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	11,097	9,222	10,064	8,189	1,033	1,033	
18	地域ケアプラザ運営事業	3,890,899	3,871,270	3,547,018	3,522,117	343,881	349,153	○
19	民生委員・児童委員事業	376,951	376,480	389,570	389,097	△ 12,619	△ 12,617	
20	社会福祉センター運営事業	171,893	169,735	152,709	150,551	19,184	19,184	
21	福祉保健活動拠点運営事業	515,111	513,092	503,816	501,797	11,295	11,295	
22	福祉保健研修交流ｾﾝﾀｰ「ウィリング横浜」運営事業	283,335	280,961	276,531	273,077	6,804	7,884	
	（ 地域支援課 計 ）	5,249,286	5,220,760	4,879,708	4,844,828	369,578	375,932	
	計	**9,524,955**	**8,744,621**	**9,190,008**	**8,667,255**	**334,947**	**77,366**	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,231	1,940	0	0	0	2,291
令和7年度	4,924	2,252	0	0	0	2,672
増▲減	▲693	▲312	0	0	0	▲381

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	5,263	5,073
	市債＋一般財源	2,912	2,815
決算	事業費	3,632	2,845
	市債＋一般財源	1,757	970

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,231	4,231	4,231
2,291	2,291	2,291

事業概要（アクティビティ）	ごみ問題を抱えている人の背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域や関係機関と連携しながら当事者に寄り添った福祉的支援により、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や発生防止を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修の実施回数	単位	目標	19	21	21	13	13	13	13
	回	実績	18	26					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
いわゆる「ごみ屋敷」解消後の相談先が確保できる割合	単位	目標	57	59	61	60	60	60	60
	%	実績	62.5	62					

事業目的	各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。 いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。
背景・課題	いわゆる「ごみ屋敷」状態となる背景には、認知症、加齢による身体機能の低下や地域からの孤立などのさまざまな課題があります。各局・区役所と関係機関や地域住民が協力して、本人に寄り添った福祉的支援を行うことで、単にごみを片付けるだけでなく、生活上の諸課題の解決を目指します。
根拠法令・方針決裁等	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例
根拠・データ等	・市内65歳以上の高齢者数【横浜市将来人口推計（2020年基準）】 ＜推計値＞8年度984,900人、9年度994,019人、10年度1,005,145人 ・市内15歳未満の年少者数【横浜市将来人口推計（2020年基準）】 ＜推計値＞8年度401,222人、9年度396,043人、10年度391,496人 ・市内家族類型別世帯数（単身世帯）【横浜市将来世帯数推計（2020年基準）】 ＜推計値＞7年度　729,320世帯（40.8%）□2年度　743,350世帯（41.2%）□7年度748,167世帯（41.5%） ・地域との関係性「困ったとき、相談したり助け合ったりする」【市民意識調査】 ＜実績推移＞３年度4.4%、４年度5.9%、5年度4.4% ・自治会町内会加入世帯及び加入率の推移 ＜実績推移＞４年度1,219,854世帯（68.8%）、５年度1,213,068世帯（67.7%）、6年度1,205,220世帯（66.7%）
事業スケジュール	・平成28年度：事業開始（条例施行）
事業開始年度	平成28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会	297	297	0	
	2	各区の取組支援	3,934	4,627	▲693	業務見直しによる減
		細事業合計	4,231	4,924	▲693	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 崇	小森 武信	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	09	施策群番号	20
事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,457	0	0	0	0	15,457
令和7年度	11,057	0	0	0	0	11,057
増▲減	4,400	0	0	0	0	4,400

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	18,207	11,057
	市債＋一般財源	18,207	11,057
決算	事業費	14,904	18,152
	市債＋一般財源	14,904	18,152

令和9年度	令和10年度	令和11年度
15,457	15,457	15,457
15,457	15,457	15,457

事業概要（アクティビティ）	横浜市内に営業所を持つ民営バス事業者に対し、ノンステップバスの購入に係る費用を補助します。 ※１台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第５条）

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ノンステップバス導入促進補助（累計）	単位	目標	952	972	992	1,020	1,048	1,076	1,104
	台	実績	791	824					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ノンステップバス導入率	単位	目標	80	80	80	90	90	90	90
	%	実績	73.71	78.01					

事業目的	本事業は、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進することを目的としています。市内ノンステップバスの普及により、誰もが安心・快適にバスを利用し、移動することができます。 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和12年度末までに、全国における乗合バス車両（一部車両を除く）のうち、ノンステップバスが占める割合を約90パーセント以上にすることを目標としています。
背景・課題	市内のノンステップバス導入率は着実に上がっており、多くの市民がその利便性を享受していますが、各バス事業者の間で導入率に開きが生じており、地域によってノンステップバスを利用しにくいエリアがあることが課題となっています。導入率が低い事業者に対して優先的に補助を実施するなど、効率的な取組により、市内全域においてノンステップバスの導入率を向上させていく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律　横浜市福祉のまちづくり条例　横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱
根拠・データ等	補助対象となる民営バス事業者のノンステップバス導入率（令和６年度末時点・平均） 78.01%（901台／1155台）
事業スケジュール	11月末日まで　補助金交付申請受付 申請受付後から年度末まで　補助金交付金額決定、完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定 交付額確定後　請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）
事業開始年度	平成10年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 ノンステップバス導入促進補助	15,457	11,057	4,400	バリアフリー法に基づく基本方針における第４次目標策定に伴う必要台数の増
	細事業合計	15,457	11,057	4,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 中嶋 剛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	再犯防止推進計画推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	812	0	0	0	0	812
令和7年度	989	0	0	0	0	989
増▲減	▲177	0	0	0	0	▲177

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,284	989
	市債＋一般財源	1,284	989
決算	事業費	508	140
	市債＋一般財源	508	140

令和9年度	令和10年度	令和11年度
812	812	812
812	812	812

事業概要（アクティビティ）	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする横浜市再犯防止推進計画について、司法関係者と市内福祉関係者の連携により推進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
職員向け研修の開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	2					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
司法関係機関等の関係機関・団体との連携件数（会議・研修・イベント等）	単位	目標	9	9	10	10	10	10	10
	件	実績	9	4					

事業目的	再犯防止の取組を進めるにあたっては、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要があります。 関係者間での計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることや、職員向け研修の開催により、犯罪をした者等の地域での立ち直りに対する理解を促進します。
背景・課題	平成 28 年 12 月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定・施行され、都道府県及び市町村に国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた再犯の防止等の施策を展開させる責務と「地方再犯防止推進計画」を策定する努力義務が課されました。 本市では、市内で更生支援のために取り組んでいる民間協力者等への支援と連携を促進し、更生や再犯防止につなげ、犯罪被害に遭う人の減少と立ち直ろうとする者を受け入れる地域社会を実現させるため、令和２年３月に「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性―横浜市再犯防止推進計画―」を策定しました。
根拠法令・方針決裁等	再犯の防止等の推進に関する法律
根拠・データ等	再犯防止推進計画 神奈川県再犯防止推進計画 横浜市再犯防止推進計画
事業スケジュール	・令和元年度：横浜市再犯防止推進計画の策定 ・令和２年度～：更生支援ネットワーク会議の開催、職員向け研修の開催 ・令和４年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の庁舎デジタルサイネージの掲載、矯正展の協働実施（市庁舎アトリウム）） ・令和５年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の市庁舎ライトアップの実施、講演会の実施）
事業開始年度	令和元年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	再犯防止推進計画推進事業	612	789	▲177	実績を踏まえた減
	2	更生保護法人補助金	200	200	0	
		細事業合計	812	989	▲177	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 山口 泰弘	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	地域福祉保健推進事務費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	152,912	0	0	688	0	152,224
令和7年度	108,598	0	0	505	0	108,093
増▲減	44,314	0	0	183	0	44,131

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	93,838	100,765
	市債＋一般財源	83,502	100,367
決算	事業費	73,020	163,431
	市債＋一般財源	72,851	162,934

令和9年度	令和10年度	令和11年度
152,912	152,912	152,912
152,224	152,224	152,224

事業概要（アクティビティ）	地域福祉保健の推進にかかる共通事務費

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	福祉保健課内で集約することにより、効率的な執行を図ります。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	
事業スケジュール	
事業開始年度	不明

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域福祉保健推進事業事務費	152,912	108,598	44,314	人数の変更による増
		細事業合計	152,912	108,598	44,314	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 山口 泰弘	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	地域福祉保健計画推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,180	0	0	0	0	3,180
令和7年度	17,822	0	0	0	0	17,822
増▲減	▲14,642	0	0	0	0	▲14,642

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	20,601	19,118
	市債＋一般財源	16,881	19,118
決算	事業費	20,365	15,352
	市債＋一般財源	16,629	15,352

令和9年度	令和10年度	令和11年度
17,780	20,940	15,380
15,780	17,940	15,380

事業概要（アクティビティ）	誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第５期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：令和６～10年度）（以下、市計画）を推進するとともに、第５期区地域福祉保健計画（計画期間：令和８～12年度）（以下、区計画）の策定及び第４期区計画（計画期間：令和３～７年度）の推進を支援します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
策定・推進委員会等開催	単位	目標	2	1	1	2	6	2	1
	回	実績	2	1					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地区別計画推進組織設置地区数	単位	目標	256	256	256	256	256	256	256
	地区	実績	256	256					

事業目的	地域での支え合いの仕組みを作るために地域福祉保健計画を推進していく必要があります。 市計画、区計画、地区別計画の計画策定・推進により、地域の生活課題を地域の「つながり」で解決できる支え合いの仕組みづくりが推進され、安心して生活できる社会の実現につながります。
背景・課題	本市は2035年には市内の高齢化率が３割を超えると推計され、単独世帯の割合も増加傾向にあり、今後、想定される超高齢化、単独世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、社会状況の変化への対応が求められます。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）　平成31年2月方針決裁
根拠・データ等	・人口推移【横浜市将来人口推計（推計の基準：令和２年国勢調査）】 ＜推移（見込み）＞2035年　人口　368万人　うち65歳以上　112万人（全体の30.4%） 2040年　人口　362万人　うち65歳以上　120万人（全体の33.2%） ・隣近所のつき合い方【横浜市民意識調査（令和５年度）】 「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人はここ数年割合の半数近くを占め、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人は1割未満。 ・全国の市町村の地域福祉計画策定率【厚生労働省作成　市町村策定状況等調査結果】 令和６年４月１日現在　87.5%（政令指定都市においては、20都市中20都市が策定済み）
事業スケジュール	平成15年度：事業開始 平成16年度～平成20年度：第１期市計画推進 平成21年度～平成25年度：第２期市計画推進 平成26年度～平成30年度：第３期市計画推進（横浜市社会福祉協議会と一体的策定・推進開始） 平成31年度（令和元年度）～令和５年度：第４期市計画推進 令和６年度～令和10年度：第５期市計画推進 令和８年度～令和12年度：第５期区計画推進
事業開始年度	平成15年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	第５期市計画推進	3,104	2,505	599	委員会を1回開催から2回開催することによる増
	2	第５期区計画推進支援	76	15,317	▲15,241	第5期区計画が策定されたことによる再配当額の減
		細事業合計	3,180	17,822	▲14,642	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 鳥海 陽介	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	地域福祉保健関係職員人材育成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,869	0	0	4,059	0	8,810
令和7年度	13,001	0	0	4,108	0	8,893
増▲減	▲132	0	0	▲49	0	▲83

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	13,454	13,364
	市債＋一般財源	8,988	9,256
決算	事業費	10,776	11,328
	市債＋一般財源	7,005	7,607

令和9年度	令和10年度	令和11年度
12,869	12,869	12,869
8,810	8,810	8,810

事業概要（アクティビティ）	複雑・多様化する市民ニーズに対応し、保健・医療・福祉等の専門分野に関する能力を持つ社会福祉職・保健師の人材育成を行うとともに、年々困難さを増す社会福祉職・保健師の人材確保に取り組みます。また、資格取得を目的とした学生実習の受入を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人材育成推進体系に関する検討会及び連絡会等の実施回数	単位	目標	9	10	9	9	9	9	9
	回	実績	9	9					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区局で人材育成の仕組みができあがり、各区局で新たな取り組みを実施している	単位	目標	2	10	18	18	19	19	19
	区局	実績	3	10					

事業目的	(1)社会福祉職・保健師の人材育成、キャリア支援 　複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに的確に対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身に付けた社会福祉職・保健師を育成することを目的に、職員から責任職までの一貫した人材育成体系に基づいて人材育成を行います。 　研修の実施や、人材育成体系の整備により、市民の福祉保健ニーズを把握し、健康と福祉を実現できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実行できる責任職の役割発揮を支援します。 　職員・責任職が自身の成長に必要な研鑽を積むことで自分に合ったキャリアを選択できるよう、キャリア支援を行います。 (2)社会福祉職・保健師の人材確保の取組 　採用試験の受験者数の減少や合格後の辞退を防ぐため、社会福祉職・保健師の職種説明会の実施やパンフレットの配布及びリクルーター活動等に取り組み、優秀な人材の確保に努めます。 (3)社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成 　社会福祉士、保健師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センターで受け入れることを通じて、次代の地域福祉保健人材の育成を担います。
背景・課題	・地域共生社会の進展や、多様な市民ニーズによる複合・複雑化した課題に対応するため、分野にとらわれず、幅広い視野を持つ専門職が求められている。 ・職場で人材育成に取り組む機会が減少し、専門職としてのマインドや技術の伝承が困難になっている。 ・定年延長により、職員がいくつになっても成長し続けながら、長く働ける環境が必要となっている。 ・専門職責任職として、役割を発揮できるイメージを持てず、昇任を目指す職員が少ない。 ・採用試験の倍率の低迷や、採用予定者の辞退により、人材確保への取組が必要となっている。
根拠法令・方針決裁等	【国】社会福祉法、地域保健法 【市】横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱
根拠・データ等	(1)社会福祉職・保健師職員数（責任職含む） 　・社会福祉職：約1,860人　・保健師：約590人 (2)採用試験受験倍率 　・社会福祉職：2.8倍(R7)、1.8倍(R6)、2.1倍(R5)、3.6倍（R4）、1.7倍（R3）、1.5倍（R2）、1.7倍（R1） 　・保健師　　：7.5倍(R7)、6.8倍(R6)、2.9倍(R5)、3.7倍（R4）、2.9倍（R3）、2.0倍（R2）、2.4倍（R1）
事業スケジュール	・H18年度　事業開始 ・H25年度　社会福祉職・保健師人材育成ビジョン発行 ・R２年度　社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第２版） ・R３年度　社会福祉職人材確保策本格開始（人材確保支援チーム事業開始） ・R５年度　OJTアンケート実施、職種紹介動画作成 ・R６年度　社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂検討、職種紹介パンフレット改訂 ・R７年度　社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂（第３版） ・R８年度　18区の人材育成推進連体系が整備、各区での研修を実施
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	人材確保事業	306	332	▲26	委託料等による減
	2	人材育成推進事業	10,137	10,573	▲436	報償費及び負担金等実績に応じた減
	3	実習生受入事業	2,426	2,096	330	区への再配当の拡大による増

	細事業合計	12,869	13,001	▲132	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡 利香	係長 吉澤 利昭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	権利擁護支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	460,859	172,432	13,733	471	0	274,223
令和7年度	443,674	171,194	13,067	24	0	259,389
増▲減	17,185	1,238	666	447	0	14,834

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	399,398	410,942
	市債＋一般財源	234,102	241,726
決算	事業費	398,833	409,854
	市債＋一般財源	217,905	222,912

令和9年度	令和10年度	令和11年度
483,195	499,972	517,350
284,795	292,486	301,934

事業概要（アクティビティ）

横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和２年４月に設置した「よこはま成年後見推進センター」（社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託）の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画（計画期間：令和６～10年度）に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。

事業指標①（アウトプット）

あんしんセンター権利擁護事業取扱数（単位：人）

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
目標	1,414	1,422	1,430	1,438	1,446	1,454	1,462
実績	1378	1,384					

事業指標②（アウトカム）

相談支援機関における権利擁護・成年後見制度に関する相談取扱件数（単位：件）

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
目標	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500
実績	2,787	2,743					

事業目的

①中核機関運営
　中核機関は、市域の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となり、制度の周知・啓発（広報機能）、相談支援機関や支援チームのバックアップ（相談機能）、申立支援や後見人等の受任調整（利用促進機能）、親族後見人や市民後見人等の支援（後見人支援機能）等を行います。
②市民後見人養成・活動支援事業
　市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。第８期市民後見人養成課程を実施し、今後の後見人等の担い手の育成につなげていきます。また、市民後見人の活躍を広めるため、動画での広報を行います。
③成年後見支援事業
　市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援、法人後見を実施する団体同士の情報交換や課題整理等を目的とした法人後見連絡会の開催、また、親族後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成にもつなげていきます。
④横浜生活あんしんセンター運営
　横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、ご自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。
⑤区成年後見サポートネット（区協議会）
　各区域における権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的に区成年後見サポートネットを実施します。
⑥親族調査事務委託
　区長申立て事務や身寄りのない高齢者等の遺留金品処理にかかる事務の円滑な実施のため、親族調査を外部委託します。

背景・課題

権利擁護支援が必要と見込まれるにも関わらず、実際に成年後見制度を利用する人はまだ少ない状況です。判断能力の低下があっても状況に合わせた適切な支援を受け、能力を生かしながら、地域で安心して生活が送れるよう取組を進めて行く必要があります。

根拠法令・方針決裁等

社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要綱、横浜市成年後見サポートネット運営要綱

根拠・データ等

・市内認知症高齢者の推移【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】
　＜推移＞平成27年度13.9万人、令和2年度17.0万人、令和7年度20.1万人（見込）
・高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移（横浜市）】
　＜推移＞令和2年度22.6万世帯人、令和7年度24.3万世帯、令和12年度26.４万人（見込）
・市内障害者手帳所持数（知的18歳以上・精神）【横浜市統計書第14章より】
　＜推移＞平成25年度41,474人、平成30年度55,914人、令和5年度73,554人

事業スケジュール

平成10年　横浜生活あんしんセンター設置
平成24～26年　第１期市民後見人養成講座実施（以降、平成26～27年：第２期、平成28年：第３期、平成30年：第４期、令和３年：第５期、令和４年：第６期、令和６年：第７期の養成講座を継続して実施）
令和２年４月　中核機関「よこはま成年後見推進センター」の設置
令和９年度　民法改正（見込）

事業開始年度

平成10年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	中核機関運営事業	[redacted]	55,589	[redacted]	人件費上昇による増
	2	市民後見人養成・活動支援事業	[redacted]	50,096	[redacted]	人件費上昇による増
	3	成年後見支援事業	[redacted]	14,024	[redacted]	印刷部数を減らしたことによる印刷製本費の減
	4	横浜生活あんしんセンター運営費	325,240	313,066	12,174	人件費上昇による増
	5	区成年後見サポートネット（区協議会）	9,655	9,432	223	会計年度経費料率変更による増
	6	親族調査事務委託	1,593	1,467	126	実績に合わせて親族調査委託料の単価を増やしたことによる増
		細事業合計	460,859	443,674	17,185	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 小森 武信	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,000	0	1,720	0	0	4,280
令和7年度	6,000	0	2,150	0	0	3,850
増▲減	0	0	▲430	0	0	430

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	6,000	6,000
	市債＋一般財源	2,575	2,575
決算	事業費	6,000	6,000
	市債＋一般財源	2,842	4,179

令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,000	6,000	6,000
4,280	4,280	4,280

事業概要 （アクティビティ）	電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出していけるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。 また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日本語相談	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	16,222	16,705					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている同法人へ助成することにより、精神的危機の緊急援助を必要とする市民の福祉の充実を図ります。
背景・課題	変化の激しい現代社会の中で、困難や危機にあっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。本市の人口動態統計によると、本市における近年の自殺者は毎年500名前後で推移しています。 社会福祉法人横浜いのちの電話は、上記のような精神的危機にある人々を支える活動として、認定を受けたボランティアの相談員が年中無休で電話相談を実施しています。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱
根拠・データ等	・市内の自殺者数【厚生労働省：地域における自殺の基礎資料】 ＜実績推移＞２年度514人、３年度519人、４年度517人、５年度554人、６年度520人 ・本市自殺死亡率【厚生労働省：地域における自殺の基礎資料】 ＜実績推移＞２年度13.7、３年度13.8、４年度13.8、５年度14.8、６年度13.9 ※自殺死亡率：人口10万人対の自殺者数
事業スケジュール	・昭和56年度：事業開始（市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成） ・平成５年度：外国語相談事業への補助開始
事業開始年度	昭和56年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	6,000	0	
	細事業合計	6,000	6,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 山口 泰弘	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	横浜市地域福祉活動補助金						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,190,086	29,700	14,850	0	0	1,145,536
令和7年度	1,152,389	24,740	12,370	0	0	1,115,279
増▲減	37,697	4,960	2,480	0	0	30,257

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,103,990	1,123,985
	市債＋一般財源	1,063,400	1,084,411
決算	事業費	1,084,991	1,111,887
	市債＋一般財源	1,070,245	1,095,894

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,190,086	1,190,086	1,190,086
1,145,536	1,145,536	1,145,536

事業概要（アクティビティ）	社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
つながりを目的とした地域の取組数	単位	目標	－	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	件	実績	－	3,433					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
つながりを目的とした地域の取組数	単位	目標	－	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	件	実績	－	3,433					

事業目的	横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。
背景・課題	生活課題が多様化、深刻化しており、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。 課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めていく必要がある。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法（平成12年6月法律第111号）第58条［旧：社会福祉事業法（昭和26年3月法律第45号）第56条］ 社会福祉法人の助成に関する条例（昭和35年7月条例第15号） 横浜市補助金等の交付に関する規則 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
根拠・データ等	①つながりを目的とした地域の取組数 　令和６年度：3,433か所 ②身近な地域で高齢者や障害児者等の暮らしを支える取組や、ゆるやかに見守る取組への新規参加者 　令和６年度：433人 ③福祉専門職の育成研修の参加者数 　令和６年度：5,825人 ④長期借入金の着実な削減 　令和２年度：7,120百万円　令和３年度：6,570百万円　令和４年度：6,020百万円　令和５年度:5,470百万円　令和６年度:4,920百万円
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成29年度：社会福祉フォーラム開催・大都市社会福祉施設協議会監事市 平成31年度：食支援事業推進事業開始 令和３年度：食支援事業推進事業終了、地域共生支援事業推進事業開始
事業開始年度	昭和28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 横浜市地域福祉活動補助金	1,190,086	1,152,389	37,697	ベースアップによる増
	細事業合計	1,190,086	1,152,389	37,697	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 山口 泰弘	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	災害時要援護者支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	134,114	0	0	20	0	134,094
令和7年度	176,586	0	0	18	0	176,568
増▲減	▲42,472	0	0	2	0	▲42,474

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	150,476	118,205
	市債＋一般財源	150,476	118,190
決算	事業費	83,428	88,140
	市債＋一般財源	83,428	88,125

令和9年度	令和10年度	令和11年度
134,114	134,114	134,114
134,094	134,094	134,094

事業概要（アクティビティ）	災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。また、個別避難計画の作成を進めます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域に名簿を提供している要援護者数	単位	目標	47,200	47,400	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
	人	実績	54,522	51,002					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
災害時要援護者支援事業実施地区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.8	96.4					

事業目的	地域の中には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の方が暮らしています。災害発生時における安否確認、避難支援等の取組を行うためには、日頃から地域と要援護者との関係づくりを通じて、災害への備えを進めていくことが大切です。
背景・課題	市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の要援護者が約18万人います。 要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。 特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるように支援します。 また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めていくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。 近年の風水害等から、令和３年５月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。令和４年度にモデル事業を実施、以降は段階的に取組を進め、本市としての作成スキームを検証しています。実行性のある計画を作成するためには、作成対象者含め関係者の避難意識や防災知識の向上や避難支援者の安全確保も含めた計画作成を進めることが肝要と考えます。作成支援と平行して防災意識向上の土壌づくりが必要であり、様々な関係者との連携が必要です。
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、災害救助法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略
根拠・データ等	・横浜市の災害時要援護者数　約18万人（令和７年３月） ・福祉避難所協定締結施設　564施設（令和７年３月） ・避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針　平成25年８月（令和３年５月改定）内閣府（防災担当） ・福祉避難所の確保・運営ガイドライン　平成28年４月（令和３年５月改訂）内閣府（防災担当） ・近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年東日本台風：約65%　令和２年７月豪雨：約79% 【抜粋】災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和３年法律第３０号）（概要）
事業スケジュール	平成19年度　災害時要援護者支援事業開始 令和３年度　改正災害対策基本法施行 令和４年度 ～７年度　災害時要援護者管理システムの見直し（標準化を踏まえて） 令和４年度　改正災害対策基本法を踏まえた制度設計（個別避難計画モデル事業実施、検証） 令和５年度　計画作成、計画の更新方法の検証 令和６年度 ～８年度　計画作成、更新
事業開始年度	平成19年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	災害時要援護者支援事業	27,629	22,283	5,346	事業推進のための増
	2	福祉避難所支援事業	80,835	123,089	▲42,254	新規協定施設への物資整備完了等に伴う物資購入費用の減
	3	個別避難計画作成事業	25,650	31,214	▲5,564	事業見直しに伴う減

	細事業合計	134,114	176,586	▲42,472	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 丸山 雄太	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	福祉のまちづくり推進事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,106	0	0	11,670	0	28,436
令和7年度	42,327	0	0	11,688	0	30,639
増▲減	▲2,221	0	0	▲18	0	▲2,203

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	10,318	37,057
	市債＋一般財源	10,268	25,287
決算	事業費	11,128	23,333
	市債＋一般財源	11,128	15,317

令和9年度	令和10年度	令和11年度
38,607	38,607	19,667
38,607	38,607	19,667

事業概要（アクティビティ）	高齢者、障害者、子育て中の人など、誰もが安心して自由に生活できるインクルーシブ（包摂的な）まちを実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）が一体となった福祉のまちづくりを推進します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修受講者人数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	203	243					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適合率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	91					
事業目的	福祉のまちづくり推進指針の広報・啓発、福祉のまちづくりに関する研修、施設整備マニュアル等の整備等を通じて、福祉のまちづくりを推進します。								
背景・課題	平成９年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。 また、令和８年度４月に改正する「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和８年度～12年度）」においても、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を継続して取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例　横浜市福祉のまちづくり条例施行規則　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律								
根拠・データ等	・福祉のまちづくりに関する市民アンケート（令和２年５月実施、n=1,732） 質問：福祉のまちづくりを進めるために、横浜市として優先的に取り組む必要があるのはどれですか？（選択肢数：８） １位「公共施設や交通機関等のバリアフリー化」（62.4%） ２位「お互いの違いを理解し、多様性を尊重するための教育環境の整備」（50.9%） ・令和３年度　横浜市民意識調査（令和３年５月実施、n=2,572） 質問：充実すべきだと思う公共サービス（選択肢数：45） ６位「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」（23.7%） 質問：今後そうなると良いと思う横浜のまち（選択肢数：21） ３位「高齢者や障害のある人も暮らしやすい」（35.1%）								
事業スケジュール	①福祉のまちづくり推進会議 ・推進会議（６月、12月） ②福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 ・専門委員会 ③福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等） ・福祉のまちづくり推進指針の広報・啓発（通年） ・動画放映（４～10月） ④福祉のまちづくり普及啓発 ・福祉のまちづくり研修（10月） ・出前講座の実施 ⑤条例運用事務等 ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査 ⑥バリアフリー設備適正利用推進 ・障害者障害者等用駐車区画利用証交付等（通年）								
事業開始年度	平成9年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	福祉のまちづくり普及啓発	3,456	3,717	▲261	研修会の終了に伴う減
	2	条例運用事務	787	1,662	▲875	郵券購入減による減
	3	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等）	7,760	8,799	▲1,039	指針改正完了に伴う減
	4	福祉のまちづくり推進会議	868	896	▲28	委員の減による減

細事業(事業内訳)	5	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討	11,890	8,005	3,885	マニュアル改正検討に伴う増
	6	バリアフリー設備適正利用推進	15,345	19,248	▲3,903	会計年度任用職員減による減
		細事業合計	40,106	42,327	▲2,221	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 中嶋 剛

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	福祉保健システム運用事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,746,989	499,308	0	256	0	1,247,425
令和7年度	1,998,524	178,811	0	167	0	1,819,546
増▲減	▲251,535	320,497	0	89	0	▲572,121

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	517,734	1,002,892
	市債＋一般財源	394,788	1,002,797
決算	事業費	367,554	616,695
	市債＋一般財源	348,337	554,277

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,944,357	7,244,357	5,644,357
4,194,357	5,994,357	5,084,357

事業概要（アクティビティ）	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
大規模な障害の発生率	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	%	実績	0	0					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢・障害・児童福祉に関する36事業の安定実施	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	【事業の目的・必要性】 ①市民サービスの向上 　窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化 ②事務処理の省力化・正確化 　事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止 【効果】 福祉保健システムを安定して稼動させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。
背景・課題	福祉保健システムは平成23年度から児童手当事業に関するシステムとして稼働を開始し、令和７年度８月時点では福祉保健関連の59事業をとりまとめて運用しているシステムです。 　デジタル庁の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第40号）が令和３年９月１日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税業務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）については令和７年度末を目標として移行することが当初求められていました。その後、令和６年12月に地方公共団体情報システム標準化基本方針が改定され、他の事業者を公募するなどしたものの代替事業者が見つからない場合等の事情により、令和８年度（2026年度）以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム（特定移行支援システム）については、別途標準化移行完了期限を設定することとなりました。 　現時点では、福祉保健システムは特定移行支援システムに位置付けられており、福祉保健関連の16サブシステムについて標準準拠システム対応を行い、残りの43サブシステムについては標準対象外システムとして構築するための移行準備等を進めています。
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律
根拠・データ等	＜福祉保健システム対象事業（36事業）＞ Ａ 支給関連（７事業）・・・・・・児童扶養手当、ほか Ｂ 手帳交付関連（３事業）・・・・・身体障害者手帳交付、ほか Ｃ サービス給付関連（13事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか Ｄ 施設入所関連（６事業）・・・・・養護老人ホーム、ほか Ｅ 貸付関連（２事業）・・・・・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか Ｆ 台帳関連（４事業）・・・・・・・民生委員台帳管理、ほか Ｈ 公費負担関連（1事業）・・・・・公費負担管理
事業スケジュール	平成23年度：福祉保健システム稼働 平成28年度～令和４年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応） 令和５年度～令和７年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応準備 令和８年度～令和10年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応開始 令和11年度：（新）福祉保健システム運用、システム改修、標準化移行完了（標準化過渡期対応終了）
事業開始年度	平成17年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	福祉保健システム運用事業	763,529	1,076,115	▲312,586	システム共通機能の改修に係る作業精査等に伴う減
	2	情報システム標準化対応事業	983,460	922,409	61,051	福祉保健システムの標準化検討業務追加及び区局業務の見直し実施に伴う増

	細事業合計	1,746,989	1,998,524	▲251,535	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 津田 善之	係長 佐々木 善行	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	09	施策群番号	20
事業名称	福祉有償運送事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,190	0	0	46	0	5,144
令和7年度	4,991	0	0	45	0	4,946
増▲減	199	0	0	1	0	198

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,150	4,450
	市債＋一般財源	4,112	4,408
決算	事業費	4,035	4,742
	市債＋一般財源	3,976	4,683

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,255	4,255	4,255
4,255	4,255	4,255

事業概要（アクティビティ）	「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。併せて、道路運送法第79条に基づき、福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等の登録等を実施します。（平成27年度より国からの権限移譲）								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議会の開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	回	実績	2	3					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的	福祉有償移動サービス運営協議会の開催等により、福祉有償運送利用者の安全確保及び「福祉有償運送」を行う登録団体の適正な運営を支援する。								
背景・課題	国からの権限移譲前は、健康福祉局が横浜市福祉有償移動サービス運営協議会を開催し、地域の合意を得たうえで、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に登録を申請する必要がありました。移譲により、協議と登録の窓口が一本化されることで、自家用有償旅客運送者の登録に係る申請者の負担の軽減や、実施団体からの運営に関する相談への対応など、より地域の実情に即した団体への対応が可能となりました。								
根拠法令・方針決裁等	道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営指針　他								
根拠・データ等	平成27年度に国から権限移譲をされた事務・権限 （1）登録（登録の実施、登録の拒否等） （2）届出対応（重大な事故に係る届出の受理等） （3）是正措置命令、業務の停止命令 （4）報告、検査及び調査								
事業スケジュール	毎年６月、11月、２月：運営協議会の開催（前々月から開催日程調整、更新等団体の書類の確認） 通年：団体訪問（登録期間中３年に１度実施。年20団体程度） 毎年５月末：前年度実績報告期限 随時：登録・検査等事務								
事業開始年度	平成16年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	登録・監査等事務費	4,604	4,400	204	人件費単価増による増
	2	運営協議会運営費	586	591	▲5	飲料配布の廃止に伴う減
		細事業合計	5,190	4,991	199	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 中嶋 剛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	被災者支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,478	0	0	494	0	4,984
令和7年度	5,478	0	0	708	0	4,770
増▲減	0	0	0	▲214	0	214

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	6,008	5,478
	市債＋一般財源	5,057	4,770
決算	事業費	16,414	21,975
	市債＋一般財源	15,705	7,124

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,478	5,478	5,478
4,983	4,983	4,983

事業概要（アクティビティ）	災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付を行います。							
事業指標①（アウトプット）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	112	104				
事業指標②（アウトカム）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	被災した市民の一助となるように次の各事業を実施します。 ①　横浜市災害見舞金・弔慰金の支給 　横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災した場合に被災者又はその遺族に対し、各区役所を通じて見舞金・弔慰金を支給します。 ②　災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付 　災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。 ③　他都市災害見舞金の贈呈 　国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。							
背景・課題	台風・地震等による災害は本市を含めて全国で毎年度、一定程度発生しています。							
根拠法令・方針決裁等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱							
根拠・データ等	・横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数 　＜実績推移＞２年度117件、３年度95件、４年度91件、５年度112件、６年度104件 ・他都市見舞金の贈呈金額（総額） 　＜実績推移＞２年度なし、３年度なし、４年度なし、５年度310万円、６年度なし ・市内の建物火災件数【市消防局「火災の実態」】 　＜実績推移＞２年380件、３年463件、４年416件、５年438件、６年度未確定（10月以降確定予定） ・全国の台風の上陸数【気象庁】 　＜実績推移＞２年０件、３年３件、４年３件、５年１件、６年２件							
事業スケジュール	・平成23年度：災害弔慰金を支給【東日本大震災】 ・平成26年度：災害弔慰金を支給【御嶽山噴火】 ・令和元年度：災害弔慰金を支給、災害援護資金を貸付【令和元年台風15号及び19号】 ・令和４年度：災害援護資金貸付の償還が開始【令和元年台風19号】 ・令和５年度：他都市へ見舞金を贈呈【令和６年能登半島地震】 ・令和６年度：災害弔意金を支給【令和６年能登半島地震】【令和６年７月秋田県豪雨】 ※横浜市災害見舞金・弔慰金に関する事務は恒常的に行っています。							
事業開始年度	昭和27年							

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市災害見舞金・弔慰金の支給	5,458	5,458	0	
	2	他都市災害見舞金の贈呈	10	10	0	
	3	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	10	10	0	

	細事業合計	5,478	5,478	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 山口 泰弘	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	情報登録事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	108,086	0	0	37	0	108,049
令和7年度	160,900	65,622	0	53	0	95,225
増▲減	▲52,814	▲65,622	0	▲16	0	12,824

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
107,252	109,991	112,813
107,252	109,991	112,813

事業概要（アクティビティ）	緊急時など意思表示が難しくなった時や亡くなった時にそなえ、あらかじめ緊急連絡先等の情報を登録し、警察、消防、医療機関や指定した人から照会があった場合に、登録された情報を伝えることにより可能な限り本人の意思を尊重した対応ができるようにつなぎます。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
情報登録事業及び事業付随した相談件数	単位	目標			200	1000	1800	2600	3400
	件	実績							
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
情報登録事業登録者数（累計）	単位	目標			100	500	900	1300	1700
	人	実績							
事業目的	緊急時にあらかじめ登録された情報を警察・消防・医療機関等からの照会に伝えることにより、本人の意向を尊重した対応が出来るようつなげます。また、情報登録事業をきっかけに将来に備えるきっかけづくりになるよう周知啓発を行います。								
背景・課題	家族のかたちが変わりつつある社会情勢において、単独世帯が増加し、身寄りのない高齢者・独居者への支援が課題としてあがっており、今後、高齢化が一層進むなかで対応が必要な状況も増大することが予測されます。 その場合、ご自身が事前に登録した情報があれば、緊急連絡先等につなぐことができ、本人の意思を尊重した対応が可能になります。								
根拠法令・方針決裁等	孤独・孤立対策推進法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法、身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン、よこはまポジティブエイジング計画、横浜市地域福祉保健計画　等								
根拠・データ等	高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移（横浜市）】 ＜推移＞令和２年度22.6万世帯、令和７年度24.3万世帯、令和12年度26.4万世帯、令和22年31.0万世帯 高齢者人口・高齢化率の推移【令和２国勢調査（総務省）、令和２年国勢調査を基準とした将来人口推計（横浜市）】 ＜推移＞令和２年95万人（25.1%）、令和７年98万人（26.0%）、令和22年120万人（33.2%）								
事業スケジュール	令和７年度　システム構築、事業開始								
事業開始年度	令和７年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	情報登録事業	108,086	160,900	▲52,814	システム構築委託料が減ったことによる減
		細事業合計	108,086	160,900	▲52,814	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 小森 武信	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 2 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	区福祉保健センター運営関連事務費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	389,300	0	0	384	0	388,916
令和7年度	163,040	0	0	351	0	162,689
増▲減	226,260	0	0	33	0	226,227

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	64,315
	市債＋一般財源	0	64,036
決算	事業費	0	74,849
	市債＋一般財源	0	74,579

令和9年度	令和10年度	令和11年度
389,300	389,300	389,300
388,916	388,916	388,916

事業概要（アクティビティ）	区福祉保健センターに関する事務費の支出及び区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的	区福祉保健センターとの連絡・調整を行い、円滑な事務と地域福祉保健の推進につなげます。								
背景・課題	少子高齢化の進展や雇用慣行の変化、価値観や生活様式の多様化、地域の人々のつながりの希薄化等、市民を取り巻く環境が変化し、市民の生活課題は複合化・複雑化しています。 福祉保健センターの役割である市民生活のセーフティネットとしての機能維持は必須であり、福祉保健センターの機能を強化する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	・社会福祉法 ・地域保健法 ・横浜市保健所及び福祉保健センター条例								
根拠・データ等	支援対象者数の増加 1　高齢者 (1)高齢者数…2020年 約95万人→2040年 約120万人（約1.3倍） (2)要介護認定者数…2020年 約17.3万人→2040年 約25.2万人（約1.5倍） (3)高齢単独世帯…2020年 約7.4万世帯→2040年 約19.5万世帯（約1.5倍） 2　障害児・者 (1)手帳（身体）所有者数…2000年 80,778人→2022年 97,869人（約1.2倍） (2)手帳（知的）所有者数…2000年 11,906人→2022年 36,283人（約3倍） (3)手帳（精神）所有者数…2000年 5,465人→2022年 46,975人（約8.6倍） 3　子ども・子育て (1)児童虐待相談対応件数…2017年 6,796件→2022年 13,140件（約1.9倍） (2)愛の手帳（18歳未満）所有者数…2002年 4,471人→2022年 13,805人（約3.1倍） (3)放課後デイサービス支給決定人数…2018年 6,468人→2022年 9,886人（約1.5倍）								
事業スケジュール									
事業開始年度									

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	区福祉保健センター運営関連事務費	307,232	94,241	212,991	事務集約拠点運営による増
	2	会計年度任用職員関係経費	82,068	68,799	13,269	積算人数の増

	細事業合計	389,300	163,040	226,260	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 小田 友希子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,097	1,875	0	0	0	9,222
令和7年度	10,064	1,875	0	0	0	8,189
増▲減	1,033	0	0	0	0	1,033

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	10,058	9,260
	市債＋一般財源	5,882	7,385
決算	事業費	8,153	8,207
	市債＋一般財源	6,278	6,332

令和9年度	令和10年度	令和11年度
11,097	11,097	11,097
9,064	9,064	9,064

事業概要（アクティビティ）	民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターによる、ひとり暮らし高齢者等の相談支援や見守り活動等を支援するため、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を、民生委員及び地域包括支援センターに対し提供します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	274,850	295,109	305,732	324,588	329,918	353,339	398,062
	人	実績	266,915	282,214					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	274,850	295,109	305,732	324,588	329,918	353,339	398,062
	人	実績	266,915	282,214					

事業目的	民生委員及び地域包括支援センターに対し、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供します。この情報をもとに民生委員等が訪問等を行い、日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施します。 情報提供の対象者　在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者 情報提供の提供先　民生委員、地域包括支援センター 情報提供の内容　氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名　等 情報提供について　75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。
背景・課題	第２期横浜市地域福祉保健計画(平成21 年度～25 年度)において、推進の柱である「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」を具体化すること、民生委員が見守り活動を進めていくにあたり、〝対象者の情報が十分には得られないため、状況の把握や活動推進が難しい〟という民生委員から意見があったこと。
根拠法令・方針決裁等	第４期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法
根拠・データ等	横浜市将来人口推計（2024（令和６）年推計）
事業スケジュール	①民生委員向け事業説明会（６月）　②個人情報保護研修（７月）　③名簿提供（７月） ④訪問、相談支援（７月～10月）　⑤三者共有（11月）
事業開始年度	平成23年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	11,097	10,064	1,033	システム保守費の増
		細事業合計	11,097	10,064	1,033	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 阿部 理恵子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課					新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	地域ケアプラザ運営事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,890,899	0	0	19,629	65,000	3,806,270
令和7年度	3,547,018	0	0	24,901	0	3,522,117
増▲減	343,881	0	0	▲5,272	65,000	284,153

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	3,323,337	3,400,573
	市債＋一般財源	3,296,988	3,375,488
決算	事業費	3,105,529	3,217,337
	市債＋一般財源	3,079,953	3,190,984

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,048,070	4,058,917	4,039,652
4,040,303	4,051,150	4,031,885

事業概要（アクティビティ）	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	145	146	146	146	146	146	146
	施設	実績	145	146					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域ケアプラザにおける相談件数	単位	目標	291,000	296,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	件	実績	298,904	307,363					

事業目的	・地域ケアプラザ運営費等 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。 ・地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。 ・指定管理者選定委員会 指定期間の終了に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。 ・事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則（市）、 横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)ほか
根拠・データ等	ゆめはま2010プランで中学校区程度に1か所設置と位置づけています。
事業スケジュール	・地域ケアプラザ運営費等 指定管理等による施設の管理運営及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等（通年） ・地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等（通年） ・指定管理者選定委員会 指定期間切替に向けた各種調整（通年） ・事務費等 研修の開催等（通年）
事業開始年度	平成2年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域ケアプラザ運営費等	3,671,590	3,250,428	421,162	指定期間切替による増等
	2	地域ケアプラザ修繕費	212,274	285,783	▲73,509	修繕の実施時期を見直したことによる減
	3	指定管理者選定委員会	1,896	5,966	▲4,070	公募対象施設数の減に伴う減
	4	事務費等	5,139	4,841	298	人件費見直しによる研修委託費の増

	細事業合計	3,890,899	3,547,018	343,881	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 藤村 綾香	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	民生委員・児童委員事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	376,951	450	0	21	0	376,480
令和7年度	389,570	450	0	23	0	389,097
増▲減	▲12,619	0	0	▲2	0	▲12,617

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	356,172	382,983
	市債＋一般財源	356,158	382,965
決算	事業費	342,602	379,951
	市債＋一般財源	342,587	379,485

令和9年度	令和10年度	令和11年度
382,983	400,983	382,983
382,513	400,513	382,513

事業概要（アクティビティ）	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱及び活動を支援する業務を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	%	実績	92	92.7					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	%	実績	92	92.7					

事業目的	民生委員制度は、大正６年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まる。大正７年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、本市では、大正９年に横浜市方面委員制度を制定した。その後、昭和３年には方面委員制度が全国的に普及し、昭和21年の民生委員令制定により名称が「民生委員」となり、昭和２２年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として現在に至る。 民生委員・児童委員の委嘱を行い、活動を支援することで地域福祉を推進する。
背景・課題	【背景】民生委員は、高齢者や障害者など様々な方の相談に応じるほか、支援が必要な方を公的機関や地域の見守りにつなげるなど、地域住民の方々の身近な相談役としての役割を担っている。近年、少子高齢化の進展、単身世帯の増加、地域や家族関係の希薄化など、生活に不安を感じる市民の方々が増え、民生委員の役割はさらに重要となっている。 【課題】地域における民生委員の役割が大きくなるにつれて、業務の負担感が増加し、担い手が不足している。やりがいを感じて活動を続けていただけるよう、負担感を軽減し、新たな担い手を確保する必要がある。
根拠法令・方針決裁等	民生委員法・民生委員法施行令・児童福祉法・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
根拠・データ等	民生委員配置状況（令和７年７月１日現在） 国参酌基準　　220～440世帯に１人 横浜市現況　　436世帯に１人 民生委員現員　3,915人（主任児童委員は除く） 市世帯数　　1,836,601世帯
事業スケジュール	４月　活動費再配当、地区民児協分割（区より申請ある場合） ７月　欠員・増員補充、増減員（区より申請ある場合） 12月　活動費再配当、地区民児協分割（区より申請ある場合）、欠員・増員補充、増減員（区より申請ある場合） 通年　活動支援ワーキング開催（活動支援策の検討・実施）
事業開始年度	大正9年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	民生委員・児童委員活動費	310,196	317,497	▲7,301	現員見込数減による減
	2	民生委員・児童委員事業事務	6,951	16,926	▲9,975	一斉改選終了による減
	3	横浜市民生委員児童委員協議会事業補助金	59,804	55,147	4,657	支出項目見直しによる減及び委員個人負担事業費の一部市費負担化による増
		細事業合計	376,951	389,570	▲12,619	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 阿部 理恵子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	社会福祉センター運営事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	171,893	1,875	0	283	15,000	154,735
令和7年度	152,709	1,875	0	283	8,000	142,551
増▲減	19,184	0	0	0	7,000	12,184

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	145,595	139,579
	市債＋一般財源	140,966	137,421
決算	事業費	149,123	140,074
	市債＋一般財源	146,941	137,879

令和9年度	令和10年度	令和11年度
167,495	167,282	167,282
165,337	165,124	165,124

事業概要（アクティビティ）	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間（第５期）：令和5年度～令和9年度

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	77.4	78.02					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ボランティア相談件数	単位	目標	1,070	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	件	実績	1,103	1,091					

事業目的	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。
背景・課題	効果的な運営方法について見直しを行い、施設の提供と社会福祉に関する相談及び支援の両業務の連携を重視した運営を行うとともに、センターの場と立地を生かした取組、市域の施設としての役割の強化を図り、広域団体・中間支援組織との連携、各区の福祉保健活動拠点の支援を進めます。
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則
根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に来たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・１９８５」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和６年度：1,091件
事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等（通年） 建物維持管理・設備等の修繕（適宜）
事業開始年度	昭和56年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	指定管理料	146,831	142,220	4,611	物価スライド及び賃金水準スライドによる増
	2	設備等修繕費	25,062	10,276	14,786	修繕箇所の変更による増
	3	事務費	0	213	▲213	委員会終了に伴う減
		細事業合計	171,893	152,709	19,184	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 阿部 理恵子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	515,111	1,875	0	144	0	513,092
令和7年度	503,816	1,875	0	144	0	501,797
増▲減	11,295	0	0	0	0	11,295

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	487,719	491,724
	市債＋一般財源	483,399	489,705
決算	事業費	490,030	488,746
	市債＋一般財源	488,033	486,728

令和9年度	令和10年度	令和11年度
503,236	501,766	505,696
501,217	499,747	503,677

事業概要（アクティビティ）	市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の安定的な運営	単位	目標	18	18	18	18	18	18	18
	件	実績	18	18					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
貸館利用延べ件数	単位	目標	43,500	44,000	44,500	45,000	45,500	45,500	45,500
	件	実績	43,996	44,529					

事業目的	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。
背景・課題	区レベルの福祉保健活動の場、ボランティア活動の育成支援を行う機関として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設になっている。施設の立地条件（アクセス、他施設との併設など）によって、また、点字製作室や録音室といった特殊な用途での利用を目的とした部屋とその他の部屋によって、稼働率に差があるため、利用案内の方法や運営方法等の検討が引き続き必要である。
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健活動拠点条例　横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則
根拠・データ等	ゆめはま２０１０プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に１か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年１月に開館した西区拠点をもって18区に各１拠点が開館し現在に至ります。
事業スケジュール	＜各区福祉保健活動拠点　選定スケジュール＞ ・令和７～８年度　西区福祉保健活動拠点　：選定・議案の提出【指定期間：令和９年度～13年度】 ・令和９～10年度　中区福祉保健活動拠点　：選定・議案の提出【指定期間：令和11年度～15年度】 ・令和10～11年度　青葉区福祉保健活動拠点　：選定・議案の提出【指定期間：令和12年度～16年度】 ・令和11～12年度　15区（西・中・青葉区を除く15区）　：選定・議案の提出【指定期間：令和13年度～17年度】
事業開始年度	平成10年度1館目開所

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	福祉保健活動拠点運営費等	515,040	503,217	11,823	物価スライド及び賃金水準スライドによる増
	2	事務費等	71	599	▲528	選定対象施設の減に伴う減
		細事業合計	515,111	503,816	11,295	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　稲垣 純子	係長　藤村 綾香	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	283,335	2,266	0	108	0	280,961
令和7年度	276,531	3,346	0	108	0	273,077
増▲減	6,804	▲1,080	0	0	0	7,884

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	250,339	257,638
	市債＋一般財源	248,648	254,184
決算	事業費	252,828	259,845
	市債＋一般財源	250,472	257,023

令和9年度	令和10年度	令和11年度
296,581	307,950	286,948
294,207	304,496	284,574

事業概要（アクティビティ）	指定管理により、福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供する場として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
主催研修の開催回数	単位	目標	—	64	64	64	64	64	64
	件	実績	66	66					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修内容の理解度	単位	目標	—	—	—	95	95	95	95
	%	実績	98.1	98.3					

事業目的	事業の目的：福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る 効果（必要性）：指定管理者制度を導入することにより、効果的かつ効率的に施設の設置目的（研修、情報の提供等並びに交流の場及び機会の提供）に沿った施設運営を行う。
背景・課題	福祉・保健サービスの提供や地域活動に不可欠な人材の確保・育成（よこはま地域包括ケア計画）
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則
根拠・データ等	〈利用実績推移〉 ・主催研修の開催実績 開催件数（件）　令和４年度：65　令和５年度：66　令和６年度：66 受講者数（人）　令和４年度：4,171　令和５年度：3,568　令和６年度：2,742 研修満足度（%）　令和４年度：95.3　令和５年度：96.8　令和６年度：97.5 ・全館貸出状況（研修室・討議室・介護実習室・調理実習室・和室） 貸出室数（室）　令和４年度：14,352　令和５年度：15,455　令和６年度：15,876 稼働率　（%）　令和４年度：45.0　令和５年度：48.1　令和６年度：49.6 ・施設利用者数（人）　令和４年度：107,808　令和５年度：118,086　令和６年度：121,620 ・情報資料室閲覧者数（人）　令和４年度：8,268　令和５年度：10,018　令和６年度：11,576 ・こころの相談室利用件数（件）　令和４年度：134　令和５年度：160　令和６年度：176
事業スケジュール	
事業開始年度	平成3年度:基本構想　平成9年度:開館

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	指定管理料	194,997	186,009	8,988	賃金水準スライド及び物価スライドによる増
	2	ゆめおおおか管理組合管理費	70,228	70,228	0	
	3	修繕	18,000	20,000	▲2,000	実績に基づく減
	4	事務費	110	294	▲184	第三者評価委員会終了に伴う減

	細事業合計	283,335	276,531	6,804	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 末吉 直登	

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款　1項　3目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	国民年金事業	234,537	△ 650,745	172,655	△ 641,984	61,882	△ 8,761	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	234,537	△ 650,745	172,655	△ 641,984	61,882	△ 8,761	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 3 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	国民年金事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	234,537	884,902	0	380	0	▲650,745
令和7年度	172,655	814,253	0	386	0	▲641,984
増▲減	61,882	70,649	0	▲6	0	▲8,761

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	189,562	164,296
	市債＋一般財源	▲666,676	▲670,391
決算	事業費	157,727	156,347
	市債＋一般財源	▲662,297	▲688,470

令和9年度	令和10年度	令和11年度
232,378	232,378	232,378
▲650,723	▲650,723	▲650,723

事業概要（アクティビティ）	憲法第25条第２項に規定する理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的として(国民年金法第１条)、昭和36年の現行の制度創設から機関委任事務として、平成14年度以降は法定受託事務及び協力・連携事務(ともに国費の対象)として、業務を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
記載事項なし	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
記載事項なし	単位	目標							
		実績							

事業目的	国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行います。 制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋げます。
背景・課題	国民年金は日本国憲法第25条第２項に基づいて設けられた公的年金制度であり、昭和34年４月に国民年金法が制定され、昭和36年４月に国民皆年金制度が確立されました。 時代の変化に対応し、度重なる制度改正を行ってきましたが、平成12年度には、地方分権一括法による国と市区町村との役割分担の見直しが行われ、国民年金に係る市区町村の事務は、法定受託事務及び協力・連携事務として位置づけられました。 国では、令和２年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、デジタル・ガバメント実行計画2020を閣議決定し、「自治体の情報システムの標準化・共通化」を進めています。国民年金システムについても標準化に準拠した業務システムに移行するため、必要な予算及び人員を確保していく必要があります。 また、日本年金機構がマイナンバーを活用した情報連携の推進やマイナポータルを活用したオンライン申請など、利便性の向上に向けた取組みを進めており、本市としてもシステムの標準化を見据えながら、事務の効率化を推進していく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律　など
根拠・データ等	神奈川県国民年金事業月報、横浜市内年金事務所別・市町村別受給権者数
事業スケジュール	通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行います。
事業開始年度	昭和34年 福祉年金　昭和36年 拠出制国民年金　平成17年 特別障害給付金　令和元年 年金生活者支援給付金

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 国民年金事業	234,537	172,655	61,882	主として委託料増による増
	細事業合計	234,537	172,655	61,882	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 長澤 勘平	係長 村山 稔	

（様式①）

事 業 計 画 書 目 次

［健康福祉局］　　7款1項4目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8−7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,818,123	961,418	1,766,198	948,719	51,925	12,699	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	1,818,123	961,418	1,766,198	948,719	51,925	12,699	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	ひとり親家庭等医療費助成事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,818,123	34,486	782,448	39,771	0	961,418
令和7年度	1,766,198	0	773,864	43,615	0	948,719
増▲減	51,925	34,486	8,584	▲3,844	0	12,699

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,643,394	1,682,574
	市債＋一般財源	872,779	904,401
決算	事業費	1,682,877	1,697,910
	市債＋一般財源	1,135,675	989,932

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,786,965	1,879,121	1,976,032
1,118,354	1,242,604	1,380,651

事業概要（アクティビティ）	ひとり親家庭等が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	38,327	35,168	35,215	31,163	29,973	28,828	27,726
	人	実績	35,035	34,035					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	562,510	596,082	565,255	596,605	602,293	608,034	613,831
	件	実績	579,976	577,743					

事業目的	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、その生活の安定及び自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 （１）対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している次の者。 ・ひとり親家庭の父又は母及び養育者 ・上記に扶養されている18歳になった日以後最初の３月31日までの児童 ◆所得制限限度額（児童扶養手当一部支給の所得限度額に準拠） ・父、母、養育者：2,080千円 ・孤児等の養育者、扶養義務者：2,360千円 ※対象者であっても児童扶養手当の所得制限を超える者は対象外。 ・扶養０人の場合：2,080千円 ※扶養が１人増えるごとに38万円加算。 （２）助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。 （３）助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。
背景・課題	平成４年４月にひとり親家庭等医療費助成事業を開始。
根拠法令・方針決裁等	横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例、横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則 横浜市ひとり親家庭等医療費助成事業事務取扱要領
根拠・データ等	・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞５年度：1,629,199千円、６年度：1,625,449千円、７年度：1,625,893千円（見込）、８年度：1,678,393千円（見込） ・１人あたり扶助費 ＜実績推移＞５年度：46,502円、６年度：47,758円、７年度：50,146円（見込）、８年度：53,859円（見込） ・１人あたり受診件数 ＜実績推移＞５年度：16.55件、６年度：16.98件、７年度：17.91件（見込）、８年度：19.14件（見込）
事業スケジュール	通年、医療費助成
事業開始年度	平成4年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,818,123	1,766,198	51,925	扶助費の増

	細事業合計	1,818,123	1,766,198	51,925	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 菊川 真希子	

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　７款１項５目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	小児医療費助成事業	17,640,356	14,934,750	15,762,681	12,569,129	1,877,675	2,365,621	○
2	未熟児養育・結核児童療育医療給付事業	256,639	49,269	209,644	49,189	46,995	80	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	17,896,995	14,984,019	15,972,325	12,618,318	1,924,670	2,365,701	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課		新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目	政策群番号 04	施策群番号	06
事業名称	小児医療費助成事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,640,356	68,973	2,605,090	31,543	0	14,934,750
令和7年度	15,762,681	0	3,166,750	26,802	0	12,569,129
増▲減	1,877,675	68,973	▲561,660	4,741	0	2,365,621

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	11,156,344	13,199,604
	市債＋一般財源	8,470,969	10,468,406
決算	事業費	13,708,842	15,908,488
	市債＋一般財源	11,737,414	13,161,706

令和9年度	令和10年度	令和11年度
17,370,540	17,109,981	16,853,332
14,705,527	14,484,945	14,267,670

事業概要（アクティビティ）	小児が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	拡充前304,845 拡充後438,206	429,276	419,103	拡充前411,742拡充後500,086	493,688	488,043	483,019
	人	実績	432,657	424,368					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	6,278,781	7,229,397	7,084,809	7,332,574	7,509,454	7,421,797	7,335,040
	件	実績	6,251,984	7,316,211					

事業目的	小児の保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、小児を健やかに育成するとともに、その家庭における生活の安定を図り、小児の福祉の増進を図る。 （１）対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している、０歳～15歳年度末までの小児。 ※令和8年6月に対象年齢を18歳年度末まで拡大する予定。 （２）助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療費のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。 （３）助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。
背景・課題	平成７年１月に小児医療費助成事業を開始。対象を段階的に拡充しており、通院助成の対象を平成29年４月に小学６年生まで、平成31年４月から中学３年生まで拡大、令和３年４月から１、２歳児の所得制限を撤廃、令和５年８月から中学３年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃。現在１都３県で横浜市と川崎市を除くすべての市町村が18歳年度末までを助成対象としている。 横浜市においても子育て世帯のゆとりの創出に向け、令和８年６月に対象年齢を18歳年度末まで拡大する予定。
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児の医療費助成に関する条例、横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則
根拠・データ等	・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞５年度12,821,912千円、６年度15,338,180千円、７年度15,061,810千円（見込み）、８年度16,515,785千円（見込み） ・1人あたり扶助費 ＜実績推移＞５年度29,635円、６年度36,144円、７年度35,938円（見込）、８年度33,026円（見込み） ・1人あたり受診件数 ＜実績推移＞５年度14.5件、６年度17.2件、７年度16.9件（見込）、８年度14.7件（見込み）
事業スケジュール	通年、医療費助成
事業開始年度	平成6年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	小児医療費助成事業	17,640,356	15,762,681	1,877,675	制度拡大に伴う扶助費の増
		細事業合計	17,640,356	15,762,681	1,877,675	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池　潤	係長 菊川　真希子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 5 目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	未熟児養育・結核児童療育医療給付事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	256,639	127,662	39,257	40,451	0	49,269
令和7年度	209,644	83,560	37,195	39,700	0	49,189
増▲減	46,995	44,102	2,062	751	0	80

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	208,378	224,700
	市債＋一般財源	49,256	55,492
決算	事業費	208,261	218,375
	市債＋一般財源	71,084	32,367

令和9年度	令和10年度	令和11年度
201,118	194,728	192,347
18,414	14,660	14,875

事業概要（アクティビティ）

それぞれの法に基づき、未熟児及び結核児童の保護者に対し医療費等の支給を行う。

事業指標①（アウトプット）

対象者数	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	人	目標	671	671	671	671	671	671	671
		実績	601	669					

事業指標②（アウトカム）

受診件数	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	件数	目標	1,809	1,744	1,736	1,671	1,671	1,671	1,671
		実績	1,684	1,720					

事業目的

未熟児及び結核児童の医療費の負担を軽減することで必要な受療を促し、乳児、児童等の健康を回復することを目的とする。
【養育医療】
（１）対象者
　入院養育が必要と認められる未熟児。
（２）助成の範囲
　指定医療機関における入院医療費（保険診療の自己負担分と入院時食事療養費の自己負担分）について公費助成。
（３）助成の方法
　現物給付。
【療育医療】
（１）対象者
　長期入院治療が必要と認められる結核児童。
（２）助成の範囲
　指定医療機関における入院医療費、学習に必要な物品、療養生活に必要な物品の給付。所得に応じて自己負担あり。
（３）助成の方法
　現物給付。

背景・課題

（１）養育医療　　未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすい。その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずるために必要な医療の給付を行う。
（２）療育医療　　結核にかかっている児童に対し療養に併せて学習の援助を行うため、長期入院における療育の給付を行う。

根拠法令・方針決裁等

（１）未熟児養育医療給付事業　　：昭和33年「母子保健法第20条」
（２）結核児童療育医療給付事業　　：昭和34年「児童福祉法第20条」

根拠・データ等

【養育】
・扶助費
　＜実績推移＞５年度187,983千円、６年度195,177千円、７年度188,483千円（予算）、８年度197,421千円（見込）
・1人あたり受診件数
　＜実績推移＞５年度3件、６年度3件、７年度3件（予算）、８年度3件（見込）
・1人あたり扶助費
　＜実績推移＞５年度312,784円、６年度279,223円、７年度281,318円（予算）、８年度294,658円（見込）
【療育】
・扶助費
　＜実績推移＞５年度0円、６年度0円、７年度70千円（予算）、８年度70千円（見込）
・1人あたり受診件数
　＜実績推移＞５年度0件、６年度0件、７年度1件（予算）、８年度1件（見込）
・1人あたり扶助費
　＜実績推移＞５年度0円、６年度0円、７年度70,000円（予算）、８年度70,000円（見込）

事業スケジュール

年間を通して給付を行います。

事業開始年度

昭和29年

（単位：千円）

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1	養育医療	256,569	209,137	47,432	システム標準化費用の増による増
	2	療育医療	70	70	0	
	3	事務経費	0	437	▲437	事務費集約見直しによる減
	細事業合計		256,639	209,644	46,995	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 菊川 真希子	

（様式①）

事 業 計 画 書 目 次

［健康福祉局］　　7款1項6目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和８年度		令和７年度		増△減（8−7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	難病対策事業	8,114,001	4,225,232	7,382,303	3,864,597	731,698	360,635	
2	小児慢性特定疾病対策事業	874,070	423,060	865,636	445,479	8,434	△ 22,419	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	8,988,071	4,648,292	8,247,939	4,310,076	740,132	338,216	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 6 目	政策群番号	07	施策群番号	90
事業名称	難病対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,114,001	3,888,638	0	131	0	4,225,232
令和7年度	7,382,303	3,517,480	0	226	0	3,864,597
増▲減	731,698	371,158	0	▲95	0	360,635

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	6,248,053	6,473,968
	市債＋一般財源	3,205,666	3,327,791
決算	事業費	6,004,014	6,714,107
	市債＋一般財源	2,964,791	3,413,645

令和9年度	令和10年度	令和11年度
8,863,580	9,683,120	10,579,152
4,640,239	5,089,643	5,583,040

事業概要（アクティビティ）	「指定難病」にり患していて一定の認定基準を満たしている348疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。 また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	29,626	30,398	31,368	32,595	33,870	35,195	36,571
	千円	実績	29,018	30,187					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	379,698	411,874	417,400	448,248	481,376	516,953	555,158
	件	実績	379,698	388,675					

事業目的	「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づき、今後も指定難病患者が増加することが見込まれるため、以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。 （1）難病法関連業務 ア　特定医療費（指定難病）助成事業 【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。 【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に１度更新を行う。 イ　療養生活環境整備事業 「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業、指定難病要支援者証明事業を実施する。 （2）その他難病患者等支援事業 【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業） 【市難病患者支援事業】難病患者一時入院事業・在宅重症患者外出支援事業・広報相談事業補助金交付
背景・課題	特定医療費（指定難病）助成制度は、難病法の施行時(H27年1月)の110疾病から現在は348疾病にまで拡大し、平成30年４月に神奈川県から事務が移管されて以降、横浜市内の患者数は増加傾向にあります(H30年度:23,748人→R６年度:30,187人)。特に、パーキンソン病などの神経系疾患は、加齢とともに発症率が上昇し、高齢化が進む横浜市においては、今後も難病患者が増加すると予想され、全国一律に適用される制度を適正に運用していくことが求められます。 また、難病法及び児童福祉法の改正や就労支援、災害時対応など、難病患者の置かれた状況に応じた個別性のある支援の必要性から、市独自の取組も求められています。
根拠法令・方針決裁等	難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費助成事業実施要綱等
根拠・データ等	・扶助費 〈実績推移〉　５年度5,789,494千円　６年度6,481,054千円　７年度（見込）7,044,688千円　８年度（見込）7,750,826千円 ・１人あたりの扶助費 〈実績推移〉　５年度200千円　６年度215千円　７年度（見込）225千円　８年度（見込）238千円 ・１人あたりの受診件数 〈実績推移〉　５年度13.08件　６年度12.88件　７年度（見込）13.31件　８年度（見込）13.75件
事業スケジュール	・昭和49年度　難病広報相談事業開始 ・昭和63年度　難病相談事業開始 ・平成10年度　療養生活環境整備事業開始 ・平成16年度　外出支援サービス（市単独事業）開始（令和６年度事業終了） ・平成17年度　在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始 ・平成30年度　神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始、難病審査会設置 ・令和２年度　難病対策地域協議会設置 ・令和６年度　登録者証交付開始
事業開始年度	昭和49年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	難病法関連事業	8,061,517	7,329,704	731,813	特定医療費（指定難病）助成事業扶助費の増による増
	2	療養生活環境整備事業	11,333	11,731	▲398	難病相談支援センター負担金の減による減

細事業(事業内訳)	3	難病特別対策推進事業	5,578	5,313	265	講演会動画作成委託費の増による増
	4	市難病患者支援事業	35,573	35,555	18	新任者研修講師の増による報償費の増
	細事業合計		8,114,001	7,382,303	731,698	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 康之	係長 正木 朋子

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 6 目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	小児慢性特定疾病対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	874,070	450,946	0	64	0	423,060
令和7年度	865,636	420,094	0	63	0	445,479
増▲減	8,434	30,852	0	1	0	▲22,419

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	849,336	897,455
	市債＋一般財源	432,033	466,320
決算	事業費	953,540	818,394
	市債＋一般財源	448,190	392,315

令和9年度	令和10年度	令和11年度
863,536	851,288	839,237
467,325	461,184	455,142

事業概要（アクティビティ）	小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する児童の保護者等に対し医療費の支給や患児の自立の促進に係る取組等を実施する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	3,216	2,726	2,663	2,624	2,585	2,548	2,511
	人	実績	2,768	2,702					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	31,586	31,159	30,523	30,330	30,183	30,015	29,858
	件	実績	30,913	30,626					

事業目的	児童等が罹患する慢性的な経過をたどる疾病のうち、当該疾病にかかっていることにより、長期にわたって療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれのあるものであって、療養のために多額の費用を要するものとして法令が定める小児慢性特定疾病に対し、医療給付等による患児家庭の負担軽減および、自立支援事業による患児の自立の促進を通じて、児童の健全な育成と福祉の保障を図ることを目的とする。 （１）対象者 法令で定める慢性疾病の認定基準を満たす18歳未満の児童。（ただし、18歳到達時点において本制度の対象となっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には、20歳未満の者を含む。） （２）助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則２割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。入院中の食事療養費についても一部を公費助成。また、日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、日常生活用具を給付。（所得に応じて自己負担あり。） （３）助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。
背景・課題	小児慢性特定疾病に罹患している児童等は、長期にわたる療養を必要とすることから療養の費用が高額となる傾向にあり、負担軽減のために医療費等の給付を行う必要がある。また、当該児童は幼少期から慢性的な疾病にかかっているため、学校生活での教育や社会性の涵養に遅れが見られることがあり、自立の促進を図る必要がある。
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市小児慢性特定疾病医療支援実施要綱、横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱等
根拠・データ等	・扶助費 〈実績推移〉５年度825,493千円　６年度781,255千円　７年度（見込）789,505千円　８年度（見込）785,774千円 ・１人あたり扶助費 〈実績推移〉５年度298千円　６年度290千円　７年度（見込）297千円　８年度（見込）300千円 ・１人あたり受診件数 〈実績推移〉５年度11.16件　６年度11.33件　７年度（見込）11.46件　８年度（見込）11.56件
事業スケジュール	通年
事業開始年度	昭和49年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 小児慢性特定疾病対策事業	874,070	865,636	8,434	標準化対応による委託料増
	細事業合計	874,070	865,636	8,434	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 康之	係長 東 慎一郎	

事 業 計 画 書 目 次

［健康福祉局］　　7款1項7目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	墓地霊堂事業	245,683	44,702	323,872	25,483	△ 78,189	19,219	
2	斎場運営事業	2,258,506	1,164,979	1,999,875	1,111,530	258,631	53,449	○
3	災害時用資機材確保事業	1,984	1,984	2,088	2,088	△ 104	△ 104	
4	民営斎場使用料補助事業	29,129	29,129	30,662	30,662	△ 1,533	△ 1,533	
5	大規模施設跡地等墓地整備事業	81,000	81,000	77,000	77,000	4,000	4,000	
6	市営墓地危険箇所対策事業	36,100	36,100	38,000	38,000	△ 1,900	△ 1,900	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,652,402	1,357,894	2,471,497	1,284,763	180,905	73,131	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策群番号 03	施策群番号	90
事業名称	墓地・霊堂事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	245,683	0	0	200,981	0	44,702
令和7年度	323,872	0	0	298,389	0	25,483
増▲減	▲78,189	0	0	▲97,408	0	19,219

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	301,140	321,544
	市債＋一般財源	16,343	25,302
決算	事業費	250,622	212,364
	市債＋一般財源	▲315	22,015

令和9年度	令和10年度	令和11年度
242,210	242,210	242,210
44,702	44,702	44,702

事業概要（アクティビティ）	市営墓地（４か所）及び久保山霊堂について、市民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正な管理運営等を実施します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
墳墓地区画数	単位	目標	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142
	区画	実績	38,142	38,142					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的	墓地等の公共性・公益性を理由に「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則」（厚生省通知　平成12年12月６日生衛発第1764号「墓地経営・管理の指針について」）とされており、市営墓地・霊堂の管理運営及び埋葬等は、本市が永続的かつ安定的に実施していく必要があります。　また、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地の使用者から管理料を徴収し適切な墓参環境等を確保することで、墓地使用者の利便性向上及び安全性確保が期待できます。								
背景・課題	市営墓地の需要が高まる一方で、返還（いわゆる墓じまい）が増加するとともに、使用者死亡に伴う無縁化が進行しています。								
根拠法令・方針決裁等	・墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年５月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年７月13日厚生省令第24号) ・横浜市墓地及び納骨堂に関する条例及び同施行規則								
根拠・データ等	【墓地（４か所）】 ・久保山墓地　　墳墓地 14,536区画 ・三ツ沢墓地　　墳墓地　7,489区画 ・日野公園墓地　　墳墓地 15,034区画、壁面式納骨施設 450基、合葬式納骨施設 6,000体 ・根岸外国人墓地　墳墓地　1,082区画 【霊堂（１か所）】 ・久保山霊堂　家族納骨壇　2,000基 焼骨短期保管　910体								
事業スケジュール	【再募集】 ・循環利用を前提とする再募集については、令和６年度以降の再開を検討しています。 【墓地管理料】 ・三ツ沢墓地　　７月上旬：納通発送、８月下旬：督促 ・日野公園墓地　８月上旬：納通発送、９月下旬：督促 ・久保山墓地　　８月下旬：納通発送、10月下旬：督促								
事業開始年度	明治7年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	墓地・霊堂事業	245,683	323,872	▲78,189	墳墓地募集の終了に伴う減
		細事業合計	245,683	323,872	▲78,189	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 後藤 聡志	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項 7 目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	斎場運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,258,506	0	0	1,093,527	80,000	1,084,979
令和7年度	1,999,875	0	0	888,345	0	1,111,530
増▲減	258,631	0	0	205,182	80,000	▲26,551

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,212,930	2,240,900
	市債＋一般財源	1,224,463	1,184,956
決算	事業費	1,973,477	1,978,326
	市債＋一般財源	950,406	919,001

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,485,424	2,485,424	2,485,424
1,525,932	1,525,932	1,525,932

事業概要（アクティビティ）	年々増加する火葬需要に対応するため、斎場の管理運営を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
火葬件数	単位	目標	36,721	37,221	38,958	39,421	44,800	44,800	53,136
	件	実績	36,610	37,330					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民の斎場利用割合（市内火葬件数／市民死亡者数※民営西寺尾火葬場含む）	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	90.9	88.8					

事業目的	旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要があります。また遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上につながります。 各斎場に共通する事務や設備については、一つの事業で全体を比較検討しながら柔軟に対応することで、事務の効率化や適正化を図ることが出来ます。加えて当該事業で大規模修繕委託費を計上することにより、最新の現状に応じた効率的かつ効果的な大規模修繕を実施することも可能となります。 また各市営斎場の資源物等(残骨灰)について売払契約を実施し、残骨灰を適正に処理することで、契約の透明性・公平性が確保できるとともに、得られた歳入を斎場利用環境の向上に使用することにより、利用者満足度の向上が期待できます。
背景・課題	【課題】 高齢化に伴い増加する火葬需要にどのように対応していくか、また施設の老朽化により必要な修繕を行うための財源確保が課題となっています。
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則、横浜市斎場条例、同施行規則
根拠・データ等	・横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」 ・厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」 ・光熱水費の過年度使用実績、消耗品費の過年度使用実績、委託費の過年度契約実績等 ・令和５年度、令和６年度の残骨灰売払入札結果等
事業スケジュール	・昭和55年度：戸塚斎場運営事業開始 ・平成３年度：南部斎場運営事業開始 ・平成７年度：久保山斎場運営事業開始（改築後） ・平成14年度：北部斎場運営事業開始 ・平成29年度：各市営市営斎場運営事業・市営斎場利用環境向上等事業開始 ・令和７年度：久保山斎場で指定管理者制度を導入、各斎場で大規模修繕を実施（休場予定なし） ・令和８年度：各斎場で大規模修繕を実施（休場予定なし） 東部斎場供用開始（予定）
事業開始年度	昭和55年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	東部斎場運営事業	10,938	0	10,938	供用開始に伴う増
	2	久保山斎場運営事業	282,016	287,632	▲5,616	委託料の一部を利用環境向上事業に計上したことに伴う減
	3	南部斎場運営事業	400,904	403,935	▲3,031	委託料の一部を利用環境向上事業に計上したことに伴う減
	4	北部斎場運営事業	667,674	662,263	5,411	修繕の増に伴う委託料の増等

細事業(事業内訳)	5	戸塚斎場運営事業	447,777	403,074	44,703	修繕の増に伴う委託料のの増
	6	各市営斎場運営事業	28,397	17,016	11,381	東部斎場の供用開始及びクラウド化に伴う斎場予約システム関連費用の増
	7	市営斎場利用環境向上等事業	420,800	225,955	194,845	東部斎場供用開始に向けた初度調弁費用の増
	細事業合計		2,258,506	1,999,875	258,631	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 吉村 昇	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策群番号 02	施策群番号	90
事業名称	災害時用資機材確保事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,984	0	0	0	0	1,984
令和7年度	2,088	0	0	0	0	2,088
増▲減	▲104	0	0	0	0	▲104

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,260	2,198
	市債＋一般財源	2,260	2,198
決算	事業費	1,864	2,310
	市債＋一般財源	1,864	2,310

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,984	1,984	1,984
1,984	1,984	1,984

事業概要（アクティビティ）	大規模災害等の発生に備え、遺体安置所の運営に必要となる資機材を配備する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資機材の配備数	単位	目標	6	－	1	1	1	1	1
	品目	実績	6	－					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資機材の配備品目数	単位	目標	20	20	20	20	20	20	20
	品目	実績	20	20					

事業目的	【事業の目的】 発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体安置所の運営に必要な資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備します。 【必要性】 遺体安置所運営班（各区生活支援課）からのニーズを踏まえ、18区（スポーツセンター等）、市営４斎場、市営３墓地・１霊堂の計26施設に必要な資機材を配備することで、遺体安置所の衛生環境の向上及び遺体取扱業務の円滑化・迅速化等の効果が期待できます。
背景・課題	【背景】 「横浜市防災計画」では、災害時に多数の遺体が生じることに備え、原則として被害の大きな区及び近隣区のスポーツセンターを遺体安置所として早期に開設することとしています。 開設には様々な資機材が必要となるため、遺体取扱チームの主管局である健康福祉局において資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備することになりました。 【課題】 各区スポーツセンター等の各遺体安置所指定場所における資機材確保スペースの不足が課題となっています。
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略
根拠・データ等	令和５年度遺体安置所運営用必要物品調査
事業スケジュール	・令和４年度：防護服、パーテーションを配備 ・令和５年度：ランタン、紙おむつ等を配備 ・令和６年度：適切な物品の配備に向けて、遺体安置所運営マニュアル見直し業務を委託 ・令和７年度：遺体安置所運営マニュアル見直し業務を踏まえ、不足物品（ブルーシート等）を購入予定 ・令和８年度：不足物品の購入（予定）
事業開始年度	平成26年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	災害時用資機材確保事業	1,984	2,088	▲104	購入予定品目の単価減による減
		細事業合計	1,984	2,088	▲104	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 吉村 昇	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	7 目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	民営斎場使用料補助事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	29,129	0	0	0	0	29,129
令和7年度	30,662	0	0	0	0	30,662
増▲減	▲1,533	0	0	0	0	▲1,533

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	31,142	32,502
	市債＋一般財源	31,142	32,502
決算	事業費	27,562	27,564
	市債＋一般財源	27,562	27,564

令和9年度	令和10年度	令和11年度
18,394	18,394	18,394
18,394	18,394	18,394

事業概要（アクティビティ）	民営西寺尾火葬場を利用した市民に対し、市営斎場火葬料金との差額の一部を補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助件数	単位	目標	1934	2019	1900	1805	1134	1134	1134
	件	実績	1710	1710					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民の斎場利用割合（市内火葬件数／市民死亡者数※民営西寺尾火葬場含む）	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	90.9	88.8					

事業目的	民営西寺尾火葬場で火葬を行った場合の火葬料金と市営斎場の火葬料金との差額の一部を補助し、市民の火葬料金格差に対する不公平感の緩和を図ります。
背景・課題	【背景】 民営西寺尾火葬場は、市内の火葬需要に対応する施設として位置づけられることから、市営斎場との料金格差を検討すべきと報告（平成４年３月の横浜市斎場整備検討委員会）されたことを受けて事業を開始しました。 【課題】 東部斎場の完成により、民営西寺尾火葬場を利用する市民の減少に伴う補助金の申請件数の減少も予想されますが、市営斎場火葬料金との差額分を補助することが事業目的のため、東部斎場を整備した後も、この補助制度は継続予定です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市民営斎場使用料補助金交付要綱（平成７年９月26日制定）
根拠・データ等	【データ】 横浜市将来人口推計
事業スケジュール	・平成７年度：事業開始 ・～令和８年度：補助金交付
事業開始年度	平成７年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	民営斎場使用料補助事業	29,129	30,662	▲1,533	過年度実績を踏まえた補助金の減等
		細事業合計	29,129	30,662	▲1,533	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岩澤 健司	係長	吉村 昇	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	7 目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	大規模施設跡地等墓地整備事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	81,000	0	0	0	0	81,000
令和7年度	77,000	0	0	0	0	77,000
増▲減	4,000	0	0	0	0	4,000

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	83,000	81,000
	市債＋一般財源	83,000	81,000
決算	事業費	47,191	74,310
	市債＋一般財源	47,191	74,310

令和9年度	令和10年度	令和11年度
120,000	120,000	120,000
120,000	120,000	120,000

事業概要（アクティビティ）	大規模施設跡地（米軍施設跡地）等を利用し、緑豊かな公園型墓園を整備します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
大規模施設跡地等墓地整備	単位	目標	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス評価書、都市計画手続、上瀬谷計画修正	深谷実施設計、準備工、上瀬谷設計	深谷実施設計、準備工、上瀬谷設計	深谷実施設計、準備工、上瀬谷設計
	―	実績	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	全市的な課題となっている市民の墓地需要に対応するため、「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成29年度策定）を着実に推進し、深谷通信所跡地に公園型墓園を整備し、旧上瀬谷通信施設において、関係区局と連携しながら市営墓地整備についての検討を行います。また市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を検討します。
背景・課題	令和４年度に実施したアンケート調査等により、令和23年までの墓地整備必要数を約11万区画と推計しています。市営墓地整備にあたっては、短期的な対応として既存市営墓地内における空区画の循環利用の促進と、比較的小さな面積で一定の遺骨を収蔵可能な日野こもれび納骨堂の整備を行いました。中長期的な対応として、市民ニーズの高いメモリアルグリーンのような緑豊かな公園型市営墓地について整備検討を進めることとしています。また、令和4年実施の市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を定める必要があります。
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年５月31日法律第48号）、同施行規則（昭和23年７月13日厚生省令第24号） 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則
根拠・データ等	横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告書（令和４年12月・横浜市健康福祉局）
事業スケジュール	令和６年度：【深谷】環境影響評価準備書手続、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画検討 令和７年度：【深谷】環境影響評価準備書手続、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画検討 令和８年度：【深谷】環境影響評価評価書手続、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画修正
事業開始年度	平成29年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	大規模施設跡地等墓地整備事業	81,000	77,000	4,000	業務進捗による増
		細事業合計	81,000	77,000	4,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 克紀	係長 黒川 雄一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	市営墓地危険箇所対策事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	36,100	0	0	0	0	36,100
令和7年度	38,000	0	0	0	0	38,000
増▲減	▲1,900	0	0	0	0	▲1,900

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	49,758	40,000
	市債＋一般財源	49,758	40,000
決算	事業費	39,139	30,290
	市債＋一般財源	39,139	30,290

令和9年度	令和10年度	令和11年度
36,100	36,100	36,100
36,100	36,100	36,100

事業概要（アクティビティ）	市営墓地危険箇所調査委託(平成26年度・令和２年度)の結果に基づき、各市営墓地(久保山、三ツ沢、日野及び根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、配分された財源の中で危険度の優先順位の高いものから順次実施し、自然災害等に備えます。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
業務内容	単位	目標	危険箇所の調査、支障木伐採	危険箇所整備	危険箇所整備、支障木伐採	危険箇所整備、支障木伐採	危険箇所整備、支障木伐採	危険箇所整備、支障木伐採	危険箇所整備、支障木伐採
		実績	倒木の危険がある支障木伐採	倒木の危険がある支障木伐採					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的	【事業実施の背景】 平成26年10月の台風18号による大雨等により、日野公園墓地でがけ崩れが発生し、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石の倒壊等といった大規模災害が発生しました。これを受け、再発防止を図り、かつ自然災害に備える観点から、各市営墓地のがけ地等の危険度を把握するための調査を実施しました。 その後も平成28年７月及び９月に久保山墓地で豪雨等によるがけ崩れが発生するなど、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石倒壊等の災害が発生しており、市営墓地の危険箇所への早急な対策が求められています。 令和元年６月に日野公園墓地で民家に影響を及ぼす恐れのある法面の崩落があり、令和２年度に再度調査を行っています。 【期待される効果】 各市営墓地（久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地、根岸外国人墓地）の危険箇所の安全対策を、優先順位の高いものから実施し、自然災害の発生を抑止します。また、墓参者及び周辺住民の安全確保が期待できます。								
背景・課題	近年は異常気象やナラ枯れ等の拡大により倒木による被害が増加しており、平成４年度から危険箇所対策事業として支障木伐採を実施しています。								
根拠法令・方針決裁等	・墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年５月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年７月13日厚生省令第24号) ・横浜市墓地及び納骨堂に関する条例(平成５年３月29日条例第14号)、同施行規則(平成５年３月29日規則第24号)								
根拠・データ等	市営墓地危険箇所調査（平成27年３月、令和２年７月）								
事業スケジュール	市営墓地危険箇所調査委託の結果をもとに、配分された財源の中で危険度の優先順位が高いものから順次実施していきます。								
事業開始年度	平成28年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	市営墓地危険箇所対策事業	36,100	38,000	▲1,900	前年度実績を踏まえた工事請負費の減

	細事業合計	36,100	38,000	▲1,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 後藤 聡志	

（様式①）

事 業 計 画 書 目 次

[健康福祉局]　　7款 2項 1目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者情報支援事業	14,969	12,992	15,030	12,754	△ 61	238	
2	統合事務費	36,283	24,521	20,736	20,701	15,547	3,820	
3	災害時障害者支援事業	10,200	3,000	27,950	27,950	△ 17,750	△ 24,950	
4	障害者施策推進事業	25,508	8,557	19,833	5,296	5,675	3,261	○
5	障害者総合支援等事務費	944,363	907,476	984,534	804,962	△ 40,171	102,514	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	130,971	32,701	102,992	25,690	27,979	7,011	
7	障害児者の医療環境整備事業	25,496	19,623	23,412	15,136	2,084	4,487	○
8	障害者プラン推進事業	28,271	28,250	20,785	20,785	7,486	7,465	
9	障害者虐待防止対策支援事業	25,349	6,288	14,031	3,509	11,318	2,779	
10	障害者差別解消推進事業	19,055	8,971	17,780	8,610	1,275	361	
11	後見的支援推進事業	656,372	164,396	640,651	160,467	15,721	3,929	
12	発達障害者支援体制整備事業	105,342	26,336	100,778	25,196	4,564	1,140	
13	障害者ケアマネジメント推進事業	22,876	5	22,427	5	449	0	
14	障害者相談支援事業	995,391	382,001	956,173	365,185	39,218	16,816	
15	計画相談・地域相談支援事業	1,357,960	344,377	1,216,696	310,926	141,264	33,451	○
16	障害者自立生活アシスタント等事業	225,367	56,499	209,545	161,004	15,822	△ 104,505	
17	精神保健福祉対策事業	77,153	56,653	75,146	56,035	2,007	618	○
18	依存症対策事業	65,342	27,172	74,311	31,667	△ 8,969	△ 4,495	
19	医療費公費負担事業	10,619,179	5,403,733	9,945,431	5,065,956	673,748	337,777	
20	精神障害者入院医療援護金助成事業	165,691	165,691	157,175	157,175	8,516	8,516	
21	障害者就労支援事業	346,052	333,822	343,234	331,544	2,818	2,278	
22	居宅介護事業	26,657,151	11,318,665	22,965,613	10,602,323	3,691,538	716,342	○
23	生活援護事業	2,148,767	560,893	2,046,445	534,183	102,322	26,710	
24	重度障害者入浴サービス事業	442,799	111,088	416,800	104,631	25,999	6,457	
25	重度障害者等 入院時コミュニケーション支援事業	903	227	1,020	255	△ 117	△ 28	
26	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	495	495	557	557	△ 62	△ 62	
27	障害者自動車燃料費助成事業	323,119	323,100	308,578	308,561	14,541	14,539	

計画書頁	事業名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
28	障害者移動支援事業	181,888	59,304	166,332	55,413	15,556	3,891	
29	移動情報センター運営等事業	181,349	181,349	167,101	167,101	14,248	14,248	
30	重度障害者タクシー料金助成事業	705,970	705,970	747,639	747,639	△ 41,669	△ 41,669	
31	障害者施設等通所者交通費助成事業	492,707	492,707	464,383	464,383	28,324	28,324	
32	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	41,110	41,110	28,404	28,404	12,706	12,706	
33	高額障害福祉サービス費等償還事業	37,840	10,149	38,103	10,154	△ 263	△ 5	
34	心身障害者扶養共済事業	447,816	74,251	433,121	74,206	14,695	45	
35	障害者社会参加促進事業	70,620	31,295	66,304	30,217	4,316	1,078	○
36	障害者団体補助金	10,612	8,137	13,612	11,137	△ 3,000	△ 3,000	
37	緑園地域交流センター運営費補助金	11,715	11,715	11,484	11,484	231	231	
38	障害者社会参加推進センター運営事業	31,101	5,053	29,873	4,784	1,228	269	
39	精神障害者の家族支援事業	5,012	5,012	5,012	5,012	0	0	
40	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業	2,704,301	1,123,297	2,389,567	1,005,751	314,734	117,546	
41	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）	1,728,273	1,198,368	1,682,029	1,160,650	46,244	37,718	
42	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）	1,347,602	958,517	1,302,034	916,853	45,568	41,664	
43	在宅障害者援護事業	139,955	139,010	139,821	139,071	134	△ 61	
44	法定事業移行支援事業	569,329	569,329	578,605	578,605	△ 9,276	△ 9,276	
45	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,835,117	1,872,749	3,773,782	1,842,009	61,335	30,740	
46	精神障害者生活支援センター運営事業	1,443,543	1,122,909	1,395,544	1,090,945	47,999	31,964	
47	障害施設で働く看護師等のための巡回相談事業	686	686	686	686	0	0	
48	在宅障害児・者短期入所事業	2,242,277	969,801	2,113,937	918,228	128,340	51,573	
49	多機能型拠点運営事業	543,720	377,220	278,107	278,107	265,613	99,113	○
50	障害者グループホーム設置運営費補助事業	24,042,146	9,040,739	22,190,158	8,563,715	1,851,988	477,024	○
51	障害者支援施設等自立支援給付費	48,183,075	12,054,377	42,174,332	10,552,862	6,008,743	1,501,515	
52	自立生活移行支援助成事業	2,508,583	2,508,583	2,047,411	2,047,411	461,172	461,172	○
53	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	83,037	83,037	87,573	87,573	△ 4,536	△ 4,536	
	計	**137,059,808**	**53,972,206**	**123,052,617**	**49,953,463**	**14,007,191**	**4,018,743**	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者情報支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,969	874	437	666	0	12,992
令和7年度	15,030	1,064	532	680	0	12,754
増▲減	▲61	▲190	▲95	▲14	0	238

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	14,797	14,957
	市債＋一般財源	12,497	12,716
決算	事業費	14,728	14,735
	市債＋一般財源	13,485	13,469

令和9年度	令和10年度	令和11年度
14,969	14,969	14,969
12,992	12,992	12,992

事業概要（アクティビティ）	横浜市内にお住まいの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」及びそのアプリ版を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害福祉のあんない活字版発行部数	単位	目標	37,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	冊	実績	37,500	37,900					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
冊子配付数／冊子発行部数	単位	目標	80	90	100	100	100	100	100
	%	実績	73.2	73.3					
事業目的	障害児・者やその家族の方々が障害福祉サービス等を選択するために必要な情報支援として、本市障害者施策の概要を掲載した冊子及びアプリを作成・更新します。また、障害特性に即した情報発信を推進するため、点字、音声及び読み上げソフトに対応可能なテキストデータを併せて提供します。								
背景・課題	障害当事者、家族及び支援者への情報提供を強化・充実化するためには、利用形態や障害特性に応じた情報の取得方法を選択できるよう、様々な媒体で情報を発信する必要があります。そのため、冊子版の作成を継続すると共に、多岐にわたる障害福祉サービス等から利用可能なものを探しやすく、内容の更新も容易なアプリ版の継続更新が求められています。加えて、点字版・デイジー（音声）版・テキスト版の作成も引き続き行うことが求められています。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第75条２（昭和26年３月29日法律第45号） 地域生活支援事業実施要綱								
根拠・データ等	障害者手帳の交付状況（各年度の３月末時点）【横浜市統計書第14章社会福祉】 身体障害者手帳　令和３年度98,829人　令和４年度97,869人　令和５年度97,440人　令和６年度96,774人 精神障害者保健福祉手帳　令和３年度43,767人　令和４年度46,975人　令和５年度50,211人　令和６年度53,675人 知的障害者「愛の手帳」　令和３年度34,859人　令和４年度36,283人　令和５年度37,752人　令和６年度39,234人 手帳所持者全体　令和３年度177,455人　令和４年度181,127人　令和５年度185,403人　令和６年度189,683人 生活の中の困りごと【第４期横浜市障害者プラン策定に向けたニーズ把握調査　結果報告書】 「制度やサービスが分かりにくい（40.5%）」全21項目中１位　「情報を入手しにくい（31.8%）」全21項目中７位								
事業スケジュール	昭和53年：事業開始 令和３年：アプリ版開始								
事業開始年度	昭和53年								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者情報支援事業	14,969	15,030	▲61	アプリ保守・運用委託内容見直しによる減
		細事業合計	14,969	15,030	▲61	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 剛志	係長	川端 勇飛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	統合事務費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	36,283	11,704	0	58	0	24,521
令和7年度	20,736	0	0	35	0	20,701
増▲減	15,547	11,704	0	23	0	3,820

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	32,317	28,896
	市債＋一般財源	32,249	28,808
決算	事業費	31,352	31,699
	市債＋一般財源	31,267	31,598

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,934	25,934	25,934
25,876	25,876	25,876

事業概要（アクティビティ）	障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費 令和８年度は国からの委託により、生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）を実施します。							
事業指標①（アウトプット）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標							
	実績							
事業指標②（アウトカム）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	障害福祉保健部内の費用を集約することで、効率的な執行を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	昨年度執行実績等							
事業スケジュール	【生活のしづらさ調査（５年毎）】 令和８年11～12月　調査実施							
事業開始年度	-							

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 統合事務費	36,283	20,736	15,547	国委託調査の実施年であることによる増
	細事業合計	36,283	20,736	15,547	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 川端 勇飛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 02	施策群番号	90
事業名称	災害時障害者支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,200	0	0	7,200	0	3,000
令和7年度	27,950	0	0	0	0	27,950
増▲減	▲17,750	0	0	7,200	0	▲24,950

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,000	15,000
	市債＋一般財源	1,000	6,000
決算	事業費	987	5,342
	市債＋一般財源	987	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
10,200	10,200	10,200
3,000	3,000	3,000

事業概要（アクティビティ）	万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備などを進めます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
福祉用具備蓄施設数	単位	目標	1	15	5	3	3	3	3
	か所	実績	1	7					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発電機整備率（福祉避難所）	単位	目標	85.3	100	100	100	100	100	100
	%	実績	85.3	100					

事業目的	(1) 福祉用具備蓄 福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車いす・車いす対応テントなどの備蓄を進めます。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 障害特性に応じた応急備蓄物資（ストーマ用装具）の保管場所を整備します。 (3) 障害者施設等での非常用電源確保 障害者施設等に電気自動車の整備をすることで、災害時の電源を確保します。
背景・課題	(1) 福祉用具備蓄 事業開始から時間が経っているため、福祉避難所の発電機整備状況の確認を実施する必要があります。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 引き続き、各区の地域活動ホームにストーマ用装具を備蓄できるようにロッカーの管理を行います。 (3) 障害者施設等での非常用電源確保 万が一の災害発生時においても、障害者施設等で業務が継続されるよう、非常用電源の供給能力を強化する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市災害時障害者支援事業（福祉避難所応急備物資整備資金）実施要綱
根拠・データ等	福祉避難所協力協定締結状況（新規に福祉避難所へ指定される施設を３か所と見込んで計上します。）
事業スケジュール	(1)　福祉用具備蓄 【通年】申請書受付、補助金交付 (2)応急備蓄物資の保管場所整備 【５月】更新者申込受付 【６月】新規申込者受付 【７月】通知書配付 【８月】ロッカー利用開始 (3)障害者施設等での非常用電源確保 【通年】申請書受付、補助金交付
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	災害時障害者支援事業(あんしん施策)	3,000	5,000	▲2,000	備蓄整備完了施設数の増による減
	2	災害時障害者施設等電源確保事業（基本戦略）	7,200	22,950	▲15,750	当初計画による減

	細事業合計	10,200	27,950	▲17,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 川端 勇飛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	障害者施策推進事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,508	13,505	3,446	0	0	8,557
令和7年度	19,833	11,859	2,678	0	0	5,296
増▲減	5,675	1,646	768	0	0	3,261

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	13,952	16,468
	市債＋一般財源	9,234	10,033
決算	事業費	10,906	12,068
	市債＋一般財源	8,651	6,316

令和9年度	令和10年度	令和11年度
24,886	24,886	25,405
5,435	5,435	5,954

事業概要（アクティビティ）	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図り、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者施策推進協議会・検討部会開催回数	単位	目標	6	5	6	6	4	4	5
	回	実績	5	4					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議１回あたりの委員発言回数	単位	目標	17	17.5	18	18.5	19	19.5	20
	回	実績	19	17.5					

事業目的	障害者施策推進協議会及び障害者施策推進協議会にて、本市の障害者施策について調査・検討を行い、一定の効果が得られている。

背景・課題	障害者基本法第36条に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視する必要がある。 また、障害福祉従事者の確保のため、障害福祉分野で働く魅力の発信を行います。

根拠法令・方針決裁等	・障害者基本法第９条３項、第36条 ・障害者総合支援法第89条３項 ・横浜市障害者施策推進協議会条例 ・横浜市障害者施策推進協議会運営要綱 ・横浜市障害者プラン（第４期） ・よこはま福祉人材育成指針

根拠・データ等	障害者手帳所持者数 ・身体障害者 令和２年度99,455人　３年度98,829人　４年度97,869人　５年度97,440人　６年度96,774人 ・知的障害者 令和２年度33,553人　３年度34,859人　４年度36,283人　５年度37,752人　６年度39,234人 ・精神障害者 令和２年度40,854人　３年度43,767人　４年度46,975人　５年度50,211人　６年度53,675人

事業スケジュール	(1) 障害者施策推進協議会 ６月、12月、３月（予定） (2) 障害者施策検討部会 ５月、11月、2月（予定） (3) 障害者週間関連事業 【７月から８月】心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター作品募集 【12月】障害者週間イベントの実施 (4) 一般市民向け普及啓発事業 【11月から12月頃】障害者週間に合わせて、各区において普及啓発事業を実施 (5) ヘルプマーク普及事業 【通年】各窓口におけるヘルプマークの配付、作成 【通年】公共交通機関等へのポスター掲出及びその他ヘルプマークの普及啓発に係る広報活動 (6) 人材確保事業 【通年】人材確保検討会の実施、パンフレットの配布 【８～９月、１～２月】事業所見学会の実施 【１月】人材確保セミナーの実施 【３月】障害福祉のお仕事フェアの実施 (7) メタバース空間を活用した交流機会創出事業 【４月～６月】ニーズ把握のための準備 【７月～11月】 関係団体へのヒアリング、デモ 【12月～３月】ニーズの整理とメタバース空間・内容の整理、検討

事業開始年度	昭和46年

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市障害者施策推進協議会事業	1,441	1,441	0	
	2	横浜市障害者施策検討部会事業	1,063	1,063	0	
	3	障害者週間関連事業	3,220	3,102	118	単価変更による増
	4	一般市民向け普及啓発事業	2,919	2,935	▲16	実施内容の見直しによる減
	5	関係機関職員等普及啓発事業	0	37	▲37	実施内容の見直しによる減
	6	ヘルプマーク普及事業	7,755	4,645	3,110	委託内容変更および作成数増による増
	7	人材確保事業	6,610	6,610	0	
	8	メタバース空間を活用した交流機会創出事業	2,500	0	2,500	新規事業実施による増
		細事業合計	25,508	19,833	5,675	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 川端 勇飛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者総合支援等事務費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	944,363	34,611	0	2,276	0	907,476
令和7年度	984,534	177,484	0	2,088	0	804,962
増▲減	▲40,171	▲142,873	0	188	0	102,514

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	892,107	944,597
	市債＋一般財源	735,419	763,901
決算	事業費	816,556	890,145
	市債＋一般財源	667,328	719,740

令和9年度	令和10年度	令和11年度
944,363	944,363	944,363
907,476	907,476	907,476

事業概要（アクティビティ）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく事業を円滑に実施するため、サービスの決定に必要となる業務を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
指定事業所数	単位	目標	3248	3368	3371	3441	3511	3581	3651
	件	実績	3202	3271					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給決定件数	単位	目標	75000	81000	83000	83500	84000	84500	85000
	件	実績	71158	73676					

事業目的	障害者総合支援法、その他関係法令に基づく事業を円滑に実施するため、主に以下の業務を実施します。 1　障害支援区分認定関係業務 2　障害福祉サービス等の支給決定関係業務 3　支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務（運用・保守、制度改正に伴う改修等、標準化対応含む） 4　指定障害福祉サービス事業者指定業務
背景・課題	障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者数が年々増加しており、また、障害者手帳所持者数も増えていることから、今後も支給決定事務にかかる事務及び費用が全体的に増加傾向になることが予想されます。 また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、障害者福祉分野についてもシステム標準化・共通化に対応する必要があり、現行システムから標準準拠システムへの移行等について検討を進めます。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法　他
根拠・データ等	身体障害者手帳所持者数　令和４年度：97,869人、令和５年度：97,440人、令和６年度：96,774人 愛の手帳所持者数　令和４年度：36,283人、令和５年度：37,752人、令和６年度：39,234人 精神障害者保健福祉手帳所持者数　令和４年度：46,975人、令和５年度：50,211人、令和６年度：53,675人 障害福祉サービス支給決定者数（延べ数）令和４年度：55,511人、令和５年度：57,502人、令和６年度：59,936人 地域生活支援事業支給決定者数（延べ数）令和４年度：13,642人、令和５年度：13,656人、令和６年度：13,740人
事業スケジュール	・令和３年度：システムの標準化検討開始 ・令和４年度：システムの標準化対応、システムの標準化に向けた業務見直し検討開始 ・令和５年度：システムの標準化対応、報酬改定対応、区業務改善 ・令和６年度：システムの標準化対応、報酬改定対応、手続きオンライン化稼働、区業務改善 ・令和７年度：システムの標準化対応、区業務改善 ・令和８年度～令和11年度：システムの標準化対応 ※　３年に１度障害福祉サービスに係る大規模改正が行われる。次回は令和９年度。
事業開始年度	平成18年4月

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害支援区分認定関係業務	115,378	104,188	11,190	区分認定件数の増による
	2	障害福祉サービス等の支給決定関係業務	486,922	413,537	73,385	会計年度任用職員の制度改正対応による人数増のため。
	3	支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務	316,443	442,895	▲126,452	標準化対応や支給決定業務の集約化における業務内容の変更による減
	4	指定障害福祉サービス事業者指定業務	25,620	23,914	1,706	委託料の増

	細事業合計	944,363	984,534	▲40,171	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 米山 のぞみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	130,971	65,485	32,742	43	0	32,701
令和7年度	102,992	51,496	25,748	58	0	25,690
増▲減	27,979	13,989	6,994	▲15	0	7,011

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	71,619	83,836
	市債＋一般財源	17,846	20,909
決算	事業費	88,150	105,320
	市債＋一般財源	51,881	66,309

令和9年度	令和10年度	令和11年度
148,544	169,023	192,786
37,093	42,212	48,153

事業概要（アクティビティ）	障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行います。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区長申立て・報酬助成制度の周知及び研修実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区長申立て・報酬助成合計件数	単位	目標	330	359	450	504	566	638	722
	件	実績	355	416					
事業目的	本市における障害者手帳（特に愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、年々増加傾向にあります。 また、全国的に高齢化が深刻な課題となっている中で、本市も例外ではなく、令和27年（2045 年）頃にかけて、高齢者人口が増加し続けることが見込まれています。 このような状況に比例して、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進についてもニーズが高まっています。 本事業では、後見的支援を要する知的障害者及び精神障害者に対して、申立て手続きの支援及び費用助成、後見人等報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用促進を図ります。 これらの取組は、障害ゆえに支援が必要な人の権利擁護、障害者が安心して生活できる環境づくりに寄与しています。								
背景・課題	審判請求に要する費用や成年後見人等への報酬の負担ができない（資力が不足する）知的障害者及び精神障害者の権利擁護を図っていきます。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領、成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領								
根拠・データ等	・身体障害者手帳所持者数 令和元年度　99,732人、令和２年度　99,455人、令和３年度　98,829人、令和４年度　97,869人、令和５年度　97,440人、令和６年度　96,774人 ・愛の手帳所持者数 令和元年度　32,281人、令和２年度　33,553人、令和３年度　34,859人、令和４年度　36,283人、令和５年度　37,752人、令和６年度　39,234人 ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和元年度　39,232人、令和２年度　40,854人、令和３年度　43,767人、令和４年度　46,975人、令和５年度　50,211人、令和６年度　53,675人 ・65歳以上の人口 令和元年 913,323人、令和２年 922,408人、令和３年　921,864人、令和４年　934,039人、令和５年　939,023人、令和６年　942,780人								
事業スケジュール	平成12年度　事業開始・実施 平成21年度　報酬助成の対象範囲を区長申立て以外にも拡大 平成22年度　緊急対応事業の登録者の対象要件を緩和 令和３年度　相談事業（区及び健康福祉局職員の弁護士相談にかかる手数料の支弁）について、実績等に基づき廃止 令和５年度　緊急対応事業について、実績に基づき廃止								
事業開始年度	平成12年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 成年後見制度利用支援事業	130,971	102,992	27,979	実績に基づく助成額の増
	細事業合計	130,971	102,992	27,979	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 冨田 倫子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	障害児者の医療環境整備事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,496	2,919	1,709	1,245	0	19,623
令和7年度	23,412	4,120	2,310	1,846	0	15,136
増▲減	2,084	▲1,201	▲601	▲601	0	4,487

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	40,223	26,046
	市債＋一般財源	14,440	15,153
決算	事業費	16,934	17,676
	市債＋一般財源	12,498	14,793

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,574	25,574	25,682
19,700	19,700	19,700

事業概要（アクティビティ）	障害児者が医療機関を受診しやすい環境を整備します。知的障害者が受診する専門外来設置医療機関への補助金、医療的ケア児・者等コーディネーターの養成・設置、医療的ケア児・者等支援者養成のための障害理解や医療的ケアの研修、協議の場の開催等を行っています。また、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等を対象に、災害に備えるための非常用電源の給付事業を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修日数	単位	目標	8	8	8	8	8	8	8
	日	実績	8	8					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成数	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	57	64					

事業目的	障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。 知的障害者専門外来設置医療機関運営補助では、受診できる医療機関が限られる知的障害者について、専門外来を設置することで受診しやすい環境を整備できます。 医療的ケア児・者等支援促進事業では、コーディネーターの設置による保護者の負担軽減・受入れ施設の拡大・関係機関の連携、支援者養成研修等各種研修では、障害理解の普及啓発及び医療的ケア児者等の受入れ施設の拡大、協議の場の開催では、関係機関の連携を図ることができます。 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、長期間に渡る停電の事態への備え（自助）として、電源の確保が必要です。そのため、当該障害児者等に対して非常用電源装置等の給付を行い、防災への意識を向上させ、災害時にも療養環境を維持できるよう自助を支援します。
背景・課題	知的障害者専門外来設置医療機関運営補助事業では、ニーズが高く、専門外来の開設日数をより多くするため、現在、専門外来を設置する医療機関への現状と課題のヒアリングや、新たに開設する医療機関との調整が必要と考えています。 また、要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、助成者数が目標を下回りました。申請対象者や申請期間の制限により申請数が少なかったことや、周知が行き届かなかったことが原因と思われます。申請対象者と申請期間等の見直しを行ったことを周知し、市内医療機関・地域・民間企業等との連携についても検討を進める必要があると認識しています。
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
根拠・データ等	・国内の医療的ケア児（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（令和元年10月11日）】 ＜推移＞平成17年度約1万人、30年度約２万人 ・首都圏の医療的ケア児数（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（平成28年10月1日現在）（横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査（平成27年）」における推計）】 ＜他都市との比較＞東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人
事業スケジュール	平成23年度　知的専門外来１箇所新規設置 平成24年度　知的専門外来１箇所新規設置 平成28～30年度　知的専門外来各年度１箇所ずつ新規設置 令和８年度　知的専門外来１箇所新規設置 令和元年度　医療的ケア児・者等コーディネーター拠点１箇所新規設置 令和２年度　医療的ケア児・者等コーディネーター拠点５箇所新規設置 令和４年度　医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員４名養成 令和６年度　医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員２名養成 令和８年度　医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員２名養成
事業開始年度	平成14年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	医療機関連携事業（あんしん施策）	8,225	6,729	1,496	実績に基づく増
	2	医療従事者研修（あんしん施策）	3,235	1,917	1,318	人件費や物価高騰による増
	3	医療的ケア児・者等支援促進事業（あんしん施策）	9,053	7,382	1,671	新規事業実施による増
	4	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業	4,983	7,384	▲2,401	実績に基づく減

	細事業合計	25,496	23,412	2,084	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 冨田 倫子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者プラン推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,271	0	0	21	0	28,250
令和7年度	20,785	0	0	0	0	20,785
増▲減	7,486	0	0	21	0	7,465

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	8,578	4,878
	市債＋一般財源	8,578	4,878
決算	事業費	5,506	3,883
	市債＋一般財源	5,506	3,883

令和9年度	令和10年度	令和11年度
9,418	25,325	28,271
9,397	25,304	28,250

事業概要（アクティビティ）	令和３年度から令和８年度までを計画期間とする第４期障害者プランを推進するとともに、障害者プラン及び障害福祉施策に係る取組状況を広く市民の方々に周知します。 また、計画期間が令和８年度末をもって終了することから、素案作成及びパブリックコメントの実施を以て、新たに第５期障害者プランを策定します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者プラン市民説明会の開催数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者プラン市民説明会の参加者数	単位	目標	97	110	110	110	110	110	110
	名	実績	72	44					

事業目的	地方自治体は、障害者基本法第11条に基づく、市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づく、障害福祉サービスの利用の見込み量を定める「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条に基づく「障害児福祉計画」を策定することが定められています。 「横浜市障害者プラン」はこの３つの法定計画を一体的に策定した計画のため本事業は必要です。
背景・課題	本市では、障害福祉施策に係わる中・長期的な計画である「障害者プラン」を平成16年度に策定して以来、第２期、第３期と進め、第４期は令和３年度から令和８年度までを計画期間として策定しました。 近年では障害のある人の高齢化、重度化、重複化、そして、障害のある人を支える家族の高齢化などを背景に障害福祉施策に対するニーズも増大、多様化、複雑化してきています。また、少子高齢化を背景とした障害福祉人材の確保策など、行政のみでは解決できない課題が増え続けているため、より一層市民の意見を効果的に取り入れる方策や、積極的なプランの周知が必要とされています。
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法
根拠・データ等	【障害者手帳所持者数】 令和元年度　171,245人 令和２年度　173,862人 令和３年度　177,455人 令和４年度　181,127人 令和５年度　185,403人 令和６年度　189,683人 所持者数は年々増加しており、障害福祉施策の必要性は増しています。
事業スケジュール	令和３年度　第４期障害者プラン開始 令和４年度～令和５年度　第４期障害者プラン改訂作業・策定 令和７年度～令和８年度　第５期障害者プラン策定作業・策定 令和９年度　第５期障害者プラン開始
事業開始年度	平成15年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者プラン推進事業	28,271	20,785	7,486	第５期プラン策定作業の開始に伴う増
		細事業合計	28,271	20,785	7,486	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 剛志	係長	冨田 倫子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	障害者虐待防止対策支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,349	12,675	6,337	49	0	6,288
令和7年度	14,031	7,015	3,507	0	0	3,509
増▲減	11,318	5,660	2,830	49	0	2,779

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	15,828	13,793
	市債＋一般財源	3,959	3,450
決算	事業費	12,638	12,166
	市債＋一般財源	3,445	2,224

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,349	25,349	25,349
6,288	6,288	6,288

事業概要（アクティビティ）	障害者虐待の早期発見のための啓発と障害者虐待の相談、通報、届出を受け付ける障害者虐待防止センターを設置運営し、普及啓発と障害者虐待の防止に取組みます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業者向け障害者虐待防止研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者虐待防止について考える機会を持てた施設従事者数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	従事者数	実績	841						

事業目的	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）により市町村は、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」の機能を果たす責務があるとされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置しています。 障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、虐待の予防及び早期発見、その他の障害者虐待の防止等に取り組むことで、障害者の安心・安全な生活につながります。
背景・課題	令和４年度から各施設において虐待防止委員会と身体拘束の適正化が訪問系サービス事業所の運営基準に盛り込まれ、障害者虐待に関する事業所及びその従業者の意識が高まっています。その結果、施設虐待が認知されやすくなり、通報件数が増加しています。また、重篤で丁寧な調査を要するものが増えています。
根拠法令・方針決裁等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領
根拠・データ等	障害者手帳所持者数の推移 H29年度　H30年度　R元年度　R２年度　R3年度　R４年度　R５年度　R６年度 身体障害者手帳　99,361人　99,515人　99,732人　99,455人　98,829人　97,869人　97,440人　96,774人 療育手帳　29,409人　30,822人　32,281人　33,553人　34,859人　36,283人　37,752人　39,234人 精神保健福祉手帳　34,578人　36,901人　39,232人　40,854人　43,767人　46,975人　50,211人　53,675人
事業スケジュール	平成24年：横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領　制定 平成24年：横浜市障害者虐待防止センター委託開始 平成28年度：障害者福祉施設等従事者を対象とした効果的な虐待防止研修実施に係る検討業務委託開始
事業開始年度	平成24年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	普及啓発事業	816	730	86	研修開催件数増による増
	2	横浜市障害者虐待防止センター事業	24,533	13,301	11,232	虐待対応専門員増による増
		細事業合計	25,349	14,031	11,318	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 小幡 由美子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者差別解消推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,055	6,720	3,360	4	0	8,971
令和7年度	17,780	6,111	3,055	4	0	8,610
増▲減	1,275	609	305	0	0	361

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	21,213	17,710
	市債＋一般財源	10,296	8,658
決算	事業費	13,385	12,678
	市債＋一般財源	9,447	8,791

令和9年度	令和10年度	令和11年度
19,055	19,055	19,055
8,971	8,971	8,971

事業概要（アクティビティ）	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等に基づき、障害者差別の解消を目指して、相談および紛争の防止等のための体制の整備、普及啓発活動及び様々な障害特性に応じた情報保障などに取り組みます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域支援協議会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	3	2					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調整・あっせんにより相互理解のために対話に繋がった数	単位	目標	20	20	30	30	30	30	30
	件	実績	27	29					

事業目的	行政機関においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障害者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされているとともに、相談および紛争の防止等のための体制の整備や、啓発活動、障害者差別解消支援地域協議会の開催など、様々な取り組みを求められています。 それらの取組を通じて、障害者も含めた国民一人一人が、共生社会の実現のために重要とされる、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くなどの差別の解消を進めていきます。
背景・課題	我が国が「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、平成25年に障害者差別解消法を制定し、平成28年4月に施行されました。この法律は障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであり、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としています。本市では、市民から障害者差別に関する事例を募集し、多数の差別事案や周囲や社会の配慮がなくて困った事案があることを確認しました。令和３年６月に障害者差別解消法が改正され、令和６年４月１日に施行されました。令和６年４月１日の法改正に伴い、民間事業者の合理的配慮の提供義務化がされたことによって、障害者差別解消に向けて、より一層の周知・啓発の取組が求められています。
根拠法令・方針決裁等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんの手続きに関する要綱
根拠・データ等	平成27年度実施　障害者差別に関する事例募集　結果より 事例件数　993件 勤務先（114件）　学校等（69件）　住まい・家庭等（24件）　地域（66件）　交通機関・道路（135件）　お店など（98件） 福祉サービス（54件）　病院等（126件）　役所（87件）　公共施設（30件）　その他（190件）
事業スケジュール	・平成28年度：横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例制定 ・平成28年度：横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会及び障害者差別解消支援地域協議会を設置 ・平成29年度：様々な障害特性に応じた情報保障に関する取り組みの開始 ・令和４年度：障害者差情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定に対する対応検討 ・令和５年度：障害者差別解消法及び国の基本指針変更に伴う対応 ・令和６年度：改正障害者差別解消法施行に伴う本市取組指針の改定
事業開始年度	平成28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,115	8,115	0	
	2	障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,621	1,621	0	
	3	啓発活動	1,736	1,736	0	
	4	情報保障の取組	7,583	6,308	1,275	対象件数増による増

	細事業合計	19,055	17,780	1,275	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 小幡 由美子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	後見的支援推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	656,372	327,984	163,992	0	0	164,396
令和7年度	640,651	320,122	160,062	0	0	160,467
増▲減	15,721	7,862	3,930	0	0	3,929

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	628,249	628,356
	市債＋一般財源	157,944	157,373
決算	事業費	623,353	621,703
	市債＋一般財源	367,097	391,796

令和9年度	令和10年度	令和11年度
656,372	656,372	656,372
164,396	164,396	164,396

事業概要（アクティビティ）	「横浜障害者後見的支援制度」を運用し、各区後見的支援室による制度登録者への訪問・面談の実施、及びあんしんキーパー（地域住民の立場から、障害のある人の生活を緩やかに見守る人）の開拓等を行うことで、障害のある人の地域での見守り体制を構築します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
制度周知	単位	目標	400	400	400	400	400	400	400
	回	実績	331	277					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
キーパー登録者数	単位	目標	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600	1,650	1,700
	人	実績	1,535	1617					
事業目的	「横浜市障害者後見的支援制度」は、総合支援法上の障害福祉サービスとしての位置付けのない、本市独自の制度です。障害福祉サービスや困り事の有無にかかわらず、制度登録者に対する定期的な訪問や面談を継続することが可能であり、特に既存の制度やサービスとつながりのない障害者に対し有用性を発揮することが多いと言えます。加えて、制度登録者への平常時からの関わりの中で、不測の事態に向けた備えを行うとともに、本人の変化が生じた際にそれをキャッチし、適切な支援機関につなぐことができます。 また地域住民とともに制度登録者の見守り体制を構築する仕組みを有しており、これにより支援機関による関わりだけでは実現困難な、きめ細やかな見守りを実現することができます。さらに事業の推進により、地域全体の障害理解促進や意識啓発にもつながる効果を持ちます。								
背景・課題	本事業は、市在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の中核的事業の１つです。 「将来にわたるあんしん施策」の内容検討にあたり、プロジェクト会議での議論の中で抽出された３つの視点・課題認識のうちの１つである「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」への具体的対応として、「横浜市障害者後見的支援制度」を運営しています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市障害者後見的支援制度実施要綱、横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置運営要領、 平成22年２月、令和４年１月方針決裁								
根拠・データ等	・「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 ・「後見的支援制度推進プロジェクト」報告書 ・　障害者手帳所持者数： 令和２年度末　173,862人 令和３年度末　177,455人 令和４年度末　181,127人 令和５年度末　185,403人 令和６年度末　189,683人								
事業スケジュール	各区障害者後見的支援室の運営（通年） 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会の開催（９月、２月頃）								
事業開始年度	平成22年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	後見的支援制度推進事業委託（あんしん）	655,968	640,247	15,721	登録者の増加に伴う増
	2	後見的支援制度に係る検証（あんしん）	404	404	0	
		細事業合計	656,372	640,651	15,721	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	渡辺 弥美	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	発達障害者支援体制整備事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	105,342	52,671	26,335	0	0	26,336
令和7年度	100,778	50,388	25,194	0	0	25,196
増▲減	4,564	2,283	1,141	0	0	1,140

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	91,430	132,546
	市債＋一般財源	22,860	33,140
決算	事業費	98,536	128,018
	市債＋一般財源	57,055	79,453

令和9年度	令和10年度	令和11年度
104,027	104,027	104,027
26,007	26,007	26,007

事業概要（アクティビティ）	平成17年に発達障害者支援法が施行され、制度の谷間にあった発達障害児・者への支援が開始されたことを契機に開始した事業です。各ライフステージに対応した支援体制を整備し、発達障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発達障害者支援センター相談体制	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	人	実績	12	12					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発達障害者支援センター相談件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1893	2291					

事業目的	発達障害者支援法では、都道府県及び指定都市に中核的な相談機関である「発達障害者支援センター」を設置することとしています。大規模自治体である本市においては、発達障害者支援センターと地域の相談支援機関とが連携し、重層的・包括的な相談支援体制を構築することが必要です。 さらに同法では、発達障害者の支援体制整備を図るため、発達障害者及びその家族、関係機関等により構成される「発達障害者支援地域協議会」を都道府県及び指定都市に設置することとされています。これに基づき本市では、「発達障害検討委員会」を本市附属機関（障害者施策推進協議会）の部会として設置し、課題の共有や、支援体制の整備に関する協議等を行っています。 また同法では、発達障害の理解を深めるため、広報その他の啓発活動を行うものとしており、本市においても普及啓発事業である「世界自閉症啓発デーin横浜」等を実施しています。 さらに、発達障害者の生活面の支援、自立生活への移行、及び支援手法の全市展開を目的とした「発達障害者サポートホーム事業」等を展開することで、地域における包括的な支援体制を構築し、同法の目的である、発達障害者の自立及び社会参加を推進することが必要です。
背景・課題	平成17年に発達障害者支援法が施行され、既存の福祉制度の谷間に置かれていた発達障害児・者に対し、障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国、自治体、国民の責務として定められました。
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、地域生活支援事業実施要綱、発達障害者支援センター運営事業実施要綱（国）、発達障害者支援センター事業実施要綱（市）、発達障害者検討委員会運営要綱、横浜市発達障害者サポートホーム事業実施要綱
根拠・データ等	平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査） 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 第４期横浜市障害者プラン（各障害手帳等統計の推移） 答申「知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者の具体的施策の展開について（横浜市障害者施策推進協議会／令和２年６月）」
事業スケジュール	・平成17年度：事業開始、横浜市発達障害検討委員会の設置 ・平成20年度：発達障害者支援センターの設置 ・平成23年度：普及啓発事業「世界自閉症啓発デーin横浜」の開始 ・平成24年度：発達障害者サポートホーム事業の開始 ・平成28年度：強度行動障害支援力向上研修の開始、発達障害者支援センターへの地域支援マネジャーの配置 ・令和元年度：発達障害者サポートホーム事業の拡大（２か所目の設置） ・令和６年度：報酬改定強度行動障害者の集中的支援加算新設
事業開始年度	平成17年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	発達障害支援体制整備事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増
	2	発達障害者支援センター運営事業	■■■	■■■	■■■	施設運営費の増

	細事業合計	105,342	100,778	4,564	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 松本 繭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,876	0	20,279	2,592	0	5
令和7年度	22,427	0	19,830	2,592	0	5
増▲減	449	0	449	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	27,668	20,495
	市債＋一般財源	704	5
決算	事業費	21,479	19,004
	市債＋一般財源	11,158	9,149

令和9年度	令和10年度	令和11年度
22,680	22,680	22,680
5	5	5

事業概要（アクティビティ）	本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。 なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談支援従事者研修修了数	単位	目標	864	694	718	718	718	718	718
	人	実績	597	532					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談支援従事者研修修了数（初任者研修）	単位	目標	180	120	144	144	144	144	144
	人	実績	134	128					

事業目的	相談支援を希望する障害のある方が、適切な相談支援を利用できるようにするためには相談支援専門員の養成が不可欠です。 研修実施を通して、障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保をします。体系的な研修の場を設定することで、相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力の獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活できるための支援につなげることができます。さらに、研修の講師やインストラクター等を相談支援従事者が担うことで、研修協力を通して、講師・インストラクター等が自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、人材育成における実績を積むことができ、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。
背景・課題	相談支援を担う相談支援専門員は資格の取得及び更新のための法定（初任・現任）研修及び、相談支援従事者の基礎研修であるプレ研修が必須となっています。毎年定員を超える申し込みがあり、引き続き研修を実施する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱（厚生労働省）
根拠・データ等	・障害福祉サービス及び地域相談支援受給者数 ＜実績推移＞３年度25,447人、４年度26,350人、５年度27,305人、６年度28,555人、７年度29,527人（見込み）、８年度30,641人（見込み）、９年度31,798人（見込み） ・計画相談支援支給決定者数 ＜実績推移＞３年度14,235人、４年度15,102人、５年度15,624人、６年度16,228人、７年度22,485人（見込み）、８年度25,279人（見込み）、９年度26,233人 ・相談支援実施率 ＜実績推移＞※4年度より介護保険利用者を含む　３年度55.9%、４年度62.9%、５年度62.6%、６年度62.0%、７年度82%（見込み）、８年度88%（見込み）、９年度88%（見込み）
事業スケジュール	・初任者研修…令和８年10月から令和９年１月まで ・現任研修…令和８年７月から令和８年10月まで ・プレ研修…令和８年９月 ・スキルアップ研修…令和８年７月から令和９年１月まで ・実践研修…令和８年12月
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	相談支援従事者研修事業（法定研修）	20,978	20,585	393	人件費の増
	2	相談支援従事者養成・確保推進事業（主催研修）	1,898	1,842	56	講師謝金見直しによる増
		細事業合計	22,876	22,427	449	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 松本 繭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者相談支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	995,391	408,927	204,463	0	0	382,001
令和7年度	956,173	393,992	196,996	0	0	365,185
増▲減	39,218	14,935	7,467	0	0	16,816

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	803,028	1,225,943
	市債＋一般財源	329,370	497,698
決算	事業費	880,538	1,145,439
	市債＋一般財源	595,130	790,450

令和9年度	令和10年度	令和11年度
995,391	995,391	995,391
382,001	382,001	382,001

事業概要（アクティビティ）

障害児者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、基幹相談支援センターや区福祉保健センターが中心となり、障害者福祉施設や関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。
また、横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実に係る協議を行い、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。

事業指標①（アウトプット）

自立支援協議会を通じた相談支援事業の周知及び関係機関のネットワーク構築	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	回	目標	36	130	130	130	130	130	130
		実績	161	140					

事業指標②（アウトカム）

基幹相談支援センターへの相談者数	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	人	目標	20,900	21,200	21,500	21,800	22,100	23,400	23,700
		実績	19,968	20,644					

事業目的

【事業目的・効果】
障害者相談支援事業は、障害者に対するあらゆる支援の入り口であり、重要な役割を担っています。また、障害児者の幅広いニーズに応えるために、18区の基幹相談支援センターに加え、専門的相談支援機関として二次相談支援機関を設置し、各々に障害者相談支援事業を委託することで、重層的な相談支援体制を構築します。基幹相談支援センターを中心とする一次相談支援機関及び二次相談支援機関がより一層連携し、各々の強みを活かした支援を展開し、支援の充実を図ります。
　また、国が令和２年度末までの整備を求めた「地域生活支援拠点」において、基幹相談支援センターは中核となる事業です。障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現のためにも当事業を実施していく必要があります。

【事業の必要性：障害者相談支援事業】
①基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業所をはじめとした支援機関等の支援を行います。
②二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。
③相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。
④各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。

【事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）】
各区障害者自立支援協議会より挙げられた地域課題等の共有・検討を行うほか、相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の効果的な稼働など、情勢に応じた議論の場を設定し、検討等を行います。

背景・課題

障害のある方が地域で安心して生活できる社会の実現には、障害特性やライフステージに応じた情報提供やサービス調整、家族支援等が欠かせません。しかし、「困ったときにどこに相談したら良いか分からない」といった現状もあり、相談支援機能の充実ならびに相談支援機関の連携強化は重要です。また、相談の活用促進に必要とされる相談支援従事者の確保や人材育成は、喫緊の課題となっています。

根拠法令・方針決裁等

①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、②横浜市障害者相談支援事業実施要綱、③横浜市障害者地域自立支援協議会運営要綱

根拠・データ等

・市内の障害者手帳所持者数【横浜市統計書】
①身体障害者手帳所持者数　実績推移
令和４年度：97,869人、令和５年度：97,440人、令和６年度：96,774人
②知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）所持者数　実績推移
令和４年度：36,283人、令和５年度：37,752人、令和６年度：39,234人
③精神保健福祉手帳所持者数　実績推移
令和４年度：46,975人、令和５年度：50,211人、令和６年度：53,675人
・基幹相談支援センター並びに二次相談支援機関相談件数【障害者相談支援事業実績報告書】実績推移
令和４年度：63,199件、令和５年度：54,647件、令和６年度：57,714件

事業スケジュール

・平成11年度：事業開始（社会福祉法人型地域活動ホーム整備開始）【相談支援事業】
・平成16年度：第１期障害者プラン策定（相談支援システムの構築を重点施策として明記））【相談支援事業】
・平成19年度：事業開始（横浜市障害者自立支援協議会）
・平成28年度：社会福祉法人型地域活動ホームに基幹相談支援センターを設置【相談支援事業】
・令和元年度：地域生活支援拠点機能の全区整備開始

事業開始年度

平成11年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者相談支援事業	993,879	954,521	39,358	人件費増による増
	2	障害者相談支援事業（自立支援協議会）	1,512	1,652	▲140	開催方法変更による減
		細事業合計	995,391	956,173	39,218	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 渡辺 弥美	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	計画相談・地域相談支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,357,960	676,713	336,856	14	0	344,377
令和7年度	1,216,696	603,847	301,923	0	0	310,926
増▲減	141,264	72,866	34,933	14	0	33,451

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,163,714	1,232,974
	市債＋一般財源	298,579	314,995
決算	事業費	1,013,505	1,169,267
	市債＋一般財源	228,062	279,400

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,472,240	1,596,226	1,730,739
372,945	403,941	437,569

事業概要（アクティビティ）	障害者総合支援法に基づく、計画相談・地域相談支援給付費を執行します。 また、その他指定計画相談・地域相談支援に係る経費を執行します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	21,453	19,860	22,485	25,279	26,233	27,223	28,251
	人	実績	15,624	16,228					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施率	単位	目標	69.0	75.3	81.7	88.0	88.0	88.0	88.0
	%	実績	62.6	62.0					

事業目的	＜計画相談支援事業＞ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用には「サービス等利用計画」の作成が必須とされていますが、計画相談支援事業では、市町村が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）及びモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。 実施により、障害福祉サービス利用者に対して、相談支援専門員が有する幅広い専門的な知識を基にニーズに即した相談支援を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、利用者が希望する生活の実現の支援を行います。 ＜地域相談支援事業＞ 障害者総合支援法に基づく地域移行支援、地域定着支援を実施します。現在、国より整備が求められ本市でも推進している地域生活支援拠点や第４期障害者プランでも目標とされていますが、障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことがとても重要な支援の視点とされています。 地域移行支援では、施設入所者や精神科病院入院者の地域に移行するための全般的な支援を行い、地域定着支援では、地域で単身等で生活する方に対して、緊急時の対応支援やその他相談支援を行います。
背景・課題	＜計画相談支援事業＞ 現状、計画相談支援の利用を希望する方の約６割程度にしか計画相談支援を導入できていない状況があります。これは、障害福祉サービスの利用をも妨げることになりかねません。引き続き、全ての計画相談支援の利用を希望する方に導入できることや、現在利用している方が安心して利用し続けられるよう、さらなる体制の整備と推進の取組が必要です。 ＜地域相談支援事業＞ 実施により、障害のある方が施設や病院等から地域生活に移行することを促進することに加え、地域での暮らしを始めた後も安心して生活し続けられるよう支援することで、再び施設入所することや再入院などのリスクを軽減することができ、地域に移行し安心して暮らすことを実現します。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法
根拠・データ等	・障害福祉サービス支給決定者数 ・各事業における過去請求実績
事業スケジュール	・平成24年度：事業開始 ・平成27年度：サービス等利用計画の作成必須化＜計画相談支援事業＞ ・平成30年度：報酬改定、相談支援事業所運営支援事業費補助金の交付＜計画相談支援事業＞ ・令和元年度：緊急時予防・対応プラン作成支援費補助金の交付（～令和３年度）＜計画相談支援事業＞ ・令和３年度：報酬改定 ・令和５年度：新規相談支援専門員配置等補助金の交付＜計画相談支援事業＞ ・令和６年度：報酬改定
事業開始年度	平成24年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	計画相談支援事業	1,350,521	1,212,545	137,976	請求数増による増
	2	地域相談支援事業	7,439	4,151	3,288	請求数増による増

	細事業合計	1,357,960	1,216,696	141,264	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 松本 繭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	225,367	139,207	29,661	0	0	56,499
令和7年度	209,545	47,361	1,180	0	0	161,004
増▲減	15,822	91,846	28,481	0	0	▲104,505

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	211,506	210,041
	市債＋一般財源	141,819	158,636
決算	事業費	199,746	211,114
	市債＋一般財源	147,678	134,115

令和9年度	令和10年度	令和11年度
225,367	225,367	225,367
56,499	56,499	56,499

事業概要（アクティビティ）

（1）障害者自立生活アシスタント　障害者支援施設や地域活動ホーム等に、自立生活アシスタントを配置し、地域で生活する単身等の障害者（未診断含む）に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援する制度。知的障害者、高次脳機能障害実施事業所は、委託で実施。また、アシスタントは、国の定める「生活困窮者自立支援制度」のアウトリーチ支援員を兼ね、ひきこもり状態にある障害者等に対し、アウトリーチを中心に積極的かつ集中的な支援を行う。なお、精神障害者対象のアシスタントは、18区の精神障害者生活支援センターで指定管理及び補助金で別予算で実施している。
（2）自立生活援助　障害者総合支援法に基づくサービスで、施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者で地域生活に移行した者や単身の障害者等に対し、月２回以上の定期的な巡回訪問・面談又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う(利用期間原則１年)。
新規ケースについては自立生活援助を優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業所数	単位	目標	37	37	37	37	37	37	37
	ヵ所	実績	36	37					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ登録者数(精神事業所含む)	単位	目標	800	800	800	800	800	800	800
	人	実績	782	798					

事業目的

障害者自立生活アシスタント事業は、地域で生活する単身等の障害者（未診断含む）に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援することを目的としている。（2）の自立生活援助は国により平成30年度より法定化され、指定事業所が増えることにより、より支援を広げる事ができる。
本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で、法定サービスでは支援が困難な対象者（手帳の未所持者・未受診者、世帯として課題のある人、支援に拒否的な人、長期的に支援が必要な人）にも支援を行っている。
さらに単身生活への移行も支援の対象としており、　居住支援のための相談対応等により自立した生活を送れるよう支援することができる。
また、国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼ねることで、生活困窮者ケースとして把握された福祉につながっていない障害のある人、障害の疑いのあるひきこもり等のケースへ支援を届けることができる。

背景・課題

国の地域共生社会の方針から、障害者の施設・病院から地域生活への移行が推進されており、地域で生活する障害者の日常生活を支える制度の重要性が高まっている。
また、令和６年4月からは、地域生活支援事業の相談支援事業に住宅入居等支援事業が正式に位置づけられ、制度的な整備が進んでいる。　(2) の自立生活援助は国により平成30年度より法定化されているが、法定サービスでは支援が困難な対象者が一定数おり、本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で対応している。令和４年度より国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼務して支援にあたっている。区の常勤職員が業務量から困難となっている、生活困窮者ケースとして把握されたひきこもり等のケースへのアウトリーチ支援を行っている。

根拠法令・方針決裁等

(1)横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱　生活困窮者自立支援法
(2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）　横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例

根拠・データ等

障害者自立生活アシスタント日計表、事業所調査、実績報告書
自立生活アシスタント実施事業所　令和７年度　知的18か所　精神18か所　高次脳１か所
自立生活援助指定事業所　令和７年度　４月１日時点　41か所

事業スケジュール

・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業　通年実施
・自立生活アシスタント連絡会　年２回
・自立生活アシスタントブロック会議　４ブロック各３回程度
・自立生活援助　集団指導　開設説明会　年１回ずつ
・自立生活アシスタント事業　新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修

事業開始年度

(1)H13 (2)H30

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立生活援助	7,113	4,723	2,390	請求数増による増

細事業(事業内訳)	2	自立生活アシスタント事業	218,254	204,822	13,432	人件費の積算単価の変更による増
		細事業合計	225,367	209,545	15,822	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 松本 繭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	精神保健福祉対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	77,153	12,920	6,380	1,200	0	56,653
令和7年度	75,146	12,344	5,579	1,188	0	56,035
増▲減	2,007	576	801	12	0	618

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	49,417	67,798
	市債＋一般財源	40,946	50,895
決算	事業費	41,922	59,046
	市債＋一般財源	37,722	50,382

令和9年度	令和10年度	令和11年度
93,918	93,918	93,918
66,512	66,512	66,512

事業概要（アクティビティ）	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議の場の参加者数	単位	目標	700	700	700	700	700	700	700
	人	実績	統計なし	849					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
１年以上入院している者の数	単位	目標	減少	減少	減少	減少	減少	減少	減少
	人	実績	2,236	2,151					

事業目的	精神保健福祉法に基づく精神保健福祉審議会において、市の施策の方向性について有識者に意見を聞きながら検討しつつ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことで、障害者等の適正医療及び社会復帰の促進、障害者等に対する市民の理解促進、市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現を目的とする。
背景・課題	18区における精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者（以下、「障害者等」という。）の支援対象者数は、年々増加している。また、令和５年６月末時点での精神科病院に入院している市民のうち、１年以上の長期入院者は2151名おり、障害者等が安心して退院できるための地域づくりが急務である。
根拠法令・方針決裁等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法） 地域保健法 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱 災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱　　等
根拠・データ等	・横浜市統計書 ・自立支援医療（精神通院医療）受給者数 Ｒ３：69,160人、　Ｒ４：72,829人、　Ｒ５：76,364人、　Ｒ６：79,606人 ・精神保健福祉手帳交付者数 Ｒ３：43,767人、　Ｒ４：46,975人、Ｒ５：50,211人、Ｒ６：53,675人
事業スケジュール	・一般対策、社会復帰対策、横浜市精神保健福祉審議会事業の運営事務、地域精神保健福祉対策、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進は随時。 ・入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行うが、一部１～３月に集中的に実施。 ・精神科病院等実地指導については、６～８月及び10月～12月に実施。 ・災害派遣精神医療チーム養成支援事業については、４県市合同の医療機関向け研修を開催予定。
事業開始年度	昭和40年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	一般対策	50,859	48,521	2,338	措置入院者の増加、措置入院者の退院後支援業務量増加への対応による増
	2	社会復帰対策	2,764	2,828	▲64	積算見直しに伴う減
	3	横浜市精神保健福祉審議会事業	532	849	▲317	積算見直しに伴う減
	4	精神科病院等実地指導、実地審査等	2,250	2,794	▲544	積算見直しに伴う減

細事業(事業内訳)	5	災害派遣精神医療チーム（DPAT）養成支援事業	283	373	▲90	備品購入によるレンタル費の減
	6	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	20,465	19,781	684	入院者訪問支援事業の拡大に伴う増
		細事業合計	77,153	75,146	2,007	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 香月 正樹

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	依存症対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	65,342	37,129	900	141	0	27,172
令和7年度	74,311	41,539	900	205	0	31,667
増▲減	▲8,969	▲4,410	0	▲64	0	▲4,495

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	61,344	61,992
	市債＋一般財源	26,630	25,026
決算	事業費	47,567	55,840
	市債＋一般財源	14,813	20,641

令和9年度	令和10年度	令和11年度
64,274	64,274	64,274
26,711	26,711	26,711

事業概要（アクティビティ）	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、地域支援計画の推進、専門相談支援事業、普及啓発・情報提供、連携推進事業、支援者研修事業、回復プログラム、家族支援事業、民間団体支援事業を展開します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援者向け研修受講者数	単位	目標	250	250	250	100	100	100	100
	人	実績	302	165					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
連携会議への延参加機関数	単位	目標	410	490	570	650	730	810	890
	機関	実績	445	530					

事業目的	本事業は、民間支援団体や関係機関との支援の方向性の共有を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」（令和３年度策定）に基づき、依存症対策の取組を進めることで、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症当事者や家族等を支援することを目的としています。 相談につながることが回復に向けた大きな一歩となるため、相談支援体制を整備するとともに、依存症当事者や家族等が気づき、相談につながる取組が必要です。依存症は意志が弱い人がなる、だらしないといった誤解・偏見を解消し、誰でもなり得る疾患であるといった正しい知識や理解を普及することで、依存症の予防につながります。 また、依存症の早期発見・早期支援のため、令和４年度に作成した支援者向けガイドラインの活用や、民間支援団体・関係機関との連携強化により、包括的・重層的な支援の提供を目指します。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き、依存症相談拠点としての相談機能を充実していきます。
背景・課題	依存症は否認の病と言われており、必要な支援や治療につながりづらいことが課題です。さらに、近年、新たな課題として、ゲーム障害、処方薬・市販薬の乱用、オンラインギャンブル等の若年層にもより身近な物質や行為への依存が浮上してきており、このような課題も含めた総合的な依存症対策の取組を進める必要があります。
根拠法令・方針決裁等	アルコール健康障害対策基本法、再犯の防止等の推進に関する法律、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策地域支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱、横浜市依存症対策地域支援計画
根拠・データ等	2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査（平成30年度厚生労働科学研究） 薬物使用に関する全国住民調査（2021年）（令和３年度厚生労働行政推進調査事業） 横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査（令和元年度） 依存症社会資源調査（令和元年度） 依存症に係る社会資源実態調査（神奈川県）（令和２年度） 横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査（令和２年度） 依存症の疑いがある方の受診状況等に関するアンケート調査（令和３年度） 事業者を対象とする依存症対策に関するヒアリング調査（令和３年度）
事業スケジュール	・平成28年度：事業開始 ・平成30年度：精神保健福祉審議会の部会として依存症対策検討部会設置 ・令和元年度：横浜市こころの健康相談センターを依存症相談拠点に位置づけ ・令和３年度：横浜市依存症対策地域支援計画策定 ・令和４年度：支援者向けガイドライン策定 ・令和８年度：横浜市依存症対策地域支援計画改定
事業開始年度	平成28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域支援計画推進	1,674	26,226	▲24,552	計画策定完了による減
	2	専門相談支援事業	32,860	30,388	2,472	面接・同行支援の充実のための増
	3	普及啓発・情報提供	19,618	6,863	12,755	計画改定に伴い令和７年度は一時停止していた事業の再実施のため増
	4	連携推進事業	4,235	4,638	▲403	会議開催回数見直しのための減

細事業(事業内訳)	5	支援者研修事業	1,876	1,120	756	研修実施体制見直しによる増
	6	回復プログラム	614	614	0	
	7	家族支援事業	465	462	3	研修内容見直しによる増
	8	民間団体支援事業	4,000	4,000	0	
	細事業合計		65,342	74,311	▲8,969	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 久保 裕樹	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	19

歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15

事業名称	医療費公費負担事業		

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,619,179	5,215,176	0	270	0	5,403,733
令和7年度	9,945,431	4,879,205	0	270	0	5,065,956
増▲減	673,748	335,971	0	0	0	337,777

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	9,258,508	9,471,839
	市債＋一般財源	4,692,314	4,824,623
決算	事業費	9,602,420	9,978,579
	市債＋一般財源	4,993,663	5,329,610

令和9年度	令和10年度	令和11年度
11,303,582	11,797,020	12,322,937
5,746,162	5,991,300	6,253,960

事業概要（アクティビティ）	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
予算・決算額	単位	目標	9,258,508	9,471,839	9,945,431	10,448,008	11,303,582	11,797,020	12,322,937
	千円	実績	9,602,420	9,978,579					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	1.措置入院費の公費負担　精神保健福祉法第３０条　（国庫負担３／４） 精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、 入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。 公費負担対象:措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額 （患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額２万円を限度に受給者負担金を徴収） 2.自立支援医療（精神通院医療）　障害者総合支援法第５２条　（国庫負担１／２） 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、 適正な精神医療（早期治療・再発防止）の普及を図ります。 公費負担対象:精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の９０％から、 医療保険等による給付を控除した額（患者自己負担を原則10%とする給付）
背景・課題	昨今の社会情勢等の要因により、措置入院費及び通院医療費は増加傾向で件数も多いことから、総事業費を押し上げています。法定事業かつ扶助費であるため事業費のコントロールは困難な状況にあります。
根拠法令・方針決裁等	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
根拠・データ等	・措置入院者数 〈実績推移〉５年度307人、６年度309人、７年度388人（見込）、８年度388人（見込） ・自立支援医療（精神通院医療）受給者数 〈実績推移〉５年度76,364人、６年度79,606人、７年度83,428人（見込）、８年度87,294人（見込）
事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・平成23年度：精神通院医療事務処理センター稼働開始 ・平成23年度：障害福祉システム導入 ・令和元年度：精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	措置入院者医療費公費負担事業	202,364	126,957	75,407	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増

細事業(事業内訳)	2	自立支援医療（精神通院）医療費公費負担事業	10,126,807	9,538,766	588,041	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増
	3	事務費	290,008	279,708	10,300	審査件数、委託費、システム改修費の増
	細事業合計		10,619,179	9,945,431	673,748	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 吉田 裕光	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	20

歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15

事業名称	精神障害者入院医療援護金助成事業

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	165,691	0	0	0	0	165,691
令和7年度	157,175	0	0	0	0	157,175
増▲減	8,516	0	0	0	0	8,516

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	170,014	159,711
	市債＋一般財源	170,014	159,711
決算	事業費	164,436	167,206
	市債＋一般財源	164,436	167,206

令和9年度	令和10年度	令和11年度
166,068	165,652	165,497
166,068	165,652	165,497

事業概要（アクティビティ）	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者に対し、一定の要件を満たす者について１人１か月あたり10,000円の助成を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
予算・決算額	単位	目標	170014	161761	157175	165691	166068	165652	165497
	千円	実績	164436	167206					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とします。 一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減します。
背景・課題	精神科医療の在り方が入院治療から地域支援に移行していることもあり年々助成件数は減少していましたが、昨年度の認定件数が増加に転じたことに伴い将来的な助成件数は横ばいとなります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱
根拠・データ等	各年度の認定者数 〈実績推移〉令和５年度2,399件、令和６年度2,531件、令和７年度2,560件（見込）、令和８年度2,629件（見込）
事業スケジュール	平成８年度より神奈川県から事業委譲、神奈川県は昭和48年度より事業開始しています。
事業開始年度	平成8年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	精神障害者入院医療援護金助成事業	165,691	157,175	8,516	助成見込件数の増
		細事業合計	165,691	157,175	8,516	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	秋山 直之	係長	吉田 裕光	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者就労支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	346,052	0	0	12,230	0	333,822
令和7年度	343,234	0	0	11,690	0	331,544
増▲減	2,818	0	0	540	0	2,278

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	333,775	341,722
	市債＋一般財源	321,698	328,537
決算	事業費	320,848	321,055
	市債＋一般財源	308,847	309,734

令和9年度	令和10年度	令和11年度
343,083	343,083	343,083
329,382	329,182	337,838

事業概要（アクティビティ）

障害者の一般就労を支援する「横浜市障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「横浜市障害者共同受注センター事業」、市民や企業等の様々なターゲットに対する障害者就労・雇用の啓発事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。
※障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。

事業指標①（アウトプット）

就労支援センター補助箇所数	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	人	目標	－	－	8	8	8	8	8
		実績	8	8					

事業指標②（アウトカム）

就労支援センターの登録者数（求職支援・定着支援）※令和６年度実績より統計方法見直し	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	人	目標	4,000	4,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績	3,819	3,463					

事業目的

【障害者就労支援センター事業】
障害者就労支援センターを運営する各法人への補助を通じて障害者の就職や就労定着を促進し、関係機関と連携を図りながら障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

【障害者共同受注事業】
共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労施設等への発注を促進します。（委託により実施します。）また、障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を実施します。

【企業啓発事業】
市内企業の大半を占める中小企業等が障害者を積極的に雇用し、障害特性に配慮した体制を整備できるよう、障害者就労支援センターと協力し、企業向けセミナーの開催や出前講座の実施、障害者雇用企業の事例紹介等を行うことで、障害者雇用の促進を図ります。

【市民啓発事業】
市内の就労系福祉サービス事業所利用者を対象とし、障害者雇用企業等における職業見学・体験会を通じて、就労に向けた意識の向上を図ります。また、「わたしは街のパン屋さん」事業を通して、横浜市内の障害者施設が製作したパンを横浜市庁舎内で展示販売することで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上等を図ります。

【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】
横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携することで、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。また、「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随意契約の対象を拡大します。

背景・課題

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や障害者雇用促進法の改正により、障害福祉や就労の分野において、障害者の多様な就労ニーズに対する支援への取組や、法定雇用率の段階的な引き上げが示されています。
一般就労においては、求職者に対する支援に加え、就労している障害者本人及び障害者を雇用する企業等からの定着支援に関する支援もより一層求められています。
福祉的就労においては、施設を利用する障害者の工賃向上や自立の促進につながるよう、引き続き市内障害者施設等における受注の機会の確保が求められています。

根拠法令・方針決裁等

【障害者就労支援センター事業】
横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センター指導監査実施要綱、横浜市職場実習事業実施要領、等
【障害者共同受注事業】
横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱、等
【企業啓発事業】
横浜市障害者雇用好事例紹介事業実施要綱、横浜市障害者就労啓発出前講座事業実施要綱、等
【市民啓発事業】
「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱、横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱、横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱、横浜市市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発事業実施要綱、等
【農業就労援助事業】
横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱、等
【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】
横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱、横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱、等

根拠・データ等	民間企業における障害者雇用状況　実績推移 【雇用されている障害者の数】（厚生労働省　障害者雇用状況の集計結果） 令和３年度：597,786人、令和４年度：613,958人、令和５年度：642,178人、令和６年度：677,461.5人、令和７年度：680,000人（見込）、令和８年度：680,000人（見込） 【実雇用率】 令和３年度：2.20%、令和４年度：2.25%、令和５年度：2.33%、令和６年度：2.41%、令和７年度：2.41%（見込）、令和８年度：2.41%（見込） 【法定雇用率達成企業の割合】 令和３年度：47.0%、令和４年度：48.3%、令和５年度：50.1%、令和６年度：46.0%、令和７年度：46.0%（見込）、令和８年度：46.0%（見込）
事業スケジュール	【障害者就労支援センター事業】 障害者就労支援センター事業補助金交付決定（４月頃）、障害者就労支援センター事業補助金説明会（10月頃）、障害者就労支援センター指導監査（11月、12月）、人材育成研修（毎年度６回程度）、障害者就労支援センター事業補助金精算（４～５月） 【障害者共同受注事業】 連絡会の開催（年２回）、登録事業所向け研修会（年２回）、農作業受注モデルにかかる研修会（年３回） 【企業啓発事業】 企業・事業所訪問（随時）、企業向けセミナー（年１回）、出前講座（随時）、障害者雇用好事例紹介（随時） 【市民啓発事業】 働きたい！わたしのシンポジウム（年１回）、わたしは街のパン屋さん（週２回）、農福マルシェ（年２回） 【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 障害者就労支援推進会議の開催（年２回）、優先調達に関する有識者ヒアリングの実施（年２回）
事業開始年度	平成３年度（障害者就労支援センター）、平成26年度（横浜市障害者共同受注事業）

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者就労支援センター事業	306,128	306,128	0	
	2	障害者共同受注事業	25,174	24,365	809	物価高騰による委託費の増
	3	企業啓発事業	9,557	9,148	409	報酬改定のための増
	4	市民啓発事業	4,763	2,307	2,456	農業就労援助事業から市民啓発事業へ付替え/事業見直しのため増
	5	農業就労援助事業	0	856	▲856	農業就労援助事業から市民啓発事業へ付替えのため減
	6	横浜市障害者就労支援推進会議等事務費	430	430	0	
		細事業合計	346,052	343,234	2,818	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 大野　悟	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課				新規拡充	■ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	居宅介護事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	26,657,151	10,230,623	5,105,311	2,552	0	11,318,665
令和7年度	22,965,613	8,233,132	4,116,565	13,593	0	10,602,323
増▲減	3,691,538	1,997,491	988,746	▲11,041	0	716,342

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	20,018,188	20,912,325
	市債＋一般財源	9,138,906	10,449,303
決算	事業費	19,937,250	22,143,644
	市債＋一般財源	11,356,044	13,390,647

令和9年度	令和10年度	令和11年度
29,040,223	31,509,754	34,190,215
12,456,490	13,667,761	14,951,838

事業概要（アクティビティ）	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ホームヘルプ利用時間数	単位	目標	3,617,915	3,907,993	4,242,137	4,746,313	5,174,478	5,641,268	6,150,167
	時間	実績	3,699,141	4,040,169					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ホームヘルプ利用者数（月平均）	単位	目標	10,482	10,801	11,289	11,689	12,127	12,582	13,053
	人	実績	10,554	11,008					

事業目的	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業（必須事業）であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。
背景・課題	ホームヘルプは、障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業です。ガイドヘルプ、重度訪問介護利用者大学修学支援事業、重度障害者等就労支援特別事業は、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業です。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱 横浜市重度障害者等就労支援特別事業実施要綱 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 横浜市障害福祉分野における介護テクノロジー導入支援補助金交付要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	・平成３年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 ・平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 ・平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 ・平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 ・平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 ・令和２年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 ・令和５年度：重度障害者等就労支援特別事業開始 ・令和８年度：介護テクノロジー導入支援事業開始
事業開始年度	①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和5年度⑧令和８年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	障害者ホームヘルプ事業	23,867,048	20,237,177	3,629,871	利用時間数の増による増
	2	障害者ガイドヘルプ事業　（一部あんしん施策）	2,646,486	2,617,386	29,100	利用時間数の増
	3	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	16,736	13,763	2,973	利用見込人数の増による増
	4	訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	
	5	ガイドヘルパー等研修受講料助成　（あんしん施策）	4,525	4,525	0	
	6	ガイドヘルパースキルアップ研修　（あんしん施策）	616	616	0	
	7	重度障害者等就労支援特別事業	76,215	77,803	▲1,588	委託費等の減に伴う減
	8	介護テクノロジー導入支援事業	30,000	0	30,000	新規事業に伴う増
	9	事務費	15,394	14,212	1,182	繁忙期対応に伴う雇用人数増による増
		細事業合計	26,657,151	22,965,613	3,691,538	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 梅田 久嘉	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	生活援護事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,148,767	1,058,583	529,291	0	0	560,893
令和7年度	2,046,445	1,008,175	504,087	0	0	534,183
増▲減	102,322	50,408	25,204	0	0	26,710

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,947,118	1,923,352
	市債＋一般財源	491,912	508,770
決算	事業費	1,948,467	1,966,774
	市債＋一般財源	889,249	939,426

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,148,786	2,148,786	2,148,786
558,267	558,267	558,267

事業概要（アクティビティ）

・補装具費 - 障害者（児）の失われた身体機能を補完または代替するための用具の購入・借受け、修理の費用の支給をする。
・重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 - 在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活を円滑にするための各種用具を給付・貸与する。
・住環境整備事業 - 住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。

事業指標①（アウトプット）

補装具支給件数	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	件	目標	7918	7573	7648	7562	7562	7562	7562
		実績	7809	7501					

事業指標②（アウトカム）

補装具支給金額	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	千円	目標	789677	805472	838217	865529	865529	865529	865529
		実績	817781	831034					

事業目的

①補装具費支給事業－障害者（児）の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。
②重度障害者（児）日常生活用具給付等事業－在宅の重度障害者(児）の日常生活の便宜を図ることを目的とする。
③障害者（児）住環境整備事業－障害者（児）の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。
　各事業を実施することにより、対象者の身体機能の維持・向上や、日常生活・在宅生活の支援となっている。

背景・課題

①補装具費支給事業、②日常生活用具給付事業　身体障害者福祉法等に基づく国事業として開始。その後、現在の障害者総合支援法（旧：障害者自立支援法）の施行に伴い、日常生活用具給付等事業は地域生活支援事業に位置づけられ、市町村事業として実施。補装具費支給事業は従前どおり国事業として実施している。
③住環境整備事業　平成５年度に、在宅の障害者に対して、障害状況等に合わせた住宅改造費及び自立支援機器の購入・取付費の助成や専門スタッフによる相談・助言を行い、障害者が住みなれた家に住み続けることを支援することを目的に開始。

根拠法令・方針決裁等

・補装具費 - 障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、
　横浜市障害者（児）補装具費支給事務取扱要綱
・重度障害者（児）日常生活用具給付等事業
　－障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、
　重度障害者あんしん電話等事務取扱要領、横浜市点字図書事業実施要領
・住環境整備事業－障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、
　横浜市障害者住環境整備事業実施要綱

根拠・データ等

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業スケジュール

・補装具の購入、借受け・修理の費用の支給（通年）
・日常生活用具の給付・貸与（通年）
・住環境整備事業費の助成（通年）

事業開始年度

昭和25年

（単位：千円）

細事業(事業内訳)

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	補装具費支給事業	865,529	838,217	27,312	実績及び基準額の増
2	重度障害者（児）日常生活用具給付等事業　【あんしん施策（一部）】	1,200,331	1,131,720	68,611	実績及び基準額見直しに伴う増

細事業(事業内訳)	3	住環境整備事業	78,748	74,206	4,542	実績の増
	4	事務費	4,159	2,302	1,857	印刷部数の増
		細事業合計	2,148,767	2,046,445	102,322	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 宇野 紘子

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者入浴サービス事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	442,799	221,141	110,570	0	0	111,088
令和7年度	416,800	208,113	104,056	0	0	104,631
増▲減	25,999	13,028	6,514	0	0	6,457

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	439,142	411,134
	市債＋一般財源	110,246	103,109
決算	事業費	408,156	409,225
	市債＋一般財源	240,522	258,573

令和9年度	令和10年度	令和11年度
435,281	445,716	456,400
109,208	111,818	114,487

事業概要（アクティビティ）

介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者に対し、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行います。
訪問入浴サービス：移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行います。
施設入浴サービス：寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行います。

事業指標①（アウトプット）

利用回数（訪問入浴+施設入浴）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標	34,619	31,102	31,964	32,485	32,778	33,073	33,371
回	実績	31,716	31,550					

事業指標②（アウトカム）

平均利用回数（利用回数推移÷利用者数）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標	94.8	83.6	94.0	93.1	95.6	98.1	100.8
人	実績	91.9	90.7					

事業目的

介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者の健康保持と保健衛生の向上を図ることを目的として実施します。

【訪問入浴】
実施施設数：介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所
　　計51か所（令和７年４月１日現在）
実施回数：週２回（ただし、夏季（６月～９月）は週３回まで）
事業実施額（１回あたり）：13,060円（清拭・部分浴のみ：9,140円、助言のみ：6,530円）
利用者負担額：１割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）

【施設入浴】
実施施設数：市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等
　　計２か所（令和７年４月１日現在）
利用可能回数：週１回
事業実施額（１回あたり）：13,480円（移送なし：6,110円）
利用者負担額：１割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）

背景・課題

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、居宅において入浴が困難な常時ねたきり状態にある重度の身体障害者に、入浴の機会を提供することにより、健康保持と保健衛生の向上を図ります。

根拠法令・方針決裁等

横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要領
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

根拠・データ等

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業スケジュール

昭和54年度：施設入浴事業開始
昭和63年度：訪問入浴事業開始
令和元年度：週２回を支給量の上限としているところ、夏季（６月から９月までの４か月）のみ、上限を週３回に変更。（訪問入浴）
令和５年度：単価改正

事業開始年度

訪問入浴:昭和63年度　施設入浴:昭和54年度

（単位：千円）

	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	重度障害者入浴サービス事業	442,799	416,800	25,999	利用見込増による増
	細事業合計		442,799	416,800	25,999	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 梅田 久嘉	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者等 入院時コミュニケーション支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	903	451	225	0	0	227
令和7年度	1,020	510	255	0	0	255
増▲減	▲117	▲59	▲30	0	0	▲28

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,364	1,333
	市債＋一般財源	341	334
決算	事業費	593	70
	市債＋一般財源	349	44

令和9年度	令和10年度	令和11年度
903	903	903
225	225	225

事業概要（アクティビティ）	入院先の医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に入院先にコミュニケーション支援員を派遣し、医療従事者等とのコミュニケーションを支援します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
登録数（のべ人数）	単位	目標	317	317	326	328	330	332	334
	人	実績	316	319					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支払総額	単位	目標	1364	1333	1026	903	903	903	903
	千円	実績	593	70					

事業目的	意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をします。
背景・課題	重度の障害児・者が入院する際に、コミュニケーションの難しさや長時間の見守りなどのケアが必要なことを理由に、病院側が家族に24時間の付き添いを求めたり、入院を断ったりするケースがあり、課題となっています。 　このため、在宅の重度障害者等が日ごろから派遣依頼をしているヘルパーなどを入院先に派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	４月以降、随時 ・利用者の登録、変更等 ・入院時のヘルパー派遣 等
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業【あんしん施策】	903	1,020	▲117	派遣件数の減
	細事業合計	903	1,020	▲117	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 宇野　紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	495	0	0	0	0	495
令和7年度	557	0	0	0	0	557
増▲減	▲62	0	0	0	0	▲62

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	616	591	526	526	588
	市債＋一般財源	616	591	526	526	588
決算	事業費	353	331			
	市債＋一般財源	353	331			

事業概要（アクティビティ）	助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。 クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月１日から平成27年９月30日までとし、その後は平成27年10月１日から２年間ごとに有効期間を設定します。（令和８年度は令和８年10月１日から令和９年９月30日まで。）

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
クーポン券新規交付対象者数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	893	737					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成件数	単位	目標	107	115	100	80	90	90	110
	件	実績	57	49					

事業目的	横浜市が接種費用の助成を行うことで、肺炎疾患のリスクが高い内部機能障害の方が肺炎球菌ワクチンを接種し、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡のリスクを軽減することにより、将来にわたるあんしんを実現します。
背景・課題	内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）は、令和６年度末時点で約３万７千人おり、そのうち法定の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象外にあたる65歳未満の手帳所有者は約9.3千人で、全体の約25%にあたり、この方たちがワクチン接種を行う場合、8,500円から10,000円程度の費用が掛かります。 このため、横浜市として助成を行うことでワクチン接種の促進を図ります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱・将来にわたるあんしん施策
根拠・データ等	身体障害者手帳　交付者数（当該年度の前年度）
事業スケジュール	7月～8月　協力医療機関意向調査、印刷物作成、新規協力医療機関あて制度の手引き送付 8月～9月　（新規助成対象者分のみ）宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘（委託）、広報、助成対象者へクーポン券発送（第１回目） 10月～3月　助成対象者へクーポン券発送（追加分）
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	495	557	▲62	接種者数（見込）の減及び手数料の減
		細事業合計	495	557	▲62	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	飯野　正夫	宇野　紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者自動車燃料費助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	323,119	0	0	19	0	323,100
令和7年度	308,578	0	0	17	0	308,561
増▲減	14,541	0	0	2	0	14,539

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	327,715	297,861
	市債＋一般財源	327,703	297,843
決算	事業費	265,418	278,692
	市債＋一般財源	265,405	278,676

令和9年度	令和10年度	令和11年度
338,345	354,289	370,984
338,326	354,270	370,965

事業概要（アクティビティ）	重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	11,644	11,834	11,385	11,699	12272	12874	13504
	人	実績	10,156	10,646					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
使用枚数	単位	目標	297,084	268,692	293,590	306,111	322,335	339,419	357,408
	枚	実績	241,095	253,794					
事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、令和３年10月に横浜市の単独事業として開始した制度です。								
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者自動車燃料費助成事業実施要綱								
根拠・データ等	対象者：①身体障害者１～２級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）Ａ１～Ａ２、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者３級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、 または愛の手帳（療育手帳）Ｂ１ ④精神障害者１級 交付対象者：障害者本人もしくはその親族等 対象車両：障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者１人に対して１台まで。 助成額：１枚1,000円（年24,000円） 交付枚数：年24枚（週３回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚） 利用可能場所：本市と契約しているガソリンスタンド								
事業スケジュール	令和３年度：事業開始								
事業開始年度	令和3年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者自動車燃料費助成	323,119	308,578	14,541	実績に基づく増
		細事業合計	323,119	308,578	14,541	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 山本　いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	28
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者移動支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	181,888	81,723	40,861	0	0	59,304
令和7年度	166,332	73,946	36,973	0	0	55,413
増▲減	15,556	7,777	3,888	0	0	3,891

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	129,898	165,401
	市債＋一般財源	40,185	51,041
決算	事業費	125,516	158,442
	市債＋一般財源	78,121	104,552

令和9年度	令和10年度	令和11年度
186,215	189,938	193,312
60,385	61,317	62,160

事業概要（アクティビティ）	車椅子を常用する重度障害者や単独では外出が困難な障害者の外出機会を確保し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出や、外出時に付き添いを行うガイドボランティアへの奨励金の支払など、３つの事業を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援対象者数	単位	目標	1,157	1,181	1,194	1,263	1,276	1,289	1,353
	人	実績	1,182	1,238					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ガイドボランティア事業実績	単位	目標	53,109	57,792	52,463	59,959	62,655	65,482	68,443
	件	実績	49,622	53,997					

事業目的	本事業は、単独で外出困難な障害者の自立と社会参加を促進するため、外出時の移動支援を行います。 ①ハンディキャブ事業 重度の障害者の自立と社会参加を促進するため、平成３年度に開始しました。車椅子を常用する重度障害者を対象に、ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 平成23年度に国の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）が施行され、更なる福祉車両の導入促進のため国との協調補助として平成24年度から開始しました。車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。 ③ガイドボランティア事業 障害当事者団体の要望が発端となり、ボランティア派遣事業を市単独事業として平成３年度に開始しました。視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。
背景・課題	車椅子利用など様々な障害理由から、外出時の移動に困難を抱えている障害者を支援するための事業です。ガイドボランティア事業においては、実際の支援をボランティアが担っており、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後、障害者の外出機会が増えることが見込まれる中で、求められる支援を行っていくためには、市民の間で事業の周知や理解を深めていき、人材確保する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	ハンディキャブ事業費補助要綱、タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱、ガイドボランティア事業費補助要綱
根拠・データ等	①ハンディキャブ事業実績 R元：4,763件、R2:3,343件、R3:4,197件、R4:4,048件、R5：4,212件、R６：4,739件 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業実績 H30：79台、R元：40台、R2:63台、R3:47台、R4:49台、R5:84台、R6：105台 ③ガイドボランティア事業実績 R元：50,588件、R2:42,753件、R3:47,452件、R4:51,170件、R5:49,622件、R6：53,997件
事業スケジュール	①ハンディキャブ事業 4月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 ４月～３月　タクシー事業者から随時申請受付、補助金交付 ③ガイドボランティア事業 5月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施
事業開始年度	①平成3年度 ②平成24年度 ③平成3年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	ガイドボランティア事業（一部あんしん施策）	84,897	76,804	8,093	実績に基づく支援予定回数の増
	2	ハンディキャブ事業	78,551	71,088	7,463	委託費の増
	3	タクシー事業者福祉車両導入促進事業（あんしん施策）	18,440	18,440	0	

	細事業合計	181,888	166,332	15,556	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	移動情報センター運営等事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	181,349	0	0	0	0	181,349
令和7年度	167,101	0	0	0	0	167,101
増▲減	14,248	0	0	0	0	14,248

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	160,388	164,587
	市債＋一般財源	160,388	164,587
決算	事業費	160,387	164,586
	市債＋一般財源	160,387	164,586

令和9年度	令和10年度	令和11年度
184,998	188,757	192,629
184,998	188,757	192,629

事業概要（アクティビティ）	移動情報センターを全区に設置し、外出に困難を抱える障害者が移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整等についてワンストップで対応します（運営については、市社会福祉協議会に委託）。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談受付数	単位	目標	3,436	3,539	3,645	3,755	3,800	3,800	3,800
	件	実績	2,668	2,567					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
終了相談数	単位	目標	3,439	3,539	3,645	3,755	3,800	3,800	3,800
	件	実績	2,501	2,578					
事業目的	移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行い、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。								
背景・課題	本事業は、移動支援施策再構築プロジェクトでの検討の結果、障害当事者や家族からの「移動情報の一元化と情報提供サービス」、「地域内での効率良い移動支援体制」といった要望に応えるために、あんしん施策の一つとして開始した事業です。								
根拠法令・方針決裁等	移動情報センター運営等事業実施要綱								
根拠・データ等	【相談数】 R1：3,053件、R2:2,168件、R3:2,223件、R4：2,172件、R5：2,563件　R6：2,561件 【調整数】 R1：40,220件、R2:29,424件、R3:31,990件、R4：28,632件、R5　：29,834件　R6：29,862件								
事業スケジュール	４月　委託契約 運営法人は通年で事業を実施								
事業開始年度	平成23年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	移動情報センター運営等事業（あんしん施策）	181,349	167,101	14,248	人件費の増
		細事業合計	181,349	167,101	14,248	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	飯野　正夫	山本　いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	30
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	705,970	0	0	0	0	705,970
令和7年度	747,639	0	0	0	0	747,639
増▲減	▲41,669	0	0	0	0	▲41,669

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	805,807	766,802
	市債＋一般財源	805,807	766,802
決算	事業費	741,877	732,757
	市債＋一般財源	741,877	732,757

令和9年度	令和10年度	令和11年度
666,623	629,470	594,387
666,623	629,470	594,387

事業概要（アクティビティ）	重度障害者に対してタクシー料金を助成することで、外出機会を確保し社会参加を促進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	28,825	26,318	25,438	25,178	25,128	25,077	25,027
	人	実績	25,337	25,279					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用枚数	単位	目標	1,522,402	1,448,505	1,480,369	1,392,186	1,372,695	1,353,478	1,334,529
	枚	実績	1,406,963	1,386,261					

事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、昭和58年５月に横浜市の単独事業として開始した制度です。 公共交通機関の利用が困難な障害者の外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱　昭和58年５月１日制定
根拠・データ等	対象者：①身体障害者手帳１～２級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）Ａ１～Ａ２、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者手帳３級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、 または愛の手帳（療育手帳）Ｂ１ ④精神保健福祉手帳１級 助成額：１枚500円（年42,000円） 交付枚数：年84枚（週３回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚） 主な契約先：神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協会、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他
事業スケジュール	昭和58年度：事業開始 平成17年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人を対象外に変更 平成19年度：利用できる範囲を福祉有償運送まで拡大 平成25年度：精神保健福祉手帳１級を交付対象に追加 在宅要件を廃止し、施設入所者まで対象を拡大 令和３年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人も対象に変更 令和８年度：１乗車あたりの利用枚数の制限を撤廃
事業開始年度	昭和58年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 重度障害者タクシー料金助成（一部あんしん施策）	705,970	747,639	▲41,669	実績に基づく減
	細事業合計	705,970	747,639	▲41,669	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 山本　いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	31
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	492,707	0	0	0	0	492,707
令和7年度	464,383	0	0	0	0	464,383
増▲減	28,324	0	0	0	0	28,324

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	436,673	422,215
予算	市債＋一般財源	436,673	422,215
決算	事業費	504,870	423,508
決算	市債＋一般財源	503,045	422,488

令和9年度	令和10年度	令和11年度
510,269	528,532	547,527
510,269	528,532	547,527

事業概要（アクティビティ）	公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成者数	単位	目標	8,676	9,064	9,450	9,953	10,488	11,056	11,661
	人	実績	8,523	9,196					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用回数	単位	目標	2,574,103	2,262,423	2,476,620	2,672,181	2,883,184	3,110,848	3,356,489
	回	実績	2,528,709	2,295,371					

事業目的	障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。
背景・課題	本事業がなくなった場合、障害者等においては、サービスを受給するにあたっての経済的負担が増加し、通所を控えるなど必要なサービスを受けられなくなる可能性があるため、本事業の助成は必要不可欠です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱
根拠・データ等	【対象者】 下記事業の提供を受けるために通所・通院する、横浜市内に居住する15歳以上の障害者施設等通所者及び送迎介助者で、主に公共交通機関（電車・バス）又は自家用車（四輪のみ※障害の状況等から自家用車以外の通所手段がない場合に限る）を利用している者 【対象事業（市外含む）】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置する就労支援施設、地域活動支援センター（横浜市精神障害者生活支援センターを除く）、小規模作業所、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア
事業スケジュール	・昭和55年：事業開始 ・昭和63年：精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費を助成対象に拡大 ・平成11年：送迎介助者が送迎に要する交通費を助成対象に拡大 ・平成28年：通所交通費システムを導入 ・平成28年：福祉パス対象者・敬老パス対象者は交付の有無に関わらず、パス対象路線は助成対象外に変更
事業開始年度	昭和55年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 障害者施設等通所者交通費助成事業	492,707	464,383	28,324	実績による増
	細事業合計	492,707	464,383	28,324	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 山本　いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	32
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	41,110	0	0	0	0	41,110
令和7年度	28,404	0	0	0	0	28,404
増▲減	12,706	0	0	0	0	12,706

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	19,808	28,209
	市債＋一般財源	19,808	28,209
決算	事業費	29,038	27,638
	市債＋一般財源	29,038	27,638

令和9年度	令和10年度	令和11年度
44,150	48,634	54,724
44,150	48,634	54,724

事業概要（アクティビティ）	中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成件数（訓練・改造）	単位	目標	160	230	241	343	367	400	443
	件	実績	244	236					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
平均助成金額（訓練・改造）	単位	目標	123,788	122,641	117,856	119,848	120,298	121,583	123,529
	円	実績	119,009	117,111					
事業目的	在宅障害者手当廃止の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の移動支援施策に位置づけられる事業であり、自動車運転免許の取得、自動車の一部改造により障害者の行動範囲を拡大し、社会参加の増進を図ることを目的として費用補助を実施しています。								
背景・課題	国の障害者社会参加促進事業実施（現：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）により、市町村事業として昭和50年（運転訓練費助成は昭和55年）に事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	①横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱　昭和50年２月１日制定 ②横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱　　昭和55年４月１日制定 ①、②地域生活支援事業（社会参加支援事業）実施要綱　平成18年８月１日適用（厚生労働省社会・援護局）								
根拠・データ等	①障害者自動車改造費助成事業：自動車の改造及び福祉車両の購入費用を20万円を限度に助成。 【助成対象者】 （1）本人運転：横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者、または移乗装置の改造が必要な者 （2）介護者運転：横浜市内に居住し、生計を同一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者 ②障害者自動車運転訓練費助成事業：自動車教習所で免許を取得する場合に、技能教習に要する費用の３分の２を10万円を限度に助成。 【助成対象者】 各都道府県公安委員会指定の自動車教習所において技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者								
事業スケジュール	昭和50年：障害者自動車改造費助成事業開始 昭和55年：障害者自動車運転訓練費助成事業開始 平成22年：精神障害者保健福祉手帳所持者まで対象を拡大（運転訓練費助成） 平成30年：車いす収納装置を助成対象に追加（改造費助成）								
事業開始年度	①改造･購入費助成：昭和50年　②運転訓練費助成：昭和55年								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者自動車運転訓練費助成事業（一部あんしん施策）	18,793	14,717	4,076	実績に基づく増
	2	障害者自動車改造費助成事業（一部あんしん施策）	22,317	13,687	8,630	実績に基づく増

	細事業合計	41,110	28,404	12,706	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	33
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	37,840	18,461	9,230	0	0	10,149
令和7年度	38,103	18,633	9,316	0	0	10,154
増▲減	▲263	▲172	▲86	0	0	▲5

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	41,642	40,271
	市債＋一般財源	11,054	12,008
決算	事業費	34,917	38,631
	市債＋一般財源	0	11,861

令和9年度	令和10年度	令和11年度
37,840	37,840	37,840
10,149	10,149	10,149

事業概要（アクティビティ）	同一世帯で障害福祉サービス等を複数利用した場合や、一定の条件を満たした高齢障害者が利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額について、利用者負担の軽減を目的として一部を還付します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
償還件数	単位	目標	6903	7131	7208	7775	7775	7775	7775
	件	実績	6770	6701					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
償還額（総額）	単位	目標	41642	38456	38103	37840	37840	37840	37840
	千円	実績	34917	33748					

事業目的	障害者総合支援法第76条の２に基づく法定事業です。 世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が一定の基準額を超える場合や、65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者に対して、支払った利用者負担額の一部を還付し、利用者負担の軽減を図ります。
背景・課題	平成18年度に障害者総合支援法76条の２に基づく法定事業として事業を開始しました。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・平成24年度：償還対象に補装具費支給事業にかかる利用者負担額が追加 ・平成30年度：償還対象に65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者の介護保険サービスが追加（新高額償還） ・令和２年度：新高額償還におけるシステム導入
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	高額障害福祉サービス費等償還事業	37,840	38,103	▲263	償還額の減
		細事業合計	37,840	38,103	▲263	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　飯野　正夫	係長　宇野　紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	心身障害者扶養共済事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	447,816	70,727	0	302,838	0	74,251
令和7年度	433,121	70,727	0	288,188	0	74,206
増▲減	14,695	0	0	14,650	0	45

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	416,753	429,704
	市債＋一般財源	72,158	72,436
決算	事業費	412,208	426,248
	市債＋一般財源	73,358	73,560

令和9年度	令和10年度	令和11年度
447,816	447,816	447,816
74,251	74,251	74,251

事業概要（アクティビティ）	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
加入口数	単位	目標	985	971	976	969	969	969	969
	口	実績	938	912					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年金受給口数	単位	目標	924	902	913	921	921	921	921
	口	実績	894	901					

事業目的	障害者扶養共済制度は、保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給される制度です。 横浜市は、加入を希望する障害者の保護者と共済契約を締結し、毎月一定の掛金を徴収します。また、横浜市は契約者として年金給付責任を負います。ただし、年金給付責任は、横浜市と独立行政法人福祉医療機構との保険契約により、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を福祉医療機構へ納付することで全額保障されます。 障害者の保護者が抱く将来の不安軽減と、障害のある方の生活の安定の一助として、本事業を実施します。
背景・課題	障害者扶養共済制度は、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進に資するとともに、親亡き後の障害のある方の将来に対し、保護者の方が抱く不安の軽減を図る目的で生まれた都道府県及び政令市が条例に基づき実施している制度です。 ただし、制度全般の運営状況は非常に厳しく、国及び地方自治体の財政的支援により維持している状況です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	４月：年金受給者現況調査 ９月：加入者現況調査 通年：年金支給
事業開始年度	昭和45年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 心身障害者扶養共済事業	447,816	433,121	14,695	給付対象者及び納付加入者の増に伴う増額
	細事業合計	447,816	433,121	14,695	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 宇野　紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課					新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	35
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者社会参加促進事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	70,620	26,217	13,108	0	0	31,295
令和7年度	66,304	24,059	12,028	0	0	30,217
増▲減	4,316	2,158	1,080	0	0	1,078

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	64,726	64,570
	市債＋一般財源	28,315	28,504
決算	事業費	65,701	65,234
	市債＋一般財源	46,076	47,908

令和9年度	令和10年度	令和11年度
72,900	72,900	72,900
32,918	32,918	32,918

事業概要（アクティビティ）	各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
手話通訳者登録試験参加人数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	24	23					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
手話通訳者登録試験合格者数	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	人	実績	9	10					
事業目的	聴覚・視覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の利便と自立更生、社会参加を促進するため、各種通訳者養成事業及び障害者社参加訓練事業を実施します。 また、障害者のデジタルデバイドの解消、ＩＴ活用能力向上を図るため、障害者とその家族及びボランティアを対象とした障害者パソコン講習会の開催とパソコン相談室を運営します。								
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。 令和７年度の手話施策推進法の施行に伴い、手話通訳者養成事業をより拡大し、意思疎通支援者の確保につなげていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	地域生活支援事業実施要綱（国）、横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱、横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	昭和54年　横浜市手話奉仕員養成事業開始 昭和57年　横浜市要約筆記奉仕員養成事業開始 昭和57年　中途失明者緊急生活訓練事業開始 平成14年　IT講習　事業開始								
事業開始年度	昭和54年度ほか								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	通訳者養成	34,653	30,347	4,306	手話奉仕員講師養成費の増
	2	社会参加訓練	22,049	22,039	10	物価高騰の影響による増
	3	IT講習	7,137	7,137	0	
	4	身体障害者補助犬定期健診等助成事業	6,781	6,781	0	

	細事業合計	70,620	66,304	4,316	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	36
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者団体補助金					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,612	1,650	825	0	0	8,137
令和7年度	13,612	1,650	825	0	0	11,137
増▲減	▲3,000	0	0	0	0	▲3,000

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	10,612	10,612
	市債＋一般財源	8,137	8,137
決算	事業費	8,452	8,745
	市債＋一般財源	7,538	7,813

令和9年度	令和10年度	令和11年度
10,612	10,612	10,612
8,137	8,137	8,137

事業概要（アクティビティ）	障害児、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業費補助件数	単位	目標	7	7	9	7	7	7	7
	件数	実績	6	6					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助した事業の参加者数	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人数	実績	1,817	1,739					

事業目的	障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者団体補助金交付要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	①団体補助金 ６月～８月：交付決定 / ７月～８月：交付 / ５月：交付確定・精算 ②各種事業費補助金 ４月～８月：交付決定 / ８月～２月：交付 / ６月～12月：交付確定・精算 ※事業によって異なります。
事業開始年度	昭和28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	団体補助金	5,962	5,962	0	
	2	各種事業費補助金	4,650	7,650	▲3,000	事業終了による減
		細事業合計	10,612	13,612	▲3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	37
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,715	0	0	0	0	11,715
令和7年度	11,484	0	0	0	0	11,484
増▲減	231	0	0	0	0	231

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,573	11,363	11,304	8,976	8,976
	市債＋一般財源	8,573	11,363	11,304	8,976	8,976
決算	事業費	8,573	11,363			
	市債＋一般財源	8,573	11,363			

事業概要（アクティビティ）	障害福祉サービス事業所ひかりの園に設置する「緑園地域交流センター」において、運営に必要な経費を設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	35,000	35,500	36,000	36,500
	人	実績	32,411	32,613					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
継続的な利用があった団体数（年間20回以上）	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	団体	実績	33	33					
事業目的	地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促します。								
背景・課題	設備の経年劣化による計画的な修繕・更新が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱								
根拠・データ等	当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。								
事業スケジュール	平成５年度：事業開始								
事業開始年度	平成5年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	緑園地域交流センター運営	11,715	11,484	231	最低賃金引き上げによる人件費の増
		細事業合計	11,715	11,484	231	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	飯野　正夫	係長	藤森　祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	38
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,101	0	26,048	0	0	5,053
令和7年度	29,873	0	25,089	0	0	4,784
増▲減	1,228	0	959	0	0	269

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	29,415	29,489
	市債＋一般財源	4,641	4,641
決算	事業費	28,986	29,116
	市債＋一般財源	22,353	21,642

令和9年度	令和10年度	令和11年度
31,005	31,005	31,005
4,973	4,973	4,973

事業概要 （アクティビティ）	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と３つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。

事業指標① （アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ピア相談日数	単位	目標	454	454	455	455	455	455	455
	日数	実績	432	439					

事業指標② （アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ピア相談件数	単位	目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	件数	実績	1,057	1,108					

事業目的	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、 神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、 横浜市障害者社会参加推進協議会運営要領、横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	・平成11年12月　事業開始 ・平成18年度　都道府県地域生活支援事業に位置付けられ、県からの委託事業として実施。
事業開始年度	平成11年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	社会参加推進協議会開催	283	283	0	
	2	聞こえと補聴器の講座（あんしん施策）	726	726	0	
	3	各種相談事業	10,529	9,849	680	厚生労働省による１人平均賃金の改定率に係る調査結果を反映させたことによる増
	4	普及啓発事業	4,429	4,429	0	

細事業(事業内訳)	5	社会参加推進センター運営	15,134	14,586	548	厚生労働省による１人平均賃金の改定率に係る調査結果を反映させたことによる増
		細事業合計	31,101	29,873	1,228	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	39
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	精神障害者の家族支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,012	0	0	0	0	5,012
令和7年度	5,012	0	0	0	0	5,012
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,983	5,012
	市債＋一般財源	4,983	5,012
決算	事業費	4,304	4,322
	市債＋一般財源	4,304	4,322

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,012	5,012	5,012
5,012	5,012	5,012

事業概要（アクティビティ）	精神障害者が家族に対して精神的・身体的暴力を振るうなどして、家族が自宅にいることが難しい場合に相談支援を行います。相談支援の結果、措置入院に結びつかない時は、必要に応じて、精神障害者や家族の同意を前提に、家族の緊急避難場所を提供します。緊急避難場所では、家族に対して障害者との今後の関わり方についての学ぶ場や専門的な職員に相談できる機会を提供します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
家族の学ぶ場（講習会）実施回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	2					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
家族の学ぶ場（講習会）参加人数	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	人	実績	66	86					

事業目的	精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活を継続させることが期待されます。
背景・課題	緊急滞在場所は滞在できる期間が決まっており、継続して避難が必要な場合には次の場所を探すのに時間が掛かっているため、スムーズに移行できる制度作りが必要だと考えています。
根拠法令・方針決裁等	将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細かな対応）、横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	・平成22年度：緊急滞在場所のモデル設置、家族の学ぶ場(講習会)のモデル実施 ・平成23年度：緊急滞在場所の設置、家族の学ぶ場(講習会)の実施　(本格実施) ・平成29年度：緊急滞在場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※ ※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	家族の学ぶ場（講習会）（あんしん施策）	507	507	0	
	2	緊急滞在場所（あんしん施策）	4,505	4,505	0	
		細事業合計	5,012	5,012	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	40
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,704,301	1,053,981	526,991	32	0	1,123,297
令和7年度	2,389,567	922,525	461,262	29	0	1,005,751
増▲減	314,734	131,456	65,729	3	0	117,546

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,373,507	2,454,729
	市債＋一般財源	974,496	1,033,999
決算	事業費	2,265,657	2,482,746
	市債＋一般財源	883,317	1,056,977

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,823,463	2,949,943	3,084,347
1,171,764	1,224,561	1,282,220

事業概要（アクティビティ）	在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして、生活介護事業や就労継続支援Ｂ型事業、独自事業の生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に関わる経費を助成します。また、中区本牧活動ホーム用地の公共下水道占用料について、助成します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日中活動事業　給付件数（生活介護＋就労継続支援B型）	単位	目標	9,758	9,622	9,622	11,901	11,901	11,901	11,901
	件	実績	9,622	11,901					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
生活支援事業実績	単位	目標	8,822	8,616	9,631	9,839	10,818	11,928	13,190
	回	実績	7,727	8,205					

事業目的	機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援Ｂ型事業の事業費を支払い、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。 また、宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成することで、生活支援事業の充実が期待されます。 運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成することで、運営基盤の強化や安定したサービスの提供が期待されます。
背景・課題	平成15年度に支援費制度の施行に伴い、従来委託により実施していたデイサービス事業を個別給付事業に移行して実施し、平成19年度からは、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス（生活介護、就労継続支援Ｂ型）を実施しています。 また、障害者地域作業所や障害児地域訓練会などの活動の場を地域の中に確保するため、横浜市独自の施設として昭和55年から「障害者地域活動ホーム」の整備を開始し、昭和56年６月に第１館が開所、平成６年度まで市内に23館が整備されました。 地域生活の拠点として古くから位置づけられてきた中で、平成11年以降に設置された社会福祉法人型障害者地域活動ホームとの役割分担や、施設の老朽化、職員の体制不足により、ショートステイの受け入れが困難である点等、十分な拠点としての役割が果たせないところが課題です。 現在、機能強化型障害者地域活動ホームの役割等のあり方について検討中です。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱、横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末97,869人、令和５年度末97,440人、令和６年度末96,774人 ・知的障害者「愛の手帳」交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末36,283人、令和５年度末37,752人、令和６年度末39,234人
事業スケジュール	・昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始 ・平成７年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始 ・平成19年度：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス実施開始 ・平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了
事業開始年度	昭和55年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立支援給付費	2,107,963	1,845,051	262,912	サービス利用回数見込みの増
	2	運営費補助（一部あんしん施策）	593,507	541,753	51,754	共通経費の増加による増
	3	公共下水道占用料助成事業	2,831	2,763	68	占用料引き上げによる増

	細事業合計	2,704,301	2,389,567	314,734	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	41
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,728,273	353,270	176,635	0	0	1,198,368
令和7年度	1,682,029	347,586	173,793	0	0	1,160,650
増▲減	46,244	5,684	2,842	0	0	37,718

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,732,935	1,666,337
	市債＋一般財源	1,128,220	1,121,461
決算	事業費	1,615,869	1,575,774
	市債＋一般財源	1,502,924	1,475,693

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,712,192	1,690,111	1,668,030
1,216,893	1,228,669	1,239,695

事業概要（アクティビティ）	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
運営費補助対象施設数	単位	目標	78	75	75	75	74	73	72
	か所	実績	75	73					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通所者数	単位	目標	－	1,110	1,143	1,129	1,114	1,099	1,084
	人	実績	1,126	1,095					

事業目的	在宅で暮らす障害者が事業所へ通所し、創作的活動や生産活動、社会との交流等を行うことを通じて、地域での自立や社会生活を営むことができるよう促すことを目的とします。 そのために必要な当該施設の安定的運営のため、必要な運営費を補助します。
背景・課題	地域作業所型は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、事業者が本市からの補助金の交付を受けて運営しています。補助金以外の収入がほとんどないため、本市が事業を行わない場合には、事業者は地域作業所型を運営することが不可能になります。
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例 ・横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末97,869人、令和５年度末97,440人、令和６年度末96,774人 ・知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末36,283人、令和５年度末37,752人、令和６年度末39,234人
事業スケジュール	平成18年度事業開始
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	運営費等補助（一部あんしん施策）	1,725,273	1,667,029	58,244	人件費の上昇にともなう増
	2	設置費・移転費補助	3,000	15,000	▲12,000	新設及び移転事業所数の減
		細事業合計	1,728,273	1,682,029	46,244	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	42
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,347,602	259,390	129,695	0	0	958,517
令和7年度	1,302,034	256,787	128,394	0	0	916,853
増▲減	45,568	2,603	1,301	0	0	41,664

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,366,634	1,410,231
	市債＋一般財源	895,144	956,397
決算	事業費	1,298,104	1,279,293
	市債＋一般財源	1,203,900	1,193,949

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,413,526	1,413,526	1,413,526
1,003,707	1,027,332	1,050,957

事業概要（アクティビティ）	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型に対して運営等に係る経費を助成します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域活動支援センター補助対象数	単位	目標	63	64	61	61	63	63	63
	か所	実績	62	60					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用登録者数	単位	目標	1,750	1,778	1,693	1,649	1,703	1,703	1,703
	人	実績	1,721	1,622					

事業目的	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ、通所による創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。
背景・課題	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型は運営面において課題を抱えている事業所が多く、解決には専門的な知識が必要となるため事業所の職員が知識習得をするための環境を作る必要があります。
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例 ・横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱 ・横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱 ・横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱
根拠・データ等	・市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書）（令和５年で更新を終了） 〈実績推移〉令和４年　107,453人、令和５年　113,377人 ・市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） 〈実績推移〉令和４年　46,975人、令和５年　50,211人、令和６年　53,675人
事業スケジュール	平成18年度事業開始
事業開始年度	平成18年度 他

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	運営費等補助金　（一部あんしん施策）	1,328,502	1,283,634	44,868	人件費の上昇による増
	2	設置費・移転費	12,000	12,000	0	
	3	施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	

細事業(事業内訳)	4	販路拡大等補助事業	3,100	2,400	700	商標登録「ＨＥＡＲＴＭＡＤＥ」の更新による増
	細事業合計		1,347,602	1,302,034	45,568	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	43
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	在宅障害者援護事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	139,955	630	315	0	0	139,010
令和7年度	139,821	500	250	0	0	139,071
増▲減	134	130	65	0	0	▲61

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	130,548	135,314
	市債＋一般財源	129,798	134,564
決算	事業費	114,917	115,622
	市債＋一般財源	114,505	115,252

令和9年度	令和10年度	令和11年度
139,955	139,955	139,955
139,010	139,010	139,010

事業概要（アクティビティ）	障害児者団体等が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
巡回相談件数	単位	目標	－	400	400	400	400	400	400
	件	実績	533	475					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害児者の家族等が実施する地域訓練会の実施回数	単位	目標	－	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2500
	回	実績	2,742	2,690					

事業目的	（1）在宅障害者援護事業 障害児者団体等が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。 （2）在宅障害者援護事業（あんしん施策） 障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。 【効果】 障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。
背景・課題	昭和49年度から障害者福祉団体等が実施する事業及び団体の運営等に必要な経費の一部について補助金を交付することで、地域住民の参加を促進し、横浜市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っています。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
根拠・データ等	・補助金交付申請書 ・予算要求書 ・補助事業報告書
事業スケジュール	・昭和49年度：在宅障害児者家庭援護事業開始 ・昭和52年度：地域活動支援事業開始 ・昭和60年度：販路拡大事業開始 ・平成７年度：助成団体監査事業開始
事業開始年度	昭和49年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	在宅障害者援護事業（あんしん施策含む）	139,955	139,821	134	人件費の上昇に伴う増
		細事業合計	139,955	139,821	134	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	44
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	法定事業移行支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	569,329	0	0	0	0	569,329
令和7年度	578,605	0	0	0	0	578,605
増▲減	▲9,276	0	0	0	0	▲9,276

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	571,541	571,467
	市債＋一般財源	571,541	571,467
決算	事業費	561,714	561,980
	市債＋一般財源	561,714	561,980

令和9年度	令和10年度	令和11年度
472,653	373,978	265,303
472,653	373,978	265,303

事業概要（アクティビティ）	障害者が通所する施設を運営する事業者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスを行う事業を実施するために必要となる借地・借家費の一部及び経費の一部について補助を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
借地借家費補助事業所数	単位	目標	154	153	150	150	150	150	150
	か所	実績	153	152					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
累計移行事業所数	単位	目標	165	166	168	170	172	174	176
	か所	実績	165	167					

事業目的	地域活動支援センター（身体・知的障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部を補助することにより、円滑な事業移行を支援します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。
背景・課題	障害者自立支援法が制定された際、法人格のない団体による在来の「障害者地域作業所」等を、障害者自立支援法に定められたサービスに事業移行させることを目的に、平成18年度から20年度まで実施する事業として、法定事業移行支援事業（現在の移行支援準備金、設備整備費）を開始しました。平成19年には、上記の事業移行を行った事業所に対して、事業移行から１年間（12か月間）に限り建物の賃借料の助成を実施することとし、平成19年度から21年度まで実施する事業として借地・借家費補助金の交付を開始しました。 同じ形態であるにもかかわらず補助を受けていない事業所にとっては不平等である点が課題となっており、現行補助体系からの見直しの検討を行う必要性があります。
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱
根拠・データ等	【地域活動支援センター作業所型　事業所数（年度末）】 ・身体障害者、知的障害者 ＜実績推移＞令和４年度75か所、令和５年度75か所、令和６年度73か所 ・精神障害者 ＜実績推移＞令和４年度62か所、令和５年度62か所、令和６年度60か所
事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・令和元年度：新規事業所の補助金交付受付の終了（借地・借家費補助金） ・令和４年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている関係団体との協議を再開 ・令和５年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業所等の財務分析を開始 ・令和７年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業所等への経営支援を開始 ※制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業者と引き続き協議を行っていきます。
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	借地・借家費補助	551,376	560,652	▲9,276	補助対象事業所数の減少による減
	2	移行支援準備費補助	17,953	17,953	0	
		細事業合計	569,329	578,605	▲9,276	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	45
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,835,117	1,308,205	654,102	61	0	1,872,749
令和7年度	3,773,782	1,287,808	643,904	61	0	1,842,009
増▲減	61,335	20,397	10,198	0	0	30,740

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	3,532,811	3,650,878
	市債＋一般財源	1,782,160	1,812,597
決算	事業費	3,500,760	3,569,456
	市債＋一般財源	1,715,474	1,789,226

令和9年度	令和10年度	令和11年度
3,899,466	3,965,891	4,034,747
1,906,017	1,940,869	1,977,652

事業概要（アクティビティ）	社会福祉法人型障害者地域活動ホームは、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援するため、各区に１館設置している本市の拠点的施設です。生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日中活動事業　給付件数	単位	目標	15,715	15,715	15,570	16,744	16,744	16,744	16,744
	件	実績	15,570	16,744					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日中活動事業　提供回数	単位	目標	173,765	172,233	164,692	165,946	165,946	165,946	165,946
	回	実績	165,243	166,035					

事業目的	社会福祉法人型地域活動ホーム（以下「法人地活」という。）は、在宅の障害児・者及びその家族が身近な場所において、安定した生活を送るための支援を受け、相談をすることができる地域の拠点的施設として、各区に１館、本市が独自に設置してきました。 障害児・者の地域での在宅生活全般を支援する法人地活に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、生活介護等の日中活動事業のほか、ショートステイや一時ケア等、必要なサービスを安定的に提供することができます。
背景・課題	国の基本指針により、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に備え、障害児・者の地域生活を支える拠点として各障害福祉圏域に整備された「地域生活支援拠点」においても、本市では法人地活がその機能の一部を担っています。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末97,869人、令和５年度末97,440人、令和６年度末96,774人 ・知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末36,283人、令和５年度末37,752人、令和６年度末39,234人
事業スケジュール	・平成11年度：事業開始 ・平成19年度：生活介護事業の開始 ・平成25年度：各区に１館の設置が完了 ・令和２年度：地域生活支援拠点の全区整備が完了
事業開始年度	平成11年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立支援給付費	2,636,350	2,597,408	38,942	生活介護の給付実績の増加による増
	2	介助加算	530	765	▲235	対象者数の減少による減
	3	運営費補助	1,198,237	1,174,636	23,601	人件費及び物価高騰による増
	4	災害時応急備蓄物資整備費補助	0	973	▲973	他事業へ移行による減

	細事業合計	3,835,117	3,773,782	61,335	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	46
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,443,543	213,756	106,878	0	0	1,122,909
令和7年度	1,395,544	203,066	101,533	0	0	1,090,945
増▲減	47,999	10,690	5,345	0	0	31,964

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,324,058	1,354,454
	市債＋一般財源	1,040,579	1,058,866
決算	事業費	1,228,848	1,270,889
	市債＋一般財源	1,078,717	1,131,804

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,442,527	1,442,527	1,442,527
1,121,893	1,121,893	1,121,893

事業概要（アクティビティ）	精神障害者生活支援センターは、統合失調症をはじめとした精神障害者の自立した地域生活を支援するため、各区に１館設置（指定管理方式のＡ型９区、補助金方式のＢ型９区）している本市の拠点的施設です。 精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や情報の提供、生活維持に必要な入浴や食事その他必要なサービスの提供、地域との交流の機会の提供、緊急時の対応等の支援を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用登録者数	単位	目標	－	13,988	15,051	16,195	17,426	18,750	20,175
	人	実績	13,672	13,102					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談件数	単位	目標	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784
	件	実績	120,908	125,139					

事業目的	精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることを目的としています。
背景・課題	長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国の方針に基づく「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年３月25日制定）等
根拠・データ等	・市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書）（令和５年度をもって更新終了） ＜実績推移＞令和４年度107,453人、令和５年度113,377人 ・市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） ＜実績推移＞令和４年度46,975人、令和５年度50,211人、令和６年度53,675人
事業スケジュール	・平成11年度：事業開始、Ａ型１館開所 ・平成12～17年度：Ａ型４館・Ｂ型１館を開所 ・平成18年度：横浜市相談支援事業の「一次相談支援機関」として位置付け、Ａ型１館・Ｂ型１館開所 ・平成19年度：障害者自立生活アシスタント事業及び精神障害者退院サポート事業を開始、Ｂ型２館開所 ・平成20～24年度：Ａ型３館・Ｂ型５館開所（全区整備完了） ・平成25年度：障害者総合支援法に基づく「地域相談支援」及び「計画相談支援」を導入 ・平成30・令和元年度：開館日・開館時間・人員体制などの機能標準化に向けたモデル事業を実施 ・令和２年度：機能標準化を本格実施
事業開始年度	平成11年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	生活支援センター運営事業（指定管理）（一部あんしん施策）	749,755	727,067	22,688	人件費・運営費等の増による増
	2	民設型生活支援センター　運営事業（補助金）（一部あんしん施策）	693,323	667,792	25,531	人件費・運営費等の増による増
	3	災害時応急備蓄物資整備事業	0	220	▲220	他事業へ移行による減
	4	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業	465	465	0	

	細事業合計	1,443,543	1,395,544	47,999	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	47
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者施設で働く看護師等のための巡回相談事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	686	0	0	0	0	686
令和7年度	686	0	0	0	0	686
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	732	756
	市債＋一般財源	732	756
決算	事業費	392	397
	市債＋一般財源	392	397

令和9年度	令和10年度	令和11年度
686	686	686
686	686	686

事業概要（アクティビティ）	障害者施設で働く看護師等の定着に向け、医師等が各施設に訪問して個別の助言や研修を行う巡回相談事業を行います。また、看護師等研修会を開催することで、支援の向上を目指します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修参加人数	単位	目標	110	115	115	100	100	100	100
	人	実績	21	58					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	97	97					
事業目的	医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）、機能強化型地域活動ホーム（市内23か所）、横浜市多機能型拠点（市内４か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。 また、障害者支援施設で働く看護師等を対象に、研修を実施します。研修にてグループワークを行うことで、他施設と意見交換及び情報共有をおこなうことができ、看護の不安を軽減させるとともに、支援の質の向上を目指します。								
背景・課題	医療的ケアが必要な障害児者の増加や障害者の高齢化により、障害児者施設での看護師等の役割が重要になってきています。しかし、障害児者施設で働く看護師等は、医師からの指示等を十分受けられない状態で業務に従事しており、安心して働き続けることが課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	なし								
根拠・データ等	＜法人型地域活動ホーム数＞　令和５年度　18館、６年度　18館、７年度　18館、８年度　18館 ＜機能強化型地域活動ホーム数＞　令和５年度　23館、６年度　23館、７年度　23館、８年度　23館 ＜横浜市多機能型拠点数＞　令和５年度　３館、６年度　４館、７年度　４館、８年度　４館								
事業スケジュール	・平成26年度　摂食嚥下指導のため、歯科医師による巡回相談事業開始 ・平成30年度　看護師会議 ・令和２年度　動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和３年度　動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和４年度　歯科医師による巡回相談を５か所実施 看護師等を対象とした研修を実施（基調講演：①障害者施設の口腔機能管理に関する巡回相談を通じて ②多機能型拠点「こまち」における看護師の役割と多職種連携） ・令和５年度　歯科医師による巡回相談を11か所実施 看護師等を対象とした研修を実施（基調講演：①障害者施設の口腔機能管理に関する巡回相談を通じて ②てんかんがある方々の悩みの多様性と解決方法） ・令和６年度　歯科医師による巡回相談を９か所実施 看護師等を対象とした研修を実施（基調講演：①障害者施設の口腔機能管理に関する巡回相談を通じて ②地域活動ホームの看護職施設長としての経験から）								
事業開始年度	平成22年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	医師等による巡回相談事業（あんしん施策）	565	565	0	
	2	看護師等のための研修事業（あんしん施策）	121	121	0	
		細事業合計	686	686	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	48
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,242,277	848,318	424,158	0	0	969,801
令和7年度	2,113,937	797,140	398,569	0	0	918,228
増▲減	128,340	51,178	25,589	0	0	51,573

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,967,046	2,024,321
	市債＋一般財源	837,560	885,550
決算	事業費	1,925,728	2,136,594
	市債＋一般財源	815,934	1,029,015

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,498,765	2,657,113	2,825,689
976,210	962,096	938,437

事業概要（アクティビティ）	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期入所延べ利用件数	単位	目標	13,982	16,038	16,818	17,108	17,527	17,956	18,395
	件	実績	15,295	16,301					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期入所サービス提供実績（延べ利用回数）	単位	目標	91,663	85,722	94,397	97,282	99,662	102,101	104,599
	回	実績	85,746	91,018					

事業目的	障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。
背景・課題	関係団体から短期入所の体制充実に関する要望をいただいており、利用実績は障害者プランにおける計画値に達していない状況です。特に、医療的ケアが必要であるが、歩行が可能であったり、上下肢に動きがみられることで重症心身障害者の認定が出ていない障害児・者、いわゆる「動ける医ケア児・者」の受入先が少ないことが課題です。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付状況（身体障害児・者）【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末97,869人、令和５年度末97,440人、令和６年度末96,774人 ・知的障害者「愛の手帳」交付状況（知的障害児・者）【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末36,283人、令和５年度末37,752人、令和６年度末39,234人 ・令和６年度短期入所（福祉型）（/月） ＜計画値＞5,800人日　＜実績値＞6,033人日 ・令和６年度短期入所（医療型）（/月） ＜計画値＞2,150人日　＜実績値＞1,552人日
事業スケジュール	知的障害者緊急一時保護（S52.9） 身体障害者緊急一時保護（S53.9）⇒在宅障害者短期入所事業（支援費）　⇒在宅障害者短期入所事業（介護給付）（H18.4） 在宅障害者一時入所（S59.5）　⇒在宅身体障害者一時ケア（市単）　⇒日中一時支援事業（地域生活支援事業）（H18.10） 在宅障害者一時ケア（H14.7）　⇒在宅障害者緊急一時保護制度（市単）（H15.4）
事業開始年度	平成18年度 他

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	短期入所	2,163,971	2,037,638	126,333	見込み利用回数の増
	2	日中一時支援（市単）	51,691	50,465	1,226	見込み利用回数の増
	3	緊急一時保護	480	555	▲75	見込み利用日数の減
	4	ベッド補償（市単）	7,757	7,757	0	
	5	緊急対策保護事業（やむを得ない措置）	3,046	3,046	0	

細事業(事業内訳)	6	精神障害者地域生活推進事業（チャレンジ）	9,332	8,476	856	見込み利用日数の増
	7	設置費補助	6,000	6,000	0	
	細事業合計		2,242,277	2,113,937	128,340	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課		新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	49
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	多機能型拠点運営事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	543,720	111,000	55,500	0	0	377,220
令和7年度	278,107	0	0	0	0	278,107
増▲減	265,613	111,000	55,500	0	0	99,113

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	197,675	278,107
	市債＋一般財源	197,675	278,107
決算	事業費	182,652	261,532
	市債＋一般財源	182,652	261,532

令和9年度	令和10年度	令和11年度
533,249	553,764	700,538
366,749	387,264	483,164

事業概要（アクティビティ）	多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点的施設です。診療所を拠点内に備え、往診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援などを一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期入所	単位	目標	2,223	2,656	2,921	2,921	2,921	2,921	3,651
	延べ宿泊数	実績	1,139	1,138					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談支援機能	単位	目標	8,614	10,839	11,923	13,115	14,427	16,591	22,812
	件	実績	11,669	13,129					

事業目的	多機能型拠点に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、手厚い人員体制のもと、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等に対し必要なサービスを安定的に提供することができます。
背景・課題	医療の進歩により、地域で生活する重症心身障害児者等は増加している一方で、地域には医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等を日常的に受け入れることができる入所先や通所先が不足しており、家族の介護負担が増大しています。こうした背景から、本市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族が安心して地域で生活し続けられるよう、市内方面別６か所に多機能型拠点を整備する方針としており、中期４か年計画にも位置付けられています（現在は４か所整備済み）。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱等
根拠・データ等	・医療的ケア児数【厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業】 ＜実績推移＞平成25年15,892人、平成30年19,712人、令和３年20,180人
事業スケジュール	・平成24年度　１館目「郷」開所（10月） ・平成25年度　２館目「つづきの家」開所（10月） ・平成29年度　３館目「こまち」開所（４月） ・令和６年度　４館目「び・すけっと菊名」開所（４月） ・令和10年度　５館目　開所予定
事業開始年度	平成24年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立支援給付費	222,001	0	222,001	他事業からの予算移管による増
	2	運営費補助（あんしん施策）	261,474	226,362	35,112	補助制度見直しによる人件費の増
	3	生活介護支援事業（あんしん施策）	60,245	51,745	8,500	補助対象者の増による増
		細事業合計	543,720	278,107	265,613	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	■ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	50
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者グループホーム設置運営費補助事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	24,042,146	10,005,228	4,996,179	0	0	9,040,739
令和7年度	22,190,158	9,090,653	4,535,790	0	0	8,563,715
増▲減	1,851,988	914,575	460,389	0	0	477,024

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	19,834,368	21,744,560
	市債＋一般財源	7,855,724	8,371,704
決算	事業費	20,189,737	21,259,760
	市債＋一般財源	7,478,456	7,950,587

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,450,595	27,277,372	29,241,917
9,483,688	10,055,907	10,666,399

事業概要（アクティビティ）	グループホームを設置・運営する法人に障害者総合支援法に基づく自立支援給付を行います。また、障害者等の地域での安定した自立生活を図るため、グループホームの設置や運営に対する市単独加算事業等を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
グループホーム数	単位	目標	956	1,000	1,044	1,088	1,132	1,176	1,220
	ホーム	実績	942	976					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
グループホーム利用者数	単位	目標	5,400	5,800	6,000	6,200	6,400	6,600	6,800
	人	実績	5,655	5,997					

事業目的	(1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (4) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (5) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (6) スプリンクラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。
背景・課題	昭和57年度から就労する知的障害者のための生活の場として「通勤ホーム」の事業が開始されました。その後、昭和60年度に就労条件が撤廃され、障害者が地域で自立した生活を実現するための「生活ホーム」の事業が開始となり、平成元年から国の事業として現在のグループホーム事業が開始されました。 制度化当時は、グループホームは 主に中軽度の障害者の支援を想定してきました。しかしながらその後、入所施設や病院からの地域移行が進むとともに、グループホームの入居者自身の重度化・高齢化に対応した支援の必要性、さらに、親の高齢化等に対応した親元からの自立のサポート等の必要性が年々高まってきています。
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 ・横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・横浜市外障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 ・消防法施行令 ・横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 ・児童福祉法 ・横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱
根拠・データ等	・障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） ・障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） ・第４期障害者プラン ・令和７年度年度新規設置グループホーム進捗管理表 ・令和７年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱）
事業スケジュール	・平成18年度　障害者自立支援法　施行 ・平成25年度　障害者総合支援法　施行 【年間スケジュール】 ・８～９月ごろ　次年度の新設グループホームの募集 ・10～12月ごろ　ヒアリング・審査 ・１～２月ごろ　評価・選定 ・３月ごろ　　内示 ・通年　補助金の交付、市単独加算の支給
事業開始年度	昭和60年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者グループホーム自立支援給付費事業	19,984,719	18,143,162	1,841,557	利用者数の増

細事業(事業内訳)	2	障害者グループホーム設置費等補助事業	114,618	102,375	12,243	設置箇所数の実績による増
	3	障害者グループホーム運営費補助事業	118,995	166,136	▲47,141	補助対象の整理による減
	4	障害者グループホーム単独加算助成事業	3,762,663	3,717,570	45,093	利用者数の増
	5	障害者グループホームスプリンクラー整備費補助事業	9,306	18,612	▲9,306	整備数の実績による減
	6	障害者グループホーム設立等支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	7	重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	37,695	37,411	284	補助対象経費の実績による増
	8	障害者グループホーム調査強化事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	細事業合計		24,042,146	22,190,158	1,851,988	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 池田 隆介	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	51
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	48,183,075	24,085,924	12,042,733	41	0	12,054,377
令和7年度	42,174,332	21,080,552	10,540,276	642	0	10,552,862
増▲減	6,008,743	3,005,372	1,502,457	▲601	0	1,501,515

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	39,606,206	40,650,155
	市債＋一般財源	9,911,420	10,174,575
決算	事業費	38,355,362	42,113,693
	市債＋一般財源	9,731,984	11,350,920

令和9年度	令和10年度	令和11年度
52,751,397	56,739,659	61,029,453
13,196,692	14,194,426	15,267,593

事業概要（アクティビティ）	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象施設数	単位	目標	1,605	1,815	1,903	2,067	2,178	2,289	2,400
	か所	実績	1,727	1,845					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設利用者数（月平均）	単位	目標	16,905	18,512	19,345	19,638	20,349	21,060	21,772
	人	実績	17,680	18,215					

事業目的	【事業目的】 ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行 ・身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行 ・その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行 【必要性・効果】 指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっています。 入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっています。
背景・課題	対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加しています。今後も増加傾向は続く見込です。 月平均利用人数は令和４年度から５年度にかけて855名増加（5.1%増）、令和５年度から６年度にかけて535名増加（3.0%増）しています。また、事業所数は令和４年度から５年度にかけて37か所増加（5.4%増）、令和５年度から６年度にかけて34か所増加（4.7%増）しています。 国の制度に基づき執行する負担金であり、今後も市民ニーズは増えると見込まれます。見込みから考えられる市費負担をふまえ、持続可能な財政運営との両立に向け、検討していかなければなりません。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、更生訓練費支給事務取扱要領
根拠・データ等	・令和８年度　自立支援給付費積算 ・令和７年度　自立支援給付費執行管理シート（決算見込み） ・令和７、８年度　新設・定員変更 ・令和８年度　就労選択支援積算 ・令和８年度　会計年度任用職員に係る積算
事業スケジュール	平成15年度　支援費制度施行 平成18年度　障害者自立支援法施行 平成25年度　障害者総合支援法施行
事業開始年度	平成15年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者支援施設等自立支援給付費	48,183,075	42,172,029	6,011,046	事業所数および利用者数の増加による増
	2	災害時応急備蓄物資整備費補助金	0	2,303	▲2,303	他事業へ移行による減
		細事業合計	48,183,075	42,174,332	6,008,743	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	52
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	自立生活移行支援助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,508,583	0	0	0	0	2,508,583
令和7年度	2,047,411	0	0	0	0	2,047,411
増▲減	461,172	0	0	0	0	461,172

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,746,234	1,990,060
予算	市債＋一般財源	1,746,234	1,990,060
決算	事業費	1,869,715	2,308,912
決算	市債＋一般財源	1,865,308	2,308,819

令和9年度	令和10年度	令和11年度
3,119,228	3,568,347	4,084,482
3,119,228	3,568,347	4,084,482

事業概要（アクティビティ）	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成対象法人数	単位	目標	65	65	65	65	66	67	68
	件	実績	61	61					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助した事業所数	単位	目標	164	180	180	185	190	195	200
	件	実績	168	173					

事業目的	■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 本事業により、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与します。 ■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 自治体間の相互扶助の考えに基づき、市外の事業所に市内障害者分の助成金を支払うことにより、市民が市外事業所でも安定したサービスを受けることができます。 ■設置費補助金 設置費補助金は障害サービス事業所の中で、不足している生活介護、就労継続支援B型の新設設置を推進し、日中活動の場を確保することに寄与しています。
背景・課題	■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 障害福祉サービス事業については、充実した支援体制の構築が求められています。 ■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 市内の障害者が市外の事業所を利用する場合、所在の自治体から支払われる当該利用者にかかる運営費助成のうち一部が対象外となるため、市内障害者のサービス利用の幅を狭めるおそれがあります。 ■設置費補助金 入所型施設利用者の地域生活への移行も推進しています。また、特別支援学校等高等部卒業生は毎年700名以上の卒業生数がおり、年々増加しています。今後も増加していく見込みであり、卒業生の進路の過半数は障害サービス事業所であることからも、日中活動の場を確保することが課題とされています。
根拠法令・方針決裁等	横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱
根拠・データ等	令和６年度請求実績等
事業スケジュール	■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） ４・５月：募集、６・７月：審査、８～翌３月：随時支払い 入所調整カンファレンス（年５回程度） ７月頃：障害福祉外国人材確保支援セミナー（及び相談会）の開催 ９月～12月：障害福祉外国人材確保個別相談対応 ■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：年４回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い ■設置費補助金 ①令和７年7月頃：応募　②令和７年11月頃：ヒアリング審査　③令和８年3月末：内示 ④令和８年4月以降：交付申請受付
事業開始年度	平成19年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）	2,399,208	1,944,084	455,124	体制整備支援事業申請増加による増

細事業(事業内訳)	2	横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業	59,375	63,327	▲3,952	相模原市の実績の減少による減
	3	設置費補助金	50,000	40,000	10,000	応募数４件増加による増
	細事業合計		2,508,583	2,047,411	461,172	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	53
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	83,037	0	0	0	0	83,037
令和7年度	87,573	0	0	0	0	87,573
増▲減	▲4,536	0	0	0	0	▲4,536

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	95,965	95,964
	市債＋一般財源	95,965	95,964
決算	事業費	78,954	79,861
	市債＋一般財源	78,954	79,861

令和9年度	令和10年度	令和11年度
83,037	83,037	83,037
83,037	83,037	83,037

事業概要（アクティビティ）	障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成施設数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
重度障害者入院者数（月平均）	単位	目標	60	60	70	65	65	65	65
	人	実績	56	58					

事業目的	本事業では、障害者医療を中心とした医療機関や、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。重度障害者医療の安定的な供給を図ることを目的としており、重度重複障害者の安心・安全につながっています。
背景・課題	重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難です。身近な地域で診療を受けることができるよう、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱
根拠・データ等	過去３年間実績等
事業スケジュール	令和８年７月～令和９年３月概算払い
事業開始年度	平成11年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	83,037	87,573	▲4,536	受入可能入院者数の見込みが減少することに伴う減
		細事業合計	83,037	87,573	▲4,536	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	

（様式①）

事 業 計 画 書 目 次

［健康福祉局］　7款 2項 2目　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8 -7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	総額	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者更生相談所運営事業	72,307	72,128	63,059	62,898	9,248	9,230	
2	こころの健康相談センター事業	220,019	218,960	208,521	208,206	11,498	10,754	○
3	自殺対策事業	80,020	27,356	74,825	28,144	5,195	△ 788	○
4	精神科救急医療対策事業	361,271	284,081	357,001	284,340	4,270	△ 259	○
	計	**733,617**	**602,525**	**703,406**	**583,588**	**30,211**	**18,937**	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害者更生相談所		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	2 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者更生相談所運営事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	72,307	0	0	179	0	72,128
令和7年度	63,059	0	0	161	0	62,898
増▲減	9,248	0	0	18	0	9,230

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	58,048	59,301
	市債＋一般財源	57,982	59,161
決算	事業費	48,645	53,815
	市債＋一般財源	48,571	53,702

令和9年度	令和10年度	令和11年度
70,573	70,573	70,573
70,404	70,404	70,404

事業概要（アクティビティ）	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行っています。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
身体障害者手帳交付件数	単位	目標	12300	12400	12500	12600	12700	12800	12900
	件	実績	11584	11902					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
手帳の申請から交付までの平均日数	単位	目標	60	58	58	58	58	58	58
	日	実績	60	59					

事業目的	身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行っています。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施しています。令和２年度から手帳のカード化にかかる関係各所との調整、システム改修に着手し、令和３年度６月からカード様式での手帳交付を開始しています。 更生相談所は障害者更生援護に関する技術的中核機関であり、最前線の援護の実施機関である区役所に対して専門的相談指導を行う役割を担っています。また各種（補装具費支給、自立支援医療費支給、区における的確な相談支援のための総合判定など）判定業務、及び身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）の交付業務について、横浜市全体を管轄しています。よって本市の障害福祉の根幹を担うものとして不可欠です。　各種判定、手帳交付の判定・審査について、18区で受け付けた申請を更生相談所で一手に対応しており、判定・審査や相談を集約することにより、障害者更生相談所の専門性を活かしながら、効率的かつ効果的に業務を進めることができています。
背景・課題	障害者更生相談所は、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく都道府県に必置の行政機関です。 政令指定都市においては、地方自治法施行令を根拠として設置されており、自治体ごとにさまざまな設置形態となっています。 横浜市障害者更生相談所は、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所のそれぞれの機能を併設、統合し、横浜市総合リハビリテーションセンターと連携して運営されています。
根拠法令・方針決裁等	身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条、横浜市障害者更生相談所条例　ほか
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付件数 〈実績推移〉５年度11,584件、６年度11,902件、７年度12,500件（見込）、８年度12,600件（見込） ・療育手帳交付件数 〈実績推移〉５年度7,982件、６年度9,028件、７年度8,700件（見込）、８年度8,800件（見込） ・更生相談所における判定件数 〈実績推移〉５年度5,323件、６年度5,513件、７年度5,650件（見込）、８年度5,800件（見込）
事業スケジュール	・昭和62年：「横浜市障害者更生相談所」を設置し事業開始 ・令和３年度：カード様式手帳交付開始に関する広報、事前申請開始（1月～） ・令和３年度：カード様式手帳交付開始（6月～） ・令和４年度：療育手帳マイナンバー事務化（6月～） ・令和11年度以降：標準準拠システム稼働開始（身体障害者手帳・療育手帳）
事業開始年度	昭和62年

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	身体障害者更生相談所	65,960	57,749	8,211	人件費の増
	2	知的障害者更生相談所	2,237	2,251	▲14	実績に基づく減
	3	管理事務費（総合保健医療センター分）	4,110	3,059	1,051	指定管理更新による管理費の増

	細事業合計	72,307	63,059	9,248	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 栗林 環	係長 知花 美幸	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 2 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	こころの健康相談センター事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	220,019	495	123	441	0	218,960
令和7年度	208,521	47	0	268	0	208,206
増▲減	11,498	448	123	173	0	10,754

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	136,595	151,973
	市債＋一般財源	136,461	151,783
決算	事業費	134,420	156,573
	市債＋一般財源	133,974	156,317

令和9年度	令和10年度	令和11年度
237,821	237,821	237,821
236,765	236,765	236,765

事業概要（アクティビティ）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第６条に基づく精神保健福祉センターとして、本市における精神保健福祉の技術的中核機関としての事業を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援者向け人材育成研修開催回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	回	実績	10	13					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援者向け人材育成研修受講者数	単位	目標	724	850	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	1,349	1,098					

事業目的

本市の精神障害者福祉保健手帳所持者数は３年間(令和４年度から令和６年度)で6,700人増加しており、長期にわたり日常生活や社会生活への制約がある人が増えています。新型コロナウイルス感染症を契機としたコミュニケーション方法や経済状況等社会情勢の変化により、こころの健康の維持増進は必要な課題となっています。こころの不調に本人や周囲の人が早めに気づき対処することでこころの健康の維持、早期回復につなぐことが求められています。

こころの健康相談センターは、本市における精神保健福祉に関する技術的中核機関として、区福祉保健センターをはじめとする地域支援機関への技術援助及び研修等を通じて地域人材の育成を図り、こころの不調に気づき、見守りや支援を行う担い手を育成します。また、変化の大きい社会情勢により新たな課題に対応していくために、精神保健福祉分野の調査・研究を進めます。

市民に対してホームページやSNSを通じた精神保健福祉に関する情報の発信を行うことで、精神保健福祉に関する正しい知識を提供し、精神障害者及び精神疾患がある方への理解を深めるとともに、支援を必要とする方へ、相談窓口など適切な情報提供を行います。

一定の精神障害の状態にあることを認定し、精神障害者保健福祉手帳を交付することにより、日常・社会生活に要する福祉サービスを利用しやすくします。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に基づき、横浜市精神医療審査会を設置し、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保します。

背景・課題

令和６年度の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、精神医療審査会の安定的な運営や精神保健福祉保健センターとして、区福祉保健センターや地域支援関係機関に対し相談支援体制整備に対する後方支援や相談支援を担う人材育成研修の実施が求められています。また、令和６年度から精神保健福祉手帳や自立支援医療のオンライン申請を開始しているとともに、令和7年度末から精神保健福祉手帳の郵送による交付開始予定等、市民サービスの向上への取り組みを行う必要があります。

根拠法令・方針決裁等

・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律　・精神保健福祉センター運営要領　・心の健康づくり推進事業の実施について（厚生省保健医療局長通知）　・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領について（厚生省保健医療局長通知）
・横浜市こころの健康相談センター条例　・横浜市こころの健康相談センター規則　・横浜市こころの健康相談センターこころの健康づくり推進事業実施要領　・横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン

根拠・データ等

・精神障害者保健福祉手帳交付者数
＜実績推移＞４年度25,121人、５年度28,258人、６年度28,373人、７年度30,076人（見込）、８年度31,881人（見込）
・精神障害者保健福祉手帳所持者数
＜実績推移＞４年度46,975人、５年度50,211人、６年度53,675人、７年度56,900人（見込）、８年度60,314人（見込）
・自立支援医療（精神通院医療）受給者数
＜実績推移＞４年度72,829人、５年度76,364人、６年度79,606人、７年度83,428人（見込）、８年度87,294人（見込）

事業スケジュール

平成14年度：４月こころの健康相談センター開設、７月夜間休日こころの電話相談開設
平成24年度：地域自殺対策情報センターとなる
平成28年度：地域自殺対策推進センターに変更
平成29年度：措置入院者等退院後支援事業開始
令和元年度：依存症相談拠点となる

事業開始年度　平成14年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	こころの健康づくり推進	22,261	21,212	1,049	給与改定による増

細事業(事業内訳)	2	人材育成・技術援助等	172	245	▲73	研修回数の見直しによる減（予備回用予算の削減）
	3	判定会・精神障害者保健福祉手帳	50,537	42,871	7,666	郵送交付開始に伴う郵便料による増
	4	精神医療審査会	43,880	43,482	398	給与改定による増
	5	センター運営関連・その他	103,169	100,711	2,458	郵便料金改定及びオンライン化に伴う申請・発送件数増による通信運搬費の増
	細事業合計		220,019	208,521	11,498	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 香月 正樹	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	3

歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19

事業名称	自殺対策事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	80,020	5,703	46,917	44	0	27,356
令和7年度	74,825	5,655	40,979	47	0	28,144
増▲減	5,195	48	5,938	▲3	0	▲788

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	85,875	69,021
	市債＋一般財源	34,959	26,310
決算	事業費	82,205	67,839
	市債＋一般財源	33,528	30,954

令和9年度	令和10年度	令和11年度
80,020	80,020	80,020
27,356	27,356	27,356

事業概要（アクティビティ）	自殺対策基本法に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、地域の実情に合わせながら普及啓発や相談支援を担う人材の育成を行い、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ゲートキーパー数	単位	目標	3750	3750	3750	3750	3750	3750	3750
	人	実績	4667	5770					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自殺死亡率	単位	目標	11.7	11.3	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8
	自殺者数／10万人	実績	14.8	15.2					

事業目的	国の自殺対策基本法（平成18年10月28日施行、平成28年４月１日改正、令和８年４月１日改正予定）及び自殺総合対策大綱（平成19年６月８日閣議決定、令和４年10月14日見直し閣議決定）に基づき、横浜市では、平成31年には自殺対策計画を策定。令和５年度に策定した第２期横浜市自殺対策計画に基づき、引き続き効果的な自殺対策を実施していく。
背景・課題	平成10年に自殺者数が急増し、その後、自殺対策基本法が制定、翌年には自殺総合対策大綱も策定され、社会全体で自殺対策に取り組んできた。本市においても自殺対策の強化を進め、平成31年には自殺対策計画を策定した。様々な取組により、市内の自殺者数は減少傾向にあったが、令和２年度以降は新型コロナウィルス感染症の影響もあり、自殺者数が増加に転じた。その背景には経済・生活問題、健康問題、労働問題などが複雑に重なっており、社会全体の問題として捉え、今後も継続的な事業実施が必要である。 自殺死亡者数、自殺死亡率を減少させるために、過労や多重債務、リストラ、子育て、介護疲れ、いじめなど、自殺の背景にある様々な社会的要因に対する総合的な対策が求められている。
根拠法令・方針決裁等	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、横浜市自殺対策計画
根拠・データ等	・自殺対策基本法（平成18年10月28日施行、平成28年４月１日改正、令和８年４月１日改正予定） ・自殺総合対策大綱（平成19年６月８日閣議決定、令和４年10月14日見直し閣議決定） ・厚生労働省「人口動態統計」、警察庁「自殺統計」 ・横浜市自殺対策計画
事業スケジュール	・平成19年度　自殺対策事業開始（普及啓発、人材育成、講演会、自死遺族支援事業） ・平成22年度　市民意識調査実施・自殺未遂者支援事業開始 ・平成24年度　地域自殺対策推進センター事業開始 ・平成28年度　市民意識調査実施 ・平成31年度　横浜市自殺対策計画策定 ・令和元年度　インターネットを活用した相談支援事業開始 ・令和４年度　市民意識調査実施 ・令和５年度　第２期横浜市自殺対策計画策定 ・令和６年度　ゲートキーパーポータルサイト構築 ・令和８年度　こども・若者の自殺対策強化チームを設置
事業開始年度	平成19年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	人材育成	13,080	5,374	7,706	新たにこども・若者の自殺対策強化チームを設置することによる増
	2	講演会	924	1,510	▲586	講演会開催減による減
	3	普及啓発キャンペーン等	7,963	9,427	▲1,464	普及啓発方法見直し等による減
	4	自死遺族支援	1,249	1,242	7	物価高騰や報酬単価改定による増

細事業(事業内訳)	5	自殺未遂者支援	7,995	8,398	▲403	事業内容見直しによる減
	6	推進センター事業	■■■	■■■	■■■	自殺対策計画冊子増刷不要等による減
	7	相談支援	■■■	■■■	■■■	
	細事業合計		80,020	74,825	5,195	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 牧野 香織	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 2 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	精神科救急医療対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	361,271	66,101	10,647	442	0	284,081
令和7年度	357,001	61,999	10,186	476	0	284,340
増▲減	4,270	4,102	461	▲34	0	▲259

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	346,596	349,170
	市債＋一般財源	275,251	278,104
決算	事業費	311,939	319,734
	市債＋一般財源	238,543	250,476

令和9年度	令和10年度	令和11年度
362,071	362,071	362,071
284,881	284,881	284,881

事業概要（アクティビティ）

精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などで早急に適切な精神科医療を必要とする精神科救急患者等の相談に応じ、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく診察の実施や医療機関の紹介を行うとともに、必要な医療施設の確保等を行っていくことで、精神科救急患者の医療の確保及び適切な保護を行っていきます。

事業指標①（アウトプット）

精神保健福祉法に基づく申請及び通報件数（単位：件）

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
目標	850	850	850	850	850	850	850
実績	811	865					

事業指標②（アウトカム）

通報受理から措置診察開始までの時間（単位：時間）

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
目標	6時間	6時間	5時間55分	5時間55分	5時間55分	5時間55分	5時間55分
実績	5時間32分	5時間37分					

事業目的

精神科救急体制を整備・確保し、精神科医療を早急に必要とする市民を適切な医療につないでいく必要があります。
①精神保健福祉法第29条に基づく措置診察の実施については、法第22条～26条の３に基づく申請及び通報に対し速やかに対応し、診察の実施判断をしていかなければなりません。（令和６年度申請及び通報数：865件）
②精神科救急医療体制の確保については、精神保健福祉法第19条の11に定められており、都道府県（政令市）は、精神障害の救急医療が適切かつ効率的に提供されるように、夜間又は休日において精神障害者又はその家族等からの相談に応ずること、精神障害の救急医療を提供する医療施設相互間の連携を確保すること、その他の地域の実情に応じた体制の整備を図るように努めることとされています。
なお、精神科救急医療体制は、神奈川県、横浜市、川崎市、及び相模原市の４県市協調体制で実施しています。

背景・課題

精神科救急医療体制は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）において、都道府県（政令市）の役割として規定されている、市民生活を支えるうえで欠かせない社会インフラです。

根拠法令・方針決裁等

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則
- 厚生労働省精神科救急医療体制整備事業実施要綱
- 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱
- 精神科救急医療事業に係る事業執行取扱要領
- 精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領
- 精神科救急医療深夜帯移送体制要領
- 精神科救急身体合併症転院事業実施要領

根拠・データ等

- 精神科救急年報（令和６年度）

事業スケジュール

平成８年度　神奈川県・川崎市との協調体制により、横浜市の精神科救急体制事業開始
平成14年度　三次救急（警察官からの通報等により行われる救急）を24時間体制に拡充
平成19年度　情報窓口を平日深夜帯に開設、精神科身体合併症転院事業開始
平成20年度　精神科救急協力病院保護室整備事業開始
平成22年度　市大センター病院に市民専用病床３床設置（令和７年度事業終了）
平成24年度　昭和大学附属北部病院に市民専用病床３床設置
令和２年度　精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業開始（令和５年度事業終了）
令和８年度　市大センター病院で市民専用病床確保事業開始

事業開始年度　平成8年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	診察等事業	9,565	12,579	▲3,014	過年度実績に基づく減
2	患者移送システム事業	92,151	95,922	▲3,771	クラウドサービスの区展開見直しによる減
3	患者受入病床確保事業	204,405	195,421	8,984	事業新設による増
4	精神科救急医療情報窓口事業	52,390	50,054	2,336	報酬改定による増

細事業(事業内訳)	5	精神科救急身体合併症転院事業	2,760	3,025	▲265	過年度実績に基づく減
		細事業合計	361,271	357,001	4,270	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 香月 正樹	

（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款 2項 3目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	特別障害者手当等給付事業	1,373,350	360,055	1,272,500	319,960	100,850	40,095	
	計	1,373,350	360,055	1,272,500	319,960	100,850	40,095	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 3 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	特別障害者手当等給付事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,373,350	1,011,422	1,596	277	0	360,055
令和7年度	1,272,500	950,351	2,052	137	0	319,960
増▲減	100,850	61,071	▲456	140	0	40,095

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,197,436	1,258,648
	市債＋一般財源	301,345	317,442
決算	事業費	1,168,493	1,231,868
	市債＋一般財源	296,682	300,146

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,380,787	1,409,532	1,439,242
346,710	353,896	361,324

事業概要（アクティビティ）	①在宅の重度及び最重度障害児者に、その障害から生じる負担の軽減を図るため手当を支給します。 ②国民年金等の公的年金を受けるために必要な要件を制度上満たすことのできない在日外国人障害者等の福祉の向上を図るため、福祉給付金を支給します。 ④終了した⑴身体障害者更生資金貸付金事業及び⑵障害者住宅整備資金貸付金事業の償還金対応事務を行い、債権管理を行います。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別障害者等手当支給件数	単位	目標	52,484	51,646	51,497	52,857	53,680	54,536	55,424
	件	実績	50,678	51,574					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
手当受給による重度障害者の経済的負担軽減	単位	目標	1,191,055	1,251,648	1,267,163	1,348,731	1,376,497	1,405,241	1,434,950
	千円	実績	1,163,766	1,227,840					
事業目的	①精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ります。 ②対象者に手当を支給することで、生活の安定を図ります。 ④⑴昭和34年度から貸付（貸付限度額150万円（設備資金100万円・運転資金50万円）・据置期間１年・償還期間９年・無利子）及び償還事務を実施してきましたが、平成15年３月に貸付事業を終了し、平成16年度から償還事務を行っています。 ⑵昭和48年度から貸付（貸付限度額300万円・据置期間６か月・償還期間９年６か月・年利３％・元利金等払）を実施していましたが、平成３年度末に貸付事業を終了し、その後は償還事務のみ行ってきました。平成14年３月に貸付金の償還期間が終了していますが、未償還額が残されていることから、引き続き未償還者に対する返還金の催告等の償還事務を行います。 個々の状況に応じて引き続き管理を行うもの、償還金の放棄処理をするもの等の整理を行い、適切な債権管理に努めます。								
背景・課題	特別障害者手当は、障害者の生活の基盤となる所得補償制度を確立するため、障害基礎年金とあわせて創立されたものであり、障害基礎年金が障害により失われた獲得能力の補填をの目的とするのに対し、本手当は重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的として設立されました。								
根拠法令・方針決裁等	①特別児童扶養手当等の支給に関する法律第17条及び第26条の２　②横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱④横浜市身体障害者更生資金貸付金償還事務要領（平成16年３月31日）、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領（平成４年４月１日）等								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	①・５月、８月、11月、２月：定例支給 ・８月：所得状況届提出 ②・６月、９月、12月、３月：支給 ・７月：現況届提出 ③・４月納付書発送 ④・同上								
事業開始年度	①昭和61年度 ②平成7年度 ③平成16年度 ④平成4年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	特別障害者手当等給付事業	1,348,731	1,267,163	81,568	受給者増による増
	2	在日外国人障害者等福祉給付金支給事業	3,654	4,698	▲1,044	受給者減による減
	3	障害者手当等事務費	20,938	612	20,326	福祉保健システム改修による委託料の増
	4	身体障害者更生資金貸付金等償還事務費	27	27	0	

	細事業合計	1,373,350	1,272,500	100,850	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 宇野 紘子	

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款　2項　4目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	重度障害者医療費助成事業	12,215,747	5,728,856	11,629,719	5,894,097	586,028	△ 165,241	
2	更生・育成医療給付事業	4,778,761	1,228,344	4,642,958	1,215,967	135,803	12,377	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	16,994,508	6,957,200	16,272,677	7,110,064	721,831	△ 152,864	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	4 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者医療費助成事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,215,747	68,973	4,414,597	2,003,321	0	5,728,856
令和7年度	11,629,719	0	3,845,861	1,889,761	0	5,894,097
増▲減	586,028	68,973	568,736	113,560	0	▲165,241

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	11,640,807	11,233,740
	市債＋一般財源	6,241,829	6,073,100
決算	事業費	11,281,811	11,454,034
	市債＋一般財源	7,725,516	6,757,158

令和9年度	令和10年度	令和11年度
12,789,320	13,412,497	14,090,109
6,240,547	6,587,238	6,966,718

事業概要（アクティビティ）	重度障害者が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	55,822	55,517	54,888	54,575	54,275	53,987	53,712
	人	実績	55,494	55,214					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	1,892,511	2,038,645	1,924,539	1,949,244	1,974,830	2,001,323	2,028,747
	件	実績	1,881,658	1,900,692					

事業目的	重度障害者が医療を受けるために要する費用について必要な助成を行うことにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障害者の福祉の増進を図る。 （１）対象者 市内に住所を有する医療保険加入者であって、次のいずれかに該当する者 ①身体障害者手帳1級または2級　②知能指数35以下　③知能指数36以上50以下でかつ身体障害者手帳3級 ④精神障害者保健福祉手帳1級（入院医療費を除く） （２）助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。 （３）助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。
背景・課題	昭和48年に全額県費補助事業として開始。平成25年からは精神保健福祉手帳１級の認定を受けている方の通院にかかる医療費も対象となった。
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例及び同施行規則
根拠・データ等	・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞５年度11,022,755千円、６年度11,107,199千円、７年度11,132,899千円（見込）、８年度11,775,773千円（見込） ・1人あたり受診件数 ＜実績推移＞５年度33.9件、６年度34.4件、７年度35.1件（見込）、８年度35.7件（見込） ・1人あたり扶助費 ＜実績推移＞５年度198,630円、６年度201,166円、７年度202,829円（見込）、８年度215,772円（見込）
事業スケジュール	通年、医療費助成
事業開始年度	昭和48年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	重度障害者医療費助成事業	12,215,747	11,629,719	586,028	扶助費の増による増
		細事業合計	12,215,747	11,629,719	586,028	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 菊川 真希子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	4	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	更生・育成医療給付事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,778,761	2,399,641	1,150,694	82	0	1,228,344
令和7年度	4,642,958	2,287,619	1,139,268	104	0	1,215,967
増▲減	135,803	112,022	11,426	▲22	0	12,377

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,901,368	4,538,470
	市債＋一般財源	1,246,201	1,162,093
決算	事業費	4,702,870	4,453,029
	市債＋一般財源	1,219,723	1,140,570

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,475,617	4,393,007	4,312,126
1,279,958	1,259,240	1,238,978

事業概要（アクティビティ）	身体障害者・児の健康回復や維持を図るため、国および都道府県（指定都市・中核市）の指定する医療機関において、その障害を除去または軽減するための医療給付（公費負担）を行う。（関節形成術、心臓手術、、腎臓移植、肝臓移植、人工透析療法、抗免疫療法、抗ＨＩＶ療法等）

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	2,394	2,417	2,432	2,537	2,580	2,673	2,769
	人	実績	2,323	2,402					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	32,636	32,563	33,171	31,284	31,379	31,477	31,586
	件	実績	31,436	31,166					

事業目的

受給者の医療費の負担を軽減することで必要な受療を促し、障害の軽減・除去を行い、身体障害者や身体障害児の健康の回復・維持を図ることを目的とする。

【更生医療】
（１）対象者
18歳以上の身体障害者手帳所持者のうち、法令で定める身体障害（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗ＨＩＶ療法等）のある者。
（２）助成の範囲
指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則１割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。
（３）助成の方法
現物給付。

【育成医療】
（１）対象者
法令で定める身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる18歳未満の児童。（障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む。）
（２）助成の範囲
指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則１割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。
（３）助成の方法
現物給付。

背景・課題

障害者等につき、その心身の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために医療費の一部を助成している。医療費の負担が軽減されることで、必要な受療が促され、障害の除去・軽減が期待される。

根拠法令・方針決裁等

（１）更生医療
昭和29年「身体障害者福祉法」（第19条）→平成18年「障害者自立支援法」
→平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

（２）育成医療
昭和29年「児童福祉法」（第20条）→平成18年「障害者自立支援法」
→平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

根拠・データ等

【更生医療】
・扶助費総額
＜実績推移＞　５年度　4,587,099千円、６年度　4,434,222千円、７年度（見込み）4,542,191千円、８年度（見込み）4,594,910千円

・１人当たり扶助費
＜実績推移＞　５年度　2,095,523円、６年度　1,920,408円、７年度（見込み）2,046,954円、８年度（見込み）1,918,543円

・１人当たり受診件数
＜実績推移＞　５年度　14件、６年度　13件、７年度（見込み）14件、８年度（見込み）13件

【育成医療】
・扶助費総額
＜実績推移＞　５年度6,081千円、６年度10,082千円、７年度（見込み）5,838千円、８年度（見込み）8,309千円

	・1人あたり受診件数 ＜実績推移＞　５年度　3件、６年度　4件、７年度（見込み）2件、８年度（見込み）3件 ・1人あたり扶助費 ＜実績推移＞　５年度　45,382円、６年度　108,405円、７年度（見込み）27,408円、８年度（見込み）58,514円
事業スケジュール	通年
事業開始年度	昭和29年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	更生医療給付	4,749,723	4,629,716	120,007	標準化関連経費の増による増
	2	育成医療給付	29,038	13,242	15,796	扶助費及び標準化関連経費の増による増
		細事業合計	4,778,761	4,642,958	135,803	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 菊川 真希子	

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款 2項 5目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	松風学園運営事業	382,551	12,753	355,180	△ 8,106	27,371	20,859	
2	つたのは学園運営事業	49,823	49,823	50,139	50,139	△ 316	△ 316	
3	中山みどり園運営事業	42,418	42,410	37,345	37,337	5,073	5,073	
4	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業	235,231	235,044	207,051	206,847	28,180	28,197	
5	公立施設等運営関連費	10,791	△ 116	11,291	129	△ 500	△ 245	
	計	720,814	339,914	661,006	286,346	59,808	53,568	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	松風学園		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	5 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	松風学園運営事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	382,551	0	0	369,798	0	12,753
令和7年度	355,180	0	0	363,286	0	▲8,106
増▲減	27,371	0	0	6,512	0	20,859

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	299,804	333,661
	市債＋一般財源	▲21,722	3,583
決算	事業費	255,131	270,462
	市債＋一般財源	▲7,687	▲13,264

令和9年度	令和10年度	令和11年度
372,032	375,594	379,156
▲1,249	▲1,249	▲1,249

事業概要（アクティビティ）	知的障害者生活介護型施設（障害者入所支援施設）を運営し、生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所支援事業を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入所者数	単位	目標	43	42	44	46	48	50	52
	人	実績	43	42					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期入所受入延べ日数	単位	目標	627	671	730	1200	1200	1200	1200
	日	実績	824	1158					

事業目的	知的障害者に対し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中及び夜間において、心身の状況に応じた適切な介護や支援、創作的活動を行い、利用者の福祉の向上を図ります。 また、保護者の疾病などにより家庭において介護を受けることが一時的に困難となった障害者に対し、短期入所支援事業を行います。 松風学園は市内唯一の市立の障害者入所施設であり、民間施設で受け入れが難しい知的障害のある方の日常生活の支援等を担っており、重要な役割を果たしています。
背景・課題	平成31年度より施設の再整備に取り組んでおり、老朽化への対応や居室の個室化等により、利用者の障害特性に合わせたきめ細かい支援を提供し、地域移行も見据えた施設運営を展開していきます。 【再整備事業の概要】 老朽化が進んだ建物の更新と、多人数部屋の個室化を図るなど、利用者の居住環境改善に向けた再整備を進めています。再整備による個室化に伴い、減少する定員を補い市全体の入所ニーズに対応するため、松風学園内グラウンドに民設民営の新たな障害者支援施設の整備が令和４年度に完了しました。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）　他
根拠・データ等	入所利用者の状況（令和６年度末） ・人数：男性23人、女性19人　/　平均年齢：男性51.0歳、女性51.6歳　/　平均入所年数：男性23.6年、女性22.2年 短期入所利用者の状況（令和６年度末） ・利用延べ日数：男性677日、女性481日　/　利用件数：男性240件、女性166件
事業スケジュール	昭和35年10月：知的障害児施設「横浜市松風学園」開設 昭和40年４月：知的障害者更生施設併設 昭和55年11月：精神薄弱者更生施設として精神薄弱児施設と分離 平成19年10月：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の「障害者支援施設」として位置付け 令和元年度　：再整備事業設計着手 令和４年度　：新居住棟開所 令和４年度 ～５年度：B棟解体 令和６年度　：日中活動棟開所 令和７年度　：A棟完成（予定） 令和８年度　：A棟一部開所（予定）
事業開始年度	昭和35年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	松風学園運営事業	297,065	267,484	29,581	会計年度任用職員の増員による増（報酬改定及び人件費振替分反映））
	2	入所通所短期入所	85,486	87,696	▲2,210	給食調理業務委託等の減
		細事業合計	382,551	355,180	27,371	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江原 顕	係長 辻本 裕高	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	5 目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	つたのは学園運営事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	49,823	0	0	0	0	49,823
令和7年度	50,139	0	0	0	0	50,139
増▲減	▲316	0	0	0	0	▲316

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	51,963	50,271
	市債＋一般財源	51,962	50,271
決算	事業費	33,185	25,982
	市債＋一般財源	33,185	25,982

令和9年度	令和10年度	令和11年度
49,823	49,823	49,823
49,823	49,823	49,823

事業概要 （アクティビティ）	知的障害者が地域社会でより自立した豊かな生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市つたのは学園の運営を指定管理者として指定された社会福祉法人に委任します。 ＜施設概要＞ 所在地：緑区長津田町2327 規模構造:鉄筋コンクリート造２階建の1階部分(長津田地区センターと合築) 施設定員／現員　定員50名／令和７年８月１日現員　50名　※令和８年４月１日時点在籍者（見込）　50名 障害福祉サービス：生活介護、日中一時支援 職員構成：施設長１、サービス管理責任者１、事務１、看護師１、支援員(常勤)16

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定員	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	50	50					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	単位	目標	10,033	10,373	10,247	10,417	10,417	10,417	10,417
	人	実績	10,593	10,860					

事業目的	障害者総合支援法第５条第７項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取り組みや、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために知的障害者生活介護型施設の運営支援を行うことを目的としています。 また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活の実現にかかわる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。
背景・課題	民間事業者が主な担い手となっている中でも、公立施設は専門性を備えた通所施設として重度の知的障害者の地域生活を支える役割が求められます。その上で、重度の知的障害者を支援するための専門的な知識・経験を民間事業者に共有していく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則
根拠・データ等	・延べ利用人数 ＜実績推移＞５年度10,593人、６年度10,860人、７年度10,247人（見込）、８年度10，417人（見込） ・開所日数 ＜実績推移＞５年度253日、６年度254日、７年度253日（見込）、８年度251日（見込） ・1日あたり（人/日） ＜実績推移＞５年度42人、６年度43人、７年度41人（見込）、８年度42人（見込） ・指定管理料積算資料（令和６年度～令和７年度７月末実績）
事業スケジュール	平成19年10月　障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく事業（生活介護）に移行 平成21年４月　指定管理者制度及び利用料金制度の導入 平成23年４月　日中一時支援開始 平成31年４月　第２期指定管理開始
事業開始年度	昭和57年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	つたのは学園運営事業	49,823	50,139	▲316	利用料金収入の増による本市指定管理料の減
		細事業合計	49,823	50,139	▲316	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 佐藤 央一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策群番号 07	施策群番号 15
事業名称	中山みどり園運営事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	42,418	0	0	8	0	42,410
令和7年度	37,345	0	0	8	0	37,337
増▲減	5,073	0	0	0	0	5,073

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	32,537	28,738
	市債＋一般財源	32,528	28,730
決算	事業費	15,959	18,096
	市債＋一般財源	15,950	18,088

令和9年度	令和10年度	令和11年度
37,345	37,345	0
37,337	37,337	0

事業概要 （アクティビティ）	知的障害者が地域社会でより充実した豊かな生活が営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市中山みどり園の運営を指定管理者として指定した社会福祉法人に委任します。 ＜施設概要＞ 所在地：緑区中山２－２－３ 規模構造：鉄筋コンクリート造地上２階建 施設定員／現員　定員40名／令和７年８月１日現員40名 施設種別：生活介護、自立訓練（生活訓練） 職員構成：施設長１、サービス管理責任者１、事務１、支援員11人（常勤）

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定員	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	単位	目標	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608	8608
	人	実績	8,747	9,100					

事業目的	障害者総合支援法第５条第７項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取組や、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす障害のある方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために、知的障害者生活介護型施設の運営を行うことを目的としています。 また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活の実現に関わる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。
背景・課題	民間事業者が主な担い手となっている中でも、公立施設は専門性を備えた通所施設として重度の知的障害者の地域生活を支える役割が求められます。その上で、重度の知的障害者を支援するための専門的な知識・経験を民間事業者に共有していく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、同施行規則
根拠・データ等	・延べ利用人数 ＜実績推移＞５年度8,747人、６年度9,100人、７年度8,608人（見込）、８年度8,608人（見込） ・開所日数 ＜実績推移＞５年度269日、６年度269日、７年度269日（見込）、８年度269日（見込） ・１日あたり利用人数（人／日） ＜実績推移＞５年度32人、６年度33人、７年度32人（見込）、８年度32人（見込） ・指定管理料積算資料（令和６年度～令和７年度７月末実績）
事業スケジュール	平成18年９月　指定管理者制度及び利用料金制度を導入 平成19年10月　障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく事業（生活介護・自立訓練）に移行 平成21年度　常勤職員の配置を見直し（１減） 平成22年度　公募により第２期指定管理者を選定 平成23年度　第２期指定管理開始 令和２年度　公募により第３期指定管理者を選定 令和３年度　第３期指定管理開始
事業開始年度	平成3年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	中山みどり園運営事業	42,418	37,345	5,073	人件費の増による本市指定管理料の増
		細事業合計	42,418	37,345	5,073	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 佐藤 央一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	235,231	0	0	187	31,000	204,044
令和7年度	207,051	0	0	204	7,000	199,847
増▲減	28,180	0	0	▲17	24,000	4,197

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	192,939	221,984	283,535	305,200	706,608
予算	市債＋一般財源	192,766	221,811	283,535	305,200	706,608
決算	事業費	192,617	205,406			
決算	市債＋一般財源	192,412	205,219			

事業概要（アクティビティ）	障害児・者及びその家族に対する研修や保養等を目的とした障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の管理運営を行います。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宿泊利用者数	単位	目標	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	7,349	8,141					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宿泊稼働率	単位	目標	65	65	65	65	65	65	65
	%	実績	70.9	77.8					
事業目的	障害児・者及びその家族が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより、障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図ります。								
背景・課題	施設・設備面について、経年劣化による不具合が生じているため、計画的な修繕が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則								
根拠・データ等	当施設は身体障害者福祉法に基づく障害者更生施設です。本市の条例では横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則を根拠としています。								
事業スケジュール	昭和59年度：開所 平成18年度：第１期指定管理期間開始 平成23年度：第２期指定管理期間開始 平成28年度：第３期指定管理期間開始 令和３年度：第４期指定管理期間開始								
事業開始年度	昭和59年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	管理運営事業（指定管理）	202,031	198,691	3,340	維持管理費の増
	2	事務費	33,200	8,360	24,840	新規工事実施に伴う増
		細事業合計	235,231	207,051	28,180	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 藤森　祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 5 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	公立施設等運営関連費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,791	0	0	10,907	0	▲116
令和7年度	11,291	0	0	11,162	0	129
増▲減	▲500	0	0	▲255	0	▲245

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	11,684	15,626
	市債＋一般財源	273	2,527
決算	事業費	6,069	15,996
	市債＋一般財源	▲5,314	4,238

令和9年度	令和10年度	令和11年度
10,791	10,791	10,791
▲529	▲529	▲529

事業概要（アクティビティ）	障害施設サービス課及び松風学園の主催研修、派遣研修を行います。 公立施設等の運営にあたり、必要な支援を行います。 また、民営化した旧福祉授産所４箇所の賃貸及び建物修繕管理等を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修件数	単位	目標	10	10	10	18	18	18	18
	件	実績	7	18					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加者数	単位	目標	500	500	500	300	300	300	300
	人	実績	178	352					

事業目的	研修の実施及び外部研修への職員派遣により、施設における支援の向上を図ります。 本市建物の賃貸、維持管理を行うことにより、福祉授産所民営化後も利用者が安心して施設を継続利用できるよう取り計らいます。
背景・課題	障害者自身の高齢化・重度化がさらに進むと予測される中で、生活習慣病の予防及び合併症の予防は、地域の中で暮らし続けていく上で重要となります。 障害特性やライフステージに応じて、生活習慣病予防の必要性について普及啓発をはかることで、障害者のＱＯＬ向上を目指します。
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	①令和８年度研修計画及び派遣研修計画、令和５、６年度研修実績 ②令和７年度施設管理費、令和5年度光熱水費実績、土地価格算定表等
事業スケジュール	通年
事業開始年度	昭和45年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	公立施設等運営関連費	1,345	1,719	▲374	研修費を実施部署へ移管することによる減
	2	福祉授産所民営化関連事業	9,446	9,572	▲126	施設管理に係る委託内容の見直しによる減
		細事業合計	10,791	11,291	▲500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 佐藤 央一	

（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款 2項 6目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業	2,007,111	1,986,384	1,943,875	1,917,031	63,236	69,353	
2	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	1,399,131	1,203,409	2,155,244	1,249,856	△ 756,113	△ 46,447	
	計	3,406,242	3,189,793	4,099,119	3,166,887	△ 692,877	22,906	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	6 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業							

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,007,111	3,520	0	17,207	0	1,986,384
令和7年度	1,943,875	3,585	0	23,259	0	1,917,031
増▲減	63,236	▲65	0	▲6,052	0	69,353

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,958,453	1,931,374
	市債＋一般財源	1,921,936	1,913,688
決算	事業費	1,912,248	1,870,631
	市債＋一般財源	1,896,951	1,857,041

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,098,661	2,098,661	2,098,661
2,071,517	2,071,517	2,071,517

事業概要（アクティビティ）	障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センターの管理運営を行います。 【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（令和４年4月1日～令和９年3月31日）								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
リハセンター月平均利用人数	単位	目標	1,575	1,555	1,547	1,547	1,547	1,547	1,547
	人	実績	1,555	1,547					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
リハセンター診療受診者数	単位	目標	4,717	5,389	4,150	28,548	28,548	28,548	28,548
	人	実績	5,389	4,510					
事業目的	横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。 福祉機器、住宅改造、介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。								
背景・課題	横浜市総合リハビリテーションセンターは、障害児者福祉の一層の促進をはかるため、整備された施設です。このため、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、 児童福祉法、身体障害者福祉法等								
根拠・データ等	・横浜市総合リハビリテーションセンター利用者数（月平均） 【合計】＜実績推移＞５年度1,555人、６年度1,547人、７年度1,547人（見込）、８年度1,547人（見込） ・横浜市総合リハビリテーションセンター診療受診者数（令和８年度より事業指標変更） ＜実績推移＞５年度36,581人、６年度28,548人、７年度28,548人（見込）、８年度28,548人（見込）								
事業スケジュール	【リハセンター】午前８時45分から午後５時15分まで（ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び１月２日、１月３日及び12月29日から12月31日までを除く） 【福祉機器支援センター】午前９時から午後５時まで（ただし、月曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び１月２日、１月３日及び12月29日から12月31日までを除く）								
事業開始年度	昭和62年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市総合リハビリテーションセンター管理運営事業（一部あんしん施策）	1,885,041	1,828,593	56,448	人件費の増
	2	福祉機器支援センター管理運営事業	59,072	56,942	2,130	人件費の増
	3	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事務費	62,998	58,340	4,658	施設設備更新費の増
		細事業合計	2,007,111	1,943,875	63,236	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野　正夫	係長 宇野　紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者スポーツ文化センター管理運営事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,399,131	137,242	58,009	471	0	1,203,409
令和7年度	2,155,244	153,328	59,611	449	692,000	1,249,856
増▲減	▲756,113	▲16,086	▲1,602	22	▲692,000	▲46,447

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,388,283	1,429,105
	市債＋一般財源	1,188,701	1,224,722
決算	事業費	1,330,123	1,275,947
	市債＋一般財源	1,220,266	1,184,060

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,421,870	1,421,870	1,422,094
1,226,148	1,226,148	1,226,372

事業概要（アクティビティ）	様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、障害者の健康づくりや社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ文化センターを運営します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スポーツ・文化プログラムへの参加者数	単位	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	人	実績	36,549	35,992					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者スポーツ文化センター利用者数（横浜ラポール・ラポール上大岡）	単位	目標	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	人	実績	326,267	293,286					

事業目的	障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動、聴覚障害者情報提供施設事業等を通じて、障害者の健康づくりと社会参加の促進、障害の有無を超えた市民相互の交流を図ることを目的に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール及びラポール上大岡を設置しています。
背景・課題	障害者が身近な地域でスポーツ・文化活動に取組めるような環境を整備し、裾野を広げていくため、地域支援をより充実させていく必要があります。 また、施設の設備等については、経年劣化による不具合が生じ、修繕の必要性が増加しているため、関係部署や指定管理者と調整しながら計画的に対応していく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、身体障害者福祉法、横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則、地域生活支援事業実施要綱、横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱
根拠・データ等	当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。 本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。
事業スケジュール	・横浜ラポール 平成４年度開所、平成18年度指定管理制度導入、令和４年度～第４期指定期間 ・ラポール上大岡 令和元年度開所、令和４年度～第２期指定期間
事業開始年度	平成4年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	管理運営事業（横浜ラポール）	881,635	789,289	92,346	プール・シアター営業再開に伴う管理費の増等
	2	スポーツ振興事業（全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業等）	52,106	46,289	5,817	開催地変更による旅費の増
	3	スポーツ・文化事業（横浜ラポール）	24,467	24,934	▲467	スポーツ振興事業費の精査による減
	4	聴覚障害者情報提供施設	141,952	145,877	▲3,925	派遣回数の減による報償費の減
	5	管理運営事業（ラポール上大岡）	211,526	206,702	4,824	定期昇給に伴う人件費の増等

細事業(事業内訳)	6	スポーツ・文化事業（ラポール上大岡）	20,607	21,807	▲1,200	実績に基づく精査による減
	7	その他事務費	66,838	920,346	▲853,508	大規模工事終了に伴う減
	細事業合計		1,399,131	2,155,244	▲756,113	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

（様式①）

事 業 計 画 書 目 次

［健康福祉局］　　7 款3 項1 目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8−7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	介護人材支援事業	517,927	294,997	357,177	245,490	160,750	49,507	○
2	老人ホーム法外扶助費	277,765	277,765	284,994	284,994	△ 7,229	△ 7,229	
3	軽費老人ホーム事務費補助事業	488,050	488,050	503,046	503,046	△ 14,996	△ 14,996	
4	養護老人ホーム等措置費	1,483,921	1,213,151	1,510,153	1,244,559	△ 26,232	△ 31,408	
5	高齢者施設等災害時対応支援事業	2,500	2,500	2,500	2,500	0	0	
	計	**2,770,163**	**2,276,463**	**2,657,870**	**2,280,589**	**112,293**	**△ 4,126**	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 1 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	介護人材支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	517,927	100,000	97,210	25,720	0	294,997
令和7年度	357,177	0	82,960	28,727	0	245,490
増▲減	160,750	100,000	14,250	▲3,007	0	49,507

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	290,519	328,184
	市債＋一般財源	235,414	237,748
決算	事業費	194,672	259,511
	市債＋一般財源	165,137	185,050

令和9年度	令和10年度	令和11年度
525,656	529,496	529,496
318,446	322,286	322,286

事業概要（アクティビティ）	①新たな介護人材の確保、②介護職員の定着支援、③専門性の向上、④介護現場の業務改善（生産性向上）を４本柱として総合的に取組むことにより、増加する介護ニーズへ対応します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資格取得・就労支援事業等の支援を活用した就職者数	単位	目標	300	330	360	360	360	360	360
	人	実績	215	297					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢者実態調査（事業所調査）において「施設職員が不足している」と回答する事業所の割合	単位	目標	－	－	50.0	－	－	－	－
	%	実績	－	－					

事業目的	本事業により、介護人材不足に対して様々なアプローチをすることで、本市介護事業者と一丸となって、介護人材不足の解消を目指します。また、介護人材不足を解消することで、質の高いサービスを安定的に供給することを目的としています。
背景・課題	令和４年度に実施した高齢者実態調査では、市内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設の約７割で人材が不足していると回答しています。また、介護分野の有効求人倍率は、他の分野と比較しても著しく高い水準にあり、今後の要介護高齢者や認知症高齢者の増加を見据えると、必要な介護サービスを提供するためには、さらなる取組の推進が必要です。
根拠法令・方針決裁等	介護人材就業セミナー等支援事業補助金交付要綱、介護職員住居借上支援事業補助金交付要綱、外国人留学生受入支援事業補助金交付要綱、介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱、介護福祉士専門学校学費補助事業補助金交付要綱
根拠・データ等	（１）令和４年度高齢者実態調査（職員の不足状況） 「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の回答割合：特別養護老人ホーム70.0%、介護老人保健施設76.6% （２）厚生労働省職業安定統計（全国計　常用（含パート）令和７年６月分の有効求人倍率） 職業計：1.05倍、介護サービス職業従事者：3.76倍
事業スケジュール	平成20年度：事業開始
事業開始年度	平成20年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	157,000	0	157,000	細事業新設に伴う予算計上（令和７年からの事業継続）
	2	住居借上支援事業補助金	101,184	122,928	▲21,744	継続補助対象者数の減による減
	3	介護職員初任者研修資格取得・就労支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	4	介護ロボット等導入支援事業補助金	40,500	24,750	15,750	補助上限額、補助件数増による増
	5	外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業	■■■	■■■	■■■	

細事業(事業内訳)	6	介護のしごと魅力発信事業	■■■	■■■	■■■	
	7	ケアプランデータ連携システム導入促進事業	25,375	22,783	2,592	事業内容拡大のための増
	8	介護に関する入門的研修事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	9	介護事業所業務改善支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	10	介護事業者向けハラスメント対策事業	■■■	■■■	■■■	
	11	訪日後日本語等研修事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	12	日本語学校学費補助金	3,500	3,500	0	
	13	介護福祉士専門学校学費補助金	3,000	3,000	0	
	14	外国人介護人材受入施設担当者研修事業	■■■	■■■	■■■	
	15	外国人介護人材交流会実施事業	■■■	■■■	■■■	
	16	事務費	1,048	896	152	会計年度任用職員の見直しによる増
	17	小中学校介護職員出前授業実施事業	■■■	■■■	■■■	
	18	認知症のケア技法研修	■■■	■■■	■■■	
	19	介護人材就業セミナー等支援事業補助金	300	300	0	
	20	経営者向け研修	■■■	■■■	■■■	
	21	高校生向け介護職への就職準備支援事業	0	7,000	▲7,000	事業終了による減
	22	質の向上セミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
	23	介護職経験者復職支援事業	0	3,000	▲3,000	事業終了による減
		細事業合計	517,927	357,177	160,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 片寄 努	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	政策群番号 06	施策群番号	14
事業名称	老人ホーム法外扶助費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	277,765	0	0	0	0	277,765
令和7年度	284,994	0	0	0	0	284,994
増▲減	▲7,229	0	0	0	0	▲7,229

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	289,603	282,256
予算	市債＋一般財源	289,603	282,256
決算	事業費	287,163	282,587
決算	市債＋一般財源	287,163	282,587

令和9年度	令和10年度	令和11年度
277,765	277,765	277,765
277,765	277,765	277,765

事業概要（アクティビティ）	民間老人ホームに対して扶助費を支出します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象人員（月平均）	単位	目標	1080	1069	1071	1077	1077	1077	1077
	人	実績	1058	1044					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入所者の処遇満足度と職員の待遇満足度	単位	目標			100	100	100	100	100
	%	実績							

事業目的	【事業目的】 養護老人ホーム・軽費老人ホームに対して扶助費を支出することにより、入所者の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化、安定化を図ることを目的としています。 【扶助費の対象】 ・人件費（職員雇用費、職員処遇改善費、援護加算、県所管養護老人ホームに対する負担金） ・管理費（管理費加算） ・事業費（事業費加算、日常生活費）
背景・課題	対象施設の安定的運営のために経済不安等、実情に応じて扶助することが課題として挙げられる。
根拠法令・方針決裁等	・横浜市民間社会福祉施設法外扶助費支給要綱　・老人福祉施設法外扶助費取扱基準　・民間老人福祉施設入所者に対する日常生活費支給要領
根拠・データ等	【扶助対象施設】 市内養護老人ホーム６施設 県内養護老人ホーム７施設 軽費老人ホーム（A型）５施設 軽費老人ホーム（ケアハウス）５施設
事業スケジュール	・昭和45年度：事業開始 ・令和８年度：４月から定期支出を行い、３月に実績に基づき精算します。
事業開始年度	昭和45年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 老人ホーム法外扶助費	277,765	284,994	▲7,229	実績に基づく単価の減
	細事業合計	277,765	284,994	▲7,229	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 1 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	軽費老人ホーム事務費補助事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	488,050	0	0	0	0	488,050
令和7年度	503,046	0	0	0	0	503,046
増▲減	▲14,996	0	0	0	0	▲14,996

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	491,133	500,858
	市債＋一般財源	491,133	500,858
決算	事業費	478,754	500,122
	市債＋一般財源	478,754	500,122

令和9年度	令和10年度	令和11年度
488,050	488,050	488,050
488,050	488,050	488,050

事業概要（アクティビティ）	軽費老人ホーム運営費のうち、事務費を補助することにより、健全な施設運営を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入所人数	単位	目標	7296	7284	7272	7392	7392	7392	7392
	人	実績	7292	7470					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
稼働率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	パーセント	実績	94.4	96.5					

事業目的	軽費老人ホームは、低額な料金で高齢者が入所することができる老人福祉法による施設です。 自立した日常生活を営むことに不安のある入所者が安心して生活するために、施設サービスの提供のための費用を補助することで、健全で安定的な施設運営を図ることができると考えられます。 補助金額の決定にあたっては、国の技術的助言によりサービスの提供に要する費用と本人の収入に基づく徴収額との差額が助成基準額とされており、国の基準に基づき適正に行っています。
背景・課題	身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安がある者で、家族による援助を受けることが困難な者が安心して生き生きと明るく生活できるようにすることを目指す。
根拠法令・方針決裁等	・老人福祉法　・軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について　・軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱
根拠・データ等	・軽費老人ホーム施設数：A型5施設、ケアハウス6施設 【施設区分について】 ・従来、A型、ケアハウスとも軽費老人ホームとして規定されていましたが、2008年にケアハウスへの一元化が示され、A型についてはそれ以前から運営されていた施設に限り、経過的に存続が認められています。 ・ケアハウスのうち、介護保険の居宅サービスの1つである特定施設入居者生活介護の指定を受け、介護サービスを提供する特定施設は3施設あります。
事業スケジュール	・昭和42年11月：事業開始（A型） ・平成９年５月：事業開始（ケアハウス） ・令和８年度：４月から定期支出を行い、３月に実績に基づき精算します。
事業開始年度	昭和42年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	軽費老人ホーム事務費補助事業	488,050	503,046	▲14,996	実績に基づく単価の減
		細事業合計	488,050	503,046	▲14,996	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	養護老人ホーム等措置費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,483,921	0	0	270,770	0	1,213,151
令和7年度	1,510,153	0	0	265,594	0	1,244,559
増▲減	▲26,232	0	0	5,176	0	▲31,408

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,487,682	1,501,250
	市債＋一般財源	1,231,250	1,245,531
決算	事業費	1,435,537	1,467,950
	市債＋一般財源	1,173,430	1,202,385

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,483,921	1,483,921	1,483,921
1,213,151	1,213,151	1,213,151

事業概要（アクティビティ）	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの措置入所を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
措置実施数	単位	目標	589	583	581	568	568	568	568
	人	実績	562	561					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
稼働率（市内のみ）	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	パーセント	実績	96.5	96.4					

事業目的	1　養護老人ホームへの措置 概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的事情のある者を養護老人ホームに措置します。 措置に必要な費用は国の指針により、横浜市が委託先の施設に支弁します。 被措置者及びその扶養義務者は、その負担能力に応じて、各福祉保健センターが費用徴収を行います。 2　やむを得ない事由による措置（特別養護老人ホーム等） 認知症、虐待等の理由により、介護保険給付を利用することが著しく困難な場合に、市町村が措置を行います。
背景・課題	1　環境上及び経済的事情で居宅での養護を受けることが困難な高齢者が安心して自立した日常生活を送れるように支援します。 2　高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者や高齢者虐待の新規相談件数等が増加傾向にあり、介護保険給付を利用することが著しく困難となっている高齢者等が年々増加しています。そのため、高齢者等の安全を確保し、適切な介護の提供と安定した生活の継続を図ること、付随して養護者の負担軽減や生活再構築支援を図ることを目的として、やむを得ない事由による措置を行う必要があります。
根拠法令・方針決裁等	1　老人福祉法、横浜市老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針について（厚生労働省通知） 2　介護保険法、老人福祉法・施行令・施行規則・施行細則、老人福祉法の規定に基づくやむを得ない事由による措置に係る要綱・事務取扱要領、高齢者虐待防止法、高齢者虐待防止事業実施要綱
根拠・データ等	【養護老人ホーム措置実績と令和８年予想】 ＜養護老人ホーム措置施設数＞　市内：６施設（定員４９８人）、市外：１４施設　（令和７年３月末時点） ＜実績推移＞ ・令和７年度被措置者平均：５６１人（延べ、６，７３３人） ・令和８年度被措置者数（見込）：５６８人
事業スケジュール	・昭和39年度：事業開始（養護老人ホーム） ・平成12年度：事業開始（やむを得ない措置） ・令和８年度：年間を通じて必要な措置を行います。
事業開始年度	昭和39年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	養護老人ホーム措置	1,472,972	1,499,338	▲26,366	実績に基づく単価の減
	2	やむを得ない事由による措置	10,949	10,815	134	実績に基づく見直しによる増
		細事業合計	1,483,921	1,510,153	▲26,232	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 1 目	政策群番号	02	施策群番号	90
事業名称	高齢者施設等災害時対応支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,500	0	0	0	0	2,500
令和7年度	2,500	0	0	0	0	2,500
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,500	2,500	2,500
2,500	2,500	2,500

事業概要（アクティビティ）	介護サービス事業所等で策定されている災害時業務継続計画（BCP）をより実行性の高い内容にするには、より専門的な知見が必要です。このことから、介護サービス事業所等に対して、実効性の高いBCPへの見直しや効果的な訓練等の実施に繋がるよう支援を図ります。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
計画見直し	単位	目標			計画見直し	計画見直し	計画見直し	計画見直し	計画見直し
	事業所・施設	実績							
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
災害に対する備えの充実(防災力の向上)	単位	目標			見直した計画に基づく訓練又は研修実施	見直した計画に基づく訓練又は研修実施	見直した計画に基づく訓練又は研修実施	見直した計画に基づく訓練又は研修実施	見直した計画に基づく訓練又は研修実施
	事業所・施設	実績							

事業目的	災害時は、建物をはじめとする設備の損壊、インフラ機能の停止、人員の不足などが想定されています。このような状況下においても、利用者へのサービス提供の継続、及び早期の業務再開ができるよう、あらかじめ具体的な計画を策定する必要があります。このことから、実効性の高い内容になるよう定期的に見直しを行うことや、災害時に迅速、かつ、円滑に行動できるよう計画に基づいた訓練や研修の実施が重要となってきます。
背景・課題	令和６年１月発生した能登半島地震の被災地では、建物被害や水道・電気等のインフラ被害により、利用者へのサービス提供の継続が困難となった社会福祉施設が多く発生しました。介護事業所における業務継続計画の策定は義務化されており、ほとんどの介護事業者で国のひな形により業務継続計画が策定されているところですが、計画の見直しや訓練等の実施は知見や知識がないと困難な状況となっています。
根拠法令・方針決裁等	「横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例」、「横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例」、「横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例」、「横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例」、「横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例」、「横浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例」、「横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例」、「横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例」、「横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例」、「横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」、「横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例」
根拠・データ等	BCP策定状況調査（令和６年度実施） ・調査期間：令和６年12月17日から令和７年１月20日まで ・調査方法：横浜市電子申請・届出システムによるアンケート ・調査内容：設問１～10 ・調査対象：市内全ての介護事業所・高齢者施設計9,499か所 ・回答数2617件（回答率約27.6%）
事業スケジュール	・BCPの見直しや訓練等の実施に係る個別相談（通年） ・アーカイブ配信によるセミナーの実施（通年）※令和７年度からの継続

事業開始年度	令和7年度

（単位：千円）

	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	高齢者施設等災害時対応支援事業	2,500	2,500	0	
	細事業合計		2,500	2,500	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 平尾 光伸	係長 竹本 周平	

（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　７款３項２目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	全国健康福祉祭参加事業	29,836	29,836	32,316	32,316	△ 2,480	△ 2,480	
2	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	796	436	1,060	580	△ 264	△ 144	
3	敬老月間事業	7,721	7,721	7,147	7,147	574	574	
4	敬老特別乗車証交付事業	8,608,860	7,370,755	8,113,187	6,861,233	495,673	509,522	○
5	老人クラブ助成事業	333,420	180,519	333,420	180,694	0	△ 175	
6	高齢福祉推進諸費	7,119	7,087	9,011	8,978	△ 1,892	△ 1,891	
7	高齢者生きがいづくり事業	19,996	19,996	18,682	18,682	1,314	1,314	
8	ねたきり高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業	10,061	10,061	15,341	15,341	△ 5,280	△ 5,280	
9	中途障害者支援事業	490,192	333,159	472,100	332,692	18,092	467	
10	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,735	3,913	11,735	3,913	0	0	
11	在宅高齢者生活支援・虐待防止事業	141,848	141,031	5,788	5,788	136,060	135,243	
12	水道料金減免事業（要介護４又は５）	4,810	4,794	4,511	4,493	299	301	
13	訪問介護・訪問看護事業者支援事業	6,650	6,650	6,824	6,824	△ 174	△ 174	
14	訪問理美容サービス事業	14,795	14,795	12,321	12,321	2,474	2,474	
15	認知症支援事業	155,154	89,417	151,704	86,712	3,450	2,705	
16	高齢者ホームヘルプ事業	2,464	2,464	2,602	2,602	△ 138	△ 138	
17	高齢者見守り・安否確認支援事業	21,066	21,047	14,078	14,061	6,988	6,986	

18	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	500	△ 9,608	1,000	△ 9,108	△ 500	△ 500	
19	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ＩＣＴ導入支援事業	1,408,740	0	2,733,392	0	△ 1,324,652	0	
20	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業	581,615	0	1,304,990	0	△ 723,375	0	
21	生活支援ショートステイ事業	4,817	4,817	4,941	4,941	△ 124	△ 124	
22	社会福祉法人による利用者負担軽減事業	43,381	1,895	46,180	16,353	△ 2,799	△ 14,458	
23	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業	46,435	44,605	66,984	65,154	△ 20,549	△ 20,549	
24	地域密着型サービス事業所運営推進事業	6,444	6,064	7,153	6,773	△ 709	△ 709	
25	地域密着型サービス事業所等開設準備補助事業	253,186	0	259,459	0	△ 6,273	0	
26	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	0	2,000	0	0	0	
	計	12,213,641	8,291,454	13,637,926	7,678,490	△ 1,424,285	612,964	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	全国健康福祉祭参加事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	29,836	0	0	0	0	29,836
令和7年度	32,316	0	0	0	0	32,316
増▲減	▲2,480	0	0	0	0	▲2,480

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	37,486	35,446
予算	市債＋一般財源	37,486	35,446
決算	事業費	29,596	27,268
決算	市債＋一般財源	29,596	27,268

令和9年度	令和10年度	令和11年度
32,316	32,316	32,316
32,316	32,316	32,316

事業概要（アクティビティ）	全国健康福祉祭に横浜市代表選手を選出し、派遣します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市代表選手参加人数	単位	目標	259	206	202	180	180	180	180
	人	実績	179	158					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
大会出場を目指したことにより健康への影響があったと回答した割合	単位	目標	60	60	60	75	75	75	75
	%	実績	70.8	72.7					

事業目的	全国健康福祉祭を通じて、高齢者を中心とする市民の健康維持・増進、社会参加、生きがいづくりを促進します。また、高齢者がこの大会に参加することを目標とすることで、地域づくりの担い手として生涯にわたり活躍し、健康で充実した「自分らしい暮らし」をデザインするきっかけとなることを目的としています。
背景・課題	全国健康福祉祭（愛称を「ねんりんピック」という）とは、人生の年輪を重ね、豊かな知識と経験を積んだ、はつらつとした高齢者を中心とするスポーツ・文化・福祉などの総合的な祭典であり、毎年各都道府県で開催されています。
根拠法令・方針決裁等	全国健康福祉祭開催要綱、横浜市全国健康福祉祭参加事業実施要綱
根拠・データ等	全国健康福祉祭開催要綱
事業スケジュール	令和５年度　愛媛大会 令和６年度　鳥取大会 令和７年度　岐阜大会 令和８年度　埼玉大会 令和９年度　未定 令和10年度　東京大会
事業開始年度	昭和63年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 市代表選手派遣事業	29,836	32,316	▲2,480	実績に伴う参加予想人数の減
	細事業合計	29,836	32,316	▲2,480	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 正美	係長 正木 亮	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	796	0	360	0	0	436
令和7年度	1,060	0	480	0	0	580
増▲減	▲264	0	▲120	0	0	▲144

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,922	2,120
	市債＋一般財源	1,602	1,160
決算	事業費	2,137	1,213
	市債＋一般財源	2,137	663

令和9年度	令和10年度	令和11年度
796	796	796
436	436	436

事業概要（アクティビティ）	支給対象者に月額22,000円の福祉給付金を年４回（６・９・12・３月）に分け支給する。 （支給対象者の主な要件：①大正15年（1926年）４月１日以前に生まれた在日外国人、②明治44年（1911年）４月２日から大正15年（1926年）４月１日までに生まれ、昭和36年４月１日以降に国外から日本国内に転入の届出をした日本人）

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給人数	単位	目標	11	8	4	3	3	3	3
	人	実績	7	4					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	国民年金法が適用除外となっている、大正15年（1926年）４月１日以前に生まれた在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者に対して福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図ります。
背景・課題	給付対象者は高齢のため、年々対象者数が減少し、事業費の減少が続いています。
根拠法令・方針決裁等	横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱
根拠・データ等	
事業スケジュール	平成７年度より事業実施
事業開始年度	平成7年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	796	1,060	▲264	給付対象の減少による
	細事業合計	796	1,060	▲264	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 片寄 努	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	敬老月間事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,721	0	0	0	0	7,721
令和7年度	7,147	0	0	0	0	7,147
増▲減	574	0	0	0	0	574

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	7,147	7,147
	市債＋一般財源	7,147	7,147
決算	事業費	6,541	5,963
	市債＋一般財源	6,541	5,963

令和9年度	令和10年度	令和11年度
8,088	8,593	8,868
8,088	8,593	8,868

事業概要 （アクティビティ）	高齢者の長寿を祝い、生きがい・健康づくりを進めるとともに高齢者福祉の意識の高揚を図るため、敬老の日を含む９月を敬老月間として、様々な行事を実施します。 １　区長等による高齢者訪問（区内最高齢者） ２　長寿者祝品の贈呈（新規100歳、101歳以上高齢者） ３　市長による高齢者訪問

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規100歳高齢者数	単位	目標	1,091	1,189	1,374	1,353	1,415	1,519	1,545
	人	実績	1,004	1,005					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健康で生きがいのある日常を送っている（70歳以上）	単位	目標	79.0	79.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	79.9						

事業目的	100歳以上高齢者を対象に祝品の贈呈を実施するとともに、市内施設において65歳以上を対象に市民優待利用を実施することで、高齢者の生きがい・健康づくりを促進し、高齢者福祉の意識の高揚を図ります。
背景・課題	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり、「３人に１人が高齢者」となる見込みとなっています。事業開始当初と比較し、高齢者や100歳以上の割合が増加しており、事業を取り巻く背景の変化に対応する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法　横浜市敬老月間事業実施要領
根拠・データ等	・横浜市内100歳以上高齢者のお祝いについて～令和５年度100歳以上高齢者の状況について～ ・横浜市内100歳以上高齢者のお祝いについて～令和４年度100歳以上高齢者の状況について～ ・横浜市市民意識調査（令和４年度、令和５年度）
事業スケジュール	昭和37年度　事業開始
事業開始年度	昭和37年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	敬老月間事業	7,721	7,147	574	対象者数見込みの増加による増
		細事業合計	7,721	7,147	574	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 正木 亮	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	敬老特別乗車証交付事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,608,860	0	0	1,238,105	0	7,370,755
令和7年度	8,113,187	0	0	1,251,954	0	6,861,233
増▲減	495,673	0	0	▲13,849	0	509,522

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	7,305,903	7,575,904
	市債＋一般財源	6,040,717	6,295,042
決算	事業費	7,182,903	7,416,800
	市債＋一般財源	5,986,123	6,147,478

令和9年度	令和10年度	令和11年度
8,598,982	8,606,646	8,606,801
7,372,905	7,377,388	7,374,752

事業概要 （アクティビティ）	敬老特別乗車証を交付することにより、高齢者の外出及び社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図る。 〈交付対象者〉 70歳以上、市内在住（在日外国人含む）で、寝たきり状態でない人 〈利用可能交通機関〉 市営バス、市営地下鉄、民営バス（10社）、川崎市営バス（東急バスとの共同運行の路線のみ）、金沢シーサイドライン、地域公共交通 ※横浜市内の停留所を含む区間を運行する運行系統であれば、市外停留所において乗車し、かつ、降車する場合でも利用可能。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	425,542	415,613	422,377	418,373	421,144	421,924	423,270
	人	実績	402,230	404,761					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。
背景・課題	令和４年10月のICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、高齢者の外出を支援し、高齢者の生きがい創出や、健康や介護予防に資するよう、より良い制度にしていく必要がある。
根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱
根拠・データ等	R４年度に実施した高齢者実態調査結果 ・平日の外出目的は、敬老パスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で4.2ポイント、「友人・知人と会う」で7.8ポイント高く、一方で「仕事」は敬老パスを持っていない方が6.4ポイント高かった（n=2,018）。 ・介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老パスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が85.3％なのに対し、敬老パスを持っていない方の割合は80.9％となっている（n=2,101）。
事業スケジュール	・昭和49年度：事業開始 ・平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充 ・平成14年度：更新期間を３年間から１年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始 ・平成15年度：負担金導入 ・平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施 ・平成20年度：負担金値上げ（平均約1.3倍） ・平成23年度：負担金値上げ（平均約1.1倍） ・令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領 ・令和２年度：敬老パスの利用実績の把握を目的にＩＣ化に向けた検討を開始 ・令和３年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置 ・令和４年度：ＩＣカード化した敬老パスの本格運用を開始 ・令和５年度：敬老パスにおける民営バスの市境路線の利用時に、市外から市外の乗車も通用区間とする規則改正を実施（令和５年10月１日施行） ・令和７年度：利用対象を地域公共交通に拡充し、高齢者の外出を促進（令和７年10月１日施行） 75歳以上の免許返納者に、敬老パスを３年間無料で交付し、免許返納後の外出を支援（令和７年10月１日施行） 効果検証の一環として要介護認定リスクの高い方を対象に、モニター調査に同意いただける方には敬老パスを１年間無料で交付し、モニター調査を実施（令和７年10月１日施行） ・令和８年度：バス事業者負担金単価の引き上げ
事業開始年度	昭和49年度

（単位：千円）

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1	敬老特別乗車証交付事業（民営バス分）	7,997,373	7,515,082	482,291	負担金単価の引き上げ等による増
	2	敬老特別乗車証交付事業（地域交通分）	30,359	14,070	16,289	地域公共交通の運行箇所の増加による増
	3	敬老特別乗車証交付事業（会計年度任用職員人件費）	3,791	6,139	▲2,348	会計年度職員雇用人数の減少による減
	4	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	576,698	577,292	▲594	往復乗車券交付実績の減少による減
	5	金沢シーサイドライン乗車券交付事業（会計年度任用職員人件費）	639	604	35	報酬改定の影響による増
	細事業合計		8,608,860	8,113,187	495,673	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 正美	係長 正木 亮	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	老人クラブ助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	333,420	152,901	0	0	0	180,519
令和7年度	333,420	152,726	0	0	0	180,694
増▲減	0	175	0	0	0	▲175

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	285,159	282,100
	市債＋一般財源	156,485	154,212
決算	事業費	285,139	281,746
	市債＋一般財源	156,434	153,971

令和9年度	令和10年度	令和11年度
335,753	338,086	340,419
181,928	183,339	184,751

事業概要（アクティビティ）	高齢者福祉施策として、高齢者の自主的組織である老人クラブを育成し、その健全な発展を図るため、老人クラブの助成事業を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
老人クラブ会員数	単位	目標	93,000	87,500	84,200	81,640	83,440	85,240	87,040
	人	実績	82,979	78,035					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
老人クラブクラブ数	単位	目標	1,447	1,377	1,347	1,338	1,374	1,410	1,446
	クラブ	実績	1,323	1,266					

事業目的	【事業の目的】 高齢者の福祉と生きがいを推進し、その健全な発展を図るため、高齢者の自主組織である老人クラブを育成し助成を行うとともに、老人クラブの実施する事業に対し助成する。 【効果】 健康づくり、支え合いづくり、生きがいづくり、地域づくりなど様々な取組を通じて、高齢者が健康で生きがいのある日常を送り、地域社会に貢献する。
背景・課題	【背景・課題の分析】 老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とし活動を行っている。加入目安である60歳以上の市民は、令和７年３月末時点で約118万人おり、同日時点の老人クラブ会員数は約７万８千人となっている。老人クラブへの加入は高齢者の健康づくりや認知症対策に効果がある。その中、前年の同時期と比較しても約５千人の減少となっており、会員数等の増加が急務となる。
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法（第13条第２項）　老人クラブ活動等事業の実施について（厚生労働省）　横浜市老人クラブ補助金交付要綱
根拠・データ等	対象者　市内の60歳以上の人口　令和７(2025)年　年齢別人口（住民基本台帳による） 1,181,706人
事業スケジュール	昭和34年度：事業開始 昭和51年度：横浜シニア大学事業開始 昭和56年度：友愛活動推進事業開始 平成10年度：生きがいと社会参加活動事業開始 平成20年度：ミニ老人クラブ設置事業開始 平成22年度：健康づくり推進事業開始 令和４年度：活性化プロジェクト開始
事業開始年度	昭和34年

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	老人クラブ事業	82,235	83,811	▲1,576	クラブ数の減少による減
	2	指定都市老人クラブ連合会事業	250,984	249,583	1,401	IT化支援強化に伴う事業費の増による増
	3	局事務費	201	26	175	筆耕翻訳料が必要になったことによる増
		細事業合計	333,420	333,420	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 正美	係長 正木 亮	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	高齢福祉推進諸費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,119	0	0	32	0	7,087
令和7年度	9,011	0	0	33	0	8,978
増▲減	▲1,892	0	0	▲1	0	▲1,891

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,279	8,034	6,624	6,624	6,624
予算	市債＋一般財源	7,258	8,004	6,603	6,603	6,603
決算	事業費	2,214	1,817			
決算	市債＋一般財源	2,214	1,817			

事業概要（アクティビティ）	・老人福祉費に共通する旅費や消耗品費等の事務的所経費を執行します。 ・会計年度任用職員を雇用し、部の補助金事務等を効率的に遂行します。								
事業指標①（アウトプット）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
単位	目標								
	実績								
事業指標②（アウトカム）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
単位	目標								
	実績								
事業目的	・高齢健康福祉課、地域包括ケア推進課、高齢在宅支援課及び老人福祉費に係る事業に共通する事務的諸経費（事務費のみ）として執行することで事務の効率化を図ります。 ・部で補助金事務等を担う会計年度任用職員を雇用することで、各事業の繁忙期に効率的かつ柔軟に対応できるようにします。								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール	・通年実施（事務費） ・事務作業等の補助（通年）								
事業開始年度									

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	高齢福祉推進諸費（事務費）	2,506	2,626	▲120	委託料及び賃借料の減
	2	高齢福祉推進諸費　（会計年度任用職員人件費）	4,613	6,385	▲1,772	雇用人数の見直しによる減
		細事業合計	7,119	9,011	▲1,892	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野　寿美夫	係長 郷原　達也	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	高齢者生きがいづくり事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,996	0	0	0	0	19,996
令和7年度	18,682	0	0	0	0	18,682
増▲減	1,314	0	0	0	0	1,314

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	20,365	18,674
	市債＋一般財源	20,365	18,674
決算	事業費	20,021	18,862
	市債＋一般財源	20,021	18,862

令和9年度	令和10年度	令和11年度
19,996	19,996	19,996
19,996	19,996	19,996

事業概要（アクティビティ）	高齢者の生きがいづくりのため、各種施設・店舗で使用可能な優待証の交付、市内浴場への優待入浴及びシャフルボードコートの管理・運営を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢者生きがいづくり事業総利用者数	単位	目標	88,360	86,920	102,000	102,424	103,750	106,013	110,390
	人	実績	101,100	102,416					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民意識調査の項目別生活満足度（友人や近隣との付き合い）において、満足していると回答した60	単位	目標	66	68	70	70	70	70	70
	%	実績	64						

事業目的	外出支援等を通じ、健康の維持、高齢者同士のつながりの促進など充実した日々を過ごしていただくとともに、高齢者に敬意を払う社会の醸成を目的に実施しています。
背景・課題	現在、本市の65歳以上の高齢者数は90万人を超えており、今後も増加していくことが見込まれます。
根拠法令・方針決裁等	高齢者のための優待施設利用促進事業実施要綱、高齢者優待入浴事業実施要綱、シャフルボードコート設置運営要綱
根拠・データ等	・第１号被保険者数推計【第９期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画】 ＜推移＞６年度943,400人、７年度949,900人、８年度956,500人
事業スケジュール	・昭和52年度：高齢者を囲む地域福祉事業（高齢者優待入浴事業）開始 ・昭和63年度：12月よりシャフルボードコート設置運営事業開始 ・平成20年度：高齢者のための優待施設利用促進事業開始 ・平成28年度：１回150円での優待入浴サービスを年12回(原則として毎月15日又は第３日曜日)の実施から、通年で月１回150円での優待入浴サービスの実施に ・令和２年度：濱ともカード協賛店情報掲載ウェブサイトのサーバー移行 優待入浴サービスについて通年で月１回200円での実施に ・令和６年度：優待入浴サービスについて通年で月１回230円での実施に ・令和７年度：優待入浴サービスについて通年で月１回250円での実施に ・令和８年度：優待入浴サービスについて通年で月１回270円での実施に
事業開始年度	昭和52年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	高齢者のための優待施設利用促進事業	8,767	8,393	374	濱ともカード発行単価引き上げ及びステッカー作成による増
	2	高齢者優待入浴事業	10,860	9,920	940	優待入浴券の配布枚数の増
	3	シャフルボードコート運営事業	369	369	0	
		細事業合計	19,996	18,682	1,314	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 川島 明	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	ねたきり高齢者等日常生活用具　（あんしん電話）貸与事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,061	0	0	0	0	10,061
令和7年度	15,341	0	0	0	0	15,341
増▲減	▲5,280	0	0	0	0	▲5,280

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	16,860	14,538
	市債＋一般財源	16,860	14,538
決算	事業費	16,036	13,437
	市債＋一般財源	16,036	13,437

令和9年度	令和10年度	令和11年度
0	0	0
0	0	0

事業概要（アクティビティ）	市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に介護保険の給付対象外である日常生活用具の緊急通報装置(あんしん電話)を貸与することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進や高齢者等の福祉の増進を図る。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
設置台数	単位	目標	894	838	769	608	0	0	0
	台	実績	892	838					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	894	838	769	608	0	0	0
	人	実績	893	838					

事業目的	緊急連絡網を必要とする方にあんしん電話（緊急通報システム）を設置し、緊急時の連絡体制を整備することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進を目的にしている。
背景・課題	固定電話が減少し携帯電話が普及しているため、現行のあんしん電話を利用できる方が限られてきている。また、現在の多様な見守りのニーズに対応しきれていないことが課題であった。令和７年４月より、様々な方法での見守りができる高齢者見守り・安否確認補助事業が開設されたため、高齢者あんしん電話貸与事業を令和７年度で終了する。
根拠法令・方針決裁等	横浜市ねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業実施要綱
根拠・データ等	・設置台数 ＜実績推移＞令和４年度943台、令和５年度892台、令和６年度838台、令和７年度769台(見込み)
事業スケジュール	昭和60年７月：旧型あんしん電話の貸与開始 平成14年10月：福祉電話の貸与開始 新型あんしん電話の貸与開始 旧型あんしん電話の貸与終了（経過措置あり） 平成19年４月：福祉電話の貸与終了（経過措置あり） 平成22年：緊急受信センターの利用開始 令和６年度末：新規受付停止 令和７年度末：事業終了 令和８年度末：順次機器回収
事業開始年度	昭和60年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	ねたきり高齢者等日常生活用具　（あんしん電話）貸与事業	10,061	15,341	▲5,280	事業終了に伴う減
		細事業合計	10,061	15,341	▲5,280	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 田中 牧子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	中途障害者支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	490,192	104,689	52,344	0	0	333,159
令和7年度	472,100	92,939	46,469	0	0	332,692
増▲減	18,092	11,750	5,875	0	0	467

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	433,201	452,781
	市債＋一般財源	342,073	329,696
決算	事業費	423,172	434,165
	市債＋一般財源	364,606	376,034

令和9年度	令和10年度	令和11年度
489,892	489,892	489,892
332,859	332,859	332,859

事業概要（アクティビティ）	脳血管疾患の後遺症等により心身機能の低下している中途障害者（おおむね40歳から64歳を対象）へリハビリ教室、生活訓練及び地域交流等を行う「中途障害者地域活動センター」に対して運営費の補助を行う。また、中途障害者への理解を深めるため、関係機関との連絡会・研修会の実施や普及啓発を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中途障害者地域活動センター実施日数	単位	目標	3,725	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	日	実績	4,044	4,092					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中途障害者地域活動センター延利用者数	単位	目標	48,335	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	人	実績	43,031	41,479					

事業目的	中途障害者地域活動センターは、自己の健康管理能力を高め、生活圏の拡大及び日常生活動作機能の維持・改善を図る生活訓練等を行うことで、自立促進、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ることを目的とした中途障害者支援における地域の中核機関である。行政としても、活動センターが安定して運営できるよう運営費の補助を行うほか、関係機関との連絡会や研修の実施、その他中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発の取組を行うことで、地域や社会における中途障害者支援の輪を広げ、継続的な支援につなげていくことが重要である。
背景・課題	脳血管疾患の後遺症その他の傷病が原因で心身の機能が低下している中途障害者は、意欲が低下し閉じこもりがちになるなど、就労や地域での社会参加が難しい場合があるという課題がある。こうした社会的行動障害の解消に向けては、現行の介護保険サービス等での一律の対応が難しいことから、地域においてそれぞれの中途障害者に寄り添った支援の体制を構築する必要がある。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市地域活動センターの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市中途障害者支援事業実施要綱、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型運営費等補助要綱
根拠・データ等	過年度実績 ・介護保険認定者数(第2号被保険者)【横浜市統計書】 ＜実績推移＞元年度3,813人、２年度4,091人、３年度4,200人、４年度4,197人、５年度4,356人、６年度4,541人
事業スケジュール	・平成７年度：事業開始（中途障害者地域作業所を保健事業に位置付け） ・平成８年度：中途障害者地域作業所から中途障害者地域活動センターに名称を変更 ・平成15年度：各区１か所の設置が完了 ・平成18年度：介護保険法の改正により65歳以上を対象とした地域支援事業が創設されたことに伴い、対象年齢の見直し ・平成20年度：リハビリ教室を区から活動センターに移行
事業開始年度	平成7年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	中途障害者への理解を深めるための事業	1,328	1,481	▲153	事業内容見直しによる減
	2	中途障害者地域活動センター	488,864	470,619	18,245	運営費補助基準額の見直しによる増
		細事業合計	490,192	472,100	18,092	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 松本 直久	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	在宅要介護者訪問歯科健診事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,735	0	0	7,822	0	3,913
令和7年度	11,735	0	0	7,822	0	3,913
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	11,724	11,724
	市債＋一般財源	3,909	3,909
決算	事業費	9,199	9,698
	市債＋一般財源	1	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
11,735	11,735	11,735
3,913	3,913	3,913

事業概要（アクティビティ）	加齢に伴う口腔機能の低下を防止するため、要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訪問歯科健診	単位	目標	480	480	480	480	480	480	480
	件	実績	386	398					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健診後に歯科管理につながった割合	単位	目標	60	60	70	70	70	70	70
	%	実績	66.8	73.8					

事業目的	通院が困難な在宅の要介護者の訪問歯科健診を行い、併せて保健指導等も行うことで、口腔ケアの大切さを啓発することもでき、誤嚥性肺炎等の感染症の防止、低栄養による介護度の重度化や歯科疾患の重症化を予防することが期待できます。
背景・課題	加齢に伴う口腔機能の低下は、誤嚥性肺炎等の感染症の発症や嚥下障害、低栄養による介護度の重度化など、高齢者のADL（日常生活動作）に大きな影響があります。在宅の要介護者の中には、通院の困難さなどから口腔ケアが疎かになっている方も多くいることから、本事業での支援が有効であると考えます。
根拠法令・方針決裁等	後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱、後期高齢者医療制度事業実施要綱
根拠・データ等	・要介護３以上かつ75歳以上の要介護認定者数【横浜市要介護認定の実施状況】 ３年度54,026人、4年度55,657人、５年度57,072人、６年度58,065人
事業スケジュール	・平成29年度：事業開始（モデル事業） ・平成30年度：事業名を「在宅要介護者訪問歯科健診事業」へ変更
事業開始年度	平成29年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,735	11,735	0	
		細事業合計	11,735	11,735	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	吉原 祥子	係長	田中 牧子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	在宅高齢者生活支援・虐待防止事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	141,848	202	0	615	0	141,031
令和7年度	5,788	0	0	0	0	5,788
増▲減	136,060	202	0	615	0	135,243

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	5,754	5,789
	市債＋一般財源	5,754	5,789
決算	事業費	5,213	5,304
	市債＋一般財源	5,213	5,304

令和9年度	令和10年度	令和11年度
141,848	141,848	141,848
141,031	141,031	141,031

事業概要（アクティビティ）	在宅高齢者や養護者（介護者）に対して、緊急時対応整備や保健・医療の専門職が支援を行うことで、高齢者虐待等の未然防止、困難化や重度化・重症化の予防及び早期発見対応を行う。また、対応する区職員をはじめ、地域包括支援センター等関係機関、地域住民への研修等を実施する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規相談件数	単位	目標	1,330	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	件	実績	1,338	1,671					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
虐待と判断した事案への対応状況	単位	目標	—	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	高齢者に対する虐待の防止や虐待の早期発見・早期対応のための支援体制の整備を行い、高齢者の尊厳ある生活を守り権利利益を擁護するとともに、養護者（介護者）への支援を行うことにより住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 虐待、認知症、多問題、セルフネグレクト等の困難が予測されるケースに対して見守りや介入のタイミングを図り、「困難化の予防」や要介護状態になることを防ぐ「重度化・重症化の予防」により、高齢者虐待の未然防止につなげることができる。 研修による知識の習得を図り、緊急時対応整備を実施することで、高齢者虐待の適切な対応につなげることができる。
背景・課題	高齢者の増加や社会からの孤立、老々介護や単身介護の増加に伴い、人間関係や社会環境など、様々な要因が重なって高齢者虐待の相談通報件数、対応件数ともに増加している。 療養上保健指導が必要な状態の方が適切な医療や介護サービスにつながらないために、本人への支援が遅れてしまうことによる状態悪化、家族負担が増した結果として、心身に障害を来たしたり、虐待、ネグレクト等本人に対する影響が起こる可能性がある。 高齢者だけではなく、養護者や世帯として抱える課題も多様化、複雑化しており、対応する支援者にはより高度な専門的な知識が求められている。
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱 健康増進法、横浜市訪問指導事業実施要綱
根拠・データ等	市内65歳以上の高齢者人口【横浜市統計書】 934,895人（令和7年１月１日現在）
事業スケジュール	＜在宅高齢者虐待防止事業＞ 平成15年度　「在宅高齢者介護問題調査検討事業」の拡充事業 平成17年５月　横浜弁護士会の協力により、弁護士相談　開始 平成18年４月　高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律　施行 平成24年４月　弁護士相談を拡充 ＜訪問指導事業＞ 昭和50年度：「横浜市在宅看護婦活動事業」として開始。 昭和57年度：老人保健法制定により「訪問指導事業」へ名称変更を行い、市費事業として実施。 平成24年度から平成27年度まで任意事業（1款3項3目）で実施。（平成27年度は、任意事業対象外） 平成28年度：訪問型短期予防サービスとあわせて「訪問支援事業」として介護予防・日常生活支援総合事業（1-3-1）の中で実施 令和８年度：訪問型短期予防サービスが「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（後期高齢者医療事業費会計）」へ移行したことに伴い、「在宅高齢者虐待防止事業」へ移行
事業開始年度	平成15年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	在宅高齢者虐待防止事業	5,811	5,788	23	実績・単価変更による増
	2	訪問指導事業	136,037	0	136,037	「訪問支援事業（介護保険事業費会計）」からの移行による増

	細事業合計	141,848	5,788	136,060	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 田中 牧子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	水道料金減免事業（要介護４又は５）					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,810	0	0	16	0	4,794
令和7年度	4,511	0	0	18	0	4,493
増▲減	299	0	0	▲2	0	301

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,172	4,170
	市債＋一般財源	4,158	4,154
決算	事業費	3,629	4,183
	市債＋一般財源	3,629	4,166

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,810	4,810	4,810
4,810	4,810	4,810

事業概要 （アクティビティ）	在宅の要介護４又は５の方がいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金相当額の減免を行います。水道料金の減免事務については、健康福祉局から水道局へ減免相当額を繰り出し、水道局において減免の決定等を行っています。 本事業は、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることを目的としています。 なお、要介護４又は５のほかに、身体障害者がいる世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯等の他の要件でも、水道料金減免を実施しています。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
減免実績	単位	目標	80,542	88,089	87,839	未集計	未集計	未集計	未集計
	件	実績	77,854	77,912					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
経済的負担が軽減されている件数	単位	目標	80,542	88,089	87,839	未集計	未集計	未集計	未集計
	件	実績	77,854	77,912					

事業目的	要介護認定者が年々増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、在宅を支えるサービスを充実させることが重要です。また、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることで不公平な取扱いが生じないようにする必要があります。
背景・課題	現に減免を適用している対象者について、死亡、転居、要介護度の変更等の資格確認を行うことにより適正な事務執行が期待されます。
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱
根拠・データ等	・要介護４・５認定者数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞２年度36,665人、３年度37,843人、４年度38,847人、５年度38,997人、６年度39,188人
事業スケジュール	・平成４年度　事業開始 ・平成13年度　介護保険制度開始に伴い、対象者を「要介護４・５世帯」に変更
事業開始年度	平成4年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	水道料金減免事業（要介護４又は５）	4,810	4,511	299	申請書用紙の印刷予定数の増及び１枚当たりの単価の見直しによる増
		細事業合計	4,810	4,511	299	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 松本 直久	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	訪問介護・訪問看護事業者支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,650	0	0	0	0	6,650
令和7年度	6,824	0	0	0	0	6,824
増▲減	▲174	0	0	0	0	▲174

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	6,564	6,824
	市債＋一般財源	6,564	6,824
決算	事業費	6,560	5,747
	市債＋一般財源	6,560	5,582

令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,650	6,650	6,650
6,650	6,650	6,650

事業概要（アクティビティ）	地域包括ケアの推進にあたり、在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訪問看護研修開催回数	単位	目標	35	35	35	35	35	35	35
	回	実績	52	60					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訪問看護研修参加者数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2000
	人	実績	1,768	1,684					

事業目的	在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ることで、地域包括ケアの推進・サービスを受ける在宅高齢者の福祉向上に繋げます。
背景・課題	地域包括ケアシステムの中で、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らしていくために、訪問介護や訪問看護のサービスの質の向上は不可欠です。また、今後、医療依存度の高い方が地域で暮らすことが増えることが見込まれるため、訪問看護サービスの質の向上と人材の確保が欠かせません。
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市訪問看護ステーション介護保険支援補助金交付要綱
根拠・データ等	・要支援１・２認定者数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞３年度51,718人、４年度52,540人、５年度54,956人、６年度57,274人 ・要介護１～５認定者数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞３年度128,682人、４年度130,893人、５年度134,711人、６年度138,616人
事業スケジュール	・平成５年度：事業開始 ・平成８年度：訪問看護ステーション事業費補助開始 ・平成21年度：訪問介護連絡会運営支援、訪問看護就職説明会開始 ・平成22年度：訪問看護師人材確保研修開始 ・平成27年度：訪問看護師離職防止研修開始 ・令和６年度：訪問看護師人材確保研修事業と離職防止研修事業を訪問看護師人材確保・定着支援研修事業に移行、協働事業の訪問看護師就職説明会を訪問看護師人材確保のための研修・講演会に移行
事業開始年度	平成5年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	訪問介護事業者支援	900	900	0	
	2	訪問看護事業者支援	5,750	5,924	▲174	実績による見直しに伴う減
		細事業合計	6,650	6,824	▲174	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 田中 牧子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	訪問理美容サービス事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,795	0	0	0	0	14,795
令和7年度	12,321	0	0	0	0	12,321
増▲減	2,474	0	0	0	0	2,474

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	9,463	11,318
	市債＋一般財源	9,463	11,318
決算	事業費	10,396	11,008
	市債＋一般財源	10,396	11,008

令和9年度	令和10年度	令和11年度
14,795	14,795	14,795
14,795	14,795	14,795

事業概要（アクティビティ）	市内在住のおおむね65歳以上で、要介護４又は５に認定された方等で、加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所に出向くことが困難な在宅高齢者に対し、訪問による調髪・カットを実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施回数	単位	目標	3,570	4,001	4,398	5,042	5,042	5,042	5,042
	回	実績	4,140	4,444					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
登録者数	単位	目標	1,640	1,880	2,083	2,229	2,229	2,229	2,229
	人	実績	1,955	2,003					

事業目的	加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所へ出向くことが困難になる高齢者に対して訪問による理容・美容サービス（カット）を提供することにより、保健福祉の向上を図ります。
背景・課題	要介護認定者が年々増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、在宅を支えるサービスを充実させることが重要です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市訪問理美容サービス事業実施要綱
根拠・データ等	・要支援１・２認定者数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞３年度51,718人、４年度52,540人、５年度54,956人、６年度57,274人 ・要介護１～５認定者数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞３年度128,682人、４年度130,893人、５年度134,711人、６年度138,616人
事業スケジュール	・平成12年度　事業開始
事業開始年度	平成12年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 訪問理美容サービス事業	14,795	12,321	2,474	過年度実績に基づく実施回数の増による増
	細事業合計	14,795	12,321	2,474	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 松本 直久	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	認知症支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	155,154	60,703	5,034	0	0	89,417
令和7年度	151,704	59,958	5,034	0	0	86,712
増▲減	3,450	745	0	0	0	2,705

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	140,798	150,216
	市債＋一般財源	80,886	86,945
決算	事業費	132,601	144,497
	市債＋一般財源	83,587	92,572

令和9年度	令和10年度	令和11年度
155,654	156,154	156,654
89,167	89,667	90,167

事業概要（アクティビティ）	専門医師等による保健福祉相談、介護経験者等による認知症コールセンターの設置、若年性認知症支援コーディネーターの配置、地域の医療従事者に向けた認知症対応力向上研修の実施、地域の認知症医療と介護連携の中核機能を担う認知症疾患医療センターの設置、認知症サポーター養成、認知症の急激な悪化等に対応する緊急一時入院、認知症の早期発見を目的とした検診を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認知症サポーター養成講座開催回数（累計）	単位	目標	—	9,500	10,100	10,700	11,300	11,900	12,500
	回	実績	—	10,003					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認知症サポーター（累計）（キャラバン・メイトを含む）	単位	目標	370,000	385,000	440,000	462,000	484,000	506,000	528,000
	人	実績	396,474	419,663					

事業目的	認知症の人や家族が地域社会から孤立しないよう、幅広い世代の市民に認知症の正しい理解を広め、身近な見守り支援体制の構築を図るとともに、認知症の早期診断･早期対応ができるように総合的かつ継続的な支援を行うことが必要です。 そのため、認知症にかかわる医療、相談、普及啓発等の事業を実施し、認知症の人や家族を多方面から支援していくことで、認知症に対する支援体制の構築を推進します。
背景・課題	認知症に対して正しい知識や相談先を知らないために、認知症の人や家族が地域社会から孤立してしまうことがあります。幅広い世代に対し認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが求められています。
根拠法令・方針決裁等	精神保健福祉法、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱、認知症総合戦略推進事業実施要綱等
根拠・データ等	・認知症対応力向上研修受講者数（累計）　令和３年度3,583人・令和４年度4,223人・令和５年度4,723人・令和６年度5,168人 ・認知症サポーター（累計）（認知症キャラバン・メイトを含む）　令和３年度：357,737人・令和４年度：375,440人・令和５年度：396,474人・令和６年度：419,663人 ・もの忘れ検診受診者数　令和３年度：1,525人・令和４年度：2,010人・令和５年度：2,111人・令和６年度：2,956人
事業スケジュール	昭和51年度：事業開始 平成14年度：衛生局から移管 平成17年度：「痴呆症」から「認知症」への用語変更を契機に、認知症に対する理解や地域支援体制の強化を図るための事業を再編 平成22年度：「よこはま認知症コールセンター」を設置 平成24年度：横浜市認知症疾患医療センターを設置 平成25年度：認知症疾患医療センターを２か所追加設置 平成26年度：認知症疾患医療センターを１か所追加設置 平成29年度：歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修を開始 平成30年度：若年性認知症支援コーディネーターを設置。看護職員向け認知症対応力向上研修を開始 令和元年度：認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を開始 令和２年度：認知症疾患医療センターを５か所追加設置 令和４年度：若年性認知症支援コーディネーターを３か所追加設置
事業開始年度	昭和51年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	認知症に関する保健福祉相談等	9,938	9,938	0	
	2	若年性認知症支援事業	22,162	22,162	0	
	3	認知症地域医療支援事業	5,034	5,034	0	
	4	認知症疾患医療センター事業	78,359	76,274	2,085	調査委託の実施等による増

細事業(事業内訳)	5	認知症サポーターキャラバン事業	12,496	11,592	904	テキスト購入費等の増
	6	認知症高齢者等緊急対応事業	6,724	6,724	0	
	7	認知症早期発見事業	20,441	19,980	461	精度管理費の増による委託料の増
	細事業合計		155,154	151,704	3,450	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 小山 哲弘	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	高齢者ホームヘルプ事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,464	0	0	0	0	2,464
令和7年度	2,602	0	0	0	0	2,602
増▲減	▲138	0	0	0	0	▲138

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	3,163	2,659
	市債＋一般財源	3,163	2,659
決算	事業費	2,336	2,216
	市債＋一般財源	2,336	2,216

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,464	2,464	2,464
2,464	2,464	2,464

事業概要（アクティビティ）	在宅の重度要介護者（要介護４・５もしくは３の一部）で、ひとり暮らし等のため介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難な人に、保険給付に加えてホームヘルプサービスを提供します。 なお、平成24年度に介護保険制度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護複合型サービスが新設されたため、平成25年６月末で新規申請を終了しています。（自立支援ホームヘルプ事業は、26年９月末で事業終了）								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用時間数	単位：時間	目標	681	591	586	554	554	554	554
		実績	586	554					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用時間数	単位：時間	目標	681	591	586	554	554	554	554
		実績	586	554					
事業目的	引き続きサービスを必要とする現利用者に対し、訪問介護事業者に委託し、サービスを提供します。これにより、ひとり暮らし等の在宅生活の継続が可能となるとともに、介護状態の改善、安定及び重度化の軽減を図ります。								
背景・課題	少ないサービス利用時間数で在宅生活を維持できていると考えられる。 今後、サービス利用状況に応じた支援体制の見直しを検討していく必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市在宅生活支援ホームヘルプ事業実施要綱								
根拠・データ等	・利用者数 ＜実績推移＞４年度２人、５年度１人、６年度１人、７年度１人（見込み）８年度１人（見込み）								
事業スケジュール	平成12年度　事業開始 平成25年度　在宅生活支援ホームヘルプ事業新規申請受付終了 平成26年度　自立支援ホームヘルプ事業終了								
事業開始年度	平成12年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 高齢者ホームヘルプ事業	2,464	2,602	▲138	実績による減
	細事業合計	2,464	2,602	▲138	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 松本 直久	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	高齢者見守り・安否確認支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	21,066	0	0	19	0	21,047
令和7年度	14,078	0	0	17	0	14,061
増▲減	6,988	0	0	2	0	6,986

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
21,066	21,066	21,066
21,066	21,066	21,066

事業概要（アクティビティ）	在宅で生活する一人暮らし高齢者に対し、登録事業者が提供する多様な見守り機器に対する費用の一部を補助する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業の利用者数	単位	目標	—	—	1,400	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	—	—					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
見守り機器の使用により安心・安全な見守り支援をされている人の人数	単位	目標	—	—	1,400	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	—	—					

事業目的	1　高齢者見守り・安否確認機器補助事業 一人暮らし高齢者の増加および、地域のつながりの希薄化により見守りを必要とする高齢者は増え続けている。一方で携帯電話などの普及による生活様式の変化や、高齢者個々の状態像もしてきており、見守り機器のニーズが多様化してきている。 近年、民間事業者による様々な見守りサービスが普及しており、高齢者個々のニーズに応じた見守り機器の使用を促進することで一人暮らし高齢者の安心・安全な生活を支援することが期待される。 ア 本市の役割　：市民等への登録事業者の紹介 イ 登録事業者の役割：対象者に対して見守り・安否確認機器の提供 ウ 対 象 者 ：65歳以上の一人暮らし高齢者 2　生活支援サービス高齢者見守り協働事業（生活あんしんサポート事業） 掃除や買い物など、日常の生活支援サービスを提供している民間事業者と協定を締結し、高齢者に生活支援事業者の情報を提供するとともに、協定締結事業者による見守りを行う。 ア 本市の役割　：市民等への提携先事業者関連情報等の提供 イ 事業者の役割：生活支援サービスの提供及び関係機関への連絡等、利用者に対する見守りの実施 ウ 対 象 者 ：生活支援サービスの利用を希望する高齢者等 エ 事 業 者 ：18法人（生活協同組合、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、株式会社）（R7.4.1現在）
背景・課題	令和７年度まで固定電話回線を用いた「あんしん電話貸与事業」を実施していたが、携帯電話の普及や民間機器の普及による利用者数の減少、さらには認知機能の低下した方や難聴の方が利用できないといった課題があった。高齢者の状態像に合った機器の導入を促進することで、今後増え続ける一人暮らし高齢者の自助力を強化する必要がある。
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則
根拠・データ等	・あんしん電話設置件数（令和７年度事業終了） ＜実績＞　令和７年６月　795台（年度更新通知件数）・・・本事業へ移行想定 ・一人暮らし高齢者数 ＜国勢調査結果＞平成22年132,016人、平成27年170,739人、令和4年194,694人 ・令和７年度補助事業利用状況（令和７年４月～７月） ＜実績推移＞令和７年４月　０人　令和７年５月　８人　令和７年６月　36人　令和７年７月　68人 令和８年度末利用人数（想定）　2,000人程度（あんしん電話からの移行者含む）
事業スケジュール	1　高齢者見守り・安否確認機器補助事業 令和７年度　事業開始 2　生活支援サービス高齢者見守り協働事業（生活あんしんサポート事業） 平成22年度　国の補助金を活用し、高齢者等買い物サポート事業（委託事業）として開始 平成23年度　買い物サポート事業協働事業として、既存の食材宅配業務等に高齢者見守り要素を付加した事業を実施 平成24年度　国の補助終了により、協働事業のみ実施
事業開始年度	令和7年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	高齢者食事サービス事業	0	465	▲465	令和７年度事業終了
	2	生活あんしんサポート事業	10	10	0	

細事業(事業内訳)	3	高齢者見守り・安否確認機器補助事業	21,056	13,603	7,453	利用者数の増
		細事業合計	21,066	14,078	6,988	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 松本 直久	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	よこはま多世代・地域交流型住宅事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	500	0	0	10,108	0	▲9,608
令和7年度	1,000	0	0	10,108	0	▲9,108
増▲減	▲500	0	0	0	0	▲500

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,807	1,807
	市債＋一般財源	▲8,301	▲8,301
決算	事業費	40	275
	市債＋一般財源	▲10,069	▲9,834

令和9年度	令和10年度	令和11年度
500	500	500
▲9,608	▲9,608	▲9,608

事業概要（アクティビティ）	高齢者と子育て世代が交流できて、生活支援などの機能を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」について、民間事業者による整備を促進していきます。							
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
民有資産を活用した取組	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	0	0					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
「市内での定住意向」のある市民の割合	単位	目標	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上
	%	実績	72.8%	－					

事業目的	多様な人々・多世代が共に暮らし、支え合い、安心して地域とつながることができる住まい・環境づくりが求められています。そこで、高齢者と子育て世代が交流でき、生活支援などの必要な機能を備えた住宅の整備を促進します。高齢者や子育て世帯など、誰もが自分らしく活躍できる住環境・コミュニティの形成を図ります。
背景・課題	横浜市の高齢化率は増加の一途をたどっており、高齢者施設・住まいの必要性が高まっています。 高齢者と子育て世代が交流できて、生活支援などの機能を備える住まいの必要な要素として「子育て世代や学生など、多世代が共に住むことができること」「介護・医療サービス等が身近にあり相談ができること」「地域とつながることができること」の３つを兼ね備えた住まいの整備を促進していますが、令和３年度以降の認定施設はありません。 既存のよこはま多世代・地域交流型住宅５か所の事業実施状況を検証及び評価して、新たな住宅の促進に向けた支援策等を検討します。
根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律
根拠・データ等	【公有地を活用した取組：２か所】 公募：平成24年度（鶴見区）平成26年度及び平成30年度（緑区） 【民有資産を活用した取組：３か所】 計画認定：平成28年度２件（旭区、西区）、平成29年度１件（港北区） 本認定：平成30年度１件（西区）、令和元年度１件（旭区）、令和３年度１件（港北区） 【選定委員会開催】 平成24年度４回、平成25年度１回、平成26年度２回、平成27年度２回、平成28年度２回、平成29年度０回、平成30年度２回、 令和元年度から令和５年度まで０回、令和６年度１回、令和７年度１回（見込み）
事業スケジュール	委員会開催：６月、12月（既存のよこはま多世代・地域交流型住宅５か所の事業実施状況の検証及び評価と新たな住宅の供給促進に向けた支援策等の検討）
事業開始年度	平成23年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	500	1,000	▲500	不動産鑑定の実施見込みがないことによる減
		細事業合計	500	1,000	▲500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	田島 彰	係長	千葉 省一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ＩＣＴ導入支援事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,408,740	0	1,405,040	3,700	0	0
令和7年度	2,733,392	0	2,728,992	4,400	0	0
増▲減	▲1,324,652	0	▲1,323,952	▲700	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	3,495,660	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	1,945,040	1,623,677
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,243,340	2,243,340	2,243,340
0	0	0

事業概要（アクティビティ）	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて、工事内容と付随する介護ロボット・ＩＣＴ導入に係る費用について補助を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付件数	単位	目標	82	70	62	32	32	32	32
	件	実績	54	42					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
本事業により機器が導入できた事業所数	単位	目標	82	70	62	32	32	32	32
	件	実績	54	42					

事業目的	大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ＩＣＴの導入を行うことにより、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等を目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、養護老人ホーム、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
背景・課題	介護現場での業務効率化や職員の負担軽減策が求められています。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、横浜市介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業費補助金交付要綱
根拠・データ等	市内各施設への意向調査の結果に基づく
事業スケジュール	・令和３年度：事業開始 ・令和８年度：８月　交付申請、10月　交付決定、10～１月　法人による見積合せ又は入札、２～３月　事業完了
事業開始年度	令和3年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ＩＣＴ導入支援事業	1,408,740	2,733,392	▲1,324,652	補助希望施設数の減
		細事業合計	1,408,740	2,733,392	▲1,324,652	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	田島 彰	係長	太田 涼輔	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	581,615	0	577,052	4,563	0	0
令和7年度	1,304,990	0	1,300,535	4,455	0	0
増▲減	▲723,375	0	▲723,483	108	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,397,741	1,446,773
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	583,971	103,291
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
490,447	490,447	490,447
0	0	0

事業概要（アクティビティ）	開所や転換を行う介護施設に対し、開設準備時に必要な経費を助成します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助施設数	単位	目標	特養・介医：7件／特定：940人	特養：7件／特定：760人	特養：7件／特定：320人	特養：2件／老健：1件／特定：194人	未定	未定	未定
	件（特養・介護）／人（特定）	実績	特養：2件／特定：515人	特養：1件／特定：226人					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
待機月数	単位	目標	9	9	7	6	6	5	4
	月	実績	8	8					

事業目的	①介護施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要です。 ②開設準備経費を助成することにより、開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。
背景・課題	施設を開所する際に必要な経費が高額であり、事業者の負担が大きくなっている。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領（県）、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱
根拠・データ等	ア　特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室 ＜実績推移＞５年度：２か所320人、６年度：１か所120人、７年度：7か所995人（見込）、８年度：２か所275人（見込） イ　介護老人保健施設 ＜実績推移＞８年度：１か所88人（見込） ウ　特定施設入居者生活介護 ＜実績推移＞５年度：515人、６年度：226人、７年度：320人（見込）、８年度：194人（見込）
事業スケジュール	・平成26年度：事業開始 ※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応 ※平成27年度については、県の直接補助事業 ・令和８年度：県へ交付申請、県からの交付決定、補助対象事業の実施（補助対象期間：施設の開設日前６か月）
事業開始年度	平成26年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	特別養護老人ホーム	285,164	984,508	▲699,344	補助希望施設数の減
	2	介護老人保健施設	91,168	0	91,168	補助希望施設数の増

細事業(事業内訳)	3	特定施設入居者生活介護	205,283	320,482	▲115,199	開設、移転予定施設の定員数の減による減
		細事業合計	581,615	1,304,990	▲723,375	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 太田 涼輔	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	生活支援ショートステイ事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,817	0	0	0	0	4,817
令和7年度	4,941	0	0	0	0	4,941
増▲減	▲124	0	0	0	0	▲124

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,756	3,316
	市債＋一般財源	2,756	3,316
決算	事業費	3,877	4,686
	市債＋一般財源	3,877	4,686

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,817	4,817	4,817
4,817	4,817	4,817

事業概要（アクティビティ）	おおむね65歳以上の者で、要支援１から２又は要介護１から５に認定されていない者のうち、虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、養護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施施設数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	ベッド	実績	6	6					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用延べ日数	単位	目標	615	690	1093	1064	1064	1064	1064
	日	実績	798	912					

事業目的	虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、養護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。これにより、日常生活が困難な緊急の状況に対応する。
背景・課題	生活支援ショートステイの利用者のニーズの多様化が課題であると考えられる。実施施設への送迎や利用希望日数の課題などニーズに即した事業を展開していかなければならない。
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱
根拠・データ等	＜実績推移＞ 利用日数 平成30年度：711日、令和元年度：573日、２年度793日、３年度377日、４年度350日、５年度798日、６年度912日、令和7年度1093日（見込）、令和８年度1064日（見込）
事業スケジュール	４・７・10・１月　四半期概算払 ７・10・１・４月　四半期実績確認、精算及び支払
事業開始年度	平成12年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	生活支援短期入所生活介護	4,601	4,725	▲124	前年度実績に基づく見込みの減
	2	日用品等購入費	0	36	▲36	細事業（移送費、日用品等購入費）の統合のため、事業廃止
	3	移送費	0	180	▲180	細事業（移送費、日用品等購入費）の統合のため、事業廃止
	4	移送費・日用品等購入費	216	0	216	細事業（移送費、日用品等購入費）の統合

	細事業合計	4,817	4,941	▲124	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	社会福祉法人による利用者負担軽減事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	43,381	0	41,425	61	0	1,895
令和7年度	46,180	0	29,765	62	0	16,353
増▲減	▲2,799	0	11,660	▲1	0	▲14,458

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	35,683	43,142
	市債＋一般財源	14,462	18,167
決算	事業費	31,528	39,734
	市債＋一般財源	12,247	14,892

令和9年度	令和10年度	令和11年度
43,381	43,381	43,381
11,567	11,567	11,567

事業概要（アクティビティ）	介護保険サービス等を提供する社会福祉法人が、低所得者で生計が困難である利用者に対し、利用者負担金の軽減措置を行った場合、その法人負担額の一部を市が助成することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
確認証発行件数	単位	目標	2,414	2,472	2,255	2,394	2,394	2,394	2,394
	件	実績	2,255	2,526					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
軽減対象人数	単位	目標	1,410	1,637	1,723	1,716	1,716	1,716	1,716
	人	実績	1,829	1,637					

事業目的	低所得で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人がその社会的役割として利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている。
背景・課題	社会福祉法人は利用者の負担を軽減し本来の社会的役割を果たし、介護ニーズに応じた質の高いサービスを提供することができる。また、軽減措置の実施が可能な社会福祉法人が増加することで、介護保険サービスの利用も高まり、個々の状況に応じた介護保険制度の円滑な運用を図ることができる。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱（国） 社会福祉法人による利用者負担軽減実施要綱・要領（横浜市） 社会福祉法人による利用者負担軽減事業実施事業所に対する補助金交付要綱（横浜市）
根拠・データ等	【補助金交付金額実績】 ・令和４年度軽減事業者数97者、補助金交付金額22,982千円 ・令和５年度軽減事業者数92者、補助金交付金額24,796千円 ・令和６年度軽減事業者数87者、補助金交付金額25,575千円
事業スケジュール	・平成12年度：事業開始 ・令和７年度：通年　確認証の発行 10月～2月　事業所への補助金見込み額調査 3月　事業所への補助金額調査、交付決定、 県への補助金交付申請
事業開始年度	平成12年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	社会福祉法人による利用者負担軽減	43,381	46,180	▲2,799	委託の取り止め等による減
		細事業合計	43,381	46,180	▲2,799	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 上本 徹	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	46,435	0	0	1,830	0	44,605
令和7年度	66,984	0	0	1,830	0	65,154
増▲減	▲20,549	0	0	0	0	▲20,549

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	63,690	62,567
	市債＋一般財源	61,926	60,791
決算	事業費	66,241	72,396
	市債＋一般財源	64,465	70,565

令和9年度	令和10年度	令和11年度
46,435	46,435	46,435
44,605	44,605	44,605

事業概要（アクティビティ）	高齢者の施設や住まいに関する相談を受け付けるとともに、特別養護老人ホームの入所申込の受付を一括して行うことで、個々の高齢者の状態に応じたサービス選択を支援します。							
事業指標①（アウトプット）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談件数	単位	目標	5,000	5,000	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
	件	実績	7,272	7,950					
事業指標②（アウトカム）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談対応に満足した人の割合	単位	目標	－			75	80	85	90
	%	実績							
事業目的	高齢者施設・住まいの相談センターの設置により高齢者の施設や住まいに関する相談を１つの窓口で行えるため、サービスの選択がより効率的に行えるようになります。 特養の入所申込みを一括して受付を行うことで、情報を管理し、入所者選定の公平性・透明性・効率性を確保します。また、常に入所待ち者の状態を把握することができ、同時に申込者の手続きの負担を軽減しています。							
背景・課題	申込から入所までの平均待機期間は減少傾向にあるものの、全体の相談件数は増加しています。 個々の要望に沿った相談対応を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者施設・住まいの相談センター事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	・市内高齢者人口の推移【各年１月１日時点】 ＜実績推移＞３年921,864人、４年926,256人、５年927,387人、６年931,341人、７年934,895人 ・特別養護老人ホーム入所待ち者数【各年４月１日時点】 ＜実績推移＞３年6,037人、４年5,330人、５年4,768人、６年4,731人、７年4,873人 ・特養入所定員数【各年４月１日時点】 ＜実績推移＞３年16,720人、４年16,982人、５年17,555人、６年18,150人、７年18,258人 ・相談件数の推移【各年度末時点】 ＜実績推移＞３年5,357件、４年6,138件、５年7,272件、６年7,950件							
事業スケジュール	・平成18年度：特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業開始 ・平成26年度：上記に加え、高齢者施設・住まいの相談センター（仮称）検討事業開始 ・平成27年度：高齢者施設・住まいの相談センター運営事業として一本化 ・令和元年度：「高齢者施設・住まいの相談センター出張相談」を開始（地域ケアプラザ17箇所） ・令和４年度：上記に加え、区役所での出張相談開始 ・令和５年度：土曜相談開始							
事業開始年度	平成18年度							

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業	46,435	57,845	▲11,410	事業の一部を一般会計から特別会計へ移行したことによる減
	2	受付業務	0	7,411	▲7,411	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業への統合による減
	3	ゆめおおおか管理組合管理費	0	1,728	▲1,728	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業への統合による減

	細事業合計	46,435	66,984	▲20,549	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 上本 徹	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	地域密着型サービス事業所運営推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,444	0	380	0	0	6,064
令和7年度	7,153	0	380	0	0	6,773
増▲減	▲709	0	0	0	0	▲709

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,080	4,899
予算	市債＋一般財源	3,700	4,519
決算	事業費	2,826	3,604
決算	市債＋一般財源	2,826	3,604

令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,381	6,381	6,381
6,001	6,001	6,001

事業概要（アクティビティ）	地域密着型サービスは地域包括ケアを支える基礎的なサービスとして今後より一層重要な役割を担っていくことから、事例紹介や広報・啓発活動を通じて市民の理解の促進に取り組むとともに、高齢者に提供されるサービスの質の確保及び向上を図るため、事業者に対する運営支援を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
表彰対象サービス種別数	単位	目標	7	7	－	－	未定	未定	未定
	種類	実績	7	7					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者の満足度が上がっている（高齢者実態調査）	単位	目標	－	－	73	－	－	74	－
	%	実績	－	－					

事業目的	市の高齢化率は令和４年時点で24.8%であり、今後さらに増加していくことが見込まれます。人口の約４分の１を占める高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービスを充実させることが求められます。 そこで、サービスの質の向上及びサービスの利用促進を図るため、各サービスの事業所連絡会等と連携し、セミナーや事例発表会の実施等を行います。 高齢者の生活の質の向上に資するような、優れた自立支援の取組等を実施している介護事業所の認証及び表彰を行います。
背景・課題	事業開始年度の平成18年時点では17.3%であった市の高齢化率は令和４年時点で24.8%まで上昇しています。 令和22年には市の高齢化率は33%を超えることが見込まれ、人口の約３分の１を占める高齢者へ、質が担保された地域密着型サービスを提供することが課題です。
根拠法令・方針決裁等	介護保険法
根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）
事業スケジュール	平成30年度：事業開始（対象サービス：地域密着型通所介護） 令和元年度：対象サービス拡充（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護） 令和２年度：新型コロナウイルス感染症の影響で中止。 代替事業として、通所系事業所を対象に感染防止対策取組評価ステッカー配布。 令和３年度：対象サービス拡充（認知症対応型通所介護） 令和４年度：対象サービス拡充（認知症対応型共同生活介護） 令和５年度：対象サービス拡充等（【拡充】定期巡回・随時対応型訪問介護看護、【拡充】夜間対応型訪問介護、【認証期間満了】小規模多機能型居宅介護、【認証期間満了】看護小規模多機能型居宅介護） 令和６年度：より魅力的な制度を目指して事業内容や実施手法等の再検討を実施予定 令和７年度：事業所にとってより魅力的な制度を確立するためにプロポーザルによる提案を予定 令和８年度：より魅力的な制度を目指して新たな表彰制度の制度設計を予定
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	小規模多機能型居宅介護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
	2	地域密着型サービスの普及促進	■■■	■■■	■■■	■■■
	3	事業所表彰	■■■	■■■	■■■	■■■
	4	地域密着型通所介護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
	5	認知症介護指導者養成研修	610	610	0	

細事業(事業内訳)	6	認知症対応型共同生活介護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
	7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
	8	認知症対応型通所介護事業者向けセミナー	■■■	■■■	■■■	■■■
	9	行政文書保管委託事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	細事業合計		6,444	7,153	▲709	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 平尾 光伸	係長 城内 佑	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	政策番号	施策番号	16
事業名称	地域密着型サービス事業所等開設準備補助事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	253,186	0	252,688	498	0	0
令和7年度	259,459	0	258,829	630	0	0
増▲減	▲6,273	0	▲6,141	▲132	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	215,086	227,562
	市債＋一般財源	200	0
決算	事業費	185,454	136,630
	市債＋一般財源	483	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
253,186	253,186	253,186
0	0	0

事業概要（アクティビティ）	神奈川県費を使用し、地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の開設、訪問看護ステーションの大規模化及びサテライト型事業所の設置にかかる費用を助成します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域密着型サービス事業所等	単位	目標	14	17	18	20	未定	未定	未定
	新規開設事業所数等	実績	10	12					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用希望者を受け入れできている（高齢者実態調査）	単位	目標	－	－	60	－	－	－	
	%	実績	－						

事業目的	市の高齢者数は令和５年時点で約93万人となっており、今後さらに増加していくことが見込まれます。より多くの高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービス事業所等のさらなる整備が求められます。 そこで、地域密着型サービス事業所等の開設に必要な事業費の負担を軽減し事業者の参入を促進するために、開設時の運営資金、初度調弁費等に対し助成を行います。
背景・課題	市の高齢者数は年々増加し、令和12年には100万人を超える見込みです。 令和４年度の高齢者実態調査では利用希望者を受け入れできている割合は約58%となっており、さらに高めていくべきと考えます。今後さらに加速化する高齢化を見据え、サービスの利用を希望する者がサービス提供を受けられるよう、地域密着型サービス事業所等のさらなる整備を進めるとともに、サービスの質の確保、不足する介護人材の確保が課題です。
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱
根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）
事業スケジュール	施設開設経費助成特別対策事業費補助（年３回交付） （2月1日事業所指定又は開設の場合）　１０月　→　２月　→　３月 補助金申請　事業所指定　補助金確定 交付決定　（開設）　補助金確定払い
事業開始年度	平成20年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所等開設準備補助事業	253,186	259,459	▲6,273	地域密着型サービス事業所の申請事業所の減少による減
		細事業合計	253,186	259,459	▲6,273	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 平尾 光伸	係長 城内 佑	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	高齢者生きがい活動促進支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,000	2,000	0	0	0	0
令和7年度	2,000	2,000	0	0	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,000	2,000
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	241	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,000	2,000	2,000
0	0	0

事業概要（アクティビティ）	高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	か所	実績	1	0					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢者のボランティア参加者数	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	人	実績	10	0					

事業目的	高齢者等が地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防、生活支援の活動及び多世代交流等の共生の居場所で行う活動を新たに実施するＮＰＯ法人等に対し、当該活動の立ち上げに必要な経費について、介護保険事業費補助金を活用し、100万円を上限に補助します。（全額国費：補助率10/10）
背景・課題	団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くなることが予想されています。 こうした中で、高齢者による自助・互助の取組により介護予防を促進するために、ボランティア、ＮＰＯ法人、民間企業等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援することが必要です。
根拠法令・方針決裁等	介護保険事業費補助金交付要綱（国）、「高齢者生きがい活動促進事業」実施要綱（国）、横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業実施要綱、横浜市高齢者生きがい活動促進事業費補助金交付要綱
根拠・データ等	【第９期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画】 ・市内65歳以上人口 ＜推移＞令和２年95万人、令和７年98万人（見込）、令和22年120万人（見込） ・市内高齢化率 ＜推移＞令和２年25.1%、令和７年26.0%（見込）、令和22年33.2%（見込） ・市内要介護認定率 ＜推移＞令和２年18.3%、令和７年20.4%（見込）、令和22年21.3%（見込） 【事業経緯】 ・平成30年度：事業開始。鴨居チョイボラ（緑区）、宮ノマエストロ（泉区）で補助実施 ・令和元年度：おもいやりカンパニー（南区）、もろおか里山倶楽部（港北区）で補助実施 ・令和２年度：NPO法人icoccaひのみなみ（港南区）、見守り配食グループわっか（瀬谷区）で補助実施 ・令和３年度：ぐるーぷ・ちえのわ（戸塚区）で補助実施 ・令和４年度：NPO法人霧が丘ぷらっとほーむ（緑区）で補助実施 ・令和５年度：ふれあいコスモス（港南区）で補助実施
事業スケジュール	【令和７年度募集・交付スケジュール】 ・５月　団体公募 ・６月　神奈川へ国庫補助協議 ・８月　神奈川県から補助金交付内示・団体へ補助金交付 ・10月　神奈川県へ補助金交付申請 ・３月　神奈川県から補助金交付決定
事業開始年度	平成30年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	2,000	0	
		細事業合計	2,000	2,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 見村 めぐみ	係長 秦野 良介	

（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　７款　3項　3目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	老人福祉センター管理運営事業	36,712	36,712	22,924	22,924	13,788	13,788	
2	高齢者保養研修施設管理運営事業	257,637	246,868	142,649	131,991	114,988	114,877	
3	高齢者施設維持補修事業	132,229	132,229	68,033	68,033	64,196	64,196	
4	高齢者施設運営事業	73,335	72,998	86,360	82,787	△ 13,025	△ 9,789	
	計	499,913	488,807	319,966	305,735	179,947	183,072	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 3 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	老人福祉センター管理運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	36,712	0	0	0	0	36,712
令和7年度	22,924	0	0	0	0	22,924
増▲減	13,788	0	0	0	0	13,788

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	17,289	24,207
	市債＋一般財源	17,289	24,207
決算	事業費	7,532	12,303
	市債＋一般財源	7,532	12,303

令和9年度	令和10年度	令和11年度
36,712	36,712	36,712
36,712	36,712	36,712

事業概要（アクティビティ）	老人福祉法に定められた「老人福祉施設」で、横浜市では横浜市老人福祉施設条例に基づき各区に１館ずつ設置されており、その運営に関する事業

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用者数	単位	目標	838,048	834,647	872,695	812,044	796,962	828,170	860,600
	人	実績	658,386	751,997					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民意識調査の項目別生活満足度（健康）において、満足していると回答した60代以上の方の割合	単位	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	%	実績	56.6	56.6					

事業目的	老人福祉センターを通じて、社会参加をすることにより、介護予防・健康づくりを推進します。 高齢者の各種相談への対応、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としています。 また、施設の老朽化が進んでいるため、必要な修繕等を計画的に実施していく必要があります。
背景・課題	利用者の固定化や高齢化が進んでいる中で、指定管理者の公募を通じ、多世代交流の促進や地域との協力等に取り組むとともに、各区の実態に応じた見直しを検討していきます。
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市老人福祉施設条例施行規則
根拠・データ等	市の高齢化率(令和７年３月31日時点) 対象者　市内の60歳以上の人口　年齢別人口（住民基本台帳による）令和７年３月末日 1,181,706人（令和６年３月末：1,166,814人）
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 平成18年度：指定管理制度による運営の導入 平成29年度：介護予防普及啓発事業の開始 令和４年度：介護予防普及啓発事業を18区で開始
事業開始年度	昭和48年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	老人福祉センター管理運営事業	36,712	22,924	13,788	老朽化及び見直し等による修繕の実施、指定管理者選定評価委員会等の実施による増
		細事業合計	36,712	22,924	13,788	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 片寄 努	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項 3 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	高齢者保養研修施設管理運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	257,637	0	0	10,769	28,000	218,868
令和7年度	142,649	0	0	10,658	0	131,991
増▲減	114,988	0	0	111	28,000	86,877

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	109,860	128,110
	市債＋一般財源	99,764	117,369
決算	事業費	105,471	110,423
	市債＋一般財源	98,802	103,971

令和9年度	令和10年度	令和11年度
162,935	162,935	162,935
152,196	152,196	152,196

事業概要（アクティビティ）	・温水プール、大浴場、大広間等がある施設の特性を活かしたイベントやスポーツ教室を開催し、高齢者を中心とした健康増進や交流の促進を図る。 ・集客力を高めるため、効果的な広報活動に取り組む。 ・利用者の安全のため、施設及び設備の適切な運営を行う

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者	単位	目標	283,065	235,313	236,911	290,535	290,535	290,535	290,535
	人	実績	211,991	243,541					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民意識調査の項目別生活満足度（健康）において、満足していると回答した60代以上の方の割合	単位	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	%	実績	56.6	56.6					

事業目的	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり「３人に１人が高齢者」となる見込みであり、スポーツ活動、健康づくりを通じた、長寿社会の推進が求められている。本事業は、高齢者に保養、研修の場及び機会を提供することにより、健康を増進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的としている。
背景・課題	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり「３人に１人が高齢者」となる見込みであり、スポーツ活動、健康づくりを通じた長寿社会の推進が求められている。 本事業は、高齢者に保養、研修の場及び機会を提供することにより、健康を推進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的としている。
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者保養研修施設条例　横浜市高齢者保養研施設条例施行規則　横浜市高齢者保養研修施設要綱
根拠・データ等	横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書（第３期） 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書（第４期）
事業スケジュール	平成８年度　事業開始 平成18年度～平成22年度　第１期指定管理者による運営開始 平成23年度～平成27年度　第２期指定管理者による運営開始 平成28年度～令和２年度　第３期指定管理者による運営開始 令和３年度～令和７年度　第４期指定管理者による運営開始 令和８年度～令和12年度　第５期指定管理者による運営開始
事業開始年度	平成8年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	高齢者保養研修施設管理運営事業	257,637	142,649	114,988	指定管理料の増及び修繕の増による増
		細事業合計	257,637	142,649	114,988	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鴨野 寿美夫	片寄 努	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	高齢者施設維持補修事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	132,229	0	0	0	75,000	57,229
令和7年度	68,033	0	0	0	67,000	1,033
増▲減	64,196	0	0	0	8,000	56,196

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	150	4,812
	市債＋一般財源	150	4,812
決算	事業費	0	1,787
	市債＋一般財源	0	1,787

令和9年度	令和10年度	令和11年度
100,000	100,000	100,000
100,000	100,000	100,000

事業概要（アクティビティ）	公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を実施し、施設機能の維持管理を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
進捗率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	0	100					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
修繕・更新数	単位	目標	1	2	2	3	3	3	3
	箇所	実績	0	2					

事業目的	現在、公設民営の高齢者施設は、４施設（特養３施設：浦舟ホーム、天神ホーム、新橋ホーム　；養護１施設：新橋ホーム）です。 新橋ホームは平成９年、浦舟ホーム・天神ホーム（※）は平成16年に大規模改修を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。 本事業は、公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を計画的に実施することにより、施設機能の維持管理を行うことを目的にしています。 （※）浦舟ホーム・天神ホームは、浦舟複合施設内に所在しています。
背景・課題	新橋ホームは平成９年、浦舟ホーム・天神ホームは平成16年に大規模改修を行い、いずれも平成18年から指定管理者制度による施設の運営を行っています。 定期的な修繕を行うことで施設機能の維持管理を図っています。 今後の人口推計及び施設の平均寿命等を総合的に考慮し、施設のあり方を検討していきます。
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、消防法
根拠・データ等	４施設の修繕実績(100万円以上) R4～ 【新橋ホーム】R4防火シャッター修繕、浴室濾過装置更新、防犯カメラ設置 【浦舟複合施設】R6厨房トレー供給装置付き食器洗浄機設計委託
事業スケジュール	・平成19年度：事業開始（公設公営、公設民営の高齢者施設の修繕等を行う事業として開始） ・平成21年度：平成21年11月の「横浜市養護老人ホームあり方検討会」の報告書等を踏まえ、個室未対応で老朽化が進む公設公営の養護老人ホームを再編し、民営化を進めることとした。 ・平成27年度：横浜市名瀬ホーム廃止 ・平成30年度：横浜市恵風ホーム廃止
事業開始年度	平成19年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 公設高齢者施設の維持補修	132,229	68,033	64,196	委託件数の増による増
	細事業合計	132,229	68,033	64,196	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	高齢者施設運営事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	73,335	0	0	337	0	72,998
令和7年度	86,360	0	0	3,573	0	82,787
増▲減	▲13,025	0	0	▲3,236	0	▲9,789

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	38,776	43,580
	市債＋一般財源	37,196	38,121
決算	事業費	34,686	77,566
	市債＋一般財源	33,164	73,266

令和9年度	令和10年度	令和11年度
73,334	73,334	73,334
73,081	73,081	73,081

事業概要（アクティビティ）	高齢者施設の敷地の借り上げ及び運営指導等を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
運営指導対象施設	単位	目標	786	806	826	846	866	886	906
	か所	実績	767	786					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
敷地借上げ施設数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	か所	実績	1	1					

事業目的	(1)　高齢者施設の敷地借上げ：既設の介護保険施設を継続して運営するため、敷地借上げ料を支払う。 (2)　高齢者施設の運営指導等：介護保険施設等の運営指導等を行うことにより、入居者によりよいサービスの提供に繋がる。 (3)　施設内高齢者の健康づくり事業：令和７年度事業終了 (4)　感染症・災害時相互応援助成事業：感染症や自然災害により、職員が不足し、安定したサービスの継続が困難となった高齢者施設へ応援職員を派遣した施設に対して、相互応援調整機関を通じて必要な経費を配付する。 （令和７年度事業終了、必要に応じて再開予定） (5)　介護サービス継続支援事業：令和７年度事業終了 (6)　感染症対策研修事業：施設内における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的とし、感染症対策指導者を養成する研修を実施することにより、施設内における感染症対策を推進します。
背景・課題	高齢者人口の増に伴い運営指導対象施設数も増加しています。また、近年、感染症の流行や自然災害による被害の深刻化が懸念されており、高齢者施設の安定した運営を維持するためには、施設間での相互応援体制の確立ならびに感染症対策が必要です。
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、介護保険法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 、横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例、横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例、横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例及び横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例
根拠・データ等	(1)　敷地借上げ対象施設（施設名（施設種別））/借上面積）： 南太田ホーム（特養）/161.28㎡、横浜市新橋ホーム（特養、養護）/3,161.59㎡ (2)　運営指導等対象施設：　特別養護老人ホーム、ショートステイセンター、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 (3)　施設内高齢者の健康づくり事業：令和７年度事業終了 (4)　令和３年度から令和６年度まで実績なしのため、令和７年度事業終了（必要に応じて再開予定） (5)　　介護サービス継続支援事業：令和７年度事業終了 (6)　対象事業者数：588事業者（令和６年度実績）
事業スケジュール	(1)　高齢者施設の敷地借上げ　　：年度当初に借上料を支出する。 (2)　高齢者施設の運営指導　　：年間を通じ運営指導を実施する。 (3)　施設内高齢者の健康づくり　　：事業終了 (4)　感染症・災害時相互応援助成事業：災害等が発生した場合、相互応援調整機関へ助成金を交付する。 (5)　介護サービス継続支援事業　　：事業終了 (6)　感染症対策研修事業　　：全体研修　６月から８月までに実施 区研修　　８月から12月までに各区１回以上実施
事業開始年度	昭和57年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	高齢者施設の敷地借上げ	■■■	■■■	■■■	■■■

細事業(事業内訳)	2	高齢者施設の運営指導	■■■	■■■	■■■	■■■
	3	施設内高齢者の健康づくり	0	3,140	▲3,140	事業終了による減
	4	感染症・災害時相互応援助成事業	0	936	▲936	過去４年間未実施のため、当初予算計上しないことによる減
	5	介護サービス継続支援事業	0	69	▲69	事業終了による減
	6	感染症対策研修事業	953	955	▲2	消耗品見直しによる減
	細事業合計		73,335	86,360	▲13,025	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	

（様式①）

事 業 計 画 書 目 次

［健康福祉局］　　7款4項1目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	1,290	1,290	0	0	
2	扶助事務費	1,762,989	1,174,900	1,610,786	1,052,425	152,203	122,475	
3	横浜市自立生活安定化支援事業	40,415	14,498	45,128	16,171	△ 4,713	△ 1,673	
4	生活保護者法外援護費	12,068	8,903	10,319	7,154	1,749	1,749	
5	生活保護費	133,816,777	32,903,332	133,635,236	32,763,096	181,541	140,236	
6	生活困窮者自立支援事業	1,093,912	369,953	1,076,418	359,310	17,494	10,643	○
7	被保護者自立支援プログラム事業	588,139	172,347	552,871	155,584	35,268	16,763	
8	要介護認定調査委託費	6,549	6,549	6,410	6,410	139	139	
9	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	15,185	3,797	13,989	3,498	1,196	299	
10	ひきこもり相談支援事業	30,319	8,960	31,675	9,351	△ 1,356	△ 391	
11	最高裁判決に伴う生活保護費等追加給付事業	3,382,280	504,180	0	0	3,382,280	504,180	
	計	140,749,923	35,168,709	136,984,122	34,374,289	3,765,801	794,420	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	医療機関研修費補助金										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,290	0	0	0	0	1,290
令和7年度	1,290	0	0	0	0	1,290
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,290	1,290
	市債＋一般財源	1,290	1,290
決算	事業費	1,290	1,290
	市債＋一般財源	1,290	1,290

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,290	1,290	1,290
1,290	1,290	1,290

事業概要（アクティビティ）	横浜市医師会、同歯科医師会、同薬剤師会がそれぞれの生活保護指定医療機関に対し、自主的に行う指導、講習会及び各種会議、委員会、医療機関の指定促進、制度周知等の事業に要する経費並びに医療扶助の現物給付、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対し、補助金を交付する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
指定医療機関（医科）指定率	単位	目標	75	75	75	75	75	75	75
	%	実績	75.9	75.3					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用可能となった医療機関数（医科）	単位	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	件	実績	2,506	2,538					

事業目的	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づき、横浜市医師会、横浜市歯科医師会及び横浜市薬剤師会が実施する指導研修及び生活保護法の指定促進に関わる経費に対し、その資金を交付することにより、生活保護法による医療扶助の適正かつ円滑な運営を図る。
背景・課題	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づく事業
根拠法令・方針決裁等	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱
根拠・データ等	過年度実績による
事業スケジュール	・横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会から交付申請を受け、内容を審査し、 生活保護医療担当機関指導補助金を交付する。（７～９月） ・横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会からの実績報告に基づき、交付金額を確定する。（３～５月）
事業開始年度	昭和50年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 医療機関研修費補助金	1,290	1,290	0	
	細事業合計	1,290	1,290	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 神部 真一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	扶助事務費									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,762,989	584,070	0	4,019	0	1,174,900
令和7年度	1,610,786	553,764	0	4,597	0	1,052,425
増▲減	152,203	30,306	0	▲578	0	122,475

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,322,043	1,490,929
	市債＋一般財源	764,731	1,002,255
決算	事業費	2,108,494	1,888,094
	市債＋一般財源	1,549,669	1,414,168

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,754,577	1,754,577	1,754,577
1,194,769	1,194,769	1,194,769

事業概要（アクティビティ）	生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
第三者行為求償	単位	目標	51	51	31	31	31	31	31
	件	実績	31	25					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
－	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	－	実績	－	－					

事業目的

健康福祉局及び各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行のための事務的経費。

健康福祉局分事務費
（1）生活保護指導監査事業：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。
（2）生活保護適正化実施事業：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。
（3）適正な医療扶助の執行事業：生活保護法による医療機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。
　　オンライン資格確認の安定的な運用、診療報酬の適正な支出を図る。
（4）債権回収事業：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。

福祉保健センター執行事業
（1）各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。
（2）被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。
（3）生活保護費の窓口での支給業務について、現金取扱いリスクの軽減及び確実な支給を行う。

生活保護システム事業分
　健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常的業務経費。

医療レセプト管理システム事業分
　生活保護版レセプト情報管理システムの保守管理料、機器リース料等の経常的業務経費。

背景・課題

法定受託事務の生活保護における事務的経費。令和３年９月１日「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行により、生活保護システムを国が示す標準仕様に準拠したシステムに円滑に移行する必要などもあり、事業費は増加傾向にある。国費補助事業であるが、横浜市の負担も伴うため、今後も生活保護法に基づき適正に事業を執行する。

根拠法令・方針決裁等

生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第40号）

根拠・データ等

過年度実績及び見積書による

事業スケジュール

・昭和25年度　生活保護制度開始に伴い監査事業・事務費の開始
・昭和36年度　医療扶助の開始
・平成22年度　医療レセプト管理システム運用開始
・平成23年度　生活保護適正化事業開始
・平成25年度　生保システム運用開始（事業実施は平成23年度から）
・令和４年度　システム標準化対応業務委託開始
・令和６年度　医療扶助オンライン資格確認運用開始

事業開始年度　昭和25年

（単位：千円）

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1	生活保護指導監査事業	4,774	4,491	283	会計年度任用職員人件費の増
	2	生活保護適正化実施事業	25,766	25,343	423	R7会計年度任用職員報酬改定による増
	3	適正な医療扶助の執行	169,701	252,776	▲83,075	会計年度任用職員人件費の減
	4	債権回収	45,803	38,684	7,119	使用料及び賃借料の増
	5	事務費	884,219	852,104	32,115	R7会計年度任用職員報酬改定による増
	6	生保システム	■■■	■■■	■■■	Office2024LTSCライセンス購入による需用費の増
	7	システム標準化対応業務委託	■■■	■■■	■■■	委託業務範囲拡大による委託料の増
	8	医療レセプト管理システム	8,263	6,421	1,842	主に仮想基盤に係る委託料の増
	9	生活保護費窓口支給事務事業	85,500	80,849	4,651	会計年度任用職員人件費の増
	細事業合計		1,762,989	1,610,786	152,203	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 杉田 秀実	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策群番号 08	施策群番号	19
事業名称	横浜市自立生活安定化支援事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,415	25,917	0	0	0	14,498
令和7年度	45,128	28,957	0	0	0	16,171
増▲減	▲4,713	▲3,040	0	0	0	▲1,673

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	25,152	25,152
	市債＋一般財源	8,490	8,576
決算	事業費	25,148	25,131
	市債＋一般財源	8,225	7,651

令和9年度	令和10年度	令和11年度
40,415	40,415	40,415
14,498	14,498	14,498

事業概要（アクティビティ）

生活困窮者及び被保護者のうち、居宅生活への移行の際に支援を必要とする者に対して、転居先となる居宅の確保に関する支援、各種契約手続等に関する相談・助言等居宅生活に移行するための支援及び居宅生活移行後に安定した生活を営むための定着支援等を実施します。
平成28年10月より（中区）寿地区の簡易宿泊所で生活する生活保護受給者を対象として事業を開始し、平成30年度より対象を寿地区以外の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者へと拡大しました。また、令和４年度より被保護者向けから、生活困窮者へと支援対象者を拡大しました。

事業指標①（アウトプット）

事業利用件数	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	件	目標	150	150	200	200	200	200	200
		実績	150	151					

事業指標②（アウトカム）

転居終了件数	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	件	目標	100	100	100	100	100	100	100
		実績	64	69					

事業目的

①簡易宿泊所や無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設等は、本来一時的な居所である前提です。しかし、これらに居住する生活困窮者に対して民間賃貸住宅等への転居支援を行う際、緊急連絡先の確保が難しいことや民間賃貸住宅等での生活経験が乏しいことなどにより、本人が希望しても転居の実現に困難を伴うことが少なくありません。令和４年度より被保護者向けから生活困窮者へ支援対象を拡大し、利用者が増加しました。

②生活に困窮し、住まいを失った又はおそれのある者で転居支援が必要な者に対して、居住の確保とその後の安定した住まいを継続的に支援するため、不動産契約等に専門的な知識を持つ職員とＣＷや自立相談支援員がチームとして問題解決に向けた支援を行うことを目的としています。

【被保護者】
横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。
【生活困窮者】
ネットカフェやビジネスホテル等の一時的な居所を利用している、住宅を喪失している住居確保給付金受給の対象となる者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。

・居宅移行に向けた相談支援
居宅生活に移行すること及び移行後の転居先となる住宅について、希望や意向を聴取するとともに、転居先候補の紹介や不動産業者への同行、本人確認書類の確保や緊急連絡先の確保、契約手続きに関する助言等の居宅生活の移行に向けた相談支援を行う。
・自立生活安定化支援
地域生活での経験が乏しい等で安定した住居への転居を望まない者に対し、「体験アパート」での生活で問題・改善点が少なくなるよう経験することで地域生活への一歩を進めるようにするための支援を行う（支援開始より概ね６ケ月）。
各自の状況に応じて、家賃・公共料金の支払い、ゴミ出しなどアパートでの生活を営むために必要な事柄について経験を重ね、実際に地域生活に出た際に不便のないよう、生活の質をあげる支援を行う。
なお、体験アパートは部屋数に限りがあり、時期や期間が利用希望者の意向と添えないことがあるが、利用し転居したものは現在も地域生活を問題なく継続できている。一方で、転居支援に際し、利用者の緊急連絡先の確保が困難な場合に、受託者が緊急連絡先を引き受けざるをえず、支援終了後も無償で緊急連絡先として対応している課題がある。
・居宅生活移行後に安定した生活を継続するための定着支援
居宅生活移行後、生活する上での困りごと等に関する相談のほか、定期的な電話や訪問により、食事や洗濯、掃除、ごみ出し等生活状況、公共料金等の支払い状況の確認並びに必要に応じた助言等行う。
【無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準省令　令和２年４月１日施行】
14条第2項：無料低額宿泊所は一時的な居住の場と鑑み、契約期間を１年以内に限定するとなり、安定した住居設定に向けた積極的な支援が更に求められるようになった。被保護者の自立への一歩である住宅確保にも本事業の必要性がある。

背景・課題

簡易宿泊所や無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設等は、本来一時的な居所ですが、これらに居住する生活困窮者は、緊急連絡先の確保が難しいことや民間賃貸住宅等での生活経験が乏しいことなどにより、本人が希望しても転居の実現に困難を伴うことが少なくありません。

根拠法令・方針決裁等

【根拠法令】（国）地域居住支援事業実施要領
横浜市自立生活安定化事業実施要綱・横浜市自立生活安定化支援事業事務取扱要領

根拠・データ等	【令和４年度】 事業利用者数：201人、転居支援完了件数：108件 住居確保給付金相談件数：3,183件、申請件数806件 【令和５年度】 事業利用者数：150人、転居支援完了件数：64件 住居確保給付金相談件数：1,862件、申請件数368件 【令和６年度】 事業利用者数：151人、転居支援完了件数：69件 住居確保給付金相談件数：2,041件、申請件数280件
事業スケジュール	４月～３月（通年）　面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施 （事業利用については、ケース診断会議等にて本事業の利用を承認の上、委託先と調整し支援開始を行う）
事業開始年度	平成28年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	横浜市自立生活安定化事業	40,415	45,128	▲4,713	新規利用者数の減による委託料の減
		細事業合計	40,415	45,128	▲4,713	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 澤口 直弘	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項 1 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	生活保護者法外援護費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,068	0	0	3,165	0	8,903
令和7年度	10,319	0	0	3,165	0	7,154
増▲減	1,749	0	0	0	0	1,749

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	6,267	6,836
	市債＋一般財源	3,324	3,893
決算	事業費	5,705	9,545
	市債＋一般財源	2,024	6,374

令和9年度	令和10年度	令和11年度
12,068	12,068	12,068
8,903	8,903	8,903

事業概要（アクティビティ）	①保護施設援護費：保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。制度開始以降、法定の施設事務費に職員配置加算が増設されたことから、平成28年度より当該法外扶助を段階的に見直し、平成30年度から新要綱へ移行した。 ②被保護者援護費：生活保護法による被保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保護施設援護費	単位	目標	5,647,000	6,236,000	9,719,000	11,468,000	11,468,000	11,468,000	11,468,000
	円	実績	5,315,677	8,916,908					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
被保護者援護費	単位	目標	500	500	500	500	500	500	500
	セット	実績	283	325					

事業目的	・保護施設援護費：保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、入所者の処遇向上を図る。 ・被保護者援護費：生活保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。
背景・課題	・保護施設援護費：保護施設の財源は施設事務費等の公費であり、配置基準を上回る職員配置や職員平均勤続年数の上昇に伴う施設の賃金負担が大きい。施設の経営状況を安定させ、入所者の処遇を向上させるために支援が必要である。 ・被保護者援護費：単身の被保護者等が緊急入院・入所等をした際、必要な日用品・肌着の所持が無い場合に、現物による支援が必要である。
根拠法令・方針決裁等	生活保護法外援護対策費支給要綱、横浜市保護施設法外扶助費支給要綱、横浜市保護施設用地貸付要綱
根拠・データ等	過年度実績による
事業スケジュール	①施設への法外援護費については、四半期ごとに概算払と精算を行う。 ②被保護者への緊急対応としての日用品・肌着支給については、年度に１度購入し、各区へ配布、随時現物を支給する。
事業開始年度	昭和45,63年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	保護施設援護費	11,468	9,719	1,749	職員の平均勤続年数の伸長に伴う扶助費の増
	2	被保護者援護費	600	600	0	
		細事業合計	12,068	10,319	1,749	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 杉田 秀実	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項 1 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	生活保護費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	133,816,777	99,194,949	0	1,718,496	0	32,903,332
令和7年度	133,635,236	99,217,615	0	1,654,525	0	32,763,096
増▲減	181,541	▲22,666	0	63,971	0	140,236

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	129,448,671	131,742,686
	市債＋一般財源	31,764,719	32,305,344
決算	事業費	132,027,559	132,849,146
	市債＋一般財源	32,642,614	32,429,138

令和9年度	令和10年度	令和11年度
138,624,318	143,420,481	148,791,541
34,656,080	35,855,120	37,197,885

事業概要（アクティビティ）	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するのに必要な保護費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、就労自立給付金、進学・就職準備給付金の給付及び施設事務費、委託事務費を支弁する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	［事業目的］ 日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。（生活保護法第１条） ［生活保護制度の基本原理］ 国家責任による最低生活保障の原理（第１条）、保護請求権無差別平等の原理（第２条）、 健康で文化的な最低生活保障の原理（第３条）、保護の補足性の原理（第４条）
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領
根拠・データ等	生活保護統計月報
事業スケジュール	毎月の定例支給日及び追給日（月２回）に被保護者へ生活保護費を支給する（通年）。
事業開始年度	昭和25年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 生活保護費	133,816,777	133,635,236	181,541	医療扶助費の増
	細事業合計	133,816,777	133,635,236	181,541	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 杉田 秀実	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項 1 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	生活困窮者自立支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,093,912	719,642	0	4,317	0	369,953
令和7年度	1,076,418	713,071	0	4,037	0	359,310
増▲減	17,494	6,571	0	280	0	10,643

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,363,749	990,203
	市債＋一般財源	431,236	332,018
決算	事業費	747,442	778,226
	市債＋一般財源	73,818	278,540

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,068,147	1,068,147	1,068,147
363,552	363,552	363,552

事業概要（アクティビティ）	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第２のセーフティネット」として、法に基づき自立に向けた包括的な相談支援を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援申込件数	単位	目標	10,000	5,000	3,900	2,800	2,900	3,000	3,100
	件	実績	2,453	2,518					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就労家計やその他理由等による目標達成者数	単位	目標	5,000	1,859	2,700	1,700	1,760	1,820	1,880
	件	実績	1,689	1,323					

事業目的	就労等による経済的困窮を支える支援にとどまらず、その人らしい自立に向けた支援を実施します。各種制度の狭間に陥ることがないよう包括的に相談を受け止める仕組みを構築し、各関係機関と連携を図りながら、本人に寄り添い、地域でその人らしく生活できるよう支援することを目的としています。 生活に困窮されている方は増加傾向にあり、物価高の影響により継続的な支援が求められています。それに伴い、各事業の支出も増加しています。 今後も、物価高の影響支援策で行われていた、各種貸付金の返済等により生活に困窮する方の相談が多くあると見込まれ、そのような方々に対しても早期に就労、家計管理など複合的な視点で支援を行い、第２のセーフティネットとしての役割を果たします。 昨今の社会経済や生活環境の変化により生活困窮に陥るリスクは増加していますが、本事業で受け止めて支援することで、生活保護申請件数に大きな変化はなく推移している状況です。
背景・課題	本事業で対象としている生活困窮者は、失業等を背景とする経済的な困窮だけではなく、就労の状況、心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的な孤立など、抱える課題が複雑で多様化しています。
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法
根拠・データ等	【４月時点における生活保護受給世帯数】 平成30年度:53,925世帯、令和元年度:53,844世帯、令和２年度:54,110世帯、令和３年度:54,806世帯、令和４年度:55,145世帯、令和５年度:55,499世帯、令和６年度:55,936世帯、令和７年度:55,980世帯 【生活保護申請件数】 平成29年度:9,078件、平成30年度:8,546件、令和元年度:8,664件、令和２年度:9,154、令和３年度:9,641件、令和４年度:10,430件、令和５年度:10,835件、令和６年度:11,221件
事業スケジュール	通年で実施
事業開始年度	平成27年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立相談支援事業	35,039	19,421	15,618	住まいの相談に関する委託料の増
	2	住居確保給付金	106,605	147,396	▲40,791	実績に基づく扶助費の減
	3	就労準備支援事業	■■■	■■■	■■■	就労準備支援事業の生活困窮者自立支援制度利用者の減による委託料の減
	4	家計改善支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費及び事業費の減による委託料の減
	5	寄り添い型学習支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増による委託料の増

細事業(事業内訳)	6	就労訓練事業	■■■	■■■	■■■	人件費の見直しによる委託料の増
	7	局事務費	■■■	■■■	■■■	改修項目が減少したことによる委託料の減
	8	会計年度任用職員人件費	523,527	497,207	26,320	報酬改定のため増
	9	泉区若者社会参加促進事業	■■■	■■■	■■■	被保護者自立支援プログラム事業との按分による新規計上
	細事業合計		1,093,912	1,076,418	17,494	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 菊池 智美	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策群番号 08	施策群番号	19
事業名称	被保護者自立支援プログラム事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	588,139	413,641	0	2,151	0	172,347
令和7年度	552,871	395,074	0	2,213	0	155,584
増▲減	35,268	18,567	0	▲62	0	16,763

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	492,372	493,306
	市債＋一般財源	150,157	150,378
決算	事業費	492,468	538,459
	市債＋一般財源	156,680	199,189

令和9年度	令和10年度	令和11年度
565,436	565,436	565,436
164,068	164,068	164,068

事業概要（アクティビティ）	生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就労支援者数	単位	目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	人	実績	4,915	4,900					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
上記による就労者数	単位	目標	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	人	実績	2,131	2,090					

事業目的

生活保護法に基づく「能力活用」の原則ならびに「自立助長」の目的を達成するため、被保護者の経済的自立、日常生活自立、社会生活自立を支援するため、自立支援プログラムを推進する必要があります。当プログラムでは以下の事業を展開し、被保護者の多様な課題の解決に向けて支援を円滑に行っていきます。

（１）就労支援事業
① 就労支援専門員（会計年度任用職員）
　社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の専門知識を有する者を各区２人以上配置（計68人）し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行います。
　主な業務として、被保護者の求職相談、求人情報の提供及び求職方法の指導援助、就職斡旋を行う他、必要に応じてハローワーク等での求職活動や企業面接への同行など、ケースワーカーと連携し、様々な課題に対して個別性の高い支援を行うことを通じて、被保護者の就労や就労に向けた意欲喚起や社会参加等の自立に向けた支援に繋げます。
② ハローワークと連携した一体的な就労支援事業（ジョブスポット）
　各区役所内にハローワークの相談窓口を設置し、被保護者・生活困窮者・ひとり親で就労支援を必要とする者を対象にハローワーク職員が区で職業相談・職業紹介を行い、区とハローワークが連携した一体的な就労支援を実施することで、就職率の向上に繋げます。

（２）無料職業紹介事業
　各区福祉保健センターを事業所とした無料職業紹介事業を実施し、被保護者・生活困窮者の状況に応じた求人開拓をすることで、就労に繋げます。また、就職支援・意欲喚起セミナーを実施することにより、就労実現に向けての意欲向上に繋げます。

（３）就労準備支援事業
　職業体験や、体験前の事前講座等を実施し、社会とのつながりの構築や、就労実現のきっかけを作ることで、就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成に繋げます。

（４）教育支援事業
　児童福祉に関する相談援助業務や、教育・進学に関する業務、社会福祉に関する相談援助業務への従事経験のある者を教育支援専門員（会計年度任用職員）として各区１人配置（計18人）し、被保護世帯の子どもとその養育者に高校進学支援及び高校進学後の定着支援等を行います。
　主な業務として、高等学校等に関する情報提供や進学に必要な手続き支援、通学継続支援、就学に関する生活保護制度上の取扱及び各種貸付制度に関する説明、進学に向けての意欲喚起を行うことで、将来に向けた選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖の防止に繋げます。

（５）年金相談事業
　要保護者、被保護者の年金受給資格可否についての検討及び調査や、年金についての相談支援、年金裁定請求手続き等の支援を行うことで、生活保護費の減額が期待できます。
　社会保険労務士資格所持者もしくは同等以上の年金制度に関する知識を有する者、または年金事務所等での業務経験があり、年金制度に対する相当程度の知識を有する者を年金相談専門員(会計年度任用職員)として健康福祉局に11人配置し、１人あたり１～３区の兼務で、全区の被保護者の年金に関する調査事務やケースワーカーへの年金に関する相談支援等を行います。

（６）区独自自立支援事業（中区仕事チャレンジ講座、泉区若者社会参加促進事業、中区仕事チャレンジアシスト事業、中区自立生活等支援事業）
　区における独自の課題に対し、その改善に向けた取組を行うことにより、当該区の被保護者等の自立支援を推進します。

（７）被保護者家計改善支援事業
　生活保護受給世帯の抱える家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して、自身で家計の把握を行い、改善に取り組めるよう情報提供や専門的な助言・支援等を実施します。

背景・課題

被保護者の抱える問題は多岐にわたります。生活保護は被保護者の自立助長を目的としていますが、一言に「自立」といっても、就労ばかりではなく、その人にとっての「自立」を助長するために、さまざまな課題に対応する支援が必要です。

根拠法令・方針決裁等	生活保護法、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱、横浜市就労準備支援事業実施要綱、教育支

	援専門員による支援事業実施要綱、横浜市生活保護担当年金相談事業実施要領、横浜市家計改善支援事業実施要綱
根拠・データ等	被保護人員数：令和２年度68,215人、令和３年度68,087人、令和４年度68,030人 、令和５年度68,130人、令和６年度67,696人 稼働年齢層(15歳～64歳)の被保護者数:令和２年度30,368人、令和３年度30,434人、令和４年度30,527人、令和５年度30,937人、令和６年度31,144人 非稼働の被保護者数：令和２年度20,791人、令和３年度20,873人、令和４年度21,021人、令和５年度21,396人、令和6年度21,730人 ※非稼働の被保護者数は、傷病や障害等により就労できない方を含む 【根拠】 被保護人員数、稼働年齢層の被保護者数、非稼働の被保護者数：本市被保護者調査集計結果（各年度７月末現在） 就労支援者数および就労者数：（目標）横浜市中期計画　（実績）就労支援専門員実績報告
事業スケジュール	各事業通年で実施
事業開始年度	平成14年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	就労支援事業	326,099	307,273	18,826	会計年度任用職員人件費の増
	2	無料職業紹介事業	■■■	■■■	■■■	
	3	就労準備支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費単価の増
	4	教育支援事業	84,736	79,820	4,916	会計年度任用職員人件費の増
	5	年金相談事業	54,313	50,160	4,153	会計年度任用職員人件費の増
	6	中区チャレンジ講座	■■■	■■■	■■■	人件費・事業費（講師派遣費用）の増による委託料の増
	7	泉区若者社会参加促進事業	■■■	■■■	■■■	困窮との按分による減
	8	中区仕事チャレンジアシスト事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増による委託料の増
	9	中区自立生活等支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費・安全対策費の増による委託料の増
	10	被保護者家計改善支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増による委託料の増
		細事業合計	588,139	552,871	35,268	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 澤口 直弘	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	要介護認定調査委託費									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,549	0	0	0	0	6,549
令和7年度	6,410	0	0	0	0	6,410
増▲減	139	0	0	0	0	139

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	5,570	5,822
	市債＋一般財源	5,570	5,822
決算	事業費	6,020	4,825
	市債＋一般財源	6,020	4,825

令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,549	6,549	6,549
6,549	6,549	6,549

事業概要（アクティビティ）	次の（1）から（3）の各号に該当する者を対象に、指定居宅介護支援業者等に要介護認定調査を委託し、介護扶助の適正実施を図る。 （1）生活保護法第６条第２項に定める要保護者。 （2）介護保険法施行令第２条で定める特定疾病の状態にある者。 （3）医療保険未加入のため介護保険法第９条第２号に定める被保険者になれない者。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査実施件数	単位	目標	916	1,005	1,005	1,042	1,042	1,042	1,042
	件	実績	985	718					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
－	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	－	実績	－	－					

事業目的	生活保護法による要介護認定調査を、生活保護法第54条の２第１項の指定を受けた指定居宅介護支援事業者等(新規調査については介護保険法第２４条の２第１項に定める指定市町村事務受託法人)に委託することにより、介護扶助の適正実施を図る。
背景・課題	生活保護法に基づく事業
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法による要介護認定調査委託要綱（平成12年４月１日施行）
根拠・データ等	過年度実績による
事業スケジュール	新規調査は、指定市町村事務受託法人へ委託し、継続・施設調査は各区生活支援課にて執行する。
事業開始年度	平成12年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	要介護認定調査委託費	6,549	6,410	139	調査委託件数の増による委託料の増
		細事業合計	6,549	6,410	139	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　伊藤 泰毅	係長　田井 勘二郎	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項 1 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,185	11,388	0	0	0	3,797
令和7年度	13,989	10,491	0	0	0	3,498
増▲減	1,196	897	0	0	0	299

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	21,450	19,220
	市債＋一般財源	5,363	4,806
決算	事業費	3,272	0
	市債＋一般財源	▲12,815	▲19,922

令和9年度	令和10年度	令和11年度
15,185	15,185	15,185
3,797	3,797	3,797

事業概要（アクティビティ）	国の要綱に基づき、都道府県社会福祉協議会が、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う際の、貸付原資を支給する。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
貸付対象	単位	目標	23	18	17	15	15	15	15
	件	実績	10	9					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
－	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	－	実績	－	－					
事業目的	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が行う「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」に要する貸付原資として補助金を交付することにより、事業対象世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る。 《参考：要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）》 居住用不動産の現金化を容易にし、所有する住居に住み続けながらその活用を促す施策として、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度を新たに設け、居住用不動産を有する高齢者世帯については当該貸付金の利用を生活保護に優先させるとともに、利用している間は生活保護の適用を行わない。								
背景・課題	要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）に基づく事業								
根拠法令・方針決裁等	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱								
根拠・データ等	過年度実績による								
事業スケジュール	毎月上旬に、神奈川県社会福祉協議会が、対象者へ１か月分の金額の貸付を行う。 新規対象者の申し込みは、神奈川県社会福祉協議会が随時受け付けている。 ３月分の貸付終了後、本市から神奈川県社会福祉協議会へ補助金交付を行う。								
事業開始年度	平成19年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	15,185	13,989	1,196	月額平均単価の増による補助金の増
		細事業合計	15,185	13,989	1,196	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 田井 勘二郎	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	ひきこもり支援課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	ひきこもり相談支援事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	30,319	21,309	0	50	0	8,960
令和7年度	31,675	22,274	0	50	0	9,351
増▲減	▲1,356	▲965	0	0	0	▲391

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	23,824	27,203
	市債＋一般財源	8,088	8,271
決算	事業費	15,903	17,765
	市債＋一般財源	0	▲1,122

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,673	25,673	0
7,851	7,851	0

事業概要（アクティビティ）	ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修・講演会等参加者数	単位	目標	600	700	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	1,304	1,837					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規相談件数	単位	目標	260	260	260	950	950	950	950
	件	実績	855	1,247					

事業目的	ひきこもり状態にある方やその家族を対象とした面談等による個別相談のほか、ひきこもり支援に対する共通理解を促進するための支援者向け研修の実施や、市民の理解を促進するための普及啓発を進めることで、ひきこもりの状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されることを目的としています。
背景・課題	従来、「ひきこもり」は若年層が対象として捉えられてきましたが、近年は中高年層も含む事象となっています。令和４年度に実施した「横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査」の結果では、ひきこもり状態にある方の推計人数は、市内全体で約33,000人となっており、その内訳は、15～39歳が約13,000人、40～64歳が約20,000人となっています。 ひきこもりは状態像であり、それ自体が問題ではありません。ひきこもり状態が続いて、本人や家族の困りごとが放置されていないかどうか、社会的孤立が長期に渡っていないかどうかが重要であり、必要としている方にどのように情報を届けるかが課題です。
根拠法令・方針決裁等	【根拠法令】社会福祉法、生活困窮者自立支援法 【方針決裁等】令和元年12月調整会議
根拠・データ等	【横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査（令和４年度）】より ■市内のひきこもり状態にある方の推計人数は、 ・若　年（15～39歳）は、「約13,000人（出現率1.36%）」 ・中高年（40～64歳）は、「約20,000人（出現率1.53%）」 ※ひきこもり状態にある方の推計人数＝出現率(有効回答数に占める割合)×各年齢層の推計人口 ■ひきこもり群の定義：ほとんど家から出ない状態が６か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 【こども・若者の意識と生活に関する調査（令和４年度）、内閣府】より ■全国のひきこもり状態にある方の推計人数は「約146万人」。 ■ひきこもり群の定義：自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が６か月以上続き、かつ、介護、育児等をその理由としない者
事業スケジュール	令和２～３年度　支援体制の強化に向けた検討・検討調整 令和４年度～　電話、来所等による相談支援開始 令和５年度　電話、来所等による相談支援及び啓発・周知の拡充
事業開始年度	令和2年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 ひきこもり相談支援事業	30,319	31,675	▲1,356	相談記録システム導入の完了及び既存の啓発動画活用による動画制作費の減
	細事業合計	30,319	31,675	▲1,356	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 霧生 哲央	係長 長谷川 美樹	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	最高裁判決に伴う生活保護費等追加給付事業							

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,382,280	2,878,100	0	0	0	504,180
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,382,280	2,878,100	0	0	0	504,180

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 （アクティビティ）	平成25年生活扶助基準改定にかかる最高裁判決に伴い、対象となる生活保護受給世帯・中国残留邦人等に、保護費・支援給付費の追加支給を行います。

事業指標① （アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標② （アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	最高裁判決に伴う生活保護費等追加支給について、国が示した方針に沿って、現在、生活保護を受給している対象世帯への支給とともに、過去に生活保護を受給しており、申出があった世帯に、支給を行うことを目的としています。（中国残留邦人等支援給付を受給している方も同様に対応）
背景・課題	対象世帯数は、想定が15万世帯にのぼることに加えて、世帯構成や、世帯員の状況、受給期間によって支給額が異なります。世帯ごとに支給額を計算し、審査・決定をする必要があることに加え、対象世帯によっては、過去の受給状況について資料調査及び照会などを行う必要があることから、業務が複雑かつ相当の業務になることが想定されます。 そのため、必要なシステムの改修を行うとともに、業務の一部を委託化して、支給体制を整える必要があります。また、問い合わせに対して、丁寧に対応するために、コールセンターを設置する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
根拠・データ等	・令和７年度厚生労働省補正予算（1,475億円）成立。 ※追加給付1,055億円（本来は国費分で1,500億円を想定しているが、補正は想定額の２／３計上）、事務費401億円、国の設置する相談センター17億円、原告追加給付２億円
事業スケジュール	・令和８年３月から開設したコールセンターの継続 ・令和８年度当初から事務処理センター立ち上げ準備。準備後に開設 ・国から示された内容に沿って、システム改修の実施 ・システム改修を受けて、現在生活保護及び中国残留邦人等支援給付を受給している方への支給 ・過去に生活保護及び中国残留邦人等支援給付を受給していた方の受付
事業開始年度	令和８年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	最高裁判決に伴う生活保護費等追加給付事業	3,382,280	0	3,382,280	生活保護・中国残留邦人等追加支給に係る増
		細事業合計	3,382,280	0	3,382,280	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 島田 鷹志	

（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款4項2目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和8年度		令和7年度		増△減（8−7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	ホームレス等自立支援事業	477,138	207,889	455,515	188,804	21,623	19,085	
2	中国残留邦人等援護対策事業	730,384	181,019	695,926	160,924	34,458	20,095	
3	寿地区対策事業	7,816	7,792	7,949	7,925	△ 133	△ 133	
4	寿生活館運営費	52,957	52,787	48,294	48,140	4,663	4,647	
5	寿福祉プラザ運営事業	6,904	4,725	7,767	6,655	△ 863	△ 1,930	
6	救護施設等管理運営事業	609,097	78,304	501,104	23,739	107,993	54,565	
7	横浜市寿町健康福祉交流センター事業	275,529	271,586	254,936	251,498	20,593	20,088	
8	行旅病人・死亡人等取扱事業	57,911	57,911	21,600	21,600	36,311	36,311	
	計	2,217,736	862,013	1,993,091	709,285	224,645	152,728	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項 2 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	ホームレス等自立支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	477,138	268,823	0	426	2,000	205,889
令和7年度	455,515	266,285	0	426	8,000	180,804
増▲減	21,623	2,538	0	0	▲6,000	25,085

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	399,981	573,158
	市債＋一般財源	129,240	255,503
決算	事業費	383,816	501,320
	市債＋一般財源	108,848	234,038

令和9年度	令和10年度	令和11年度
610,312	481,888	491,888
343,314	214,890	224,890

事業概要（アクティビティ）

生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」を設置し、衣食住を提供するとともに、自立相談支援等によりその自立を支援します。また、アウトリーチ活動、年末年始対策事業等を実施し、対象者の状況に応じた支援を実施します。

事業指標①（アウトプット）

施設入所者数	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	人	目標	400	500	500	550	600	600	600
		実績	455	462					

事業指標②（アウトカム）

施設退所後の生活手段確保率	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	%	目標	80.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
		実績	86.0	83.2					

事業目的

○目的達成のための手段
上記の目的を達成するため、以下の施策を推進していきます。
1　「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」の運営
・入所期間：原則3月以内（最長6月）　　・定員：250名
・支援内容：衣食住の提供、生活および健康に関する相談支援、健康診断、就労等の支援、居住場所確保の支援
2　アウトリーチ活動
・市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。
・看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。
・アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。
3　借上げシェルター事業（生活困窮者一時生活支援事業）
傷病等により「生活自立支援施設はまかぜ」での集団生活が難しいと判断される者等に対して、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供し、施設入所の判断を行う。
4　臨時的生活支援事業
年末年始対策事業等通常の支援施策で対応困難な者に対して、衣食住を提供し、支援施策へつなげる。

○期待される効果
アウトリーチ活動による支援へのつなぎ、「施設入所促進⇒生活自立支援施設にて個別支援による退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレス等の自立および再路上化未然防止に寄与します。

背景・課題

○背景・課題の分析
(背景)
本市には、かつて日雇い労働者が多く居住していた「寿地区」と呼ばれる簡易宿泊所が密集する地域が存在し、景気の変動により不安定な雇用形態に置かれた人々が集まり、ホームレス状態を余儀なくされる状況が多く見受けられました。これを受けて、本市ではホームレスの自立支援施策を積極的に推進してきました。その後、バブル崩壊後の不況により全国的にホームレスの数が増加し、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」および「生活困窮者自立支援法」が施行され、地方公共団体には支援実施計画の策定が義務付けられ、国費による予算配分も行われるようになりました。

(課題の分析)
平成14年の特別措置法施行以降、毎年実施されている路上生活者の目視調査によれば、令和7年1月時点で全国のホームレス数はピーク時の約10%、横浜市では約30%まで減少しています。しかしながら、路上生活に至らないものの、知人宅への居候、ネットカフェでの宿泊、住み込み就労など、住まいが不安定な状態にある人々が一定数存在しており、支援を必要とする層は依然として多いと考えられます。にもかかわらず、「はまかぜ」の存在を知らずに区役所を訪れる相談者が依然として多く、支援制度や相談窓口の認知度向上が喫緊の課題となっています。また、「はまかぜ」利用者の入所理由は多様化・複雑化しており、年代層も広がり、女性の利用割合が増加するなど、従来のホームレス像とは異なる背景を持つ方々への、個別状況に応じたきめ細かな支援が求められています。プライバシーや安心感への配慮、関係機関との連携、関連施策の活用など、支援の在り方そのものが変化しています。新型コロナウイルス感染症の流行収束後から利用者数が増加傾向にあり、今後も住まいに課題を抱える相談者の増加が予測されています。居住支援協議会との連携による住まいの確保や、退所後の安定した生活の維持に向けた支援体制の強化、喫緊の課題となっています。

根拠法令・方針決裁等

生活困窮者自立支援法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）、横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画（2024年度～2028年度）、横浜市生活自立支援施設条例、横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱、居住支援事業実施要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領

根拠・データ等

1　自立支援施設利用者数
4年度318人、5年度455人、6年度462人、7年度500人（見込）
2　アウトリーチ活動相談件数
4年度1,316件、5年度1,260件、6年度1,260件、7年度1,107人（見込）
3　借上げシェルター利用者数
4年度68人、5年度88人、6年度156人、7年度156人（見込）
4　市内ホームレス数
4年度247人、5年度238人、6年度210人、7年度210人（見込）

事業スケジュール	・平成15年度：事業開始（「横浜市ホームレス自立支援施設はまかぜ」開所） ・平成16年度：ホームレス総合相談推進事業の開始（現アウトリーチ活動） ・平成24年度：借上げシェルター事業開始 ・平成27年度：生活困窮者自立支援法の施行により、従前のホームレス対策に係る各事業については、同法に規定される「自立相談支援事業」と「一時生活支援事業（現:居住支援事業《シェルター事業》）」に移行。施設名を「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」へ改名。 ・令和8年度～12年度：第5期指定管理期間
事業開始年度	平成15年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	臨時的生活支援事業	5,080	6,910	▲1,830	年末年始対策事業実施日数減による減
	2	生活自立支援施設管理運営事業	469,791	447,917	21,874	労務単価上昇、指定管理料実績見込みによる増
	3	ホームレスの実態に関する全国調査	2,267	688	1,579	５年に一度の実態調査実施による増
	細事業合計		477,138	455,515	21,623	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	中国残留邦人等援護対策事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	730,384	549,241	0	124	0	181,019
令和7年度	695,926	534,826	0	176	0	160,924
増▲減	34,458	14,415	0	▲52	0	20,095

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	795,318	779,806
	市債＋一般財源	181,645	196,095
決算	事業費	653,909	688,136
	市債＋一般財源	224,297	188,103

令和9年度	令和10年度	令和11年度
719,357	719,357	719,357
173,996	173,996	173,996

事業概要（アクティビティ）	1　中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金 ・老齢基礎年金の受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給します。 2　地域生活支援プログラム ・日本語教室の開催、日本語等各種の学習への支援または交流事業等の委託により開催します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援給付受給者数	単位	目標	283	277	250	240	230	220	210
	人	実績	277	259					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	・中国残留邦人等の老後の生活の安定を図ります。 ・地域の中での理解、見守りや支え合いなど地域で安定して生活できる環境を構築します。 ・身近な地域で日本語を学べる場を提供します。
背景・課題	中国残留邦人等の方々は、戦後の混乱期に肉親と離別して孤児となり、日本に引き揚げる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人です。しかし、ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっており、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方々は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにできず、また、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦労していました。
根拠法令・方針決裁等	・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6） ・中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 ・横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱　　等
根拠・データ等	過年度実績による
事業スケジュール	・平成20年度：老齢基礎年金等を補完する支援給付開始 ・平成26年度（10月１日より）：配偶者支援金の給付開始
事業開始年度	平成20年4月1日（老齢基礎年金等を補完する支援給付開始）　平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	中国システム管理	11,675	1,030	10,645	番号法（副本登録）対応のためのシステム導入及び保守委託による増
	2	中国残留邦人等支援給付	688,503	648,879	39,624	過年度実績による扶助費の増
	3	地域生活支援事業	2,926	11,126	▲8,200	神奈川中国帰国者福祉援護協会の解散による減
	4	支援相談員事業	27,280	34,891	▲7,611	対象者減による支援相談員の減による人件費の減

	細事業合計	730,384	695,926	34,458	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	寿地区対策事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,816	0	0	24	0	7,792
令和7年度	7,949	0	0	24	0	7,925
増▲減	▲133	0	0	0	0	▲133

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	9,865	7,595
	市債＋一般財源	9,841	7,571
決算	事業費	7,938	7,793
	市債＋一般財源	7,914	7,769

令和9年度	令和10年度	令和11年度
7,816	7,816	7,816
7,792	7,792	7,792

事業概要 （アクティビティ）	【寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金】 ○事業目的・内容　寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。 ○実施団体　寿地区ふれあいホーム運営委員会 【日雇労働者年末福祉金補助金】 ○事業目的・内容　横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。 補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳 （白手帳）の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。 ○実施団体　公益財団法人　神奈川県労働福祉協会

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年末福祉金補助金支給者数	単位	目標	555	426	426	424	424	424	424
	人	実績	426	424					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
寿地区ふれあいホーム利用者数	単位	目標	13,306	12,527	15,862	15,862	15,862	15,862	15,862
	人	実績	12,527	15,862					

事業目的	・寿地区高齢者ふれあいホームの運営を援助することによって、健全で安定した施設運営が図られ、 寿地区に居住する高齢者及び障害者等福祉関係者等の相互交流が図られます。 ・日雇労働者年末福祉金支給することで、寿町周辺に居住する日雇労働者の年末の福祉の向上が図られます。 ・寿地区関係機関等と協力し、寿地区の問題解決を図ります。
背景・課題	・寿地区高齢者ふれあいホームの運営においては、後継者の育成が課題となっている。
根拠法令・方針決裁等	寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱 日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱
根拠・データ等	過年度実績による
事業スケジュール	【寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金】 平成9年10月　寿地区高齢者ふれあいホーム「きらくな家」開設 運営：寿地区高齢者ふれあいホーム運営委員会 【日雇労働者年末福祉金補助金】 昭和49年　事業開始 神奈川県が制定する日雇労働者年末福祉金支給要領に基づき支給する。 神奈川県と横浜市において２分の１づつ費用負担している。 補助事業者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会
事業開始年度	平成9年度（ふれあいホーム）　昭和49年度（日雇労働者年末福祉金）

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	日雇労働者年末福祉金補助金	5,936	5,964	▲28	交付対象者見込みの減
	2	寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	1,880	1,985	▲105	旅費、需用費、役務費の減による減

	細事業合計	7,816	7,949	▲133	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	寿生活館運営費									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	52,957	0	0	170	0	52,787
令和7年度	48,294	0	0	154	0	48,140
増▲減	4,663	0	0	16	0	4,647

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	44,110	44,460
	市債＋一般財源	43,970	44,312
決算	事業費	44,071	45,454
	市債＋一般財源	43,917	45,284

令和9年度	令和10年度	令和11年度
51,033	51,246	51,246
50,863	51,076	51,076

事業概要（アクティビティ）	住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談・健康づくり又は交流、公衆衛生に関する機能補助を通して福祉の向上を図ることを目的とし、寿生活館管理運営（１階及び２階の一部を除く）等を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢者事業・文化事業の実施	単位	目標	30	50	60	60	60	60	60
	回	実績	49	54					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢者事業・文化事業の参加者数	単位	目標	1,300	1,700	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	人	実績	1,644	1,518					

事業目的	横浜市寿生活館の運営を通じて、住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談・健康づくり又は交流、公衆衛生に関する機能補助を通して福祉の向上を図ります。
背景・課題	簡易宿泊所の１室の広さは平均３畳で、知人との交流などに使用できる公共的スペースがほとんどないことや、寿地区内やその周辺にいる住居のない者や簡易宿泊所宿泊者の衛生状態や生活環境を整えることが必要な状態にあることから、施設を提供し日常生活の支援を行っています。令和６年度における施設利用者は93,388人であり、集会室や洗濯室を中心に毎日多くの方に利用されています。
根拠法令・方針決裁等	横浜市寿生活館条例（昭和40年6月第33号）、横浜市寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）
根拠・データ等	根拠とするデータ：過年度実績による。
事業スケジュール	・昭和40年度：本事業開始 ・平成18年度：指定管理制度開始 ・令和10年度：第５期指定管理期間における第三者評価の実施 ・適宜　　：劣化状況により生活館の修繕
事業開始年度	昭和40年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	施設管理費	0	1,800	▲1,800	修繕の実施予定がないことによる減
	2	指定管理関連業務	52,957	46,494	6,463	人件費の増による指定管理料の増
		細事業合計	52,957	48,294	4,663	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 宮本 直幸	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項 2 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	寿福祉プラザ運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,904	1,034	0	1,145	0	4,725
令和7年度	7,767	0	0	1,112	0	6,655
増▲減	▲863	1,034	0	33	0	▲1,930

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	7,860	7,223
	市債＋一般財源	6,805	6,130
決算	事業費	6,963	5,606
	市債＋一般財源	5,856	4,454

令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,904	6,904	6,904
4,725	4,725	4,725

事業概要（アクティビティ）

・寿地区内唯一の市行政機関として、一時的な宿泊場所の退所者や居住に困難を抱え、地域社会から孤立した状態にある者に対する居住支援、住居のない方や簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行い、地域の課題解決に取り組む。
・寿福祉プラザ施設全体に関わる設備点検、保守管理を行う。
　※生活自立支援施設「はまかぜ」との複合施設であるため、施設全体に関わる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分（延床面積・稼働率等による）し、計上している。
（施設概要）
（1）住所：横浜市中区寿町４－13－１　　（2）延床面積：4,979.89㎡（改修棟：1,762.21㎡/新築棟：3,217.68㎡）
（設備機能概要）
（1）寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口)：改修棟１階
（2）ホームレス就業支援相談室：改修棟１階
（3）中区事業（仕事チャレンジ講座）：改修棟１階
（4）生活自立支援施設はまかぜ：改修棟一部及び新築棟

事業指標①（アウトプット）

	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）

	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談者延べ人数/関係機関及び行政からの相談者数	人	目標	3,533/2,325	3,725/2,477	4,400/3,125	4,400/3,125	4,400/3,125	4,400/3,125	4,400/3,125
		実績	3,725/2,477	4,400/3,125					

事業目的

・寿地区内唯一の市行政機関として適正な支援へとつながるよう関係機関への橋渡し役となり、寿地区の課題解決に取り組みます。
・施設の安全・適正な管理、運営を行います。

背景・課題

・施設の老朽化に伴う対応が課題。

根拠法令・方針決裁等

生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱

根拠・データ等

過年度実績による

事業スケジュール

【施設概要】
寿福祉プラザは新築棟・改修棟の２棟からなる複合施設です。主な機能は以下の通り。

１　新築棟　平成15年度建設（地下１階、地上７階）（=増築棟、A棟）
　生活自立支援施設はまかぜ（ホームレス状態の方の自立支援施設）

２　改修棟　昭和37年度建設　平成22年度一部設備改修（地下1階、地上3階、屋上は新築棟４階から）（=B棟）
　１階　①寿福祉プラザ相談室（健康福祉局寿地区対策担当）
　　②よこはま相談室（（公財）神奈川県労働福祉協会が運営、一室を無償貸与）
　　③仕事チャレンジ講座（中区の委託により（福）神奈川県匡済会が就労自立支援の事業を実施。無償貸与）
　２階　寿でぃ（（福）神奈川県匡済会が高齢者のデイケア事業を実施。有償貸与。）
　３階　生活自立支援施設はまかぜが使用。

事業開始年度

平成16年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	施設管理費	5,413	6,450	▲1,037	修繕費の減による減

細事業(事業内訳)	2	寿地区対策担当事務費	1,491	1,317	174	需用費及び役務費の増による増
		細事業合計	6,904	7,767	▲863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	救護施設等管理運営事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	609,097	0	0	530,793	0	78,304
令和7年度	501,104	0	0	477,365	0	23,739
増▲減	107,993	0	0	53,428	0	54,565

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	463,774	481,353
	市債＋一般財源	18,009	17,904
決算	事業費	442,612	487,882
	市債＋一般財源	6,054	10,889

令和9年度	令和10年度	令和11年度
647,994	647,994	647,994
117,201	117,201	117,201

事業概要（アクティビティ）	民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。 [救護施設]　身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。 [更生施設]　身体上又は精神上の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
浦舟園　市内月平均入所者数	単位	目標	97	97	97	100	100	100	100
	人	実績	95	99					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的	救護施設及び更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ指定管理料を支出し、安定的な事業継続を行う。 また、救護施設及び更生施設の管理運営に要する事務費等を支出し、施設環境の改善を図る。								
背景・課題	救護施設及び更生施設は、障害の種類によって対象が制限されず、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、それらの障害を重複して持つ人、アルコール依存症の人、ホームレスの人など、多様な人の自立に向けて支援を行う重要な施設である。								
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、社会福祉法、横浜市保護施設条例、横浜市保護施設管理規則								
根拠・データ等	過年度実績による								
事業スケジュール	指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。								
事業開始年度	昭和31年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	救護施設指定管理料	370,098	343,831	26,267	施設事務費単価の上昇及び入所者数の増による委託料の増
	2	更生施設指定管理料	167,674	152,536	15,138	施設事務費単価の上昇及び入所者数の増による委託料の増
	3	その他事務費等	71,325	4,597	66,728	老朽化対応・安全確保のための修繕を実施することによる需用費の増
	4	保護施設指定管理者選定委員会設置費用	0	140	▲140	指定管理者選定年度非対象年度による人件費の減

	細事業合計	609,097	501,104	107,993	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 杉田 秀実	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課						新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	横浜市寿町健康福祉交流センター事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	275,529	0	0	3,943	0	271,586
令和7年度	254,936	0	0	3,438	0	251,498
増▲減	20,593	0	0	505	0	20,088

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	208,557	237,294
	市債＋一般財源	205,486	234,011
決算	事業費	208,222	245,613
	市債＋一般財源	204,936	242,174

令和9年度	令和10年度	令和11年度
256,064	256,064	255,851
252,596	252,596	252,383

事業概要（アクティビティ）

（1）横浜市寿町健康福祉交流センター運営
横浜市寿町健康福祉交流センターの運営により、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。

（2）横浜市ことぶき協働スペース運営
寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進します。

事業指標①（アウトプット）

寿町健康福祉交流センターにおける自主事業実施／ことぶき協働スペースにおけるイベント開催	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	回	目標	310/100	310/140	340/130	340/130	340/130	340/130	340/130
		実績	302/138	335/121					

事業指標②（アウトカム）

寿町健康福祉交流センターにおける自主事業の参加者数／ことぶき協働スペースにおけるイベント参	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	人	目標	6,600/1,600	6,600/1,800	5,900/1,650	5,900/1,650	5,900/1,650	5,900/1,650	5,900/1,650
		実績	6,381/1,689	5,875/1,558					

事業目的

（1）横浜市寿町健康福祉交流センター運営
寿地区の保健医療の充実を図るとともに、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり及び介護予防の取組、自立した生活の支援並びに生活環境の向上を推進し、社会参加を促進し、市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与することを目的とします。

（2）横浜市ことぶき協働スペース運営
寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進することで、「開かれたまちづくり」が緩やかに進んでいくことを目的とします。

背景・課題

（1）横浜市寿町健康福祉交流センター運営
寿地区における簡易宿泊所宿泊者数の53%強が65歳以上であること（横浜市全体では25%）や、その多くが生活保護受給者であることなど、寿地区は他の地区よりも高齢化が進んでいるほか、他の地区にはない課題も抱えています。このことから、寿地区の保健医療の充実や、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり・介護予防、社会参加の推進、生活環境の向上を行う必要があります。

（2）横浜市ことぶき協働スペース運営
「開かれたまちづくり」を緩やかに進めていくためには、寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者の交流を促進したり、まちづくり・地域支援を行ったりするための仕組みが必要です。

根拠法令・方針決裁等

横浜市寿町健康福祉交流センター条例（平成29年10月第32号）、横浜市ことぶき協働スペース事業要綱（平成30年11月２日健生支第1444号）

根拠・データ等

・寿地区簡易宿泊所宿泊者数【社会調査報告】
令和２年度5,676人、令和３年度5,637人、令和４年度5,403人、令和５年度5,340人、令和６年度5,261人
・寿地区簡易宿泊所宿泊者高齢化率【社会調査報告】
令和２年度56.0%、令和３年度55.5%、令和４年度55.3%、令和５年度52.8%、令和６年度53.4%

事業スケジュール

令和元年度　：本事業開始
令和６年度～：第２期指定管理期間（横浜市寿町健康福祉交流センター）及び第２期委託期間（ことぶき協働スペース）
令和８年度　：横浜市寿町健康福祉交流センター第三者評価委員会

事業開始年度

令和元年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	横浜市寿町健康福祉交流センター運営	243,390	223,089	20,301	換気設備増設の基本設計実施及び人件費の増による指定管理料の増
2	横浜市ことぶき協働スペース運営	32,139	31,847	292	労務単価上昇による増

	細事業合計	275,529	254,936	20,593	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 宮本 直幸	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	行旅病人・死亡人等取扱事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	57,911	0	0	0	0	57,911
令和7年度	21,600	0	0	0	0	21,600
増▲減	36,311	0	0	0	0	36,311

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	11,887	13,966
	市債＋一般財源	11,887	13,966
決算	事業費	13,242	9,155
	市債＋一般財源	13,242	9,155

令和9年度	令和10年度	令和11年度
57,911	57,911	57,911
57,911	57,911	57,911

事業概要（アクティビティ）	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや火埋葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
行旅死亡人の火埋葬件数	単位	目標	10	10	10	7	7	7	7
	件	実績	10	5					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
－	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	－	実績	－	－					

事業目的	1　行旅病人医療費 行旅中の外国人（生活保護が準用できない外国人）であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せずかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間１件程度を見込んでいる。 2　行旅死亡人葬祭費 行旅死亡人（行旅中に死亡した引取者のいない者）を火埋葬する。 3　官報公告 行旅死亡人などで住所もしくは氏名がわからない場合に官報にて公告する。 4　久保山納骨堂管理及び遺骨保管等委託 引取者のいない遺骨の保管、引取者が現れた時の引き渡し、保管期間が経過した遺骨の埋葬及び慰霊式を開催。 5　墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬祭費 葬祭を行うものがいない死亡人を火埋葬する。
背景・課題	行旅死亡人の火埋葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。火埋葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。
根拠法令・方針決裁等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則、墓地、埋葬等に関する法律
根拠・データ等	過年度実績による
事業スケジュール	行旅病人　　通年 行旅死亡人　通年 官報公告　　通年 遺骨保管に関する業務委託　　通年（合同慰霊式は毎年10月下旬に開催） 墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬祭　通年
事業開始年度	明治32年度、昭和23年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	行旅死亡人葬祭費	2,201	2,791	▲590	葬祭執行見込み件数減による扶助費の減
	2	行旅病人医療費	227	227	0	
	3	官報公告	■■■	■■■	■■■	公告行数の増による役務費の増
	4	久保山納骨堂管理及び遺骨保管委託	■■■	■■■	■■■	かろうと内の粉骨を実施しないことによる委託料の減

細事業(事業内訳)	5	墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬祭費	45,064	0	45,064	墓埋法での執行に伴う、生活保護費からの移動による増
		細事業合計	57,911	21,600	36,311	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 田井 勘二郎	

（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款5項1目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	松風学園改築・改修事業	308,928	308,928	876,398	876,398	△ 567,470	△ 567,470	
2	障害者施設整備事業	139,274	59,520	263,626	136,859	△ 124,352	△ 77,339	
3	特別養護老人ホーム整備等事業	2,715,172	1,982,929	4,207,313	2,920,134	△ 1,492,141	△ 937,205	○
4	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎等整備事業	21,150	0	8,967	0	12,183	0	
5	東部斎場整備事業	19,412,037	19,374,489	3,325,648	3,289,623	16,086,389	16,084,866	
6	社会福祉施設等償還金助成事業	625,571	625,571	746,411	746,411	△ 120,840	△ 120,840	
7	地域密着型サービス事業所整備等事業	309,202	1,780	574,242	2,412	△ 265,040	△ 632	
8	高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業	242,921	91,046	96,325	28,922	146,596	62,124	○
9	障害者施設安全対策事業	11,866	4,834	14,622	7,214	△ 2,756	△ 2,380	
10	鉄道駅舎エレベーター等設置事業	6	6	33,340	16,674	△ 33,334	△ 16,668	
11	高齢者施設等の防災対策整備事業	27,700	10,000	17,050	17,050	10,650	△ 7,050	
-	介護予防交流拠点整備事業	0	0	10,511	11	△ 10,511	△ 11	
	計	**23,813,827**	**22,459,103**	**10,174,453**	**8,041,708**	**13,639,374**	**14,417,395**	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	松風学園改築・改修事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	308,928	0	0	0	296,000	12,928
令和7年度	876,398	0	0	0	835,000	41,398
増▲減	▲567,470	0	0	0	▲539,000	▲28,470

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	368,004	1,075,278
	市債＋一般財源	368,004	1,075,278
決算	事業費	270,220	937,414
	市債＋一般財源	270,220	937,414

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,013,603	205,764	94,106
1,013,603	205,764	94,106

事業概要（アクティビティ）	公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
松風学園再整備完了	単位	目標	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、北側道路拡幅工事完了、防災備蓄庫設置工事完了	福祉ホーム棟解体工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、体育棟改修工事着手	体育棟改修工事完了、渡り廊下改修工事着手	渡り廊下改修工事完了、土木工事完了
	件	実績	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
居室の個室化等により利用者の居住環境が改善される。	単位	目標	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、北側道路拡幅工事完了、防災備蓄庫設置工事完了	福祉ホーム棟解体工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、体育棟改修工事着手	体育棟改修工事完了、渡り廊下改修工事着手	渡り廊下改修工事完了、土木工事完了
	件	実績	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了					

事業目的	現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させ、個室化等を図ります。これにより障害児施設に入所したままの18歳以上の障害者（いわゆる「過齢児」）の当園への受け入れを一層積極的に進め、市内過齢児の解消を促進します。 ※面積基準：利用者１人当たりの床面積は、収納設備等を除き、9.9平方メートル以上。
背景・課題	松風学園の建物（1983年頃しゅん工）は、築35年以上経過し老朽化する中、居室の利用者１人当たりの床面積が現行基準を満たさなくなるなど、現利用者の生活環境にとって多くの支障が生じています。
根拠法令・方針決裁等	・横浜市知的障害者生活介護型施設条例、施行規則 ・横浜市指定障害者支援施設等の人員、設備、運営等の基準に関する条例 ・平成30年３月方針決裁
根拠・データ等	基本設計報告書、過去の委託積算データ

事業スケジュール	・平成30年度：事業開始（基礎調査） ・令和元年度：基本設計、実施設計（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等解体） ・令和２年度：第１期解体工事（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等）、実施設計（新居住棟新設） ・令和３年度：新居住棟新設工事、実施設計（Ｂ棟解体、Ａ棟改修） ・令和４年度：新居住棟新設工事、Ｂ棟解体工事、実施設計（日中活動棟新設）、土木工事設計 ・令和５年度：第２期解体工事（Ｂ棟）、日中活動棟新設工事、実施設計（Ａ棟改修、土木工事） ・令和６年度：日中活動棟新設工事、改修工事（特定天井・Ａ棟）、実施設計（管理棟改修・体育棟改修） ・令和７年度：改修工事（Ａ棟）、防災備蓄庫設置工事、実施設計（福祉ホーム棟解体、管理棟改修、体育棟改修、防災備蓄庫設置） ・令和８年度：第３期解体工事（福祉ホーム棟）、改修工事（管理棟）、基本設計（渡り廊下改修） ・令和９年度：改修工事（管理棟、体育棟）、実施設計（渡り廊下改修） ・令和10年度：改修工事（体育棟、渡り廊下） ・令和11年度：改修工事（渡り廊下）、土木工事
事業開始年度	平成30年度

（単位：千円）

	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	松風学園改築・改修事業	308,928	876,398	▲567,470	事業進捗による減
	細事業合計		308,928	876,398	▲567,470	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 畑下 陽介	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策群番号 07	施策群番号	15
事業名称	障害者施設整備事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	139,274	77,103	0	2,651	21,000	38,520
令和7年度	263,626	124,211	0	2,556	95,000	41,859
増▲減	▲124,352	▲47,108	0	95	▲74,000	▲3,339

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	665,749	108,886
	市債＋一般財源	616,864	35,915
決算	事業費	578,719	39,997
	市債＋一般財源	531,147	15,508

令和9年度	令和10年度	令和11年度
628,221	881,867	213,965
463,459	706,185	71,043

事業概要（アクティビティ）	障害者及びその家族が地域で安心して生活するために必要な施設を、計画的に整備します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
進捗	単位	目標	４館目：工事96％、５，６館目：候補地検討	４館目：開所、５館目：法人選定、６館目：候補地検討	５館目：法人選定、６館目：候補地検討	５館目：基本設計・実施設計、６館目：候補地検討	５館目：実施設計・着工、６館目：法人選定	５館目：しゅん工・開所、６館目：基本設計	６館目：実施設計
		実績	４館目：工事96％、５館目：候補地決定、６館目：候補地検討	５館目：基礎調査、６館目：候補地検討					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	か所	実績	3	4					

事業目的	【多機能型拠点整備】 多機能型拠点の利用対象者である、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等は今後増加する見込みであり、横浜市中期４か年計画や障害者プランに基づき、早急に整備をすすめる必要があります。 医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等の卒業後の通所先、その家族のレスパイトといった役割に加え、地域の重症心身障害児者等に関わる施設の拠点的役割を果たしています。 【大規模修繕、設備整備】 老朽化した民間障害施設の外壁や空調設備、非常用自家発電設備等の改修や、施設利用者のニーズに合わせた民間障害者施設のバリアフリー化等改修に要する費用の一部を補助します。施設利用者等が通い慣れた施設へ安全に通所を続けられることができ、施設の役割を果たすことができます。また、資金面の理由から改修工事の発注を見合わせる施設があり、補助金を活用することで建物の長寿命化を図れます。 【介護テクノロジー導入支援事業】 介護ロボット等を導入する際の経費の一部を補助することにより、障害福祉サービス事業所職員の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を行うことで、福祉人材を確保し利用者支援の向上を図ります。
背景・課題	【多機能型拠点整備】 整備予定地が見つからず市内６方面整備完了まで時間を要しています。 【大規模修繕、設備整備】 ・民間障害施設は設置から年数が経過し、老朽化が進んでいる施設が増えているため、計画的な改修が必要となっています。施設が多く存在するため、補助事業実施にあたり予算の平準化が必要になります。 ・近年、全国各地で大型台風や豪雨などの大規模災害が頻発しており、非常用電源の重要性が増しています。市内入所施設の非常用自家発電設備の状況を調査した結果、既存の設備の老朽化が進んでいることがわかりました。よって、緊急災害時に入所者等の安全を確保するために非常自家発電設備の整備が必要となります。 【介護テクノロジー導入支援事業】 障害福祉サービス事業所の利用者は年々増加しており、将来にわたってサービスを維持していくために、生産性向上や福祉人材の確保対策が重要となっています。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、社会福祉法、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
根拠・データ等	【多機能型拠点整備 】 ＜整備箇所数＞中期４か年計画、障害者プラン ＜積算＞既存４館における積算データ、補助実績 【大規模修繕、設備整備】 ＜対象施設選定＞公共建築物マネジメント台帳、長寿命化対策工事リスト、令和４年度・６年度に行ったアンケート非常用自家発電設備に関する調査 【施設移転事業用地管理】 ＜積算＞前年度実績 【介護テクノロジー導入支援事業】 ＜積算＞仮申請実績
事業スケジュール	・平成19年度：大規模修繕事業開始 ・平成24年度：多機能型拠点１館目開所 ・平成25年度：多機能型拠点２館目開所 ・平成29年度：多機能型拠点３館目開所 ・令和６年度：多機能型拠点４館目開所、多機能型拠点５館目基礎調査 ・令和７年度：多機能型拠点５館目法人選定 ・令和８年度：多機能型拠点５館目基本設計・実施設計（予定）

事業開始年度	昭和57年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	中央部方面多機能型拠点（仮称）整備事業（あんしん施策）	19,279	52,061	▲32,782	設計進捗に伴う減
	2	南東部方面多機能型拠点（仮称）整備事業（あんしん施策）	■■■	■■■	■■■	
	3	大規模修繕、設備整備	66,869	170,865	▲103,996	対象工事内容の違いによる減
	4	施設移転事業	■■■	■■■	■■■	物価高騰に伴う除草費の増
	5	施設管理事業	1,200	200	1,000	施設管理協定締結に伴う増
	6	介護テクノロジー導入支援事業	50,325	38,980	11,345	設置見込み施設数の増
		細事業合計	139,274	263,626	▲124,352	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 畑下 陽介	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課						新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	特別養護老人ホーム整備等事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,715,172	0	639,664	92,579	1,887,000	95,929
令和7年度	4,207,313	0	1,216,362	70,817	2,487,000	433,134
増▲減	▲1,492,141	0	▲576,698	21,762	▲600,000	▲337,205

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,080,462	4,867,482
	市債＋一般財源	2,925,134	3,374,800
決算	事業費	1,769,525	1,880,407
	市債＋一般財源	1,386,450	1,272,295

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,457,314	3,905,867	3,459,122
4,520,043	2,806,025	2,250,899

事業概要（アクティビティ）	要介護３以上の方がおおむね４か月以内に特別養護老人ホームへ入所できるように、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。また、既存施設に対し、プライバシー確保のための改修費や修繕に係る費用等の補助を行うことにより、居住環境改善を促進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別養護老人ホーム整備数	単位	目標	18846	18179	19173	19857	未定	未定	未定
	人	実績	17960	18150					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別養護老人ホーム入所までの平均待ち月数	単位	目標	9	9	7	6	6	5	4
	月	実績	8	8					

事業目的	特別養護老人ホームの整備については、要介護認定者や認知症高齢者が増加し施設入所を必要とする方が増えるため、９期計画期間中に新規整備700人分程度を整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。 介護医療院の整備については、９期計画期間中に新規整備と既存施設からの転換をあわせて150人分を整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。 また、既存施設に対しても、居住環境の改善や修繕等に係る費用の補助により、運営の継続と定員数の維持が必要です。 本事業は各種取組を通して、介護需要の増大に対応するため、必要整備量の確保することを目的とします。
背景・課題	今後総人口の減少が始まる中、高齢者人口は今後も増え続けることが見込まれるため、介護需要の増大に対応する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市特別養護老人ホーム等整備費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱
根拠・データ等	①特別養護老人ホーム建設補助等：法人施設審査会による選定結果等に基づく ②プライバシー保護：市内各施設への意向調査結果に基づく ③新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業:市内各施設への意向調査結果に基づく ④特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく ⑤介護医療院整備費補助：市内事業者の希望数に基づく ⑥認知症ケア入所促進助成事業(整備)：市内各施設の希望数に基づく
事業スケジュール	・昭和53年度：特別養護老人ホーム建設補助事業開始 ・平成29年度：プライバシー保護のための改修支援事業開始 ・令和３年度：新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業開始 特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業開始 ・令和６年度：介護医療院整備費補助事業開始 ・令和７年度：認知症ケア入所促進助成事業拡充
事業開始年度	昭和53年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	プライバシー保護のための改修支援事業	175,790	90,091	85,699	補助希望施設数の増
	2	特別養護老人ホーム建設補助等	2,018,279	2,862,546	▲844,267	補助単価見直しによる増及び対象事業費の減
	3	新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	304,049	711,863	▲407,814	補助希望施設数の減
	4	特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業	30,355	74,483	▲44,128	補助希望施設数の減
	5	整備用地の管理・整理	15,500	65,200	▲49,700	委託件数及び土地購入件数の減による減

細事業(事業内訳)	6	介護医療院整備費補助事業	161,199	383,130	▲221,931	過年度の状況から、転換の当年度公募分の出来高及び選定数を考慮したことによる減
	7	認知症ケア入所促進助成事業（整備）	10,000	20,000	▲10,000	前年度実績に基づく積算による減
		細事業合計	2,715,172	4,207,313	▲1,492,141	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 太田 涼輔	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 5 項 1 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	21,150	0	21,150	0	0	0
令和7年度	8,967	0	8,667	300	0	0
増▲減	12,183	0	12,483	▲300	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	100,000	83,699
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	29,228	83,343
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
29,833	29,833	29,833
0	0	0

事業概要（アクティビティ）	特別養護老人ホーム等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部について、補助を行います。なお、この事業は神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金交付数	単位	目標	1	2	2	2	2	2	2
	件	実績	2	1					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備された宿舎定員数	単位	目標	9	9	37	37	93	110	130
	人数	実績	9	37					

事業目的	介護職員の確保及び介護職員の働きやすい環境を整備することを目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）
背景・課題	介護人材（外国人を含む）の慢性的な不足が続いており、介護人材の確保に向けた事業を進める必要がある。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、横浜市介護職員の宿舎施設整備事業費補助金交付要綱
根拠・データ等	市内各施設への介護職員の宿舎施設整備等に係るニーズ調査の結果に基づく
事業スケジュール	・令和３年度：事業開始 ・令和８年度：・１か年目　７月交付申請、８月交付決定、10月工事着工　・２か年目　～３月工事しゅん工、４月実績報告
事業開始年度	令和3年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備事業	21,150	8,967	12,183	補助事業費の増による増
		細事業合計	21,150	8,967	12,183	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 太田 涼輔	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	東部斎場整備事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,412,037	0	35,933	1,615	19,213,000	161,489
令和7年度	3,325,648	0	35,933	92	3,245,000	44,623
増▲減	16,086,389	0	0	1,523	15,968,000	116,866

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	533,968	988,561
	市債＋一般財源	497,703	952,393
決算	事業費	344,763	932,361
	市債＋一般財源	324,476	893,754

令和9年度	令和10年度	令和11年度
205,000	0	0
205,000	0	0

事業概要（アクティビティ）	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で５か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
事業指標①（アウトプット）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業スケジュールどおりの遂行 単位	目標	実施設計、土木工事、本体工事	本体工事	本体工事	本体工事、竣工・供用開始	関連工事		
	実績	実施設計、土木工事、本体工事	本体工事					
事業指標②（アウトカム）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において市内で５か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
背景・課題	今後、市内死亡者数の増加による火葬需要の増加が見込まれています。現在、既存斎場の火葬枠を増やすため運用面の工夫を行っていますが、それだけでは安定した火葬の供給は困難となることが見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則 平成30年１月12日方針決裁（市長決裁）							
根拠・データ等	・死亡者数の実績・将来推計 実　　績：令和４年 39,524人、令和５年 39,446人 、令和６年 40,575人 将来推計：令和10年42,523人、令和20年46,492人、令和30年46,711人 ・火葬待ち日数：令和４年度5.81日、令和５年度4.92日、令和６年度5.80日 ※火葬待ち日数は、火葬可能になってから火葬日までの日数。死亡日から起算すると＋１日。 ・火葬需要と火葬能力の推計 火葬需要（１月）推計：令和７年度4,424件、令和８年度4,499件 火葬能力（市営）推計：令和７年度3,699件、令和８年度3,699件 ※統計上、年間で死亡者数が最も多くなる１月の死亡推計（＝火葬需要）と、既存の市営斎場の火葬可能件数（＝火葬能力）の差から、火葬需給を推計しています。							
事業スケジュール	・平成29年度：新斎場整備検討 ・平成30年度：基本計画策定、整備手法検討 ・令和元年度：基本設計の考え方調整、火葬炉調査、環境影響評価（自主）、交通量調査、用地買替 ・令和２年度：基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価（自主）、都市計画手続 ・令和３年度：基本設計、実施設計、経営許可手続、都市計画手続 ・令和４年度：実施設計、経営許可手続、周辺工事 ・令和５年度：実施設計、経営許可手続、土木工事、本体工事 ・令和６年度：本体工事 ・令和７年度：本体工事 ・令和８年度：本体工事、竣工・供用開始（予定） ・令和９年度：関連工事							
事業開始年度	平成29年度							

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	東部斎場整備事業	19,412,037	3,325,648	16,086,389	事業進捗に伴う工事費等の増
		細事業合計	19,412,037	3,325,648	16,086,389	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山口 真	係長 内木 一憲	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	政策群番号 06	施策群番号	14
事業名称	社会福祉施設等償還金助成事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	625,571	0	0	0	0	625,571
令和7年度	746,411	0	0	0	0	746,411
増▲減	▲120,840	0	0	0	0	▲120,840

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,069,735	858,154
	市債＋一般財源	1,069,735	858,154
決算	事業費	1,076,653	857,847
	市債＋一般財源	1,076,653	857,847

令和9年度	令和10年度	令和11年度
533,944	452,898	375,117
533,944	452,898	375,119

事業概要（アクティビティ）	社会福祉施設を整備するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金の一部、償還金の元金における利子を助成します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成件数	単位	目標	286	260	243	220	196	167	143
	件	実績	285	258					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成をしたことで整備促進された施設数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99	99					
事業目的	社会福祉施設を整備するにあたり、法人負担を軽減し、民間施設の建設促進を図ります。								
背景・課題	社会福祉施設の整備の際に福祉医療機構等から行う借入の返済は、大きな法人負担となっており、整備促進を図るために法人負担を軽減する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、 横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱								
根拠・データ等	福祉医療機構については償還約定表、横浜市社会福祉協議会については公正証書に基づく。								
事業スケジュール	４月～：交付決定、４月～３月：支払い、３月：額確定								
事業開始年度	昭和48年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	社会福祉施設等償還金助成事業（障害者施設）	38,847	38,147	700	利率上昇による利子補助額の増
	2	社会福祉施設等償還金助成事業（特別養護老人ホーム等）	548,113	669,636	▲121,523	助成件数の減少による元金補助額の減
	3	社会福祉施設等償還金助成事業（地域ケアプラザ）	38,611	38,628	▲17	償還進捗に伴う元金及び利子補助額の減
	細事業合計		625,571	746,411	▲120,840	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 太田 涼輔	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款 5 項 1 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	地域密着型サービス事業所整備等事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	309,202	57,823	236,145	13,454	0	1,780
令和7年度	574,242	57,823	486,070	27,937	0	2,412
増▲減	▲265,040	0	▲249,925	▲14,483	0	▲632

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	412,767	535,826
	市債＋一般財源	30,255	8,917
決算	事業費	188,102	362,005
	市債＋一般財源	23,057	▲4,160

令和9年度	令和10年度	令和11年度
309,202	309,202	309,202
1,780	1,780	1,780

事業概要（アクティビティ）	事業者の参入を促進するために、国及び県の補助金を活用し、高齢者の在宅生活の継続及び認知症高齢者を支えるためのサービス基盤を整備します。また、利用者等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備の整備や防災改修工事等に係る補助を行います。							
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
（看護）小規模多機能型居宅介護事業所	単位	目標	206	164	180	196	未定	未定	未定
	箇所	実績	159	157					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用希望者 を受け入れできている(高齢者実態調査)	単位	目標	－	－	55	－	－	－	－
	%	実績	－	－					
事業目的	介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域でその人らしい生活を送ることができるよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」を柔軟に組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。あわせて、医療ニーズが高くなっても在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。 また、認知症になっても住み慣れた地域の中で、共同生活（５～９人）を送りながら、入浴、排せつ、食事等の日常生活の支援を受け、認知症状の進行緩和、生活機能向上を目指し、安心して日常生活を送ることができる認知症高齢者グループホームを整備します。 令和８年度も、引続き未整備圏域（看護小規模多機能型居宅介護は未整備区）の解消に努めつつ、区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を考慮した上で、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。なお、財源は、「神奈川県地域医療介護総合確保基金」を活用します。 また、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用し、事業所における看取り環境等の整備も促進します。 さらに、利用者の安心・安全を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、既設事業所に対し、消防用設備設置費、防災改修費、ブロック塀改修費、給水設備設置費等の補助を行います。							
背景・課題	第９期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の目標数に向けて、（看護）小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームの整備を進めています。 未整備圏域の解消が、課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、消防法、地域医療介護総合確保基金管理運営要領、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱							
根拠・データ等	第９期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画） ※計画期間：令和６年度～令和８年度							
事業スケジュール	・平成18年度：小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始 ・平成19年度：認知症高齢者グループホーム整備費補助事業開始 ・平成21年度：スプリンクラー設備等整備費補助事業開始 ・平成24年度：看護小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始							
事業開始年度	平成18年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所整備	198,503	498,133	▲299,630	補助金申請見込件数の減
	2	看取り環境等整備促進	49,950	15,360	34,590	補助金申請見込件数等の増
	3	高齢者施設等の防災・減災対策	60,749	60,749	0	

	細事業合計	309,202	574,242	▲265,040	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 北山 智基	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課		新規拡充	■ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	政策群番号 02	施策群番号	90
事業名称	高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	242,921	151,522	0	353	91,000	46
令和7年度	96,325	67,343	0	60	28,000	922
増▲減	146,596	84,179	0	293	63,000	▲876

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	179,230	109,902
	市債＋一般財源	54,090	32,994
決算	事業費	121,548	147,465
	市債＋一般財源	38,926	49,065

令和9年度	令和10年度	令和11年度
242,921	242,921	242,921
91,046	91,046	91,046

事業概要（アクティビティ）	高齢者施設等の非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修等にかかる費用について補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助件数	単位	目標	22	10	11	14	14	14	14
	件	実績	11	9					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
設置数	単位	目標	22	10	11	14	14	14	14
	件	実績	11	9					

事業目的	①災害による停電・断水時及び大雨等により発生し得る災害時にも、施設機能を維持し、高齢者施設の利用者の安全を確保する必要があります。また、平成27年４月１日から改正消防法が施行されたことにより、スプリンクラー設備等の設置基準が見直され、入居者の要介護度によって新たに設置が義務付けられた未届有料老人ホーム等があること及び施設の立地条件等から、窓開けや換気扇による換気が難しい施設があります。 ②災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保が自力でできるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、高齢者施設等の利用者が円滑で安全な避難ができるような施設整備、その他消防設備や換気設備の設置を促進します。
背景・課題	昨今の異常気象等に伴う災害のへの備えとして、自力での施設機能維持に向けた設備の整備を進める必要があります。また、様々な感染症への対策として必要な換気設備の整備を進める必要があります。また、様々な感染症対策として必要な換気設備の整備を進める必要があります。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱、 老人福祉法第29条、横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針、消防法、消防法施行令
根拠・データ等	過年度実績、令和７年度実績見込み及び令和７年度意向調査結果に基づく。
事業スケジュール	・平成27年度：有料老人ホーム消防用設備設置等事業開始 ・令和元年度：非常用自家発設備整備事業開始 ・令和２年度：給水設備整備事業開始 ・令和３年度：水害対策強化事業、換気設備設置事業開始 ・令和８年度：水害対策強化事業拡充、国土強靭化対策と一体的に行う大規模修繕等支援事業開始
事業開始年度	平成27年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	非常用自家発電整備・給水設備整備、水害対策強化事業	234,479	86,825	147,654	事業拡充による増
	2	有料老人ホーム消防用設備設置等事業	6,059	6,059	0	
	3	換気設備設置事業	2,383	3,441	▲1,058	過年度に基づく基準額見込みの減

	細事業合計	242,921	96,325	146,596	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 太田 涼輔	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7 款 5 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者施設安全対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,866	7,032	0	0	0	4,834
令和7年度	14,622	7,408	0	0	0	7,214
増▲減	▲2,756	▲376	0	0	0	▲2,380

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	22,447	42,122
	市債＋一般財源	7,952	14,714
決算	事業費	13,025	3,293
	市債＋一般財源	4,550	1,098

令和9年度	令和10年度	令和11年度
11,866	11,866	11,866
4,834	4,834	4,834

事業概要（アクティビティ）	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成件数（防犯対策）	単位	目標	7	12	12	9	9	9	9
	件	実績	7	3					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
安全対策実施施設数（防犯対策）	単位	目標	7	12	12	9	9	9	9
	施設	実績	7	3					

事業目的	平成28年７月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として、施設等を利用する障害者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事等を実施します（平成28年度12月補正予算から発足した新規事業）。
背景・課題	平成28年７月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として発足した、補助金交付により実施する事業であり、施設等を利用する障害者の安全を確保するために施設運営法人等に広く事業を周知し、各施設が必要とする防犯対策を実施することが必要となります。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱
根拠・データ等	これまでの実績による。
事業スケジュール	平成28年度：防犯対策事業開始　防犯対策２施設 平成29年度：防犯対策24施設 平成30年度：防犯対策７施設 令和元年度：防犯対策１施設　　ブロック塀等改修工事０施設 令和２年度：防犯対策７施設　　ブロック塀等改修工事１施設 令和３年度：防犯対策２施設　　ブロック塀等改修工事０施設 令和４年度：防犯対策５施設　　ブロック塀等改修工事０施設 令和５年度：防犯対策７施設　　ブロック塀等改修工事０施設 令和６年度：防犯対策３施設　　ブロック塀等改修工事０施設 令和７年度：防犯対策６施設 令和８年度：防犯対策９施設 令和９年度：防犯対策９施設
事業開始年度	平成28年度（補正予算）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	防犯対策	11,866	12,122	▲256	設置見込み施設数の見直しによる減
	2	災害時業務継続支援事業	0	2,500	▲2,500	事業終了による減
		細事業合計	11,866	14,622	▲2,756	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 畑下 陽介	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 5 項 1 目	政策群番号	09	施策群番号	20
事業名称	鉄道駅舎エレベーター等設置事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6	0	0	0	0	6
令和7年度	33,340	0	16,666	0	0	16,674
増▲減	▲33,334	0	▲16,666	0	0	▲16,668

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	0	16,672	16,672
	市債＋一般財源	0	0	0	16,672	16,672
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要（アクティビティ）	横浜市内の鉄道駅舎における多目的トイレ及びエレベーターの整備・設置にかかる費用を補助します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
エレベーター設置台数	単位	目標	0	0	2	0	1	1	0
	基	実績	0	0					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
段差解消進捗率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99.3	99.3					
事業目的	本事業は、移動の拠点となる鉄道駅舎におけるバリアフリー化を推進することを目的としています。多目的トイレやエレベーターの整備・設置により、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが安心して移動でき、活動しやすいまちをつくります。								
背景・課題	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」により定められている基本方針では、１日の利用客数３千人以上の鉄道駅等について、令和７年度までにエレベーター等の設置による段差解消を実施することとなっています。横浜市においても、段差未解消駅について、官民一体となって早急に整備を進める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例、横浜市鉄道駅舎多目的トイレ及びエレベーター設置補助要綱、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（国）、民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金交付要綱（県）、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（国）、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱（国）								
根拠・データ等	令和６年度末時点における鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による段差解消駅数　154駅（累計）								
事業スケジュール	４月～　交付申請、交付決定、事業実施、実績報告、完了検査、確定通知（交付決定後、３月末までに） 請求書受領、補助金交付（確定通知後、出納整理期間終了までに）								
事業開始年度	平成２年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	エレベーター補助	6	33,340	▲33,334	令和8年度中に設置完了するエレベーター減による減
		細事業合計	6	33,340	▲33,334	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 中嶋 剛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	99
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号	90
事業名称	高齢者施設等の防災対策整備事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	27,700	0	0	17,700	0	10,000
令和7年度	17,050	0	0	0	0	17,050
増▲減	10,650	0	0	17,700	0	▲7,050

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
17,700	17,700	17,700
17,700	17,700	17,700

事業概要（アクティビティ）	高齢者施設等を対象に、災害時の電源確保とトイレ環境の整備を目的として、電気自動車の導入支援及びマンホールトイレの設置支援を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助件数	単位	目標	0	0	23	23	23	23	23
	件	実績	0	0					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
設置数	単位	目標	0	0	23	23	23	23	23
	件	実績	0	0					

事業目的	災害発生時においても高齢者施設等が機能を維持し、入所者等の安全と衛生環境を確保できるよう、以下の防災・減災対策を推進します。 ・電気自動車を非常用電源として活用することで、停電時の電力供給体制を強化 ・マンホールトイレの整備により、断水時でも衛生的なトイレ環境を確保
背景・課題	令和６年能登半島地震では、停電や断水により多くの高齢者施設等において、機能維持が困難となり、入所者等の安全・衛生面に深刻な影響が生じました。こうした災害時の課題を踏まえ、今後の災害に備えた非常用電源・トイレ環境の整備が喫緊の課題となっています。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市地震防災戦略
根拠・データ等	他都市データ及び市の補助金実績に基づく
事業スケジュール	令和８年度 ・電気自動車導入補助：５月交付申請、７月～交付決定、事業完了 ・電源設備等実態調査：５月委託開始、２～３月事業完了５月交付申請、７月～交付決定、事業完了 ・マンホールトイレ設置補助：５月交付申請、７～９月交付決定、10月～11月業者選定、３月事業完了
事業開始年度	令和７年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	EV車導入支援等事業	21,700	11,050	10,650	補助単価の増及び電源設備等実態調査実施による増
	2	マンホールトイレ設置事業	6,000	6,000	0	－
		細事業合計	27,700	17,050	10,650	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 太田 涼輔	

（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉 局］　　7款 6項 1目　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和8年度		令和7年度		増△減（8−7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	健康横浜２１の推進事業	71,685	65,615	82,551	76,143	△ 10,866	△ 10,528	
2	歯と口の健康づくり事業（よこはま健康アクション）	14,319	13,726	10,554	9,978	3,765	3,748	
3	食を通じた健康づくり事業（よこはま健康アクション）	6,519	4,606	7,656	7,656	△ 1,137	△ 3,050	
4	健康経営企業応援事業（よこはま健康アクション）	5,610	5,558	5,171	5,120	439	438	
5	将来を見据えた健康づくりの強化事業（よこはま健康アクション）	13,037	13,037	8,966	8,966	4,071	4,071	○
6	生活保護受給者等の健康支援事業（よこはま健康アクション）	61,175	15,585	61,232	15,314	△ 57	271	
7	糖尿病等の重症化予防事業（よこはま健康アクション）	8,782	4,400	8,444	4,235	338	165	
8	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業（よこはま健康アクション）	48,054	38,225	34,948	26,149	13,106	12,076	○
9	よこはまウォーキングポイント事業（よこはま健康アクション）	298,119	159,046	361,994	252,381	△ 63,875	△ 93,335	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	527,300	319,798	581,516	405,942	△ 54,216	△ 86,144	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	健康横浜２１の推進事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	71,685	6,047	0	23	0	65,615
令和7年度	82,551	6,359	0	49	0	76,143
増▲減	▲10,866	▲312	0	▲26	0	▲10,528

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	88,214	98,943
	市債＋一般財源	75,556	89,599
決算	事業費	78,914	81,108
	市債＋一般財源	68,391	75,591

令和9年度	令和10年度	令和11年度
72,950	72,686	73,669
66,880	65,454	67,230

事業概要（アクティビティ）	横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、横浜市における総合的な健康づくりの指針である「第３期健康横浜２１～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」について、関係機関・団体との連携により推進します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健康横浜２１推進会議（検討部会含む）開催回数	単位	目標	9	6	6	5	5	8	8
	回	実績	9	7					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
関係機関・団体が実施した健康横浜２１推進に関する取組数	単位	目標	－	260	260	260	260	260	260
	件	実績	－	260					
事業目的	乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指し、健康寿命を延伸します。 ※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。								
背景・課題	健康横浜２１の推進にあたっては、健康寿命の延伸に向けた市民の健康課題の把握、女性の健康寿命の延びの鈍化への対応等の視点が必要です。 また、市民、歯科保健医療関係者、食育関連団体など様々な領域の関係者が方向性を共有し、同一の目的に向かって、歯科口腔保健の施策や食育の取組を一体的に進めていく必要性があります。								
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第３期健康横浜２１、ハマの元気ごはん提供店登録制度実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱、横浜市国民健康・栄養調査員設置要綱								
根拠・データ等	・健康寿命　国民生活基礎調査より算出 ＜横浜市＞男性72.60年（令和元年）73.10年（令和４年）＜全　国＞72.68年（令和元年）72.57年（令和４年） ＜横浜市＞女性75.01年（令和元年）74.49年（令和４年）＜全　国＞75.38年（令和元年）75.45年（令和４年） ・健康横浜２１推進会議及び評価策定部会の開催回数 ＜実績推移＞ 令和４年度５回、令和５年度５回、令和６年度２回、令和７年度１回（予定）、令和８年度１回（予定） ・女性の健康づくり推進検討部会の開催回数 ＜実績推移＞ 令和６年度１回、令和７年度３回（予定）、令和８年度２回（予定） ・歯科口腔保健推進検討部会開催回数 ＜実績推移＞ 令和４年度２回、令和５年度２回、令和６年度２回、令和７年度１回（予定）、令和８年度１回（予定） ・食育推進検討部会開催回数 ＜実績推移＞ 令和４年度２回、令和５年度２回、令和６年度２回、令和７年度１回（予定）、令和８年度１回（予定）								
事業スケジュール	平成13年度から平成24年度まで　健康横浜２１ 平成25年度から令和５年度まで　第２期健康横浜２１ 令和６年度から令和17年度まで　第３期健康横浜２１ ・令和11年度　中間評価 ・令和16年度　最終評価								
事業開始年度	昭和58年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	健康横浜２１の推進	5,673	5,626	47	ダイジェスト版新規作成に伴う増
	2	健康横浜２１広報・プロモーション事業	9,940	15,000	▲5,060	過年度実績による減

細事業(事業内訳)	3	歯科口腔保健推進計画等の推進	2,707	8,381	▲5,674	歯科口腔保健推進検討部会開催回数減及び会計年度任用職員経費の他事業移動による減
	4	食育推進計画の推進	247	473	▲226	実施回数変更による減
	5	保健活動推進員事業	30,464	30,740	▲276	永年勤続表彰式の実施年度ではないことによる減
	6	食生活等改善推進員育成支援事業	4,587	4,587	0	
	7	健康づくり・栄養改善事業	18,067	17,744	323	会計年度報酬改定による増
	細事業合計		71,685	82,551	▲10,866	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 栗原 明日香	係長 永井 絢子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	歯と口の健康づくり事業（よこはま健康アクション）						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,319	576	0	17	0	13,726
令和7年度	10,554	576	0	0	0	9,978
増▲減	3,765	0	0	17	0	3,748

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	10,011
	市債＋一般財源	0	9,435
決算	事業費	0	7,905
	市債＋一般財源	0	7,329

令和9年度	令和10年度	令和11年度
14,319	14,319	14,319
13,726	13,726	13,726

事業概要（アクティビティ）	ライフステージおよび発育・発達の程度や特性に応じた、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持向上（オーラルフレイル予防）に関する取組により、歯科口腔保健を推進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歯科口腔保健推進事業の実施回数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100
	回	実績	951	1,012					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
過去１年以内に歯科健診を受診した人の割合	単位	目標	－	－	65.0	67.0	69.0	71.0	73.0
	%	実績	－	63.1					

事業目的	市民の歯科口腔保健に関する正しい知識の獲得と行動変容を目的とした歯科口腔保健推進事業を実施し、生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守ることにより、健康寿命の延伸に繋げます。
背景・課題	歯科口腔保健について、乳幼児期のむし歯は減少していますが、成人期における歯周病の有病率は高く、糖尿病などの生活習慣病と関係も明らかになっています。歯周病予防については20歳代（青年期）からの予防が重要であり、積極的なアプローチが必要です。高齢期では自分の歯を多くもつ割合は増加していますが、年齢が高くなるほど歯周病が進行しやすくなり、オーラルフレイルが進むことによって、やがて全身の虚弱化、要介護状態を引き起こすことも明らかになっています。歯周病・オーラルフレイルともに、早期発見・早期治療が重症化予防につながるため、より早い時期から、様々な対象に普及啓発に取り組むことが必要です。 また、いずれの事業についても、集団健康教育事業実施要綱に基づき、単発実施の教室、複数回コースの講座、講演会などが実施されていますが、ライフステージ等の対象者の特性に応じた取組を行っていく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第３期健康横浜２１、横浜市歯科口腔保健推進計画、集団健康教育事業実施要綱
根拠・データ等	・歯科口腔保健推進事業の実施回数 令和５年度　951回、令和６年度　1,012回 ・３歳児でむし歯のない者の割合　94.9%（令和５年度　地域保健・健康増進事業報告より） ・20歳以上における未処置歯を有する者の割合　23.0%（令和２年度　県民歯科保健実態調査(横浜市分)より） ・40歳以上における歯周炎を有する者の割合　65.3%（令和２年度　県民歯科保健実態調査(横浜市分)より） ・40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合　18.4%(令和２年度　県民歯科保健実態調査(横浜市分)より） ・50歳以上におけるなんでも噛んで食べることができる者の割合　71.8%（令和２年度　県民歯科保健実態調査(横浜市分)より） ・80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合　55.6%（令和２年度　県民歯科保健実態調査(横浜市分)より） ・20歳代から60歳代における過去１年間に歯科健診を受けた者の割合　65.3%(令和５年度　健康に関する市民意識調査より） ・20歳代から60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている者の割合　26.6%(令和５年度　健康に関する市民意識調査より）
事業スケジュール	平成31年度　横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例制定 令和５年度　青年期（大学・専修学校等）における歯科口腔保健推進モデル事業 令和６年度　第３期健康横浜２１（横浜市歯科口腔保健推進計画） 青年期（大学・専修学校等）における歯科口腔保健推進事業開始 ○オーラルフレイル・歯周病予防推進事業、障害児・者の歯科口腔保健推進事業 ・通年：各区にて集団健康教育を実施 ○青年期 ・８月　デジタルサイネージデザイン作成 10月　デジタルサイネージ広告実施 11月　ジオターゲティング広告実施
事業開始年度	昭和58年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	歯科口腔保健推進事業	14,319	10,554	3,765	会計年度任用職員経費の他事業からの移動による増
		細事業合計	14,319	10,554	3,765	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	財津 崇	係長	永井 絢子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	食を通じた健康づくり事業（よこはま健康アクション）									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,519	1,913	0	0	0	4,606
令和7年度	7,656	0	0	0	0	7,656
増▲減	▲1,137	1,913	0	0	0	▲3,050

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,269	6,942
	市債＋一般財源	2,553	6,942
決算	事業費	3,003	5,297
	市債＋一般財源	2,505	4,908

令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,582	7,614	7,614
4,636	5,153	5,153

事業概要（アクティビティ）	第３期健康横浜２１に基づき、各区及び各関連局（経済局、こども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。 また、市民の健康づくりを推進するため、食環境づくりを進めます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録への働きかけを行った事業所数	単位	目標	－	20	20	20	20	20	20
	事業所数	実績	8	21					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録数	単位	目標	－	30	74	84	94	104	114
	店舗数	実績	－	70					

事業目的	「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。 本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るため、横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。
背景・課題	○20～30歳代の市民について、朝食を「ほとんど食べない」又は「週２～３日食べる」人の割合は、令和２年度（2020年度）は27.1%です。 ○「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が１日２回以上の日がほぼ毎日の者の割合」は、平成25年度（2013年度）の41.3%から令和２年度（2020年度）の34.3%となり、栄養バランスのよい食事をしている人の割合が減少しています。 ○誰もが健康に必要な食事の内容と量を自然に選択できるようになるためには、食品関連事業者や関係機関とともに、健康に配慮した商品の開発や選択できる環境を整えていくことが必要です。
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、食育基本法、第３期健康横浜２１、横浜市食育推進計画
根拠・データ等	○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 【出典：食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】 ＜実績推移＞平成25年度　男40.6%　女42.1%　全体41.3%　令和２年度　男33.3%　女35.6%　全体34.3% ○一日の食塩摂取量【出典：国民（県民）健康・栄養調査（横浜市分）】 ＜実績推移＞平成21、22、23年度　10.7ｇ　平成25、26、27年度　10.3ｇ　平成29、30、令和元年度　9.9ｇ ○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【出典：県民歯科保健実態調査】 ＜実績推移＞平成23年度　67.7%　平成28年度　76.9%　令和２年度　72.8%
事業スケジュール	平成22年度～　食育啓発イベント実施 令和４年度　食育啓発リーフレット作成 令和５年度　食環境づくりモデル事業実施 令和６年度　食環境づくり推進のため協力店舗の枠組みの策定及び募集開始 令和７年度　ハマの元気ごはん提供店登録制度の周知 令和８年度　ハマの元気ごはん提供店登録店舗増加のための登録勧奨
事業開始年度	平成21年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	食環境づくり事業	3,828	4,833	▲1,005	事業評価分析は、中間評価時期に向けて令和10年度に行うため減
	2	特定給食施設指導	2,691	2,823	▲132	基準改定による指導用資料購入済のために減
		細事業合計	6,519	7,656	▲1,137	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	栗原 明日香	係長	永井 絢子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	健康経営企業応援事業（よこはま健康アクション）									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,610	49	0	3	0	5,558
令和7年度	5,171	49	0	2	0	5,120
増▲減	439	0	0	1	0	438

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,552	4,567
	市債＋一般財源	4,500	4,515
決算	事業費	3,469	3,164
	市債＋一般財源	3,420	3,125

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,571	5,571	5,571
5,519	5,519	5,519

事業概要（アクティビティ）	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。また、市が実施する４つの認定・認証制度を全て取得した企業を横浜グランドスラム企業として表彰します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜健康経営認証新規認証事業所数	単位	目標	75	75	75	123	123	123	123
	事業所	実績	174	146					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健康経営に何らかの効果（イメージアップ、従業員の健康状態の改善等）を感じている認証事業所	単位	目標	85	85	85	85	85	85	85
	%	実績	83.3	84.1					
事業目的	横浜市の就業人口は169万人（令和２年国勢調査）であることから、企業が行う健康管理の在り方が働き世代の生活習慣病予防、重症化予防には重要であり、本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。 横浜市における総合的な健康づくりの指針として策定した「第３期健康横浜２１」では、職場における健康づくりを取組テーマの一つに位置づけ、健康経営（※１）を引き続き推進しています。 （※１）「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。								
背景・課題	横浜市の令和４年の健康寿命は男性73.10年、女性74.49年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が8.24年、女性では12.86年となっています。25歳から59歳までの女性の約８割、男性の９割以上が就労している現状において、「第３期健康横浜２１」で基本目標として掲げている「健康寿命の延伸」に向けては、個人の生活習慣の改善だけにアプローチするのではなく、健康経営の推進のように健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに取り組む必要があります。 また、大規模の事業者と比較すると、小規模の事業者では毎日飲酒する人や喫煙する人の割合が高く、中小規模の事業者では健診・がん検診の受診率が低いという状況が分かっているため、市内事業所の99%以上が中小企業の本市においては、こうした状況を踏まえ、健康経営をさらに推進していくことが重要です。								
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱								
根拠・データ等	・横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施　特別調査　健康経営について） 「健康経営」に関する取組状況について 「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、 「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7% ・横浜市将来人口推計　15歳～64歳 2025年：238万人、2035年：219万人 ・横浜健康経営認証新規認証事業所数 ＜実績推移＞平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和２年度：291、令和３年度：230、令和４年度：207、令和５年度：174、令和６年度：146								
事業スケジュール	平成26年度～：事業開始　よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報 平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設（以降、毎年度認証） ４月～６月：制度見直し・周知 ７月～９月：認証事業所募集・支援 10月～３月：認証審査・認証								
事業開始年度	平成26年度								

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	健康経営概念の普及啓発	180	180	0	
	2	健康経営の推進	5,430	4,991	439	認証事業所への支援メニューの追加及び制度周知チラシの印刷による増
		細事業合計	5,610	5,171	439	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	栗原 明日香	秋田 萌	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課						新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	将来を見据えた健康づくりの強化事業（よこはま健康アクション）										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,037	0	0	0	0	13,037
令和7年度	8,966	0	0	0	0	8,966
増▲減	4,071	0	0	0	0	4,071

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	4,802
	市債＋一般財源	0	4,802
決算	事業費	0	6,255
	市債＋一般財源	0	4,882

令和9年度	令和10年度	令和11年度
13,037	13,037	13,037
13,037	13,037	13,037

事業概要（アクティビティ）	生涯を通じて健康を維持するには、将来を見据えて若い頃から健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を継続することが重要です。取組の強化が必要となっている女性の健康づくり応援、職場を通じた健康づくりの推進、健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プログラム参加者数	単位	目標	－	800	1,200	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	－	962					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プログラム終了後の意識改善割合	単位	目標	－	75	80	80	80	80	80
	%	実績	－	83					

事業目的	健康づくりに関する正しい情報を対象者の属性に合わせた方法で発信することで、誰もが健康的な生活習慣についての情報を得て、将来を見据えた行動をとるきっかけとなることを目的とします。
背景・課題	【女性の健康づくり応援】 平成22年から令和元年の９年間で女性の健康寿命の延びは鈍化し、令和４年は短縮に転じました。主な死因に性差があることや、女性は特に性ホルモンの影響を受けて体調が変化しやすいことを踏まえた女性の健康づくりを進める必要があります。 【職場を通じた健康づくりの推進】 成人期・壮年期のメンタルヘルスや成人期男性の睡眠不足、壮年期・高齢期の腰痛症は本市の健康課題となっています。成人期・壮年期の方への健康づくりの取組は、職場を介することが効果的であると考えられます。 【健康を守る暮らしの備え】 横浜市の高齢者の不慮の事故による死亡率は全国より高く、特に冬場の溺死及び溺水による死亡数が多く、入浴時のヒートショックによる事故の可能性が考えられます。事故を起こさない生活習慣を身に付けることは、健康を守る備えになります。
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第３期健康横浜２１
根拠・データ等	【女性の健康づくり応援】 ・平成22年から令和４年の健康寿命の延伸年数　横浜市：男性2.17年、女性0.35年（全国：男性2.15年、女性1.83年） ・健康寿命　男性70.93年（平成22年）72.60年（令和元年）73.10年（令和４年）＜全国＞72.68年（令和元年）72.57年（令和４年） 女性74.14年（平成22年）75.01年（令和元年）74.49年（令和４年）＜全国＞75.38年（令和元年）75.45年（令和４年） ・主要死因の標準化死亡比が全国と比較して有意に高いもの　男性：悪性新生物の結腸、急性心筋梗塞、肝疾患、老衰、不慮の事故 女性：悪性新生物（部位別では乳房）、慢性閉塞性肺疾患、老衰、不慮の事故 【職場を通じた健康づくりの推進】・令和２年国勢調査　横浜市の就業人口：169万人 ・働き世代の令和元年国民生活基礎調査による傷病の日常生活制限に対する人口寄与割合が10%以上のもの： 腰痛症（40歳以上）、うつやその他のこころの病気（20-59歳） 【健康を守る暮らしの備え】 ・令和３年の不慮の事故による横浜市の死亡者数男女計：1146人 このうち不慮の溺死及び溺水449人　その93.1%にあたる418人が65歳以上　11月～３月に不慮の溺死及び溺水が多い
事業スケジュール	令和６年度　事業開始 健康測定会・セミナー開催 ヒートショック予防啓発チラシ・ポスター配布開始 令和７年度　健康測定会（骨活de健康づくり講座）対象企業の拡大 令和８年度 ４月～７月　各セミナー・健康測定会等開催調整、プロモーション準備 ８月～３月　各セミナー・健康測定会等開催、プロモーションの実施 ３月　事業評価
事業開始年度	令和６年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	女性の健康づくり応援	10,686	6,137	4,549	新規取組開始による増
	2	健康を守る暮らしの備え	1,035	833	202	チラシ印刷数の増加による増

細事業(事業内訳)	3 職場を通じた健康づくりの推進	1,316	1,996	▲680	啓発ツール完成による減
	細事業合計	13,037	8,966	4,071	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 栗原 明日香	係長 秋田 萌	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業　（よこはま健康アクション）									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	61,175	45,587	0	3	0	15,585
令和7年度	61,232	45,914	0	4	0	15,314
増▲減	▲57	▲327	0	▲1	0	271

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	62,065	62,804
	市債＋一般財源	15,516	15,747
決算	事業費	49,281	40,375
	市債＋一般財源	8,240	7,047

令和9年度	令和10年度	令和11年度
60,871	60,871	60,871
15,219	15,219	15,219

事業概要（アクティビティ）	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等を対象に、健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健診受診勧奨者数	単位	目標	2,000	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	人	実績	1,986	2,400					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健診受診者数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	796	989					

事業目的	生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。全区に派遣看護職を配置し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策を進めます。
背景・課題	生活保護受給者は、健康上の課題を抱えている者が多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。 平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者等の健康支援事業を実施しています。
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年１月１日施行、令和３年１月より必須事業化）
根拠・データ等	・市内40～64歳の生活保護受給者 ＜実績推移＞元年度22,394人、２年度23,962人、３年度26,248人、４年度24,408人、５年度26,178人、６年度25,908人 ・健診受診勧奨者数 ＜実績推移＞令和３年度 1,514人（令和３年度から集計開始）、４年度1,646人、５年度1,986人、６年度2,400人、７年度2,400人（見込） ・健診受診者数 ＜実績推移＞元年度 363人、２年度 310人、３年度 566人、４年度591人、５年度796人、６年度989人、７年度1,000人（見込）
事業スケジュール	平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施） 平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開 平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（３区）生活支援課に配置 令和３年１月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化 令和３年度～：看護職派遣を全区生活支援課に拡充、全部改正した事業手引きにより実施中 【健診受診勧奨】 ４月下旬～３月末：健康相談専門員（委託）派遣 【保健指導・生活支援】 ４～３月：保健指導・生活支援実施
事業開始年度	平成26年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	健診受診勧奨	47,627	48,095	▲468	契約実績に基づく派遣単価の見直しによる減
	2	保健指導・生活支援	13,548	13,137	411	報酬改定による増
		細事業合計	61,175	61,232	▲57	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　栗原 明日香	係長　秋田 萌	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	糖尿病等の重症化予防事業（よこはま健康アクション）						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,782	4,349	0	33	0	4,400
令和7年度	8,444	4,175	0	34	0	4,235
増▲減	338	174	0	▲1	0	165

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	7,597	8,142
	市債＋一般財源	3,803	4,058
決算	事業費	7,229	7,734
	市債＋一般財源	3,456	3,766

令和9年度	令和10年度	令和11年度
8,457	8,457	8,457
4,269	4,269	4,269

事業概要（アクティビティ）	国保データベース（KDB）などを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医療機関と区健康づくり係が連携して、糖尿病のリスクがある市民に対し、「生活習慣改善相談」や「訪問指導」などを活用した個別保健指導の実施や、集団を対象とした健康教育事業などの保健指導の実施により、糖尿病等の重症化を予防します。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
糖尿病指導実績（個別）	単位	目標	180	180	180	180	180	180	180
	人	実績	148	163					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合	単位	目標	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減
	%	実績	28.5	R8.4月算出予定					
事業目的	糖尿病は自覚症状なく進行するため、生活習慣改善や受診・治療継続が難しい傾向にあります。合併症には命に関わるものや、生活への影響が大きいものがあることから、糖尿病のリスクがある市民に対し、自覚症状がない初期段階から医療職が適切に関わり、糖尿病等の重症化を予防します。								
背景・課題	糖尿病は早期からの適切な治療を怠ると、網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、患者の生活に大きな影響を与えます。そのため、糖尿病のリスクがある市民に対し、受診・治療継続や生活習慣改善を促し、糖尿病等の重症化を予防していく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、国民健康保険法								
根拠・データ等	・横浜市健康に関する市民意識調査（R5） 「HbA1cの名称とその意味を知っている人の割合」22.4% ・国保データベース（R5） 「特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合」28.5%								
事業スケジュール	平成26年度　事業開始 平成28年度　モデル区実施 平成30年度～　糖尿病等の重症化予防事業を18区にて実施 令和２年度～　国保特定健診受診者へのダイレクトメール全市展開 令和３年度～　受診勧奨チラシのダイレクトメール封入実施 通年：個別指導、集団指導、啓発を実施 ７月頃：ダイレクトメールを送付 10月頃：職員研修を実施（専門職スキルアップ研修）								
事業開始年度	平成26年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	糖尿病等の重症化予防事業（健康推進課）	8,782	8,444	338	動画広告実施等による増
		細事業合計	8,782	8,444	338	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 栗原 明日香	係長 秋田 萌	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課						新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業（よこはま健康アクション）										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	48,054	9,768	0	61	0	38,225
令和7年度	34,948	8,736	0	63	0	26,149
増▲減	13,106	1,032	0	▲2	0	12,076

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	20,789	25,165
	市債＋一般財源	12,587	17,150
決算	事業費	17,329	25,224
	市債＋一般財源	10,113	17,605

令和9年度	令和10年度	令和11年度
35,873	35,873	35,873
26,388	26,388	26,388

事業概要（アクティビティ）	「健康増進法」や横浜市の総合的な健康づくりの指針である「第３期健康横浜２１」に基づき、禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区の禁煙に関する事業実施数　※令和８年度から目標値を測るための計上方法見直し	単位	目標	150	150	150	120	120	120	120
	回	実績	120	125					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
１か月間で受動喫煙の機会はなかったと答える人の割合	単位	目標	25.9	26.1	26.3	26.5	26.7	26.9	27.1
	%	実績	24.4	22.0					

事業目的	喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の様々な病気のリスクを高めます。また、受動喫煙についても、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中等との因果関係が明らかにされています。そのため、禁煙支援・受動喫煙防止に関する啓発や、健康増進法に基づく飲食店や喫煙スポット等への巡回・指導を通じて、喫煙者のみでなく、その周囲を含めた健康の維持・増進に取り組みます。
背景・課題	・20歳未満で喫煙をすると、20歳以上で喫煙を開始した場合と比べて、がんや虚血性心疾患などのリスクが高くなります。 ・20歳以上の喫煙率は、減少していますが、年代や性別により差があります。令和元年から令和４年の直近の動向を見ると、30歳代の喫煙率は増加しています。 ・健康増進法の改正により、施設屋内の受動喫煙防止対策は進みましたが、一部、対策が不十分な事業所が存在しています。 ・健康増進法の規制がない屋外や家庭での受動喫煙が顕在化し、市民から多くの通報が寄せられています。受動喫煙を減らすために市全体での広報を強化する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第３期健康横浜２１
根拠・データ等	＜20歳未満と同居する者の喫煙率＞ 令和２年度　18.6% 令和５年度　13.7% ＜20歳以上の喫煙率＞ 平成22年　20.0%　令和４年　13.1% ＜30歳代の喫煙率＞ 令和元年　男性29.0%、女性9.6% 令和４年　男性29.5%、女性11.8% ＜喫煙者のうち今すぐたばこをやめたい人の割合＞ 令和２年度　11.3%　令和５年度　8.7% ＜通報件数＞ 令和５年度　513件　令和６年度　545件
事業スケジュール	【禁煙支援】 ５月　世界禁煙デーの機会を捉えた禁煙啓発 ９～11月　九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンの機会を捉えた禁煙啓発 １月　二十歳の市民を祝うつどいでの喫煙防止啓発 【受動喫煙防止】 通年　市民からの通報に基づく指導、喫煙スポットパトロール ５月　世界禁煙デーの機会を捉えた受動喫煙防止の啓発 ９～11月　九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンの機会を捉えた受動喫煙防止の啓発
事業開始年度	禁煙支援：平成25年度　受動喫煙防止：令和元年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	喫煙防止・禁煙支援事業	6,466	5,130	1,336	啓発物の作成等による増
	2	法対応状況の確認・指導等	24,375	22,847	1,528	喫煙スポットパトロール委託の人件費上昇による増
	3	受動喫煙防止に関する周知啓発	17,213	6,971	10,242	戦略的なプロモーションの実施による増

	細事業合計	48,054	34,948	13,106	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松島 雄一	係長 山口 拓真	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	よこはまウォーキングポイント事業（よこはま健康アクション）						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	298,119	26,683	0	112,390	0	159,046
令和7年度	361,994	12,540	0	97,073	0	252,381
増▲減	▲63,875	14,143	0	15,317	0	▲93,335

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	357,384	341,116
	市債＋一般財源	274,741	246,587
決算	事業費	340,404	312,754
	市債＋一般財源	241,310	216,006

令和9年度	令和10年度	令和11年度
90,000	90,000	90,000
59,000	80,000	80,000

事業概要（アクティビティ）	歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、18歳以上の横浜市在住、在勤、在学の方にウォーキングを通じて楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくとともに、健康アプリの活用により健康無関心層に健康行動のきっかけを提供し、行動変容の促進を目指す事業です。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	単位	目標	10,000	10,000	15,000	20,000	10,000	10,000	10,000
	人	実績	9,285	9,047					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
よこはまウォーキングポイント利用者の平均歩数	単位	目標	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	歩	実績	7,139	7,207					

事業目的	市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める仕組みを提供し、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。また、健康アプリの活用により、ウォーキングにとどまらず、健康無関心層に健康行動のきっかけを提供し、健康状態の見える化・将来予測により、生活習慣病改善や健診受診など、行動変容の促進を目指します。
背景・課題	生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防が求められる市民、とりわけ健康づくりに関心はあるものの取り組めていない方に対し、楽しみながら継続的に健康づくりを取り組むことができる仕組みを提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることが必要です。 また、マイナポータル連携やＡＩをはじめとする情報技術の進展に対応し、運動習慣づくりにとどまらず、総合的に健康づくりを支援する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	健康増進法 第３期健康横浜２１ よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領（歩数計・スマートフォン歩数計アプリ）
根拠・データ等	○参加登録者数（令和７年９月末時点） 382,616人（歩数計：313,618人、アプリ128,572人※） ※歩数計・アプリの併用参加者は59,574人 ○事業検証結果 研究機関との事業検証では、①60歳代で本事業に３年間継続して参加した人は未登録の人に比べて、高血圧の新規発症率が12.3%低いことや、②参加後５年間の平均歩数が10,000 歩/日以上の参加者は未登録の人に比べて、糖尿病の新規発症率が62%低いことなどがわかりました。
事業スケジュール	平成26年度　11月事業開始 平成28年度　６月参加対象年齢拡大（40歳以上⇒18歳以上） 平成30年度　アプリ運用開始 令和４年度　アプリ画面レイアウトの変更、ウェアラブル端末との連携開始 令和７年度　アプリ更新、２月運用開始
事業開始年度	平成26年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 よこはまウォーキングポイント事業	298,119	361,994	▲63,875	アプリ更新完了に伴う減
	細事業合計	298,119	361,994	▲63,875	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松島 雄一	和賀登 功大	

（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　　7款 6項 2目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8−7）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	総合保健医療センター運営事業	1,053,733	1,050,123	975,633	972,097	78,100	78,026	
2	スポーツ医科学センター運営事業	618,198	617,795	659,180	658,812	△ 40,982	△ 41,017	
3	健康診査事業	1,472,573	178,984	1,184,412	141,970	288,161	37,014	
4	C型肝炎等対策事業	213,241	74,511	139,245	48,607	73,996	25,904	
5	療養援護対策事業	59,169	59,016	54,536	54,387	4,633	4,629	
6	骨髄移植等普及推進事業	5,214	3,114	5,214	3,114	0	0	
7	地域保健推進事業	5,337	5,337	5,467	5,467	△ 130	△ 130	
8	公害健康被害補償・環境保健事業	467,900	12,493	481,490	7,002	△ 13,590	5,491	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	3,895,365	2,001,373	3,505,177	1,891,456	390,188	109,917	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款 6 項 2 目	政策群番号	06	施策群番号	14
事業名称	総合保健医療センター運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,053,733	1,391	0	2,219	0	1,050,123
令和7年度	975,633	1,414	0	2,122	0	972,097
増▲減	78,100	▲23	0	97	0	78,026

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	845,823	893,391
	市債＋一般財源	843,331	889,845
決算	事業費	872,847	907,643
	市債＋一般財源	869,394	904,293

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,053,733	1,053,884	1,053,733
1,050,123	1,050,274	1,050,123

事業概要（アクティビティ）	要援護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を指定管理者制度により行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設利用者数	単位	目標	74,122	73,905	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	人	実績	64,786	65,751					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
他施設で受け入れが難しい高齢精神障害者等の介護老人保健施設での受入れ人数	単位	目標	－	6	7	8	8	8	8
	人	実績	－	6					

事業目的	横浜市総合保健医療センターの運営を通じて、要介護高齢者、認知症の高齢者等の要援護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的としています。 また、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の３事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要援護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。
背景・課題	横浜市総合保健医療センターは、要援護高齢者や精神障害者の在宅での生活支援を目的に平成４年に設立されました。今後、社会環境や高齢者ニーズの変化に合わせた高齢者支援施設のサービスの提供が求められる中で、市民にとって将来にわたって必要な公共性のあるサービスを継続する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則
根拠・データ等	精神障害者保健福祉手帳所持者：令和５年（46,975人）、令和６年（50,211人）、令和７年（53,675人） 要支援・要介護認定者：令和５年（183,433人）、令和６年（189,667人）、令和７年（195,890人） ※各年３月末時点の人数を記載 認知症高齢者数：平成27年（約13.9万人）、令和２年（約16.8万人）、令和７年（約19.9万人） ※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計 ※平成27年度国勢調査を基準とした将来人口推計（横浜市）を基に算出
事業スケジュール	○事業経緯 ・業務委託 平成４年10月１日から平成18年６月30日まで ・指定管理者制度 第1期　平成18年７月１日から平成23年３月31日まで 第2期　平成23年４月１日から平成28年３月31日まで 第3期　平成28年４月１日から令和３年３月31日まで 第4期　令和３年４月１日から令和８年３月31日まで 第5期　令和８年４月１日から令和13年３月31日まで ○令和８年度事業スケジュール ４月１日：横浜市総合保健医療センターの管理に関する年度協定書の締結 通年：横浜市総合保健医療センターの管理運営、各事業の評価分析
事業開始年度	平成4年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	総合保健医療センター運営事業（施設運営費）	1,053,733	975,482	78,251	電子カルテシステムの更新等に伴う増
	2	総合保健医療センター運営事業（選定評価委員会）	0	151	▲151	選定評価委員会を開催しないことに伴う減
		細事業合計	1,053,733	975,633	78,100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 6 項 2 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	618,198	0	0	403	88,000	529,795
令和7年度	659,180	0	0	368	90,000	568,812
増▲減	▲40,982	0	0	35	▲2,000	▲39,017

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	721,713	801,959
	市債＋一般財源	721,386	801,591
決算	事業費	786,449	761,713
	市債＋一般財源	786,418	761,345

令和9年度	令和10年度	令和11年度
618,198	618,349	618,198
617,795	617,946	617,795

事業概要（アクティビティ）	スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スポーツ外来・リハビリテーションの利用者数	単位	目標	86,220	86,330	86,440	86,550	86,660	86,770	86,880
	人	実績	81,172	86,660					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者アンケートの満足度調査（非常に満足している、満足しているの回答率）	単位	目標	90	90	90	90	90	90	90
	%	実績	91.9	94.3					

事業目的	スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。 次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。 (1) スポーツプログラムサービスの提供 (2) 運動療法に係る検査、診断及び指導 (3) スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成 (4) スポーツ医科学に関する研究 (5) スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供 (6) センターの施設の提供 (7) その他の前各号に準ずる事業
背景・課題	開設から25年以上が経過し、施設や医療機器・測定機器等の老朽化が著しく進んでいます。今後も安全で正確な治療、測定と的確な運動指導を行い、市民、アスリートの信頼に応えていくために、老朽化箇所の修繕工事、医療機器類の更新を行い、市民の健康を支える施設としての機能強化に取り組んでいきます。 スポーツ版人間ドックの企業向けメニュー創設など企業の健康経営を支援するとともに参加者への健康保持・増進のためのフォロー事業（減量脂肪燃焼教室、筋力向上、姿勢改善教室等）の充実を図り、子どもから大人まで幅広い世代の運動支援・健康支援を実施し、健康横浜２１で掲げる健康課題の改善につなげる取り組みをより効果的に推進していきます。
根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則、第３期健康横浜２１
根拠・データ等	健康寿命　男性70.93歳（平成22年度）72.60歳（令和元年度）　＜全国＞72.57歳（令和４年度）国民生活基礎調査より 女性74.14歳（平成22年度）75.01歳（令和元年度）　＜全国＞75.45歳（令和４年度）国民生活基礎調査より
事業スケジュール	○事業経緯 ・業務委託 平成10年４月１日から平成18年３月31日まで ・指定管理者制度 第1期 平成18年４月１日から平成23年３月31日まで 第2期 平成23年４月１日から平成28年３月31日まで 第3期 平成28年４月１日から令和３年３月31日まで 第4期 令和３年４月１日から令和８年３月31日まで 第5期 令和８年４月１日から令和13年３月31日まで ○令和８年度事業スケジュール ４月１日：横浜市スポーツ医科学センターの管理に関する年度協定書の締結 通年：横浜市スポーツ医科学センターの管理運営
事業開始年度	平成10年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	スポーツ医科学センター運営事業（施設運営費）	618,198	659,029	▲40,831	修繕内容が異なることに伴う減
	2	スポーツ医科学センター運営事業（選定評価委員会）	0	151	▲151	選定評価委員会を開催しないことによる減

	細事業合計	618,198	659,180	▲40,982	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	健康診査事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,472,573	19,224	0	1,274,365	0	178,984
令和7年度	1,184,412	17,304	0	1,025,138	0	141,970
増▲減	288,161	1,920	0	249,227	0	37,014

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	874,624	1,058,241
	市債＋一般財源	35,919	53,093
決算	事業費	945,893	1,116,554
	市債＋一般財源	31,341	126,959

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,619,304	1,822,373	2,047,960
201,392	233,289	267,213

事業概要（アクティビティ）

(1)横浜市健康診査事業
　後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、血液検査・尿検査を中心とした健康診査を実施医療機関において無料で実施します。
　なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。
(2)オーラルケア推進事業
　満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、歯周病検診を実施医療機関で実施します。

事業指標①（アウトプット）

横浜市健康診査受診者数	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標	73,000	86,500	97,600	119,000	133,900	150,800	169,800
人	実績	81,564	93,815					

事業指標②（アウトカム）

横浜市健康診査受診者数	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標	73,000	86,500	97,600	119,000	133,900	150,800	169,800
人	実績	81,564	93,815					

事業目的

(1)横浜市健康診査事業
　心臓病や脳卒中などの循環器疾患を中心とした生活習慣病予防対策のひとつとして、これらの疾患で医療を要する者の早期発見と、診査結果に基づき、健康に関する正しい知識の普及を目的とします。

(2)オーラルケア推進事業
　歯周病と生活習慣病などの全身疾患との関連に着目し、歯周病検診を始めとした予防の啓発に取り組み、生涯を通じたオーラルケアの推進を図ります。

背景・課題

(1)横浜市健康診査事業
　健診を受けることは疾病の予防発見につながるとともに、自身の生活習慣を振り返るために大変重要ですが、他の自治体と比較して受診率が低い現状です。制度の周知等を行うためにナッジ理論を活用した個別勧奨等による広報の拡充を行うなど、受診率向上に向けた取組をより一層進めていく必要があります。
　また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施にあたって、健診データ等を活用した地域の健康課題の分析と支援すべき対象者の把握が求められており、受診率が向上することで効率的に保健事業の実施をサポートすることが可能となります。

(2)オーラルケア推進事業
　歯周病検診についても、受診率が低い状況を踏まえ、歯周病の予防と早期発見を推進するための受診率向上に向けた取組をより一層邁進していく必要があります。

根拠法令・方針決裁等

高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法、第３期健康横浜２１

根拠・データ等

(1)横浜市健康診査事業
　高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき、後期高齢者被保険者に対する健康診査の実施は広域連合の努力義務となっていますが、広域連合が直接被保険者に対して健康診査を実施することが困難なため、神奈川県後期高齢者医療広域連合から実費費用の補助を受ける形で、横浜市が実施します。
　また、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付制度適用者に対し、健康診査を実施します。
　令和６年度健康診査受診者数
　（後期高齢者被保険者）受診者数：90,434人
　（生活保護受給者等）　受診者数：3,381人

(2)オーラルケア推進事業
　健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯周病の予防と早期発見の推進のため、歯周病検診を実施します。
　令和６年度歯周病検診受診者数：2,310人

事業スケジュール

(1)横浜市健康診査事業
・事業経緯
　昭和39年度：事業開始
　平成30年度：対象者要件の拡充
・令和８年度事業スケジュール
　通年：健康診査を実施医療機関にて実施
　５月：74歳の方の横浜市国保特定健診受診券に横浜市健康診査の制度案内チラシを同封し周知
　５月：75歳の方へ個別勧奨圧着ハガキを送付し周知
　７月：後期高齢者医療被保険者全員へ個別に送付している保険料額決定通知書に案内チラシを同封し周知

(2)オーラルケア推進事業
・事業経緯
　平成15年度：事業開始
　令和７年度：対象年齢（満20歳、30歳）の拡大
・令和８年度事業スケジュール
　通年：歯周病検診を実施医療機関にて実施
　５月：横浜市国保特定健診受診券に歯周病検診案内チラシを同封し周知
　６月、11月：19歳、69歳の方へ勧奨ハガキを送付し周知

事業開始年度	昭和39年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市健康診査事業	1,434,842	1,157,154	277,688	受診者数増に伴う増
	2	オーラルケア推進事業	37,731	27,258	10,473	受診者数増に伴う増
		細事業合計	1,472,573	1,184,412	288,161	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	C型肝炎等対策事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	213,241	138,555	175	0	0	74,511
令和7年度	139,245	90,463	175	0	0	48,607
増▲減	73,996	48,092	0	0	0	25,904

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	162,108	135,300
	市債＋一般財源	56,700	47,225
決算	事業費	145,507	161,612
	市債＋一般財源	40,107	73,295

令和9年度	令和10年度	令和11年度
208,449	208,449	208,449
72,834	72,834	72,834

事業概要（アクティビティ）	肝炎検査を無料で実施し、横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況を確認します。また、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	24,000	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	人	実績	16,188	18,671					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	24,000	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	人	実績	16,188	18,671					

事業目的	(1)普及・啓発（肝炎講演会・相談会） C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資します。 (2)肝炎ウイルス検査事業 肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつけます。 (3)肝炎治療医療費助成事業 神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行い、18区福祉保健センターにて申請書等の提出ができることにより、申請者の利便性の向上につなげます。 (4)陽性者フォローアップ事業 肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップ事業を行うことで、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図ります。
背景・課題	肝炎ウイルスのキャリアはB型が少なくとも約110万人、C型は約90万人いると推定されています。B型及びC型ウイルス性肝炎は、将来肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行する可能性があるため、少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受診する必要があると考えられます。そのため、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図っていく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	・肝炎対策基本法　・特定感染症検査等事業実施要綱（国要綱）　・肝炎患者等支援対策事業実施要綱（国要綱） ・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要綱（国要綱）　・神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱
根拠・データ等	【肝炎ウイルス検査受診者数】 B型肝炎 受診者：令和元年度23,500人、令和２年度19,420人、令和３年度19,128人 令和４年度17,004人、令和５年度16,167人、令和６年度18,667人 陽性者：令和元年度173人、令和２年度166人、令和３年度181人、令和４年度173人、令和５年度163人、令和６年度184人 C型肝炎 受診者：令和元年度23,650人、令和２年度19,520人、令和３年度19,166人 令和４年度16,966人、令和５年度16,108人、令和６年度18,664人 陽性者：令和元年度75人、令和２年度67人、令和３年度40人、令和４年度57人、令和５年度44人、令和６年度46人 ※B型検査、C型検査を両方受ける場合もあるため、事業指標に記載の実績とは異なります。 【肝炎陽性者フォローアップ送付者数】 令和元年度250人、令和２年度253人、令和３年度155人、令和４年度177人、令和５年度196人、令和６年度190人
事業スケジュール	(1)普及・啓発（肝炎講演会・相談会） ・事業経緯 平成14年度：事業開始 ・令和８年度事業スケジュール 年１回開催予定 (2)肝炎ウイルス検査事業 ・事業経緯 平成19年度：事業開始 ・令和８年度事業スケジュール 通年：肝炎ウイルス検査を実施医療機関にて実施 (3)肝炎治療医療費助成事業 ・事業経緯 平成20年度：事業開始

	・令和８年度事業スケジュール 通年：申請の受付 (4)陽性者フォローアップ事業 ・事業経緯 平成27年度：事業開始 ・令和８年度事業スケジュール フォローアップ事業のご案内及び同意書送付（年３回実施） 令和７年12月～令和８年３月受診者：５月発送予定 令和８年４月～令和８年７月受診者：９月発送予定 令和８年８月～令和８年11月受診者：１月発送予定
事業開始年度	平成14年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	普及・啓発（肝炎講演会・相談会）	100	100	0	
	2	肝炎ウイルス検査事業	212,967	139,007	73,960	受診者数増に伴う増
	3	肝炎治療医療費助成事業	18	18	0	
	4	陽性者フォローアップ事業	156	120	36	送付者数増に伴う増
		細事業合計	213,241	139,245	73,996	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	療養援護対策事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	59,169	0	111	42	0	59,016
令和7年度	54,536	0	106	43	0	54,387
増▲減	4,633	0	5	▲1	0	4,629

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	58,172	53,010
	市債＋一般財源	58,011	52,850
決算	事業費	51,592	54,750
	市債＋一般財源	51,468	54,618

令和9年度	令和10年度	令和11年度
58,733	58,733	58,733
58,583	58,583	58,583

事業概要（アクティビティ）	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
援護費支給対象者	単位	目標	880	850	760	720	710	700	690
	人	実績	763	719					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行うことにより、対象者の健康不安の緩和、健康保持、向上を図ります。
背景・課題	原子爆弾により被害を受けた被爆者及び被爆者の子が、現在も疾病等で苦しんでいる状況に対して、本市として援護費や医療費等を助成するなど、支援の必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱、横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱、横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱
根拠・データ等	神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、３市以外）での実施状況 (1)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 横浜市（月額3,000円を限度）、川崎市（月額3,000円を限度）、相模原市（月額5,000円を限度）、３市以外（月額3,000円を限度）で実施 (2)被爆者の子に対する医療費助成 県内全市で実施
事業スケジュール	(1)被爆者援護費支給 ・事業経緯 平成16年度：事業開始 ・令和８年度事業スケジュール 通年：申請の受付 12月頃：支給 (2)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 ・事業経緯 昭和57年度：事業開始 ・令和８年度事業スケジュール 通年：申請の受付 ５、８、11、２月：助成 (3)被爆者の子に対する医療費助成 ・事業経緯 昭和52年度：事業開始 ・令和８年度事業スケジュール 通年：申請の受付、助成
事業開始年度	昭和53年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	原子爆弾被爆者援護費支給	7,314	7,720	▲406	受給者見込み人数の見直しによる減

細事業(事業内訳)	2	原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成	1,296	1,394	▲98	助成見込み月数の見直しによる減
	3	原子爆弾被爆者の子医療費助成	50,559	45,422	5,137	実績による助成費の増
	細事業合計		59,169	54,536	4,633	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款 6 項 2 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	骨髄移植等普及推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,214	0	2,100	0	0	3,114
令和7年度	5,214	0	2,100	0	0	3,114
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,528	5,213	5,214	5,214	5,214
	市債＋一般財源	4,168	3,113	3,114	3,114	3,114
決算	事業費	4,955	3,958			
	市債＋一般財源	3,275	2,488			

事業概要（アクティビティ）	骨髄ドナー登録の推進、骨髄提供者への助成、臓器提供・移植の普及啓発、並びに献血の推進事業を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
骨髄ドナー登録会回数	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	回	実績	13	12					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
骨髄ドナー登録者数	単位	目標	80	80	80	65	65	65	65
	人	実績	92	49					

事業目的	・白血病等の血液疾患に対する有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植があります。年間で少なくとも2,000名の患者が提供を待っていますが、移植のためには白血球の型が一致しなくてはならず、しかも非血縁者の間では一致する確率が数百から数万分の一であり、提供者の数は伸び悩んでいます。このためドナー登録に関する啓発活動や骨髄提供者への助成金の交付を行い、市民に骨髄移植に関する知識や情報の普及啓発を図ります。 ・かながわ健康財団アイバンク・臓器移植推進本部の事業を後援し、補助金を交付することにより、市民の臓器移植に関する関心を高め、知識や情報の普及啓発を図ります。 ・血液は人工的に作り出すことも、長期間の保存もできません。多くの疾病治療に必要な血液を確保するためには、献血が唯一の手段です。そのための知識や情報を提供して献血の普及啓発を図るとともに、市庁舎において献血を開催し、血液の確保を図ります。
背景・課題	骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳以上55歳以下であり、骨髄提供者数が伸び悩む中で若年層への働きかけが重要です。
根拠法令・方針決裁等	・骨髄バンク事業の推進について（平成３年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知） ・移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号） ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号） ・臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）
根拠・データ等	・骨髄ドナー新規登録者数【実績推移】 【全国】　令和３年度：32,371人　令和４年度：34,507人　令和５年度：37,112人　令和６年度：35,828人 【神奈川県】令和３年度：2,635人　令和４年度：2,655人　令和５年度：2,972人　令和６年度：2,665人 ・献血者数【全血献血実績推移】 【神奈川県】令和３年度：212,410人　令和４年度：214,382人　令和５年度：218,333人　令和６年度：221,457人
事業スケジュール	(1)骨髄移植等普及推進事業 ・事業経緯 昭和44年度：事業開始 令和元年度：骨髄移植ドナー助成金交付事業開始 ・令和８年度事業スケジュール 骨髄ドナー登録会：市庁舎で８回（４月、７月、10月、１月に各２日間） ：市営地下鉄立場駅前１回、区役所等３回 骨髄移植ドナー助成金交付事業（通年） (2)献血推進事業 ・事業経緯 昭和44年度：事業開始 ・令和８年度事業スケジュール ４、７、10、１月(各２回、計８日)：市庁舎で献血の実施
事業開始年度	昭和44年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	骨髄移植等普及推進事業	5,094	5,094	0	
	2	献血推進事業	120	120	0	

	細事業合計	5,214	5,214	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	地域保健推進事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,337	0	0	0	0	5,337
令和7年度	5,467	0	0	0	0	5,467
増▲減	▲130	0	0	0	0	▲130

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	6,428	9,212
	市債＋一般財源	6,368	9,194
決算	事業費	3,766	8,049
	市債＋一般財源	3,766	8,030

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,337	5,337	5,337
5,337	5,337	5,337

事業概要（アクティビティ）	市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上を目的とした施策を推進します。また、課全体の事務的経費を計上します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	近年の新たな健康問題や環境リスク等に対し、公衆衛生行政の向上を目的とし、様々な施策を推進します。 ・近年、気温が30℃以上となる日が増え、熱中症へのリスクが高まっていることを踏まえ、熱中症予防の普及・啓発に取り組みます。
背景・課題	世界的な気候変動やヒートアイランド現象等の影響で、熱中症等の健康リスクが高まる傾向にある中、熱中症対策の更なる普及啓発が必要です。
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、気候変動適応法
根拠・データ等	地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針（H27.3.27　厚生労働省告示第185号） 横浜市における各年度の「日最高気温の月平均値（℃）」 出典：気象庁ホームページ(https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=46&block_no=47670&year=&month=&day=&view=a2) 令和７年６月（28.8℃）、７月（32.5℃） 令和６年６月（27.6℃）、７月（33.1℃）、８月（33.7℃） 令和５年６月（27.2℃）、７月（32.9℃）、８月（33.7℃） 令和４年６月（27.1℃）、７月（31.0℃）、８月（31.5℃）
事業スケジュール	・事業経緯 昭和57年度：事業開始 平成24年度：熱中症予防啓発事業開始 ・令和８年度事業スケジュール ５月～９月：チラシ等の配布 ７月～９月：市営地下鉄車内での映像広告、みなとみらい線のホームドアビジョンでの映像広告
事業開始年度	昭和57年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	熱中症予防啓発事業	2,950	3,012	▲62	動画作成完了に伴う減
	2	その他事務経費	2,387	2,455	▲68	役務費等の実績にもとづく減
		細事業合計	5,337	5,467	▲130	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	公害健康被害補償・環境保健事業						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	467,900	26,699	0	428,708	0	12,493
令和7年度	481,490	31,392	0	443,096	0	7,002
増▲減	▲13,590	▲4,693	0	▲14,388	0	5,491

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	530,379	506,498
	市債＋一般財源	5,349	4,571
決算	事業費	446,551	488,637
	市債＋一般財源	3,016	3,025

令和9年度	令和10年度	令和11年度
467,284	467,284	467,284
11,978	11,978	11,978

事業概要（アクティビティ）	公害健康被害者に対して各種給付事業や、療養指導などの公害保健福祉事業を実施します。 市民に対して講演会などの環境保健事業や、環境省からの委託による環境保健サーベイランス調査等各種事務を行います。								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公害健康被害被認定者の障害の程度の見直しの件数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公害健康被害被認定者の障害の程度について維持もしくは降級	単位	目標	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
	%	実績	99.0	100					
事業目的	法定受託事務として、各扶助事業等の法による事業を行います。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待されます。 市民に対して相談会や講座の開催、福祉保健センターに対しぜん息等に係る医療機器整備を行い、環境汚染による健康被害を予防し健康の確保を図ります。 環境省からの委託により、本市で対象地域となっている鶴見区について、所定の質問票による呼吸器症状等の健康調査を実施します。								
背景・課題	法定受託事務として、各扶助事業等の法による事業を行います。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待されます。 市民が環境汚染の影響による健康被害について正しく理解し、対処法などの知識・技術を取得することで予防策を身に付け、身体を健康な状態に保つことに繋がります。 環境省からの委託により、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずることを目的としています。								
根拠法令・方針決裁等	公害健康被害の補償等に関する法律 横浜市公害健康被害者救済要綱 横浜市公害健康被害補償事業及び環境保健事業に伴う文書料等の請求に関する要綱 ・方針に関する決裁有（昭和46年）								
根拠・データ等	昭和46年以来の本市の認定患者の総数は1,579人（市規則認定者を含む） 令和７年３月末時点の本市の認定患者の総数は318名（市規則認定者を含む）（市内：201名　市外：117名） 障害等級別患者数　特級・１級：0名　２級：13名　３級：266名　等級外等：39名								
事業スケジュール	昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始 昭和49年 「横浜市公害健康被害者救済要綱」において市長の権限にて公害保健福祉事業の実施 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行 昭和63年 健康相談事業、医療機器整備事業開始 平成８年　機能訓練事業開始 環境保健サーベイランス３歳児調査事業開始 平成16年 環境保健サーベイランス６歳児調査事業開始 平成18年 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害者の救済給付業務を開始 それに伴い、各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務も開始								
事業開始年度	昭和46年度								

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	公害健康被害補償事業	457,728	471,776	▲14,048	実績による扶助費の減
	2	公害保健福祉事業	1,470	1,479	▲9	患者数減少に伴う減
	3	公害健康被害予防事業	5,792	5,393	399	委託内容変更による増
	4	環境保健サーベイランス調査等	2,910	2,842	68	会計年度報酬改定による増

	細事業合計	467,900	481,490	▲13,590	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 田辺 恵美	